

平成29年3月10日

平成29年第1回
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年3月10日（金曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後3時47分
場所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算（企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	宮城	一郎君	
	当山	勝利君	仲宗根	悟君	
	玉城	満君	比嘉	瑞己君	
	上原	章君	當間	盛夫君	

欠席委員

仲田 弘毅君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	下地	明和君
参事	下地	正之君
企画調整課長	儀間	秀樹君
企画調整課副参事	友利	公子さん
企画調整課副参事	下地	常夫君
交通政策課長	座安	治君
交通政策課 公共交通推進室長	武田	真君
科学技術振興課長	長濱	為一君
総合情報政策課長	上原	孝夫君
地域・離島課長	屋比久	義君
市町村課副参事	高江洲	昌幸君
会計管理者	金良	多恵子さん
出納事務局会計課長	美里	毅君
監査委員事務局長	武村	勲君
人事委員会事務局長	親川	達男君

議会事務局長 知念 正治君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から関係予算の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算を調査いたします。

なお、各種委員会等事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、企画部長から企画部関係予算の概要の説明を求めます。

下地明和企画部長。

○下地明和企画部長 企画部の平成29年度歳入歳出予算の概要について、お手元にお配りしております平成29年度当初予算説明資料（企画部）抜粋版に基づきまして御説明申し上げます。

資料1 ページ目の部局別歳出予算をお開きください。

企画部所管の一般会計歳出予算額は、419億2823万3000円で、前年度と比較して98億5166万9000円の減額、率にして19.0%の減となっております。

次に、資料2 ページ目の歳入予算をお開きください。企画部の歳入予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳入は、県全体7354億4300万円のうち、企画部所管の歳入予算額は343億5130万4000円で、前年度当初予算と比べ、82億5590万5000円の減額、率にして19.4%の減となっております。

主な要因は、沖縄振興特別推進交付金の減額に伴う国庫支出金の減、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業の終了に伴う県債の減となっております。

次に、企画部所管の一般会計歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明申し上げます。

9の使用料及び手数料は431万7000円で、これは主に沖縄県県土保全条例に基づく申請手数料、地籍図

等の閲覧、交付手数料等であります。

10の国庫支出金は325億4655万2000円で、これは主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金、労働力調査費の委託金等であります。

11の財産収入は1億8720万7000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料、市町村振興資金貸付金利子等であります。

12の寄附金は150万円で、これは知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

13の繰入金は8億6417万5000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金繰入金等であります。

15の諸収入は5億2975万3000円で、これは主に地域総合整備資金貸付金元利収入等であります。

16の県債は2億1780万円で、これは那覇バスターミナル整備事業であります。

以上が、企画部所管一般会計歳入予算の概要であります。

次に、資料3ページ目の歳出予算をお開きください。企画部の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

款ごとに一般会計歳出予算が記載されております。

2の総務費659億8712万9000円のうち企画部所管の歳出予算額は419億2823万3000円で、前年度と比較して98億5166万9000円の減額、率にして19.0%の減となっております。

資料4ページ目をお開きください。

企画部の一般会計歳出予算の主な内容について、目ごとに御説明申し上げます。

(項) 総務管理費の中の(目) 諸費61億3213万7000円のうち企画部所管分は10億8627万6000円で、これは主に駐留軍用地跡地利用促進費であり、前年度に比べ1億1036万9000円の減額、率にして9.2%の減となっております。

(項) 企画費の中の(目) 企画総務費は21億2441万3000円で、これは主に職員費、電子自治体推進事業費であり、前年度に比べ3億1623万8000円の減額、率にして13.0%の減となっております。

(目) 計画調査費は98億994万9000円で、これは主に交通運輸対策費、科学技術振興費であり、前年度に比べ37億6392万9000円の減額、率にして27.7%の減となっております。

資料5ページ目をお開きください。

(項) 市町村振興費の中の(目) 市町村連絡調整費、3億4327万3000円は、職員費及び市町村事務指導費であり、前年度に比べ4774万7000円の減額、率

にして12.2%の減となっております。

(目) 自治振興費7億3327万3000円は、市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であり、前年度に比べ6186万7000円の減額、率にして7.8%の減となっております。

(目) 沖縄振興特別推進交付金272億3572万5000円で、これは主に沖縄振興特別推進交付金のうち県内市町村が実施するソフト事業等を対象とした交付金で、前年度に比べ44億8000万円の減額、率にして14.1%の減となっております。

(項) 選挙費の中の(目) 選挙管理委員会費3964万4000円、(目) 選挙啓発費597万1000円は、職員費及び選挙の管理執行に要する経費であります。

(項) 統計調査費の中の(目) 統計調査総務費3億3035万2000円、(目) 人口社会経済統計費2億1935万7000円は、職員費、総務経常調査費など諸統計調査に要する経費であります。

以上が、企画部所管一般会計歳出予算の概要であります。

次に、資料6ページ目をお開きください。

債務負担行為について御説明申し上げます。

企画部の債務負担行為は、電子自治体推進事業費4億8392万7000円で、ネットワーク機器の調達等に要する経費について設定するものであります。

以上で、企画部所管の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○渡久地修委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項(試行)に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いま

すので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 使用する資料ですが、平成29年度当初予算（案）説明資料、資料3の縦の11ページ、それと横のバインダーになっている平成29年度歳出予算事項別積算内訳書（企画部）の2ページから入っていきたいと思います。

まず平成29年度当初予算（案）説明資料の11ページですが、一番上部にあります特定駐留軍用地等内土地取得事業について。

これは横版の2ページにあります（事項）駐留軍用地跡地利用促進費の中の③特定駐留軍用地等内土地取得事業と思われませんが、この事業の概要をまず教えてください。

○下地正之企画部参事 まず特定駐留軍用地等内土地取得事業の概要と仕組みを説明いたします。

まず、特定駐留軍用地等内土地取得事業は、駐留軍用地跡地の円滑な利用を推進するため、返還前の早い段階から公用地を確保する必要があることから、平成24年4月に施行された沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法一跡地利用推進法に基づき土地の先行取得を実施する事業であります。

対象となる駐留軍用地は、日米安全保障協議委員会や日米合同委員会で返還が合意された施設から、内閣総理大臣が特定駐留軍用地として指定いたします。現在、普天間飛行場などが指定されております。

次に、買い取りを実施するためには、県または所在市町村が公共事業の種類や面積を定めた特定事業の見通しを定め、公表する必要があります。現在、県は普天間飛行場において道路用地として約17ヘクタール、また宜野湾市は普天間飛行場内において学校用地として11.5ヘクタールの特定事業の見通しを定めております。特定事業の見通しの公表を、地権者から買い取り希望の申し出等を受けて、県と市町村が協議の上、買い取り団体を決定し、買い取り団体となった県、市のどちらかが地権者と協議し、買い取りを行う仕組みとなっております。なお、県や市に土地を売却した場合の譲渡取得については、5000万円の特別控除の対象となります。

○宮城一郎委員 平成29年度の当初予算は、平成28年

度の当初予算に比較して約1億円ほどの減額と見受けられます。先般、補正予算審査の際にも駐留軍用地跡地利用促進費の中から特定駐留軍用地等内の土地取得に要する経費の減額補正ということで、4億8500万円ほどの減額があったと思います。御説明によると、想定していたよりも出物が少なかったということで、決して不調に終わったということではないと伺っておりますが、平成28年度は約4億8000万円の減額で、平成29年度が1億円程度の減額におさまっているところのフォーキャストといいますか、予測の根拠を教えてください。

○下地正之企画部参事 平成29年度当初予算で想定する地権者からの申し出については、直近3年間の平均値をとっております。約1.65ヘクタールの地権者等からの申し出があるだろうという見込みを立てて、平成29年度当初予算を計上しております。

○宮城一郎委員 因果関係があるのかわかりませんが、昨年、宜野湾市の神山地区と中原地区で市道11号の建設に当たり、調整池の移設があったということで、神山地区と中原地区の両地権者が非常にアレルギーを示した事例がありました。神山地区は文化財にも引っかかっていることがありましたが、神山地区、中原地区に共通して言えたことが、跡地利用計画に影響を及ぼすものであるのに、地権者に従来何の説明もなかったということがありました。ただ、11月定例会の際の委員会でお聞きしたところ、平成26年段階では既に調整池の移設については計画があつて、宜野湾市の教育委員会も承知していたし、沖縄防衛局も承知していたと。ただ、この2年間一もちろん県も調査費の予算計上などをしているので、3者が知っているにもかかわらず地権者が知らなかったということがありました。私はよくわかりませんが、こういった場合、地権者がなぜこういうアレルギー反応を示すのかは、跡地利用に影響を及ぼすからということですが、こういう跡地取得にも地権者心理というのは何らかの影響を及ぼすものなのではないでしょうか。

○下地正之企画部参事 跡地利用推進法に基づく土地の取得制度は一先ほども概要で説明したとおり、公共団体に地権者が買い取り希望を申し出る場合にそういった買い取りも行いますので、地権者の方にはさまざまな事情があるとは思いますが、やはりどうしてもこの土地を売りたいといういろいろな状況があると思います。そういった中、私の個人的な意見かもしれませんが、今の調整池の件とは直接の因果関係はないのではないかと思います。

○宮城一郎委員 それぞれ心理というのは少し違うかもしれませんが、このように調整池をつくられてしまった、これはこの後跡地利用に際しては安くたたかれるのではないか、今のうちに手放そうと促進する場合もあるかもしれないですし、このように地権者に対して何の説明もないことについては非常に腹立たしいと。へその曲がった方などは、今後、こういう土地を手放すことに対して余り協力しなくなるなど、いろいろなものがあつたりすると思いますが、そういったことを考えると、やはりあらかじめ情報として持っていたものについては、迅速に地権者に説明していかなくてはいけないと思います。今回、県と宜野湾市の教育委員会と沖縄防衛局の3者は知っていましたが、ルール上どこが一義的にこれを地権者に説明するかというルールがあるのかどうかはわかりません。ただ、私以外の誰かがやるだろうという考えのもとに、誰もそれを説明せずに放置しておくということは余り褒められたことではないかと思っております。こういうことを県、国、市の3者が力を合わせてやっていくに当たっては、やはり円滑な促進のためにいろいろな情報の提供などを積極的にしていけないといけないと思いますが、その辺の所感をいただけたらと思います。

○下地正之企画部参事 委員おっしゃるように、跡地利用計画策定に当たって、やはり一番重要なのは地権者との合意形成だと思います。合意形成を図っていくためには、常日ごろからお互い情報を共有していくことが重要だと思います。今回の調整池の件も、私も少しおくれて承知した事実ではありますが、そういったことが早目にわかれば地権者との情報共有を初め、次の跡地利用策定のためにはそういった状況の中でどうしていくかということをもずは、市と県と共同で調査をしておりますので、地権者と相談をしながら地主会を通してになるとは思いますが、そういった調整が必要になるのかと思っております。

○宮城一郎委員 次に、縦版の11ページの下から3番目、公共交通利用環境改善事業の事業概要は、県民及び観光客の移動利便性向上に向けた公共交通の云々というところですが、こちらも事業の概要を御展示いただけたらと思います。

○座安治交通政策課長 公共交通利用環境改善事業は、県民及び外国人を含めた観光客の移動利便性向上に資するというところで、公共交通利用環境の改善を実施しまして、人間に資するまちづくりや低炭素社会の実現を図るということで実施しております。

具体的には、交通弱者を含む全ての利用者のため

にノンステップバスの導入や外国人を含めた観光客の移動利便性の向上のために多言語対応の情報案内機器を設置したり、路線バスの定時性を高めるために公共車両優先システム—PTPSという略称ですが、この車載器の導入を支援したり、またわたつ〜バス党など、広報活動の事業を行っているところでございます。

○宮城一郎委員 この事業の平成29年度と平成28年度の対比が、平成29年度は減額されて約68.65%と拝察しております、額にすると2億4769万3000円ということで、平成29年度に減額になった意味一理由について、どういう事業計画をお持ちなのか教えてください。

○座安治交通政策課長 平成28年度、平成29年度を比較しまして減額になった理由でございますが、主な要因といたしましては、ノンステップバスの導入支援が減ったということでございます。平成28年度につきましては、ノンステップバスの導入事業者に43台の支援を行いました。平成29年度につきましては、17台の導入支援を予定しております、その差額分として3億6830万円の減というのが主な項目でございます。

○宮城一郎委員 確認ですが、平成28年度までは43台の支援をしていたものが、平成29年度は17台まで落ちるということですか。それとも17台マイナスするということのどちらですか。43台から17台になったのか、43台引く17台なのか。

○座安治交通政策課長 26台減るということでございます。

○宮城一郎委員 これは何か予算をカットされたのか、あるいは世間的にノンステップバスの導入はいろいろな効果検証の末、減らしても妥当であろうというところに行き着いたのか、どうなのでしょう。

○座安治交通政策課長 現在、補助対象ということで、基幹路線と国道58号及びそれに関する支線に補助を行っております、補助対象路線として個々の線について補助を行ってきたところでございます。一応計画では、この路線に関しては平成28年度までに全ての支援を終わって、平成28年度終了というところではございましたが一部まだ整備が進んでいないところがありまして、平成28年度は17台ということで、一応平成29年度までに目標とする路線に対しては補助が終了するというところで減少となっているところでございます。

○宮城一郎委員 解釈ですが、平成28年度で終わる予定のものを平成29年度に何とかひねり出したと。

ただ、平成30年度以降はまだ続けられるのかどうか少し懸念があるという解釈でよろしいのでしょうか。

○座安治交通政策課長 一応、平成28年度でできなかった部分を平成29年度までにやりまして、平成29年度には一応導入目標を達成するというところで、今後につきましては来年度事業をやりながらこのバスの導入事業というのは、私たちが支援をしてすぐにできるものではなく、事業者の負担もございまして、どこに整備していくべきかということも含めて、平成29年度に改めてそれ以降の計画については検討したいと考えております。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 まず計画調査費が前年度と比べて37億円減と先ほど説明ありました。その中で見ますと、交通運輸対策費、それから通信対策事業費が減っております。交通運輸対策費が13億円減になっている理由について、まず御説明ください。

○座安治交通政策課長 平成28年度、平成29年度の比較に関しまして、交通運輸費は12億9396万3000円の減となっております。交通運輸対策費につきましては、14事業のさまざまな事業をやっておりまして、減となっている主な理由につきましては、離島空路確保対策事業費において9億7123万円の減となっております。これはRACに対する航空機の購入費補助ですが、平成28年度は2機の予算を計上しておりました。それが平成29年度には1機となったことにより、約半減というところがございます。それともう一点、離島航路運航安定化支援事業について、これは離島航路に関する船の建造及び買い取りの支援に関する予算ですが、これが対前年比で2億5097万円の減となっております。これにつきましても、支援の対象航路が平成28年度は2航路だったものが、平成29年度は1航路を予定しております。

○当山勝利委員 先ほど説明がありました離島空路確保対策事業費に関して、RACの購入機が2機から1機になったということですが、総じて何機補助する予定で、今、何機整備されていますか。

○座安治交通政策課長 合計で5機の支援を予定しておりまして、平成28年度までに4機終了いたしました。平成29年度は残りの1機を支援するという計画でございます。

○当山勝利委員 そうすると、RACに対しては5機を予定して、平成29年度で全て終わるという計画になっているということですね。RAC以外には航空機の補助というのは、次年度、次々年度以降になりますが、計画はありますか。

○座安治交通政策課長 平成30年度以降の計画につきましては、今のところまだ購入の予定というのはございません。

○当山勝利委員 それから以前、公共交通ネットワーク特別委員会でやりましたが、OKICAに置きかわって回数券の制度がなくなり、1カ月に余り使わない学生の補助率がなくなったということがありました。そこら辺の改善はどうなっていますか。高校PTA連合会役員の皆様方といろいろな意見交換をしたということは聞いております。それを踏まえて平成29年度はどのようにされていくのか伺います。

○座安治交通政策課長 委員御指摘のOKICAの割引率の件でございますが、現在、御指摘のとおりPTAの方々あるいは高校生、大学生、老人クラブ連合会の方々、バス事業者、それから県も入りまして、バスのあり方、料金、割引制度などに関して、今まで3回座談会を組ませていただき、意見交換を行っているところでございます。3回座談会を行っていろいろな意見が出まして、それに対して事業者もいろいろ考えているところでございまして、今年度中に何らかの新しい策が出てくるということではございませんが、来年度また引き続き座談会を組んで、新しい割引制度とか、料金以外にも新しいバスの運行のあり方についても成果として出してまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 県としてはどのようなスタンスで、それは取り組まれていく予定ですか。

○座安治交通政策課長 この座談会についてはもちろん県が主催していますが、その中で県の反映、支援できることも紹介していきながらやっております。今おっしゃった割引制度に関しまして、料金面というのは事業者が決定するものですので、県がこうしなさいとは言えないところがございますが、そこを利用者も交えて利用者の意見を聞くことにより、どういう料金体系で、そして利用者からもこれだけ利用ができますという御提案もありますので、そこで事業者の採算性の問題で料金を設定していただけるのではないかと期待しているところでございます。

○当山勝利委員 利便性を高めると同時に、特に学生のバス利用を促進するという意味では、親にとつての負担が大きいとなかなか厳しいものがあります。そして、車の送り迎えをしてしまうということもありますので、ぜひそこら辺の、特に学生割引—学割はきちんとやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○座安治交通政策課長 昨今、新聞でも交通費の負

担が結構大きいという声も紹介されておりました。学生については、ただいまOKICAでも定期券は4割引となっておりますが、定期券の購入の割引率をもっと高めてほしいという声は確かにございます。学生の利用もかなり落ちてきているのが現実でございます。そこをどのように盛り上げていって、事業者が割り引きをして乗っていただくという考えを持っていただけるかというところは一この座談会も利用者の「私たちはこのようにしたら乗れます。」とか、そういう声を拾い上げて協力を推し進めていきたいと考えております。

○当山勝利委員　そこら辺はぜひ意見交換の中で、いろいろ御父兄の方の意見もあると思いますので、よろしく願います。

次に、通信対策事業費が28億円ほど減になっていますが、その理由について御答弁願います。

○上原孝夫総合情報政策課長　通信対策事業費が減になっている主な原因は、先島地区及び南部周辺離島地区に海底光ケーブルを敷設する離島地区情報通信基盤整備推進事業が本年度限りで終了したことによるものでございます。

平成28年度当初予算は、同事業は30億1200万6000円ということで、事業期間は平成25年度から平成28年度までで終了しております。

○当山勝利委員　基幹部分のインフラ整備が終わったので、その分減りましたということだが、あと超高速ブロードバンドの環境整備があるかと思えます。次年度はどの程度整備されていくのかお伺いします。

○上原孝夫総合情報政策課長　超高速ブロードバンド事業については、本年度、与那国と国頭村ということで2カ所で実施しておりましたが、11月の補正予算で事業箇所を追加しております。補正予算で座間味村、竹富町、伊是名村、伊平屋村を実施しております。平成29年度は、竹富町、宮古島市、多良間村、粟国村、渡名喜村を追加して実施する予定となっております。

○当山勝利委員　超高速ブロードバンドは順次やられていると思いますが、いつまでをめぐりに環境整備を終わられる予定でしょうか。

○上原孝夫総合情報政策課長　平成32年度までに、引き込み線のところまで含めて終わる予定でございます。

○当山勝利委員　あと4年ほどということですが、平成29年度までで41市町村のうち何市町村カバーできますか。

○上原孝夫総合情報政策課長　全体の市町村は15市

町村ございまして、平成29年度で10市町村について取り組むということでやっております。

○渡久地修委員長　休憩いたします。

(休憩中に、当山委員から市町村数が確認され、企画部長から商業ベースに乗らず県整備が必要なのが15市町村あると補足説明があった。)

○渡久地修委員長　再開いたします。

当山勝利委員。

○当山勝利委員　平成29年度までに10市町村ということは、あと残り5つあるわけですが、残りはどこになりますか。

○上原孝夫総合情報政策課長　残りは石垣市、久米島町、渡嘉敷村、大宜味村及び東村の5市町村となっております。

○当山勝利委員　石垣市は、超高速ブロードバンド環境はまだ引かれていないのですか。

○上原孝夫総合情報政策課長　石垣市の一部がまだ超高速ブロードバンドができていないと。例えば平久保など、そういったところがございます。

○当山勝利委員　インフラ整備でお金もかかることとは思いますが、ぜひそこら辺は鋭意進めて、早くできるところは早くしていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、科学技術振興費について伺います。

平成28年の3月という日付で科学技術振興ロードマップというのが策定されて、そのロードマップに準じて科学技術振興というのはされていると思えます。今年度、この予算に当たってどういうことを重点的にされていくのか、まずお伺いいたします。

○長濱為一科学技術振興課長　科学技術振興費は総額で3億円ほどの増となっておりますけれども、その中で新規事業が一応4つございまして、1つがロードマップあるいは沖縄21世紀ビジョン基本計画でも柱と位置づけている健康、医療、環境、エネルギーの成長4分野での産学官連携による先導的な研究プロジェクトの推進、あるいは企業等の先端技術と県内大学等の研究成果を活用したエネルギー基盤の研究の事業、こういった事業に合計で平成29年度から5億6000万円余りの予算を計上しております。

○当山勝利委員　具体的に、新規につくられた事業というのは、事項別積算内訳書60ページに18項目ほどありますけれども、どれになりますか。

○長濱為一科学技術振興課長　内訳書60ページの一覧で申し上げますと、先ほど最初に申し上げた先導的な研究プロジェクトは、15番の成長分野リーディングプロジェクト創出事業ということで2億3000万

円余りの予算。それから2つ目に申し上げた、先端技術を活用したエネルギー基盤の構築は、18番の事業ですが、それで2億5000万円余り。そのほかに16番の知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業といいまして、主に研究であるとか、企業への支援はうるま市の州崎地区を中心にやっていますけれども、このうるま市州崎地区あるいは琉球大学等の大学との連携強化の事業がこの16番でございます。実は、もう一つ、14番のライフサイエンス研究機能高度化事業というものがあまして、この事業につきましては、平成28年度の補正予算でやった事業でございますが、前年度の当初と比較しますと、今回計上したということでございます。

○当山勝利委員 結構、科学技術振興費の予算をふやされて、新規事業もしっかりつくられてやっていくという形をとっていらっしゃると思いますが、ものづくりの中で商工労働部の部分と企画部の部分がありまして、この前もやりましたが、企画部の部分では芽出しの部分をやっている、そして商工労働部の部分では、ものを売り出すためのフォローの部分をやっていると思って見ていますが、そのこのマッチングをいかにうまく連携をとるのかということも必要かと思えます。事業者からすれば、ここの分野は企画部、こちらの分野は商工労働部と担当者がかわったり、どうのこうのということがあつたりしますと、一連の流れというのが事業者からするとやりにくかったり、ここまで来ると商工労働部なのでこちらの担当になりますとか、そういうことがありますと事業者からすると見えにくいのかというところがあります。あと県の事業の流れ方として、企画部の部分と商工労働部の部分がありますと、結局、最後の商品化までのビジョンというのが見えづらいです。この科学技術振興ロードマップは芽出しの部分においてはすごくいいと思いますが、一連の流れと尺といますか、県としてもものづくりは芽出しの部分から商品の部分までこういうことを一連の流れでやっていきますといった計画があつてしかるべきだと思いますが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○長濱為一科学技術振興課長 以前から委員御指摘のところですが、今、新規事業を申しあげましたけれども、科学技術振興課の予算というのは委員御指摘のとおり、確かに研究シーズが比較的出発点になっているところがございます。ただ、その中でも当然企業をつかまえてきて、出口志向型の研究を進めるという事業も進めております。先ほどの一覧で申し上げますと、9番の沖縄科学技術イノベーションシ

ステム構築事業、これが平成27年度から来年は3年目に入りますが、この事業において県内大学と企業等との研究支援—これは採択件数が1件500万円ですが、さらにふやしていくと。あるいは3年目ということで、過去2年間やってきた研究成果も踏まえて、今度、共同研究を促進するための補助金をつくりまして、その分も増額していきます。そういったことで、企画部の事業としてもできる限り切れ目のない支援という形でのサポートという視点は持っています。当然、その後—例えばもっと具体的なサポートの支援をやるというときには、例えば沖縄振興開発金融公庫や沖縄県産業振興公社が持っているようなサポートの事業の御紹介をしたり、そういったことは十分できる体制にあると思っております。

○下地明和企画部長 実は、今、各論の部分も言いましたけれども、総論の部分として、企画部、商工労働部、それから農林水産部などの各部局とさらには学校法人沖縄科学技術大学院大学—O I S Tや国立大学法人琉球大学、沖縄県産業振興公社、沖縄科学技術振興センターなどが全部集まってこれをどのように推進していくかということで推進会議も開いております。そこにうまく切れ目のないような仕組みをつくらうということで取り組んでおりますので、総合的にはやっているということは御理解いただきたいと思えます。

○当山勝利委員 沖縄21世紀ビジョンとか、それから沖縄県アジア経済戦略構想の中でもものづくりはうたわれておりますけれども、その中で沖縄県アジア経済戦略構想の場合だと、観光、流通、そしてICTですか、そういう分野が3つ重点的にやられています。私は、この5年後、10年後伸ばすべきものは、ものづくりだと思っています。そのものづくりを5年後、10年後伸ばすためにきちんと芽出しの部分から最終的なものまで切れ目なくやるというのは具体的な仕事の話で、計画として県として最初から最後までこのようにやっていきますというものをつくっておかないと、企画部と商工労働部とそれ以外の大学、企業関係の方たちもどの方向に進んでいくのかということが見えにくいのではないかと思います。企画部は企画部でロードマップをつくられました。そして商工労働部はといいますと、そういうものが見当たらなかったのだからわからないですが、そうであれば、県としてはロードマップからその先こういう商品、ものをつくっていく方向性がありますよという一貫したものをつくったほうがいいのではないかと思います。提案ですが、いかがでしょう。

○下地明和企画部長 先ほど説明しましたように推進会議で補完しているとは思っていますが、ただ、委員おっしゃるように商工労働部サイドでシーズを事業化の段階まで開発したものを、次はどこに受けとめてもらうかという仕組みは確かに必要かと思えます。商工労働部や生産部門で農林部門もあるかと思えますので、そういったところと意見交換をしてみたいと思います。

○当山勝利委員 私が言いたいことは、5年後、10年後のビジョンをどこに持っていくかということです。そして、そのときのものづくりはどうなっているのかというビジョンをどう思っているかということなのです。企画部は先ほど言ったようにロードマップがあります。そして商工労働部は少し見えないのでわからない。では、5年後、10年後先のビジョンというのは、どこで持たせていますかという話です。協議会は協議会で今の話はやっている話で、5年後、10年後の話ではと思います。ですから、そこら辺はどうつくっていかねばいけないのか、私はつくっていくべきだと思っていて、それでどうですかという話なのです。

○下地明和企画部長 他部局のことでもありますので、私が結論を今言うわけにはいきませんが、ものづくりにおいても確かにビジョンがばちっとあるわけではありません。産業振興の計画の中では位置づけられている部分がありますのでそれを取り出して、ものづくりという部分でもう一つ進んだものができるかどうかは意見交換をさせていただきたいと思えます。

○当山勝利委員 そこら辺はやっていただけたらありがたいと思います。いろいろ研究施設などで目指していただいて、OISTなどもいて—OISTは結局私学で国からの予算でやられている研究施設で、県は先ほどの沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業でいろいろフォローはされているようですが、向こうは向こうでやりたいことがあって、それをぜひ県にもフォローしてほしいという思いがあります。特に、これは質疑でもやりましたけれども、学内に企業と連携できるようなイノベーションみたいなところをつくりたいという願いはあるけれども、向こうはなかなか国が予算をくれないという話をされていて、県としてもこういうことをやればもっと沖縄県の企業と向こうの基礎開発とで一生懸命商品開発の芽出しができるような場所をつくれますということを、県からもぜひフォローしてほしいのですが、いかがでしょうか。

○長濱為一科学技術振興課長 OISTでも技術開発イノベーションセンターという部署がありまして、実は県職員もそこに派遣されているのですが、そういったところで研究の成果としての特許であるとか、事業開発であるとか、技術移転に生かしていくという取り組みは非常に評価をしているところです。ただ、確かに委員御指摘のところ、特に県内企業との連携というのが余り目に見える形のものがないということは、やはりどうしてもOISTの研究というのが非常に基礎といいますか、高度といいますか、そういったところの研究がどうしても今のところメインになっているところから来ているとは思っています。ただ、OISTとの連携というのは、我々科学技術振興課も中心になって非常に大きなテーマになっていますし、OISTとの会話も本当に密にやっている状況でございますので、そこはしっかりまたやっていきたいと思っています。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 それでは、計画調査費の中から幾つか説明を求めていきたいと思いますが、事項別積算内訳書の42ページ、石油製品輸送等補助事業について。この事業は、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品の輸送経費等に対する補助をするというような内容で、これまで本会議でも議論がされてきたわけですが、離島の消費者そのものに販売価格が反映されていないのではないかというような状況で、確かに総務企画委員会も視察を行いました。そして、表示されている販売価格そのものというのは沖縄本島と結構差があるという印象ではありました。この補助事業の中で補助をしていって、沖縄本島並みの価格に持っていきたいということが狙いだとは思いますが、今、離島の消費者に係る販売価格の現状はどうですか。

○屋比久義地域・離島課長 ガソリン価格については、私ども沖縄県では特に石垣島、宮古島のガソリン価格の動向に関しまして、事業者ヒアリングを実施し、現状の把握に努めているところでございます。委員おっしゃった御視察に行かれたときも、ちょうど特売日を実施していた日にたまたま当たってしまったのですが、ヒアリングによりまして石垣島では全事業者が週に2回、水曜日と土曜日に特売日を設けまして、さらに夕方にはタイムセールスを実施して、特売価格からさらに価格を引き下げている状況にあると聞いております。具体的には、ことしの1月25日に関してでございますが、石垣島のレギュラーガソリンの最安値の平均特売価格は1リッ

トル当たり116円でございました。これに対しまして、沖縄本島についてJ A沖縄S Sにヒアリングをしたところ、その時期の価格は1リットル当たり平均124円だったと。このことを比較いたしますと、石垣島では沖縄本島よりは逆に8円安くなっているという状況でございました。また、石垣島の事業者のお話では、販売量の約8割が特売日に集中しているということでございまして、住民の方々は特売に合わせて給油しているのではないかという御意見もいただいております。県ではこのような状況を踏まえながら、実態をより適確に把握するため、現在、価格調査の手法を工夫しながら実施していきたいというところでございます。

○仲宗根悟委員 心配なのが、特売日を週に二日設けていると。そして夕方からはさらにまた安くする事業者に合わせて島内がそれに合わせる形で価格を設定しているという内容ですが、これは一時期沖縄本島内でもありました。ところが、やはり業者間で話し合ったのか、そういうところで圧迫するような内容になると持ちこたえられなくなるということで、大分これが減ってきたのかということではあります。消費者にとっては卵が出るとか、野菜が出るとか、1000円以上の給油をするとこれだけの粗品がもらえるということになりますと、集中するのは当たり前だと思います。要は、この補助金そのものをどれだけ反映させるかということがこの事業の狙いだと思いますので、その辺のところは皆さん努力をしながら、離島の活性化に向けてのガソリン価格を沖縄本島並みにぜひ頑張ってください。そしてまた調整もしていただきたいと思っておりますし、それが県の仕事だと思いますがいかがでしょうか。

○屋比久義地域・離島課長 私どもといたしましても、輸送コストについてはほぼ全て補助ができていると理解しております。そうであるならばなぜこのような差が出るのかということも含めて、今後島ごとの給油所の状況、あるいは課題というものを整理しながらどのような対応ができるのかということも検討していきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 大きな課題だと思いますので、ぜひ頑張ってください。

○下地明和企画部長 今、言葉足らずだったので補足させていただきますが、輸送費に対して全て補助ができているということで、その後が少し言葉が足りなかったのですが、卸売価格は宮古島、石垣島に持って行って、一旦貯油をする貯油槽の使用料を加味した分だけしか卸価格は上がっていません。です

から、課題はどこにあるかといったら輸送費補助をやったことに対して下げていないのではなく、それはきちんと下げていると思っています。その末端へ行ったときの小売価格の設定の中に課題があると我々認識しておりまして、そう言いますのは、沖縄本島、宮古島、石垣島、それ以外の小規模離島でかなり販売ロットが違ふと。そうすると固定費はそれだけで人件費も全てかかるわけですので、そこにマージン率が随分変わるなど。例えば沖縄本島を100とすると、宮古島、石垣島は1給油所当たりの販売価格一ロットが大体60%ぐらいです。そうしますと、小規模にいくと13%ぐらいです。ですから、そこら辺に課題があるのではないかという推測は今のところしております。ただ、これまでそこにターゲットを絞った調査をきちんとしていないので、どこにまだ課題があるかということは今後調査をした上で、対処できるものなのかどうかも含めてさらに検討させていただきたいと思っております。

○仲宗根悟委員 企画部長の説明ですと、課題で大体見えてきている部分があると。その克服に向けては県も努力しながら、解決に向けてやっていきたいという内容でよろしいですか。

○下地明和企画部長 そのとおりです。

○仲宗根悟委員 次に、計画調査費の中でバス路線の補助事業がありますけれども、このバス路線の補助事業は確かに過疎地域だと思いますが、利用者が激減をしながらバスの運行に非常にコストがかかって赤字路線だということで、その補助だとは思いますが。このバス路線の補助というのは、市町村もある一定額の補助をしながらバス会社に補填をしていると思っておりますが、県と市町村がこういった形で一県の補助金そのまま市町村に流れて、市町村からバスにいつているのか、その辺のところを説明していただけませんか。

○座安治交通政策課長 バスの路線の維持に関する補助につきましては2種類ございまして、国、県、市町村で協調して補助して支援していく路線、それから国庫補助対象外として離島の路線とかになります。県と市町村でそれぞれ協調して支援していく路線の大きく2つがございます。その中で、国が支援する路線と申しますのはいわゆる幹線でございまして、複数の市町村にまたがる、ある程度乗車人員がいるような路線について国は協調して補助しております。それ以外の路線につきましては、県と市町村が協調して支援していくのですが、この支援のスキームに関しましては、国と市町村でそれぞれ半分

ずつ折半して赤字部分を支援するというスキームになっています。現在、一応地域でバス路線に関して協議会を行いまして、そこで路線の維持が必要だというものに関しまして、県段階での地域公共交通の会議—生活交通の維持会議がございます。その席で維持路線を決定して、国や県、市町村で協調して赤字分を補填して、事業者は継続を約束するという仕組みになっております。

○仲宗根悟委員 この路線は全体でこれだけの経費がかかっていると。そして、赤字の部分がこれだけ発生しています。それは県や市町村が半分ずつ補填をしながらしっかり全体の経費は賄える状況がありますということでしょうか。

○座安治交通政策課長 そのとおりでございます。

○仲宗根悟委員 これは県民生活に非常に大きくかわかって、利用者が少なくなったからといってすぐに廃線するわけにいかないような政策的な経費だと思いますので、この辺のところはしっかり継続しながら確保できるような体制といたしますか、そういうところを望みたいと思います。

次に、考え方は一緒かと思いますが、事項別積算内訳書の49ページ、離島航路事業者の欠損額に対する補助という部分で、離島航路の補助事業がありますが、19節の01細節の補助金ですか。これも今のお話と同じ内容ですか。

○座安治交通政策課長 離島にそれぞれ就航している航路につきまして、赤字が生じた場合には、国と県、地元市町村ということで協調して補助していくというスキームでございます。

○仲宗根悟委員 大体、さっきと似ていますね。

手前の48ページの補助金ですが、一般社団法人沖縄県バス協会—バス協会と公益社団法人沖縄県トラック協会—トラック協会への補助金ということで2カ所に補助をしているようですが、こちらの説明もお願いできませんか。

○座安治交通政策課長 運輸振興助成事業と申しますのは、ここに少し書いてありますが、営業のバス及びトラック、これに関しまして事業者の輸送力の確保及び輸送コスト上昇の抑制に資するために、バス協会及びトラック協会に補助をしているものでございます。これにつきましてはいきさつがございまして、軽油引取税が政策的にかき上げされたといえますか、国でかき上げをしたときにその一部の原資を軽油を使用するバスとトラックに支援として流すといういきさつが—これはもう大分前でございますがございまして、軽油引取税自体は県税でございます

ので、県でこういうスキームを組んで業界の支援を行っているというものでございます。

○仲宗根悟委員 最後に、69ページの離島活性化特別事業について、こちらは8割が国庫補助ということのようですが、事業の説明をまずお聞きかせください。

○屋比久義地域・離島課長 離島活性化特別事業でございますが、この事業は離島の産業振興、定住条件の整備を図るために行っている事業でございます。まず離島体験交流促進事業として沖縄本島の小学校5年生を島々に派遣いたしまして、島々の方々との交流に触れることで沖縄本島の子供たちが島の実情あるいは魅力というものを理解し、戻ってきて将来大きくなったときに島々を支える人材になっていただくと。それを受け入れるに当たりまして、島々では民泊を中心として受け入れ体制を整えていただきます。そして整えることで今度は逆に受け入れ体制が整備、図られるということになりますので、例えば本土からの修学旅行生の受け入れを自主的にやることで、島の経済の活性化にもつなげていこうというものをやっております。

また、離島特産品等マーケティング支援事業につきましては、島で開発された島でつくっている特産品について、評価の高いものがあっても小規模離島の事業者であるがゆえ、離島そのものの知名度もない、事業者自体も規模が小さいということで、なかなか外に売り出すすべも知らないという実態がございましたので、そういった方々を個別の事業者ではなく、そういう方々に幾つか集まっていって連携をした団体をつくっていただいて、それを支援することで島々のブランド価値を高めていく、島々のほかの事業者にもこういった効果を波及していくということを狙う事業をしております。

離島観光交流促進事業は、最初に申し上げました離島体験交流促進事業の大人版というイメージをとっていただければよろしいのですが、沖縄本島の住民を離島に送り込むと。そしてそこで離島の特殊性、魅力というものを理解していただいて、島々の方々との触れ合いあるいは触れ合いを通して島の魅力というものをさらに島々の方々にも再認識、再評価していただくというような体験ツアーを実施しております。子供たちの受け入れの民泊は進んでいますが、大人の受け入れの民泊となりますと少しハードルが高いという御意見もありましたので、そういったものを一つずつ改善していくために県として沖縄本島の住民の方々を送り込む、そういう体制を整備

をすることで、今度は逆に本格的な着地型観光といえますか、そういうものにもつなげていきたいと考えております。

今の3つは産業振興にかかわる分ですが、次の離島食品日用品輸送費等補助事業は日用品や生活用品が沖縄本島と比べては割高な島々の生活コストを下げるために輸送経費に補助をいたしまして、生活コストを引き下げて生活条件の整備を改善に向けて取り組んでいるところでございます。

次の離島型植物コンテナ実証事業は、来年度新規事業として計上させていただいております、船で物資を運ばざるを得ないのですが、例えば、しけや台風等の影響で長期間物資が運ばれないことで野菜が不足する一不足するだけではなく、野菜が高騰してしまうという状況等々がございますので、それに対して植物コンテナを島で設置することで気象条件にも影響されずに安定的に葉野菜の供給や地産地消ができるのではないかとことを実証するための事業として行うものでございます。

○仲宗根悟委員 これは去年から始まった事業でしたか。

○屋比久義地域・離島課長 去年からではなくて、継続して実施しております。

○仲宗根悟委員 この1の沖縄離島体験交流促進事業、2の離島特産品等マーケティング支援事業、3の離島観光交流促進事業に当たっている島民の皆さんや民泊の皆さんにお話を伺う機会がありましたけれども、非常に素晴らしい事業だと思います。ただ心配なのが、これは沖縄振興一括交付金一括交付金でしたか。それがあつ間の事業なのか、あるいはこれが消えてしまう一消えてと言ったらおかしいですが、やる側も行く側も非常に素晴らしい事業だとそれぞれ思っていると思います。そして、離島体験交流促進に関する一小学校5年生を対象にして離島に来ていただくというような事業ですが、学校現場の報告からすると、非常に子供たちの集中力が高まってきたと。そして学力にも相当影響していい成績を残せるようになったと。生徒たちが体験をして、情操教育の中で培われた感性といえますか、そのものが非常に好影響を及ぼしているという内容も伺いました。非常に素晴らしい事業だということを認識しておりますが、今後も持続的にこういう事業をしていただきたいと思いますが、その辺のところは担当してきてどう思いますか。

○屋比久義地域・離島課長 先ほども少し申し上げましたけれども、この事業に取り組んできた者とし

ては、島々での観光といえますか、交流受け入れの基盤というものをつくると。基盤ができた暁には、島々が自主的な活動として、例えば修学旅行を受け入れるとか、あるいは独自の着地型観光を実施して、本土あるいはインバウンドのお客様を受け入れる、自主的に回していくというようなことも狙っております。一方で、学校現場での評価が離島体験交流促進事業は高いということは承知しておりますが、これについても例えば、市町村が独自に事業化して小学生を送り込むといったことにもつながってほしいなといえますか、つなげていきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 もう一つは、マーケティング支援事業です。グループに支援をしていくというようなお話がありました。それぞれの若い経営者の方々が、意欲的に臨んで非常に活性化しているなど。過疎化という話はどこにいったのだろうと思うぐらい非常に元気な経営者がいらっちゃって、非常に意欲的でこれからの離島の活性に本当につながっていく人材が生まれているのだろうという気がしましたし、この事業は本当にいい事業だという感想を持っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○渡久地修委員 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 それでは議会資料平成29年度予算関係特集の主な事業の概要と事項別積算内訳書から質疑をしたいと思いますがよろしくお願ひします。

まず、議会資料の29ページ、主な事業の概要の22番と24番について、先ほど質疑がありましたので重複するところもあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

公共交通利用環境改善事業において、外国人を含めた観光客の利便性の向上等があると思いますが、この中で観光地経由の路線の開発等は考えていないのかどうかお伺ひしたいと思います。

○座安治交通政策課長 観光地を経由する路線のお話だと思いますが、いわゆる路線バスに関しましては、観光地特有の路線というのはなかなか少のうございまして、今、沖縄バスで運行をしております空港から出発しているリムジンバスというものがございまして、これが主に観光客向けの路線になってございまして、現在確か5ルートの路線を張ってお聞きしておりますが、それをまた今回拡充をしたいということで事業者からのお話もありまして、話し合いといえますか、体制の充実を図っているとは聞いております。

○新垣光栄委員 ぜひ、今後観光の形態が変わる一

今、団体旅行から個人旅行に移行しているという中で、やはり観光ルートのバス路線の開発もやっていただきたいと思います。南部地域を回って中部地域へ行ったり、北部地域へ行ったり、この定期バスがあれば観光地ももっと充実してくるのではないかと考えておまして、そういう提案もやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、バスの経路によってカラーリングしてはどうかという陳情が上がってきたと思いますが、その件についてはどうでしょうか。

○座安治交通政策課長 バスの前面に行き先表示板機というものがござひます。番号と主な経路地、それから行き先を表示したものでござひますけれども、その番号のところカラーリングを今3色—それぞれ大謝名から屋慶名行き、具志川バスターミナル行き、名護バスターミナル行きの3色に分けて実施しているところござひます。これにつきましては、現在のところ、行き先表示板といたしまして、平成28年度は48台に設置してござひまして、累計で約241台の設置を行っているところでござひます。実は、カラーリングにつきましては、前面が余り面積が大きいということで、側面にも表示ができないかということをお願いして、今、バス事業者といろいろ協議を行っているところですが、なかなか広告や自社のカラーリングの話がござひまして、今のところは一部の路線で側面の行き先表示もカラーにできないかということで進めているところござひます。

○新垣光栄委員 ぜひわかりやすさとか、観光客や外国人の方にもわかりやすいという意味合いにすれば、側面のカラーリングも必要ではないかと。屋根のトップにある程度限定してカラーリングをやっていただければ、もっとわかりやすい、使いやすいのではないかと考えているので、この辺の協議もよろしくお願ひいたします。

そしてもう一つ、県外に行ったときにヤフーを検索し路線と目的地等を打ち込むと、路線の経路や価格・料金等がすぐあらわれてくるのですが、沖縄県ではそういうシステム化はしていないのですか。

○座安治交通政策課長 今、委員がおっしゃったのはYahoo!乗換案内などのアプリだと思いますが、当然、ヤフーの乗り換え案内では鉄道だけではなく、沖縄県ではモノレールがありますので、モノレールの時刻表も出てきますし、それからバスも検索できるようになってござひます。それはバス路線を打ち込むときちゃんと一私もたまに利用しますが、ヤフーではバス路線に対応していただいております。そ

れから沖縄県では独自のものとしてバスナビ沖縄というサイトの構築支援、補助をしてつくっていただいているところござひます。それから外国人が利用しやすいよう外国語表示もできるようにルートファインダー沖縄というものも支援をして作成しているところござひます。

○新垣光栄委員 私も検索してみたのですが、相当使いにくいです。画面が大きければ使いやすいのですが、画面が小さくなるとこれは恐らく使いにくい、使えないのではないかと考えています。もう少し使いやすいように開発していただきたいということを提案します。そして、ゆいレールの料金表などがあれば物すごく使いやすいですが、統一感がないのです。各バス会社によって使い勝手が悪いものもあれば、いいものもありますし、この辺をもう少し使いやすいように統一感を持ってゆいレールみたいにしつかりやっていただきたいと思いますが、見解をお伺ひいたします。

○座安治交通政策課長 バスナビ沖縄につきましても、ルートファインダー沖縄につきましても、以前支援してつくったものでござひまして、民間で運用しているところではありますが、確かにデータの提供に時間がかかったり、今言ったようにある程度前につくったものですので、検索しづらいといったところござひます。そういうところを改善していくということも、今、事業者とも話し合っておりますし、必要ならまた支援をしていきたいと考えてござひます。

○新垣光栄委員 次もバス路線の補助に関連すると思ひます。

先ほどからもありますけれども、この補助に関してかなりの補助金を出していると思ひますが、経常費用の20分の1を超えた分に関して補助をしていると思ひます。この経常収益に関して、これは今、多角化しているバス会社もあると思ひますが、そのバス事業だけの収益に関することを基準にしているのか、連結した収益を見て補助をしているのか、お伺ひいたします。

○座安治交通政策課長 バスの路線補助の仕組みで経常収益と経費に関して、経費につきましては路線ごとの経費にいたします。もちろん、バス路線にかかる燃油—燃料費、人件費などははっきりわかりませんが、会社の共通経費に関しましても、路線の長さで案分して路線ごとの経費、路線ごとの収入ははっきりわかりますので、それを差し引いて路線ごとの赤字というところを算出してござひます。

○新垣光栄委員 バス会社も公共性のある事業とし

てやっていますし、国からも補助をもらっている
ので、バス路線ごとにすると、廃止する路線も出て
くると思います。やはり収益がなければ会社は成り立
たないので。それではなく、会社全体の路線を含め
て補助対象にしたかどうかと思いますが、その辺の
見解はどうでしょうか。

○座安治交通政策課長 今の委員御指摘の話は、赤
字分だけを補填しているだけでは事業者はやめてい
くだけではないかという話だと思いますが、実際に
バス路線の維持のスキームとしては赤字額の補填と
いうことで、バス事業者と毎年路線の維持について
協議をいたします。今、バス路線は補助するからや
りなさいと言っても、バス事業者が嫌だと言ったら
できない状態ですので、今、これは地区の協議会が
ありまして先ほどの市町村の協議会になりますが、
やはりバス事業者というのは採算性が悪く、将来性
もないと早目にやめたほうがいいのか、そこら辺の
話をしますが、地域としてどうしても生活に必要
な路線がございます。それを主体的に決めていく
のは住民の声を聞いた市町村でありますので、その
市町村がやっぱり続けてもらいたいという声を出し
たときには、県も一緒になって赤字の支援をしてい
って、何とかやってもらおうと。事業者も公共交通と
しての責任を感じていらっしゃると思いますので、赤字が埋
められるなら運行を継続しましょうということで、
毎年毎年継続について話し合っているところでござ
います。その相対的なバス会社の支援につきまして
は、先ほども説明したように環境改善事業としてノ
ンステップバスの導入や行き先表示板の支援を通じ
て、環境をよくしていくということに関しては支援
を行っているところでございます。

○新垣光栄委員 このように採算がとれないところ
はやめていくというのであれば、公共バス事業で市
町村がやりたいと言ったときに、民間を圧迫するの
でこの路線は譲れないとか、この路線の縛りがある
のです。そういうことで、実際は自前でやりたいと
いう市町村もあるのに、路線の確保ができないので
できないというところもあるので、その辺は一概に
廃止するよという脅迫ではないですが、言われたら
その路線を開放してあげるぐらいの協議をしていた
だきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○座安治交通政策課長 確かに、民間と競合して、
並行して、公共がバスを走らせるのはかなり難し
いところがありますが、委員御指摘のように、やは
りバス路線事業者が赤字で廃止したいというところ
に関しましては、地域で交通会議というのがございま

して、私どもも参加していますが、今は市の段階で
かなり活発に行って、コミュニティバスの運行など
を話し合っている場がございます。その場でも、事
業者は赤字路線で補助をかなり多額に地元がやって
いるので、地元としては自分たちが走らせたいコミュ
ニティバスをやって、将来的にこの路線も一緒にし
たいと。そして、交通会議の中にそのバス事業者も
入っていただいて、そういう計画を進めていくとい
うことで実際にやっている具体例の市町村もござい
ます。そこもそのような形で進めていきたいと考
えています。

○新垣光栄委員 ぜひ市町村に廃止する路線の開放
をしていただけるように言っていただければ、自分
たちでコミュニティバスの運営はできると思いま
すので、その辺の協議に乗せていただきたいと思
います。こういう経常利益の補填となりますと、やは
り公共性を持っている会社ですので、会社全体の経
常収支の収益の中から赤字であれば補填してもいい
と思いますが、単独の路線の赤字を一つずつ補填し
たら、これは廃止するようしむけているような結果
にしかならないと思います。例えば不動産をやっ
ていたり、いろいろなことで収益は上がっているわ
けです。バスターミナルを改造してマンションを建
てて収益を上げているので、そういうことができる
わけです。市街化調整区域をバスターミナル用地で
購入して、後々はマンションをつくって収益を上げ
るとか、そういうこともできるわけです。そういう
ことにならないように、ある程度会社全体で連結
した決算の中で赤字補填ということでしたらいい
ですが、一つずつの路線になりますと赤字路線を潰
してくださという政策にしかならないと思いま
すので、その辺も含めて協議していただきたいと思
いますが、所見をお願いします。

○座安治交通政策課長 今の委員の意見は、バス
路線全体のお話で収支を見るべきではないかとい
うことを言われていると思います。今のバスの補
助の仕組みは、国も協調して出すことになってお
りますので、赤字補填としてのスキームはやはり
今のままでは難しいと思います。やはり維持事業
は補填が限界ですけれども、またそこに先ほど言
いました環境改善の中で、そういう支援がいろい
ろできないかというところはバス路線の再編にも
つながるところですので、そういう路線の維持あ
るいは再編につながるように、事業者とまた話
し合いもしていきたいと考えております。

○新垣光栄委員 なぜそこまで言うのかとい
います

と、これを補填している分で学生の運賃を安くしていただきたいと思っております。なぜかといいますと、私の子供が沖縄県立球陽高等学校に行っていましたが、球陽高校に中城村から行く場合、バス路線がないためにコザ十字路へ行ってから山里行きに乗らないといけないのです。そうしますと1日1400円かかるのです。わざわざ中城村からコザ十字路まで行って、そこからまた乗り継ぎして行かないといけないと。これが横路線に1本バス路線があるだけで違うのです。そうすると1日1500円近くかかるので、30日と言ったらわかりますよね。そして次女は沖縄県立那覇西高等学校です。那覇西高校に行きますと、またこれが2000円近くかかるのです。これもバス路線がないせいなのです。そのようにしますと、1人5000円の経費で1人乗せるよりは、安くして1人100円で50名乗せたほうがいいのかという考え方で、本当に学生の料金を安くしていただきたいと思えますし、そうすることによりバスの運行収益も上がると思えます。今、国道58号では5台のバスが連結して、誰も乗っていないバスが走っていたり、そういうことが余りにも悲しくて、こういう空のバスを本当に困っている地域に配置できないかという思いがあるものですから、その辺をしっかりと協議していただきたいと思えます。よろしく申し上げます。御意見をお願いいたします。

○座安治交通政策課長 今、委員御指摘の国道58号などでは確かに団子状態でバスが入ってきてということがあります。県では、国道58号一那覇からコザまでの幹線のそういうことを解消したいと思ひまして、基幹バス構想というものを入れています。今、環境の改善やいろいろなことをやっているわけですが、それと同時に国道58号の各社の運行を効率的にしたいということで、ことしから急行バスの実証実験を始めました。急行バスの実証実験は、3社が乗り入れていますので、まともにやると独占禁止法への抵触とかになりますが、個別に県が具体的に個々の事業者と協議すると。一堂に会するわけではなく、そのようなスキームで何とかこの事業をスタートして、まずは急行バスとして各社共通の路線ということで今取り組んでいるところでございます。将来的には、これを国道58号の全部に適用して、基幹バスという太い線をまずつくって、そして拠点となるところから乗りかえるようなシステムを組んでいきたいと考えておりますので、インフラの整備などもあります。今、事業者とはこれを話し合っているところでございます。

○新垣光栄委員 次に、議会資料平成29年度予算関係特集の30ページ32番の沖縄離島体験交流促進事業に関してお伺いします。

この事業はとてもいい事業だと思いますが、修学旅行の延長になっていないかとも思っております。修学旅行でやってしまえば、この事業はなくてもいいのかなと思っておりますので、修学旅行的な学校でやるものではなく、地域の子供会を中心とした交流事業としての部分も100%までではないですが、20%ぐらいは入れて、地域の子供会をこういう離島に派遣したらどうかと思ひますが、所見を伺いたいと思ひます。

○屋比久義地域・離島課長 委員おっしゃる修学旅行というのは、学校教育の一環として教職員の引率で児童生徒が団体行動で宿泊を伴う見学、研修のための旅行になりますが、そのようなものになっているのではないかと御指摘だと思います。ただ、沖縄離島体験交流促進事業は、離島の魅力や実情等について児童の認識を深めさせ、県民全体で離島を支え合う社会の基盤づくりにつなげるという目的がございます。また、この事業を通じて、先ほども説明させていただきましたけれども、島の活性化を図る体制づくりも目的としておりますので、内容としては修学旅行も包含する、大きな意味で含むものとなっております。ただ、この事業では、離島に関する認識を深めるために事前あるいは事後の学習が重要でありまして、学校の教育活動の一環として実施することで、我々の離島体験交流促進事業の目的を達成する上ではより効果的であると考えております。また、本事業は派遣期間中の児童の安全体制の確保を重要視しておりまして、島の受け入れ体制の基盤づくりにつなげていくためにも、学校単位で実施しているものであると考えております。子供会となりますとそのようなところをどうするのかという課題もありますので、我々としては学校単位で実施していきたいと考えております。

○新垣光栄委員 私も安全面などが問題だと思いますが、私たちも子供会で各離島をほとんど回りました。その中で、やはり予算がなくて困っています。地域活性化のためにも、ぜひ100%までいかなくても20%、10%でもいいので、自治会、子供会を中心としたことも取り入れてほしいと要望いたしまして終わります。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 当初予算説明資料の19ページ、(目)計画調査費ですが、今年度が135億円で新年度が98億

円と27%の減となっています。額が大きいので、その原因からまず教えていただけますか。

○儀間秀樹企画調整課長 (目)の計画調査費でございますけれども、対前年度で37億円余りの減となっております。この(目)の中に複数の事項がありまして、先ほども答弁がありましたけれども、まず1つは事項の交通運輸対策費の中の離島空路確保対策事業費におきまして、航空機購入費の補助の対象機材が今年度は2機であったわけですが、来年度は1機になったということで、この分で9億7000万円の減であります。

もう一つの事項、通信対策事業費の中の離島地区情報通信基盤整備事業について、海底ケーブルの敷設が今年度で完了し、事業が終了したということで、これにかかる分として30億円余りの減ということで、この2つが大きな要因となっているということでございます。

○比嘉瑞己委員 それでは、この計画調査費の中にあると思いますが、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業と久米島を対象にしている球美の島交流促進事業についてお聞きしたいと思います。

この球美の島交流促進事業は、那覇—久米島間の事業ですが、最初に前年度比の予算の話と事業の目的、その概要を教えてください。

○座安治交通政策課長 県では離島住民の割高な船賃や航空運賃を低減するために、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施しているところでございます。久米島に関しまして、委員御指摘の球美の島の交流促進事業—これは通称でございますけれども、小規模離島に関しては住民だけではなく、交流人口、島にいらしていただく方々に対しても低減を行っているところでございます。久米島は、小規模離島には該当しないところなのですが、町からの強い要望もございまして、昨年度から久米島町に関しては交流人口に対しても1.5割の運賃の低減を行っているところでございます。小規模離島に対して、交流促進事業を行っているという意義に関しましては、入域観光客等を増加させて地域の活性化を図り、定住条件の改善も図られるというところで行っているところでございます。

○比嘉瑞己委員 1.5割の軽減になりますが、実際、割り引きした後の実質の価格というのはどうなっていますか。これは宮古・八重山地域との比較も知りたいのですが、わかりますか。

○座安治交通政策課長 低減後の運賃ですけれども、那覇—久米島間が往復割引で9000円になっておりま

す。同じく那覇—宮古島間が1万7100円、それから那覇—石垣島が2万2300円となっております。

○比嘉瑞己委員 航空運賃だけで見ると、かなり久米島も下がっているということはわかりますが、実際に沖縄本島にいる人あるいは観光客の方が利用するときには、航空券だけでは買わずにホテルパックというものが大体だと思います。このホテルパックの状況というのは、同じく3つでわかりますか。

○座安治交通政策課長 ホテルパックの状況でございますけれども、旅行代理店で扱っている商品でございますので、ホテルのランクや時期などによってかなり変動いたします。今のシーズンであれば大体、久米島は1万5000円から2万4000円、それから宮古島は1万6000円から4万4000円、石垣島は1万7000円から4万8000円と幅がございまして、この程度の値段が設定されております。

○比嘉瑞己委員 私もある時期、旅行会社に見積もりしてもらったのですが、石垣島が一番高いとは言っても、久米島と比較しても四、五千円なのです。こういった状況ですと、本土から訪れる観光客の皆さんがどこを選ぶかと言いましたら、どうしても石垣島が有利になっていくのかと思いました。実際、観光客の数を見ても、久米島にはまだまだ目が届いていないということが実態だと思います。せっかくいろいろな負担軽減事業をやっていて、チケットまでは追っているけれども、ホテルパックまでは皆さん目が届いていないと思いますが、その課題についてはどのようにお考えですか。

○座安治交通政策課長 今、ホテルパックまで見た運賃というところですが、実際にホテルパックでどのぐらいを航空運賃が占めていて、それからホテル代が幾らなのかということは企業もなかなか明かしていただけないので、内訳がわからないのですけれども、このホテルパックを含めた運賃にしまして、これはやはり旅行商品としてのものがございます。これを含めてというところは、なかなか交通事業者に対して、運賃の設定でホテルパックが安くしているので、もっと安くできませんかという部分の交渉についてまだしていません。ホテルパックが高いか安いかにしましては、それぞれ時期的なものや航空事業者や旅行代理店の客の動向を見ながらの料金設定というのがあると思いますので、ここに関しましてはなかなかそれを見据えて交通政策を打つというのは少し難しいところでございます。

○比嘉瑞己委員 確かに民間の皆さんの商品でするので難しいかとは思いますが、ただ一方で球美の島交

流促進事業をやるに当たり、実際、航空運賃単独について皆さんは御意見を言って協力をいただいているわけですよね。その仕組みを教えてくださいませんか。

○座安治交通政策課長 今、交通コストで行っている運賃に関しまして協力をいただいているのですが、これは航空事業者と毎年協定を結んで、航空運賃に関しましては新幹線並みの運賃を設定するというところで御協力いただきまして、元々離島割引という料金がありましたので、航空運賃に関しては4割下げた金額で料金を設定していただいているところでございます。

○比嘉瑞己委員 4割と言いましたけれども、球美の島では1.5割という話でしたよね。この球美の島では4割を求めているのですか。

○座安治交通政策課長 今お答えしたのは交通コスト全般の話でございまして、球美の島の交流促進事業に関しての1.5割というのは、交流人口の割引率でございまして、宮古・八重山地域に関しては交流人口の割引というのはございせん。久米島に関してもなかったわけですが、昨年度からは交流人口に関しても1.5割低減という料金設定をさせていただいているところでございます。

○比嘉瑞己委員 やはり、割引率の1.5割というところがネックになっていて、きっとそれがホテルパックの料金にも影響していると思いますし、久米島からも割引率についての拡充をずっと求められています。今、交通政策課長もおっしゃったように、最初の事業でありました離島住民等交通コスト負担軽減事業で航空運賃は4割の割合ですが、なぜ久米島は1.5割になったのですか。

○座安治交通政策課長 少し誤解が生じたかもしれませんが、交通コスト負担軽減事業は、離島住民に対して4割の交通運賃を低減しているところでございまして、小規模離島に関しましては、約3割の航空運賃の低減をしています。久米島町は小規模離島に該当しないことから交流人口の割合の低減はなかったわけですが、球美の島交流促進事業で1.5割の割引を設定したというところでございます。

○比嘉瑞己委員 3割の割引ということですが、久米島では割引率が1.5割ですよね。なぜ3割ではないのですか。

○座安治交通政策課長 小規模離島に関して3割の低減を行っているところでございまして、通常、宮古島や先島などの小規模離島以外は交流人口の低減はないというところでございましたけれども、久米

島町に関しましてはこの事業で1.5割の低減を新しくつくったというところでございます。

○比嘉瑞己委員 久米島は小規模離島ではないので1.5割なのだという話だと思いますが、ここがやはり島の人たちから納得できないそうです。高校があったり、県立病院があるからという理由だと思いますが、それでもこれが完全に機能しているのであればあれですが、いろいろ課題も抱えている中で、人口の減少という課題もあります。それなのにどうして小規模離島というくくりをつくって、久米島を外してしまうのかというのが声なのです。そこについてもう少し詳しい説明をお願いします。

○座安治交通政策課長 小規模離島の交流人口についても割り引きを認めた経緯ですけれども、小規模離島につきましては、人口の減少が著しいということに加え、病院や高校がなく、進学や通院のためにどうしても島の外に出なければいけないという事情がございまして、それを含めて例外的に交流人口の航空運賃も約3割低減することによって、地域の活性化につなげて定住条件の改善を図るということで、小規模離島について交流人口も低減を行っているというところでございます。久米島につきましては、小規模離島には該当しませんが、他の小規模離島と同様に人口減少にあるということと、地元の強い要望もございました。そのため、平成27年の5月から3年間、地域の活性化を図るという実証実験として約1.5割の低減を行っているというところでございます。

○比嘉瑞己委員 この流れを見ていきますと、後から球美の島が期待に応じて実証実験としてやられています。なぜ実験の段階で1.5割ではなく、3割ということとやってくれなかったのかということがあります。実験の時期だからこそ、そういったことが検証できるのではないですか。新しい年度でも、その比較をするためにも3割に拡充してみるというふうなお考えはないのですか。

○座安治交通政策課長 この1.5割の設定と申しますのは、小規模離島が3割で、小規模離島というのは委員も御存じのとおり、大東島や与那国島など、人口が2000人足らずでございまして、久米島は減ったと言いましても、やはり8000人以上の人口を抱えている島でございまして、小規模離島と同様の割引率を設定するのはふさわしくないのではないかとということで、初めは1.5割で3年間実証してみましようというところでございまして、3年間の実証実験の推移を見ていきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 しかし、離島にとっては、この3年がさらなる人口減に歯どめがかからなくなるという危機感がありまして、そういう悠長な話ではないと思います。当初、離島住民等交通コスト負担軽減事業も、その目的は島に住んでいる人たちの負担軽減のためだったと思いますが、途中から定住条件を整備していこうという目的も加わって、交流人口も追加していったという経緯があると思います。皆さんにもやはりこの人口減に歯どめをかけたいという狙いがあると思うのに、今の議論のままでは少し間に合わないのではないかとこの危機感があります。やはり、この定住条件を整備するという視点をしっかりと入れて、久米島町の要望に応じていくべきだと思いますが、最後にこれは企画部長から答弁をお願いします。

○下地明和企画部長 定住条件と言いましても、全て交流人口の評価といたしますか、交流人口に対する航空運賃の低減だけで達成するものとはなかなか考えにくいと思っております。実際に実績を見ましても、10万人以上久米島には交流人口が入っているのですが、実際に今の1.5割の制度を使っているのは、十何%しかいません。実際には観光客としてパックであったり、いろいろな形で入ってきている方が10万人以上いらっしゃるわけです。ですから、それを今度3割にした場合にどう影響が出るかと言いますと、今度は民間がつくる商品にまで影響が出かねないので、そこら辺についてはやはり小規模離島とは違う、しかもRACのような小さい飛行機が飛んで、なかなか観光客を入れられないというような地域とは違う環境にあるのではないかとこのことで、我々としては実証実験をした上で本当にこれが効果があるのであれば、政策としては別の政策だろうと。それをまた新たにセクションも違えて話し合いながら、違う手を打つべきではないかと。例えば、1.5割を通年引くのか、オフシーズン期でもっと落とすつつ、航空会社等とも交渉しながらもっと落とす交渉もできるのではないかと、そこら辺の余地がある地域であると認識しておりますので、もっと違う政策、目的になっていくという考え方であります。

○比嘉瑞己委員 全部に賛同はできないのですが、その入り口となる交通の便の負担軽減というのは、これは交流人口にとっても大きな魅力になりますし、必ず必要なことだと思います。ただ、今、企画部長がおっしゃったように、最初に離島住民等交通コスト負担軽減事業の目的がどんどん追加されて、久米島も小規模離島ではないけれどもということについ

てきているといった過程を見ても、おっしゃるように政策を少し分けて整理をしていく必要はあるのかと思われました。この実証実験について中間評価なども聞きたかったのですが、なかなか聞けませんでしたので、しっかりと評価をしていただきたいと思います。

最後に、OKICAの事業について聞きたいと思っております。本会議でも質問しましたが少し角度を変えて、今、沖縄本島内の大手の会社の皆さんには全て導入されていると理解しております。それ以外にも先ほど空港からのバスの話もありましたが、全てのバス会社に設置されている状況なのか、状況をお聞かせください。

○座安治交通政策課長 沖縄本島地区の4社につきましては原則的に入っていますが、先ほど私が言ったリムジンバスのことですね。あれにつきましては料金体系が切符制となっております。OKICAを利用せずに前売りで切符を買っていただいて乗車するというシステムになっているため、OKICAはまだ導入されていないところでございます。

○比嘉瑞己委員 宮古島や石垣島の状況はどうか。

○座安治交通政策課長 宮古・石垣地区につきましては、まだOKICAは導入はされていません。

○比嘉瑞己委員 今、石垣島の観光バスがかなり盛況だと聞いております。OKICAの導入の必要性については、どう考えていますか。

○座安治交通政策課長 私どもとしましては、先島であってもかなり利用者が多い路線でございます。特に空港と市内を結ぶ路線につきましては、かなりの人数に乗っていただいております。そこで導入を進めていきたいと考えていますが、何よりも事業者が導入の決断に踏み切るかというところで、できるだけ私たちとしては促進していきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 離島のバス会社や先ほどの急行バスの会社もやはり小さい会社ですよね。ただ、OKICAの目的として、あのカードが1枚あれば沖縄ではどこでも使える便利なものだという目的があったと思うので、ぜひ導入を進めてほしいと思います。

そこでもう一つ考えたのですが、本会議でOKICAになかなか県の政策が反映できていない、その理由の一つに、やはりただのただのと言ったら失礼ですが、補助事業になっていて、県がものを言う場所が少ないと思います。当初、設立のときから県も幾らか出資をして、その経営の中に入っていけば

もっと政策を反映できていたと思います。そういった意味で、今、4社が頑張っている中でどのようにして県が中心的になれるかと言いましたら、やはりこうした小さい会社の皆さんの出資を県が助けるような形で経営に入っていくという方法も1つ考えられるのではないかと思います。この意見についてどう思いますか。

○座安治交通政策課長 OKICAにつきましては、沖縄ICカード株式会社が実際の運営を行っておりまして、県は導入のときかなりの額を支援として補助したところでございます。ただ、出資や役員の派遣などという形態はとっておりません。これは民間の自主性を重んじて、なるべく民間ベースで採算に乗せていって事業を継続していかないと、公的な面が口を出すということではないだろうということで、その当時の判断として行われたものだと考えておりますが、今言ったように何らかの施策を反映させるということで、今、実は船とタクシーへの拡張、OKICAを使えるようにしたいと考えておりまして、今はこの施策に取り組んでいるところでございますけれども、そこに関しましても県はできるだけ公共交通が便利になるようにということで、県が支援するかわりにこういう条件を入れなさいということで条件づけをし、公開の場でいろいろな委員の方に検討していただいて、これでしたら公共交通で使えるという担保をとった上で支援を行い、OKICAカードを皆さんに便利なカード、あるいは使い勝手のいいカードにしていくような方向で、今、政策を進めているところでございます。

○比嘉瑞己委員 そうは言いますが、やはり公共交通という極めて公共性の高い事業です。そこで民間の中に口を挟むなということが、私は少し違うのではないかと思います。あれだけ莫大な予算も使っているながら、ペースとしてはやはり遅すぎると思います。あれぐらいのお金を使うのでしたら、一気に無料化してくださいと言うのが一私は知事からお叱りも受けましたが、やはりもう少し合同出資というような形で中に入っていくような仕組みづくりというのを考えていかないといけないのではないかと思います。企画部長はどのように思いますか。

○下地明和企画部長 今の沖縄でしか使えないOKICAという形になったのも、全国共通にしようという考え方もありました。ただ、全国共通のカードにしようとした場合は、その倍以上のお金がかかったと。それからランニングコストも倍以上かかるということで、沖縄の企業では持ちこたえられないと

いうことで、沖縄だけで使えるカードということにしました。今度はどのようにそれを拡張していくかという部分になりますが、今、民間でやっているおかげでいろいろ買い物にも使えるようにやろうではないかとか、いろいろ動き出しております。当然、我々としてはそういった部分が動き出すことを含めて、公共交通の拡張といいますか、使える範囲をどんどんふやすというものについても、出資はしてないまでもどんどん提言なりあるいは話をして拡張しようと考えております。もし仮に、それが単なる出資をしていないということで、こちらの要望が入れられないようでしたら、今後考えていかなければいけない課題かとは思っております。今のところそこを拒否されているということではなく、関係者との調整が少し長引いている段階ですので、それは様子を見ながら考えていきたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 そうであれば、目標の年次計画というものを私は持つべきだと思います。再三、乗り継ぎ割り引きについて言っているのに、いつまでにやりたいという話は全く見えてきません。先ほどの学生の皆さんの割引率の話でもしかりです。それぞれ県が訴えている交通政策の年次的な計画をつくって、示して、実行を迫っていく、そこまでやるべきではないですか。

○下地明和企画部長 事業者の採算の問題も含めて、そこまで要望できるかどうかという部分はありますが、可能な限り話し合いをしていきたいと思っております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後1時23分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

上原章委員。

○上原章委員 まず、公共交通利用環境改善事業について。事項別積算内訳表の44ページ、交通運輸対策費の公共交通利用環境改善事業ですけれども、5億4200万円計上されておりますが、その中で45ページの委託料で1億3400万円。そして、46ページに補助金が4億700万円余りになっております。この補助金の内容について少し教えていただけますか。

○座安治交通政策課長 まず、公共交通利用環境改善事業の補助金につきましてですが、内訳といたしましてはノンステップバスの導入補助事業が平成29年度2億4082万2000円。それから多言語対応機器といたしまして1億6359万9000円。それから公共車両優先システム対応車載機器の補助が343万8000円と

なっております。

○上原章委員 県内に幾つかバス会社がありますが、具体的に幾つかのバス会社に補助金がおけるといいう仕組みですか。

○座安治交通政策課長 ノンステップバス事業につきましては、沖縄本島地区の3事業者を予定しております。それから、公共交通車両システムについては沖縄本島の4社に対して支援することにしていきます。多言語対応機器につきましても沖縄本島地区の事業者を予定しております。

○上原章委員 ノンステップバスや多言語対応機器等は、観光客等にも非常に大きな意味があると思いますが、観光バス会社等にもこれは補助金としていくのですか。

○座安治交通政策課長 多言語対応機器とかにつきましては、公共交通車両ということで、乗り合いバスの行き先表示案内が主なものでございますので、観光バスは対象にしていないです。

○上原章委員 この事業そのものが県民の利便性向上もそうですが、観光客の皆さんにとっても非常に大事な事業だと思います。いろいろ現場からの要望もあると思いますので、それはしっかり幅を持ってやっていただきたいと思います。

沖縄へこれだけ多くのお客さんに内外から来ていただいて、特に最近、那覇市内でクルーズ船が年間通して港に着きますが、結構利便性といいますか、飛行場からモノレールもあってとても利用されていると思います。クルーズ船の利用者が結構歩いて、家族連れ、お子さんも含めて、最近ではアジアだけではなく欧米からもクルーズ船が来ますが、せっかく沖縄まで来て限られた時間で沖縄を満喫したいという中で、福州園とか、国際通りとかを目指して歩いていらっしゃるところがよく見受けられますが、こういった方々の利便性向上のためにできればコミュニティバス—観光バスの、首里城とかいろいろ市内の—今、いゆのまちにも結構いらっしゃると思いますが、個々で歩いて行かれているケースがあるようで、この辺もう少し利便性向上の仕組みが図れないかと思いますが、いかがですか。

○下地明和企画部長 ただいまの御質疑は二次交通の問題だと思います。バス事業者も営業している立場ですので、例えばクルーズ船も定期的についてくるようにして来るのだということが本当にコンスタントに来るようになれば、公共交通という側面を備えながらもそこに何らかの形で路線が行くとか、そういう可能性も出ると思いますが、今の頻度あるいは

おける時間、乗る時間も限られている中において、公共交通という視点だけで解決できるものではないと思います。それと二次交通がどうかみ合っていくのかという部分で、これからのクルーズ船の入りぐあい、頻度、そういったところを見ながら、それがコンスタントに毎日のようにあるのであれば、路線のあり方、それらも含めてバス会社等ともお話ができると思いますので、情報を取りながら、どういう頻度になっているのか、どういう路線が可能性があるのか、少し意見交換もしてみたいと思います。

○上原章委員 定期という形は難しいにしてもこれをうまく一せっかく沖縄を訪れて、最初のおりた瞬間が印象になりますので、結構クルーズ船というのは循環して、上陸して、その時間で少しでも沖縄を満喫したいという人たちが多いらしいのですが、ぜひ観光立県沖縄の印象を高める意味でも一私たちもよくあの辺を通りますが、そのたびに歩いている姿を見ますと、何か知恵があるのではないかと、沖縄はすごいというものをぜひ検討していただきたいと思います。

次に、60ページの成長分野リーディングプロジェクト創出事業について、これは新規事業ということですが、成長分野というところで今回2億3200万円余りの予算がついております。私も専門ではないので、健康、医療、環境、エネルギーという分野で、今回創出事業としてこの分野を決めた経緯を教えてください。

○長濱為一科学技術振興課長 健康、医療、環境、エネルギーという我々も成長4分野と呼んでいますけれども、沖縄21世紀ビジョン基本計画、あるいは科学技術振興ロードマップの中でも沖縄の振興、産業振興に資する分野という位置づけで4分野を、基本的に我々の施策を進めていく上でそういった形で進めております。

○上原章委員 平成29年度から平成33年度、一括交付金、後半の5年ということで事業化されるということですが、これは審査評価委員会を立ち上げてやったと聞きますけれども、具体的にどのようなメンバーで、創出事業を決定するまでの会合等の経緯というのはわかりませんか。

○長濱為一科学技術振興課長 実はまだ審査とか、そういった形の委員会というのは……、予算が成立をして、これは一括交付金事業ですので交付決定も見越した上でその後でしっかりと。ただ、我々は既に研究開発支援事業というのは、過去にもやっておりますし、今現在もたくさんやっております。例え

ば、健康、医療、環境、エネルギーの分野を選定するときに、当然その分野の専門の方々を県内、県外からお呼びして、もちろん庁内の関係者も入りますが、そういった形で選んでまいります。

○上原章委員 産官学ということなので、決して予算も小さくないと思いますが、これは特に産業、民間企業というのは県内の企業を想定しているのか、想定しているならどういった企業が考えられているのか教えてもらえますか。

○長濱為一科学技術振興課長 具体的な研究テーマは、先般、委員にも差し上げた資料の中で例示的に示してございますけれども、その内容になるかどうかというのはまた審査を経て、正式に決まるところであります。まず1つ、例えばヒト介入試験モデルの構築というのを資料の中でお示ししたかと思えますけれども、これは健康食品関係を一例えば、県内の素材を使って開発している企業というのは県内に幾つもございます。そういったところが、例えば機能性表示食品という形で表示するような場合にはきちんと自分たちで研究をして、その有効性、科学的なエビデンスをとらなくてはいけないと。そういった中で、このヒト試験というのは非常に重要な役割を持っていますけれども、過去の県内企業もヒト試験をやってきましたが、どうしてもこれは今県内でできない状況にあるので、県外の大学や研究所にどうしても再委託をしてということをとっておりました。それを県内でできる体制をつくっていくためのというような、そういった我々としての考えで研究テーマになる、有望ではないかという認識で資料として上げさせているということです。

○上原章委員 あくまでもリーディング産業を創出していきたいという思いがあると思いますし、県内の企業、また沖縄ならではのそういった研究を行って、それを産業化していきたいという思いだと思います。基本的には地元の企業に結びつくということでもいいですか。

○長濱為一科学技術振興課長 そのように考えております。

○上原章委員 額については沖縄科学技術大学院大学もかわるのですか。

○長濱為一科学技術振興課長 沖縄科学技術大学院大学に我々から特に審査等を経ずに研究委託することにはございません。例えば、沖縄科学技術大学院大学が実は関係していて、応募して来るかもしれないというテーマはございます。それは当然審査等の中できちんと評価をして決めるということにな

ります。

○上原章委員 次に、離島型植物コンテナ実証事業について、沖縄には気候に変動されやすい離島が多く、物資が入ってこないということがありますが、今回、渡名喜島、南・北大東島の3つの島が対象となった経緯というのはございますか。

○屋比久義地域・離島課長 委員も御指摘のとおり、島々が沖縄本島から遠距離にあるとか、船で運ぶにしても悪天候の影響を受けるとかがございます。そこで我々としては、沖縄本島と物流配送の拠点から遠距離にあつて、小規模な植物コンテナの設備でも島の需要を満たすことができる規模というものを勘案いたしまして、北大東島、南大東島、渡名喜島の3島をモデル地区として選定したところでございます。

○上原章委員 今回1億円余りの予算が計上されておりまして、これは2年間一平成29年度、平成30年度という形ですけれども、これは2年間この事業を立ち上げて、その後島で雇用にもつながる、それから販売等システムを構築するとなっておりますが、皆さんはこの2年間そういった事業を支援して、ひとり立ちできるような事業につなげていくということで認識していいのでしょうか。

○屋比久義地域・離島課長 県では、小規模離島において水耕型の植物コンテナを設置することで島民への新鮮な葉野菜の安定供給を目指して、そこで基礎的生活条件の向上が図られるかという実証事業をいたします。このため、県だけがやるのではなく、県と村及び例えば農業生産法人等が連携いたしまして、島の需要に応じた植物コンテナを設置すると。そして、規模に応じて栽培技術の確立などを行うとともに、島内の小売店での販売あるいは学校給食への提供という形で実施するものです。本実証事業終了後は、ともに連携して取り組んできた島の農業生産法人等に植物コンテナの管理、運営を委任いたしまして、島内協力体制のもと、継続して将来にわたって新鮮な葉野菜の安定供給が図られるよう取り組んでまいり所存でございます。

○上原章委員 私も南・北大東島や渡名喜島にも行きましたが、本当に物資が届く、届かないということは死活問題で、こういった事業がいい方向に進んでほしいと思いますが、これは今後2年間実証実験をした後、別のこういった離島で、似たような小規模離島の要望があれば広げていくような方向でいいのでしょうか。

○屋比久義地域・離島課長 本事業の2年間あるい

はこの1年間でもいいのですが、収集できたコンテナ内の各種データや栽培技術の方法、販売実績などを踏まえて、島の規模に応じた栽培、運営手法というものを構築していきたいと考えております。私どもではこれらの実証成果をほかの離島市町村へ提供していくことで、市町村での取り組み等々を支援し、横展開につなげていきたいと考えております。

○上原章委員 最後に、離島食品・日用品輸送費等補助事業について、これも議会で何度か質問させていただきましたが、本当に今、特に小規模離島の物価の高さというのは、私も行って見て缶詰1つ買ってもここまで高いのかというぐらいの状況でしたけれども、この事業のこれまで進めてきた内容と成果をお聞かせください。

○屋比久義地域・離島課長 本事業は、委員もおっしゃったように離島における食品や日用品の価格を低減し、離島の定住条件の整備を図るため実施しておりまして、今年度、平成28年度は対象離島を13市町村、19島に拡大しております。そして、沖縄本島、宮古島または石垣島から対象離島の事業者には、小売店に輸送される食品、日用品等の輸送経費を県と市町村が協調して補助を実施しております。昨年度より事業を継続して実施している島々については、例えば沖縄本島の小売価格を事業実施前の平成23年ですが、それを100とした場合、事業実施前は140ポイント程度であったものが120ポイント程度までとなっております。20ポイント程度継続して価格差が縮小しているということが確認されております。ただ一方、今年度拡大した事業者にはまだふなれな点があるのか、どういう形で価格に転換したほうがいいのかとか、広く薄く価格転換した場合はなかなか価格の低減効果というのが見られませので、そういったところの工夫といいますか、そういったものを事業者あるいは地元の市町村、商工会と一緒に御相談あるいはアドバイス等を今やっているところです。

○上原章委員 離島もさまざまな状況があると思いますが、今のお話では例えば沖縄本島では100円の品物が、対象離島では140円、それをこの事業を進める中で120円まで何とか落としてきたということでのいいのですか。

○屋比久義地域・離島課長 そのように理解してよろしいかと思えます。

○上原章委員 それでも120円は高いという現状です。ですから、もっともっと沖縄本島並みの物価にしていきたいと思いますが、この対象の品物となか

なか対象にならない品物もあると聞いていますが、この辺の線引きについて教えてもらえませんか。

○屋比久義地域・離島課長 この事業で対象としているものは、離島住民が日常生活する上で通常必要とされている食品、衣料、履物、日用品、医薬品、保健医療用器具、家庭用電気製品となっております。通常、普通に生活する分の品物、商品のほとんど全てと申しますか一全てと言ってもいいと思いますが、補助の対象になっておりますので、どういう事情でそういうお話が出ているのかは承知しておりませんが、輸送コストの補助の対象としては日常生活に必要な食品、日用品には全て対応していると考えております。

○上原章委員 先ほど19の島で対象になっているということですが、今後はふえますか。

○屋比久義地域・離島課長 今のところ、13市町村、19の島で、今年度もそういう島々を対象として実施していくことになっておりまして、今、ふえる予定はありません。

○上原章委員 この事業で、先ほど20ポイント程度改善したということがありましたが、その島もしくは小売店等の検証というのをしっかりやらないと、行ってみると少し違うような値段も見受けられたので、最後に検証についてしっかりやる方向でお願いしたいのですが、どうですか。

○屋比久義地域・離島課長 委員御指摘のとおり、検証の仕方も含めて、今は品目を決めてその品目が値下げ一小売価格を把握して、それで前後を比較して下がっているかどうかということをやっていますが、中には補助の対象品目ではありませんけれども、調査対象品目から外れるような商品を逆に値下げしていたりという実態もございますので、この検証の方法はブラッシュアップをした上で対応していきたいと考えております。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 それでは、企画部から出されている歳出予算事項別積算内訳の27ページ、地域開発推進費の委託料がありまして、高等教育を受ける機会の創出等に関する検討に係る調査委託費ということで3200万円計上されております。以前、一般質問でもさせていただきましたが、大学新設に向けての調査費のという形だと思っておりますが、3200万円を委託してどのようなことをするのでしょうか。この調査費という中身的なものを教えてください。

○下地常夫企画調整課副参事 委託料の内容についてという御質疑ですが、まず今回の委託料につきま

しては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価において、後期計画に向けた新たな課題に対応した施策として、将来の沖縄の発展に資する基盤となる人材の育成・輩出が必要とされたところから、今回、高等教育を受ける機会の創出、環境整備に向けて調査するものであります。内容としましては、県内の進学ニーズや将来の沖縄に必要な人材に関する調査を中心に行いたいと考えております。

県内の進学ニーズの調査をまず考えておりますが、まずは進学先の判断が一番重要かと思っております。その進学先の判断に当たって大学や専門学校などの選択、また大学の理系、文系、そして県内、県外のどこの大学に進むのかという選択の要因等がどのようになっているのか。また、県外進学に伴う実際の経済的負担の状況であるとか、実際に卒業したあとの進路—県内に就職で戻って来るのか、県外にそのまま行くのか、そういった意向なども調査していきたいと考えております。基本的にはそういった進学ニーズという形になりますので、対象としましては実際に進学した大学生といえますか、専門学校生、保護者、そういったところにアンケート調査等をやりながら、また現役の高校生など、その辺も教育庁等の協力も得ながら実施を考えているところで

○當間盛夫委員 これだけ3200万円の予算をかけてやるわけですので、しっかりと方向性を持って調査をしてもらいたいと思います。沖縄21世紀ビジョンに基盤となる人材の育成ということをうたわれてこのことを進めているということもありますので、いろいろ工業会からの要望とか、建設業界からの専門的な人材育成の要望等々も出る中で、恐らく国の審議会でも沖縄の大学の進学率、やはり人材が第一だというような中でこの調査を始めていくと思いますが、これからこのことをどのように進めていくのか、理念的なものを教えてください。

○下地明和企画部長 今、沖縄の大学の進学率というのは高まって来たとはいえ、まだ40%いきません。どういう進学状況かといいますと、沖縄の今の大学の受け皿は約4000人を超えるぐらいです。その中で県内の子供たちが3000人超、それから県外から1000人弱。そして県内の大学ではなく県外に行っているのが3000人超、合計6000人ぐらいが大学進学をしている状況です。ただし、その中に—これはまだ推測の段階ですが、沖縄に学部、学科がないために、特に建築等も含めて、ほとんどが本土の大学を出ている。特に理工系はそういうのが大半です。そういう

潜在的なニーズもありますし、今の状況ですと幾ら勉強をして大学に行きなさいと言っても、家庭の環境、経済的環境も含め、やはり県外に行くにはそれなりのコストがかかるという中で断念している子供たちもたくさんいます。先日も新聞に出ていたように、26%の親が大学に行かせたいけれども、行かせられないというアンケートもありました。ですから、そういう状況を踏まえて、どういう学部、学科を含めて、この県内で求められているのかという調査をしまして、その調査をもとに有識者会議のようなもの—これは私の今のアイデア段階ですが、そういった有識者会議のようなものでもんでいただいて、どういった大学がいいのか、それは新設なのか、拡充で間に合うのか、あるいは学部新設で間に合うのかということも含めてあらゆる選択肢を持ちながら、沖縄にどういう高等教育機関を創出していくかということの議論をしていきたいということで、今進めております。

○當間盛夫委員 少し細かいことをお聞きします。名護市に国立沖縄工業高等専門学校—沖縄高専がありますが、その学生の進学先といえますか、これはどういう状況になっているのかわかりますか。

○下地明和企画部長 7割ぐらいは大学に進学していると聞いております。その残りの3割はどうかといいますと、その3割の中の8割ぐらいは県外へ行っており、県内にとどまるのは10%足らずという状況だということを聞いております。

○當間盛夫委員 沖縄高専はほとんど今言われる分、大概が県外に進学をするということからすると、これだけ沖縄に高等専門学校がありながら、ましてや今度、全日空との整備の部分の連携もつくっていているというところもあるわけですので、やはり沖縄で若い世代の皆さんが、他府県ではなく沖縄で専門的なものをしっかりとやっていくというところに大事な部分があるのかと思っております。

名桜大学が公立になりましたが、公立になったことで名桜大学の状況的なものもわかりますか。県外からこういう形で来ているとか、そういうものを何か持ち合わせていますか。

○下地明和企画部長 これも概数でよろしいですか。名桜大学も公立になりかなり学費が安くなったということで、県外からの学生が多くなったという状況が出てきているということは聞いております。

○當間盛夫委員 今、県立で沖縄県立看護大学—看護大学と沖縄県立芸術大学—芸大があるということから、生徒の数とか、いろいろ効率を考えると、看

護大学も芸大も一緒になったような総合大学というものをこのことを含めながらやっていくことも大事かと思っていますので、しっかりとそのことを踏まえて、基盤となる人材育成を沖縄で育てていくと。そして、親御さんの負担が軽減できるように我々は人材育成していくのだという基本的な理念をしっかりと持ってやってもらいたいと思いますが、その辺をまた……。

○下地明和企画部長 ただいまの2つの県立大学を含めて、統合と口走ると怒られますが、選択肢としては全てをにらみながらということで、今お話にありましたように沖縄高専の受け皿も含めて、沖縄高専を卒業してもさらに学びたいという意欲のある方々もたくさんおられますので、またそういう人たちの受け皿も含めて検討することになるだろうと思います。

○當間盛夫委員 次に、交通運輸対策費ですが、空路のお話も午前中にありました。

今、宮古・八重山地域はいろいろな面で競争原理が働いて結構低減化がありますが、やはり問題は周辺離島です。周辺離島に空路で輸送といいましても、大東島でもまだ一今度、50名乗りでしたか。その部分で久米島でもジェット化されるのですが、RACが売れてなかなか大型輸送が行かないという分かりますと、皆さんは船舶の安定化支援ということもやっていて、そのことをやる中での大量輸送が船舶であるわけですので、その旨離島に対しては。離島の皆さんのものは低減はあると。しかし、先ほどから言うように、その地域の活性化をするためには観光客を含めて、交流人口をどのようにふやしていくかということが大事だと思っていて、船舶の運賃を低減する必要があるということで一般質問でもさせていただきましたが、この認識的なもの、なぜこれが低減しきれないのか、その辺も含めて答弁してもらえますか。

○座安治交通政策課長 今、船賃に関して交流人口は対象となっていないませんが、そこも対象にできないかという話で、今、制度上、航路に交流人口に対しての低減がないという理由ですけれども、航空路に関しましては、離島住民が移動で航空路を頻繁に利用する場合に割高ということがあります。船しかない島もあるので、船賃についても同様に低減はしておりますが、船賃に関して交流人口を対象としないのは、航路と比べて運賃が安いということが1点ございます。船賃の低減により、観光誘客の一つの手段として考えられるのではないかという指摘

がございますが、県内には多数の離島がございます。観光客の方々が島を訪れる際、船賃が安いというよりも、この島を見てみたいという動機が大きいのではないかと考えております。今、船賃についてはもともとの航空運賃よりも低廉に設定されていることでもございまして一島の方々はどうしても何回も利用しないといけないので低減の必要はございますけれども、観光客などは頻繁にといいますか、回数自体は少ないと考えておりますので、そこは低減がなくても大丈夫だと認識しております。また、座間味島や渡嘉敷島など、多いところはやはりございます。そこが特に運賃を低減化しているかといいますとそういうところではなく、交流人口をふやすためには運賃よりも観光誘客を目的としたプロモーションやイベントなど、その施策等をやるのが活性化や誘客につながるのではないかと考えておまして、市町村との意見交換の席でもそこら辺の強化について今話し合っているところでございます。

○當間盛夫委員 この考え方がわかりません。出て行った人で郷友会の皆さんは帰りたくても一船賃は安いと言いますが安くありません。片道6000円とか、いろいろな形になってくると。それからしますと郷友会の皆さんの部分だけでも、まずはやってみると。そういうことで促進していく中で一般客、観光客への対応のあり方を実証でもやってみたらいいと思いますが、皆さんは郷友会や、そういったことでもそのことを一度もやったことがないではありませんか。その辺はどう考えますか。

○座安治交通政策課長 島の出身者ということで、郷友会の方々について、本来の沖縄離島住民等交通コストの負担軽減事業につきましては、離島住民が対象になっておりますので、島の外に住んでいる方々の運賃低減は一応対象外ということになっております。ただ、小規模離島については交流人口についても認めているわけですが、郷友会に対する支援という目的よりは経済的な活性化を目的としておまして、制度上は困難であると考えております。また、島の出身者に対する割り引きを実施する場合について、対象者一郷友会の方々をどう定義づけるか、あるいは定義づけたとしてそれをどう証明するのかなど、いろいろな問題がございまして、仮にやるにしても非常に導入が難しい制度であると考えております。

○當間盛夫委員 そう考えますと、皆さんがやっている航路の安定化支援事業というのは何のためにやっているのかと少し疑問を持つところでもありま

すので、これはまたこれからも議論していきたいと思っています。

先ほどバス路線の部分でOKICAがありました。ICカードの導入で皆さんは莫大な予算を使っていますよね。補助額で20億円補助しているのですが、内容的なものを教えてください。

○座安治交通政策課長 今、委員から20億円という話がありましたけれども、この中身につきましてはOKICA開発に係る経費に対する補助ということで、平成25年度から平成26年度にかけて支援しております。中身につきましては、カードの要件定義をして、基本設計、それから詳細設計に至るシステムの開発支援に8億3720万7000円。それから機器の開発設置について、それぞれ交通事業者に支援をしております。沖縄都市モノレール株式会社と本島のバス4社に対して11億円余り支援しております。

○當間盛夫委員 今、OKICAはどれだけ出しているという話でしたか。

○座安治交通政策課長 1月末で18万3000枚でございます。

○當間盛夫委員 採算が合うというベースなのか、32万枚、35万枚のお話がありますが、これはどういうものですか。目標ですか。

○座安治交通政策課長 これは将来的な目標として掲げられているものでございまして、採算ベースとかそういうものではございません。

○當間盛夫委員 私もOKICAを持っていますが、モノレールでしか使いません。本当でしたら銀行など一今、デビットカードとか、現金での決済カードがあるわけですので、何かそれに組み込んでもらえないかと思えます。県内の地方銀行とタイアップしてでもそういったことをそろそろ考えるべきではないかと思えます。皆さんが目標にしている35万枚というのは、先ほどいろいろな部分で言われましたが、これから皆さんはその会社にやるのかやらないのかわかりませんが、タクシーでも、船でもやろうと。そのようにいろいろな連携をとってということであれば、沖縄県内の銀行とタイアップするような形でOKICAの利便性ということをもっと足していったほうがいいのではないかと思いますし、これだけ20億円も補助で投下しました。これからいろいろな意味で、5年かけて、何年もかけて、結果的に何にも使えなくなったというカードでは決してよくないと思っていますので、こういう連携の仕方というのはどう考えますか。

○下地明和企画部長 確かに、こういう金融界、カー

ドが日々進化していっているのは事実です。ですから、今後、カードのあり方がよりお客様に使いやすくして利便性の高いものになるかということは、壁をつくらず広げて検討はしていく必要があると思っていますので、カード会社も含めて検討させていただきたいと思います。

○當間盛夫委員 次に、那覇バスターミナル整備事業で今回4億円の予算になっていますが、那覇バスターミナルの整備状況も含めて答弁いただけますか。

○座安治交通政策課長 今回、平成29年度は那覇バスターミナルの予算としましては、4億321万2000円を計上しているところでございます。

那覇バスターミナル整備事業は旭橋再開発事業の中の一環の施設—バスターミナルとして1階の部分がバスの乗り合い場で、地下1階が駐車場の予定としておりまして、今整備を進めているところでございます。平成30年度の完成予定でございますけれども、総額といたしましてバスターミナルは12億円の工事になっております。平成29年度は建物本体の躯体工事や外装、内装工事を予定しておりまして、今回4億円の予算を計上しているところでございます。

○當間盛夫委員 来年8月の完成を目指してやっていて、ここには県の図書館も入るということでありまして。その中で駐車場の負担金の問題がありますが、この駐車場のものは皆さんのものではないと。県は駐車場に関してはどのようにやろうと考えているのですか。

○座安治交通政策課長 旭橋再開発事業そのものは土木建築部の管轄でございまして、我々はその中に入るバスターミナルに支援をしております。一般の駐車場は共用部分、開発ビルの共同施設として補助を行うこととなっております。私たちが承知しているものとして平成29年度は整備費として6億1610万円の予算を計上していると聞いております。旭橋再開発事業の中で計上しているということでございます。

○當間盛夫委員 土木建築部の事業としてやられるということですが、これは大事なことだと思います。県立図書館が入っていて、その県立図書館を利用する方々が、県が駐車場のものを全く出さないということであれば、旭橋再開発株式会社としては減免する部分がないわけですね。やはり県がこれだけの出資をするわけですので、県立図書館に行かれる皆さんの駐車場の利用をどう減免するかとか、その辺はもろもろ出てくると思います。そういった事情で、県がこういう形で駐車場にも出すということは大事

だろうと思っていますので、頑張ってください。

次に、科学技術について、皆さんは16億円の事業、18の研究事業をやるのですが、県内のこういうことについては物すごい勢いで進んでいますという認識なのか、その辺についてお願いします。

○長濱為一科学技術振興課長 沖縄県が科学技術振興に力を入れていくという施策をとり始めて10年余りぐらいになるかと思いますが、我々は沖縄21世紀ビジョン基本計画でも、健康、医療、環境、エネルギーと成長4分野と呼んでいます。その背景としては沖縄の振興を一生懸命やっているところですが、まだまだ道半ばといった状況にあります。一方でまた、幾つか沖縄県が抱える課題として健康長寿が危ぶまれていると。あるいは国際観光であるとか、国際物流という施策を積極的にやっているがために、例えば感染症の流入のリスクが大きくなっていたり、本県が島嶼県であるがゆえにエネルギーや廃棄物、医療といった課題があります。そういった課題を解決していく方策として、科学技術の研究に力を入れてやっていると。そういった中、10年間の取り組みをやってきてどういう成果があるかと聞かれたときに、我々が今までも答えてきたことは、例えば州崎地区にインキュベーション施設が3つほどありますが、その中にバイオベンチャーが30社以上立地しているとか、その中で次世代シーケンサーを使ったゲノム解析を国内有数のレベルでやっているような企業があるとか、あるいは大学発のベンチャーが立ち上がっているとか、次年度、実は科学技術の事業の中から大学発のベンチャーが2つぐらい出そうだということも聞いております。こういった科学技術の振興をやってきた、そしてこれからもやっていくという中で、なかなか花が咲いている状態という言い方はまだ難しいのかもしれませんが、着実に芽は出てきていると考えておりますし、将来の沖縄の産業振興といった点で考えてみても、我々として非常に大事な施策だと考えておりますので、そういった形で委員にはしっかり応援していただきたいと思っていますところです。

○當間盛夫委員 応援はしていますが、成果を出してもらいたいという話です。先ほども午前中にありましたが、今回も18の研究を含めて委託をやっていくと。丸投げは決してよくないので—先ほど午前中にもありましたが、この部分を県としてどう集約して、どのような形で、過去にやった部分を今でしたらもっといろいろな意味でいい方向に進むような研究もあったはずですが、この蓄積を県としてどのような

形でこれから持っていこうとしているのか、その辺をお答えできるのでしたらお願いします。

○下地明和企画部長 県もこういう事業をここ十数年、ある意味営々とやってきました。そのおかげもありまして、沖縄の健康産業と言われている、例えばシークワサーのノビレチンとか、フコイダン、あるいはウコンのクルクミンなども効く物質として特定され、そしてそれがきちんとエビデンスがとられ、それが沖縄のものとして名を出してきて沖縄の健康食品産業を含めてよくなってきたという部分と、もう一つは県外のシードを持ってきて、例えばオルソリバースという企業がありますが、骨折したところに手術をして貼り直すと非常に骨折が早く治るとか、そういう県外からのベンチャーや、亜熱帯海洋性の海にある海底物質あるいは生物等を収集して、将来の創薬に結びつくなど、そういう大きな芽を出しそうな研究が進められてきておりますので、将来に向けて花開くのではないかという期待を持ちながら、さらにそれが県内企業へフィードバックされることによって県内企業の高付加価値化に結びつくということをにらみながら研究開発をしておりますので、連携を図りながら県内企業へもフィードバックするということを進めていきたいと考えております。

○渡久地修委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 議会資料平成29年度予算関係特集の29ページ、鉄軌道について質疑をさせていただきたいと思います。

これは2年前ぐらいにも質疑をさせていただきましたが、進捗を確認する意味でも聞かせていただきたいと思っています。今、現状はどのようなのですか。実現しようとして進めているところですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 実現するつもりで取り組んでいるかという御質疑ですけれども、県としては沖縄21世紀ビジョンにも示しておりますし、実現に向けて取り組んでいるという認識でおります。

○花城大輔委員 前回、質疑をさせていただいたときには、いつごろを考えていますかというところは答弁がなかったと記憶をしています。この事業がスタートして数年がたっていると思いますが、今、どの辺まで計画性というものが具体的になっているのですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 これまでもニュースレターで県民の皆様にも御説明してますとおり、今は構想段階があって、その次に計画段階があって、そのあと法手続があって着工という形で、

そういった意味では大変足の長い作業になってきます。その中で今はまだ構想段階として鉄軌道の必要性について県民との合意形成を図っているという認識です。

○花城大輔委員 鉄軌道そのものの期待も大きいとは思いますが、那覇一名護間と同じぐらいの規模だと言われている秋葉原と筑波大学を結んでいるつくばエクスプレスの前例を見たときに、間に8カ所の駅があって、その8カ所の駅の周辺がベッドタウン化されていると。しかも、これは国のお金だけではなく、都、市、県、また民間のお金も投資目的で投入されているということで、まちづくりと関連しても非常に期待が高いと思っています。それで、候補地の選定と時期については早いほうがいいだろうと思っていて、先ほどこれから息の長い事業という話をされていましたが、工期と時期について、改めてどれぐらいの目安で見ていただければいいのかなと思いますが、いかがですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 今、委員から御紹介のあったつくばエクスプレス—TXという略称でよく参考にさせていただいていますが、あちらで大体60キロメートルぐらいの延長で、那覇一名護間と比較的近い距離感です。TXは着工から完成まで約10年かかっています。ですからこの事業についても、同じぐらいの延長から考えると、構造によって若干時期は当然ずれてくると思いますが、10年前後は当然かかるかと考えています。

○花城大輔委員 これもつくばの例に例えると8000億円ぐらいの事業だったということで、沖縄もそれぐらいから1兆円ぐらいかかるだろうと言われていると聞いています。資金調達方法は先ほどのつくばの例に倣って、いろいろなことを考えているのかどうか、今のところどのぐらいまで検討されているのかということをお教えください。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 つくばは三セクでもって国庫補助を受け入れた形での整備とうかがっておりますけれども、沖縄県では実際に人口規模も違いますし、そういったところから、鉄道ができたあとのランニングまで考えますと公設民営ということで、そういう特例制度が必要だと考えております。そういった意味でいいますと、設備は公がつくるので、そこについては国の支援を求めていると考えています。

○花城大輔委員 期待する県民の方からも、期待はするけれども収益性については大分厳しいのではないかなという声もありましたが、これは今どれぐらい

計算されていますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 今、構想段階ということで、5つのステップで段階的に構想を進めていますが、今は5つの段階の4番目、ステップ4の段階になっています。ステップ3までにルート案については7つまでつくりました。今後、ステップ4の中で各7つの案ごとに採算性であるとか、事業費であるとか、そういった定量的なものを今後示していくという形になっております。

○花城大輔委員 県民の声は今どれぐらい集まっていますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 ステップ1からステップ3までの中で4回県民に意見を求める—I我々はPI活動と言っていますが、そこで4回ほどPI活動をやっております。数字で言いますと、大体3000人、5000人、6000人、直近ですと9000人の方から意見をいただいております。

○花城大輔委員 その中で前回質疑をさせていただいたときに、北部地域の人の声はどれぐらい集まっていますかという質疑に対して、地域別では特に分けてやってははいませんという答弁がありまして、私はぜひ北部地域の人たちの意見を集約するべきではないかということをおっしゃっていただきましたけれども、その後どうでしょうか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 2年前か、一昨年か、委員から御質疑があった段階—恐らくステップ2の段階では地域別という形での分類はしておりませんでしたけれども、御意見もいただきまして、直近のPI活動でいただいた意見で言いますと、北部地域が15.6%、中部地域が約40%、南部地域が大体35%、あと離島からも五、六%、それから県外からも5%という形で意見をいただいております。

○花城大輔委員 先ほどの収益性の問題と絡めても、誰が利用するのだろうかということとはとても気になることだと思います。また、鉄軌道を沖縄に導入することを期待している県民に県からのメッセージも必要ではないかと思っています。例えば、8000億円から1兆円かけて、十数年かけてこの事業を沖縄に導入しますと。そのときに県民の皆様はマイカーを手放す覚悟はありますか。または、新しい導入した事業を利用するに当たって、時間帯や曜日別で自粛をする覚悟はありますかという問いをぜひ投げっていくべきだと思いますが、いかがですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 鉄軌道の導入に当たっては、もちろん鉄軌道を整備することが目的ではなく、それを使いこなすことが目的ですの

で、そういった意味でいいますとより多くの方が利用できるような、環境も含めてセットで用意する必要があると考えています。先ほど県民から多くの意見をいただいているという形で御案内しましたけれども、ここでいただいた意見の中にも公共交通の利用転換に向けた取り組みを県も積極的にやるべきだとか、既存の公共交通機関の利用環境をもっと改善すべきだといった意見も多数いただいております。そういったことから、県では利用転換の取り組みなどについても呼びかけていきたいですし、1月に行われましたシンポジウムではそういったことや機運醸成も含めてテーマにさせていただいたところです。

○花城大輔委員 これは導入を期待する方のところでも、御自分がそれを利用するかは別の意見ということがあったりします。しかも、先ほどの沖縄の人たちはマイカーを手放す覚悟があるのですかというのは一部の本土の人の声でもあったりするわけです。ぜひこれは大事にして、県民が望むのならばというところで、ぜひ集約をしていただければと思っています。

また、沖縄全体における交通政策の一環として、ぜひ高速道路の問題についても少し答えていただきたいと思っていますが、今、高速道路が出口で相当な渋滞をしているということは御存じですか。

○下地明和企画部長 朝夕のラッシュ時の出入り口、そこでの渋滞状況について話を伺っております。

○花城大輔委員 特に北に向けて行くときに、夕方がひどいのではないかと考えています。那覇から浦添を過ぎて、北中城のところでもう既に路線にはみ出ている路肩に並んでいます。それからまた先に行きますと沖縄南インターチェンジがありますが、ここはひどいときは1キロメートルぐらい路肩に並んでいます。ですので、この路肩が詰まっていてここに入れず車が入り口で立ち往生をして、ひよっとすると事故が起こるのではないかとというところで冷や冷やして恐ろしい感じもします。これが毎朝、毎晩、特に週末の夕方が一番ひどいと思います。また、イベントごとがあるときなどは1キロメートルでは済みません。これは沖縄全体の問題として、現在地から目的地に行くときに有料道路を通過して10分で目的地のインターチェンジについて、そこから出るのが20分から30分かかるといった状況をぜひ改善するために何か策を用いてほしいと思っていますが、いかがですか。

○下地明和企画部長 まさにその状況を聞いておられます。今、沖縄県から自動車道の軽減継続という

ものをNEXCO西日本にも伝えているところですが、NEXCO西日本からも沖縄はETC活用が低いと。全国が大体90%に対して沖縄は55%という状況なので、ETC利用率をまず上げてくださいと。そうすればスピードよくさばけるので混まないということが1つ。沖縄県側としても、どこにそういう問題があるのかということで次年度調査をすることにしています。もう一つの改善方法として今提言されているのがスマートインターチェンジをふやすと。それをすることによって利便性が高いところで乗りおりが多くできますし、スマートインターチェンジはETCしか使えないということで、またETCの利用率も上がってくるだろうということも含めて、いろいろと対応については今協議をしていますし、いろいろとところからインターチェンジの増設、それらの要望も上がっていますので、それをまたNEXCO西日本に伝えているという状況です。

○花城大輔委員 確認ですが、今混雑するところの車の出し口としてのスマートインターチェンジをもう検討しているということですか。

○下地明和企画部長 何カ所か検討していると伺っております。

○花城大輔委員 今、具体的に場所がわかれば答えていただきたいのですけれども。

○下地明和企画部長 今、声が出ました幸地や喜舎場、池武当など何カ所か考えられているということをお伺いしております。

○花城大輔委員 次に、超高速ブロードバンドの件について、午前中の質疑でも答弁をいただいているとわかりましたけれども、今の現状としてうるま市の東の離島の件について説明をお願いします。

○上原孝夫総合情報政策課長 午前中に1つお話しした超高速ブロードバンドの整備事業について、15市町村についてはことしから国頭村、与那国島ということで実際に工事を始めていますが、その他の小規模離島や離島の離島など、超過疎の地域、人口が極端に少ない地域については今年度調査を実施しております。3月29日に報告書がまとまるということとなっております。調査内容については、国などの意向・動向調査、インターネット環境の現状調査、地元住民及び企業へのアンケート調査、通信事業者、市町村への必要性などのヒアリング、整備手法の比較検討、現地調査、整備費用の試算などを実施しております。

○花城大輔委員 うるま市の中でも沖縄IT津梁パークがあって華やかなところと、整備がまだまだ

行き届いていないところと同じ市の中でも分かれています。しかも、この事業は過疎地域の不利な条件を満たしてあげるための事業ですが、過疎過ぎて事業をさわるのがおくらしている状況になっていると聞いています。今後の見通しについてはお答えできませんか。

○上原孝夫総合情報政策課長 津堅島など東海岸側の離島については、人口規模や面積、地理的特性、住民のニーズ等、離島ごとに条件が異なります。採算面、技術的課題、整備、運用、経費の負担等も含め、調査結果の分析・整理を行うこととしており、今後の事業展開については通信事業者や市町村等の関係機関等と協議を進めつつ、詳細な調査の必要性も含め島ごとの最適な整備のあり方を検討した上で整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○花城大輔委員 この離島の中に通信制の学校もできました。また、既存するリゾートホテルとは別に新たなリゾート計画や防災・減災に対応するような施設の計画なども出ていていると聞いております。ぜひ、いち早くそこに住み暮らす人たちの要望にお応えできるように努力を続けていただきたいと思っております。

次に、沖縄振興特別推進交付金について、これは県が国からの額が大分減額されたことに合わせて、市町村に対しても今までのルールどおり5対3の方式で配分していくということでありましたけれども、実際に額が決定してから本日までの流れについて説明をお願いします。

○高江洲昌幸市町村課副参事 平成29年度の沖縄振興特別推進交付金に係る県と市町村の配分に関しましては、本年1月に知事と全市町村で構成する沖縄振興会議におきまして、県と市町村間は5対3の割合で配分するというもので、その後、市町村の影響を考慮して県から市町村へ10億円の追加配分をするということを全会一致で決定しました。その結果、総額688億円に関しまして、県が420億円、市町村が268億円という配分になったところであります。

○花城大輔委員 今、沖縄振興会議で全会一致で決定されたということでありましたけれども、市町村長から何か意見などはありませんでしたか。

○高江洲昌幸市町村課副参事 今年度は5対3という形で配分をしたということですが、来年に関してはまた改めて5対3という配分に関しても県と市町村で協議をしながら決めていきたいという形で市町村からも意見がございました。

○花城大輔委員 皆様にお話しすることではないと思いますが、やはり市町村の首長からもいろいろな意見や、この事業だけに限らずさまざまな予算の減額についてのお話が出ておりますので、沖縄県の状況を変えるためにまた頑張りたいと思っております。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 平成29年度歳出予算事項別積算内訳書（企画部）の3ページ、駐留軍用地跡地利用促進についてお伺いします。

委託料の③特定駐留軍用地等内土地取得事業の土地取得業務委託について、8億5567万3000円ですが、このことについてももう一度予定地と進捗状況をお願いします。

○下地正之企画部参事 特定駐留軍用地等内土地取得事業の概要ですが、平成29年度当初予算は直近3年間の平均値を見込み、地権者から申し出状況を勘案して、約1.65ヘクタールを取得する経費として、約8億5000万円を計上しております。

また進捗状況につきましては全体で道路用地約17ヘクタールを取得する予定であります。平成28年度までの予定で申し上げますと、平成28年度までの取得面積の約55%に当たる約9.4ヘクタールの土地取得を予定しています。平成29年度中に取得を予定している面積約1.65ヘクタールを加えますと、これまでの取得面積は目標の約64%に当たる11.05ヘクタールになるということになります。

○又吉清義委員 もう一点お伺いします。今、普天間飛行場内の用地ということですが、当初、普天間飛行場返還跡地利用で県は国定公園として100ヘクタールほど予定していたかと思いますが、この案はなくなったのでしょうか。

○下地正之企画部参事 県と宜野湾市が平成25年3月に策定しました中間取りまとめの配置方針図では、確かに100ヘクタール以上の大規模公園の配置方針を示しておりますが、まだこの大規模公園の実施が決定しているわけではございませんので、それについてはまだ計上しているわけではございません。

○又吉清義委員 では、まだこれは決定していないということですか。

それともう一つ、企画部長にお伺いしますが、前回も4億5000万円の財源の不用額といいますか、どうしても使い切れない予算があったと思いますが、この特定財源というのはほとんどが80%補助の一括交付金だと理解してよろしいですか。

○下地明和企画部長 特定事業として普天間飛行場

内における17ヘクタールの道路用地を購入するという
ことで、県は一括交付金を69億円基金に積んで、
それを取り崩しながら使っております。ですから、
今回2ヘクタールの予定が1ヘクタールしか買えず、
4億6000万円余り残りましたけれども、それはまた
基金に積み戻しまして、それを不用にするというわ
けではありませんので、きちんと執行していくとい
うことで今進めております。

○又吉清義委員 この費用で西普天間住宅跡地の用
地取得は厳しいのでしょうか。購入できる方法はない
のでしょうか。

○下地正之企画部参事 特定駐留軍用地等内土地取
得事業は先ほど申し上げましたとおり、普天間飛行
場内の将来の道路用地として約17ヘクタール取得す
るための予算として計上されております。仮に、今
お話の西普天間住宅地区の跡地における沖縄県立普
天間高等学校の用地ですか、それを取得するために
改めて内閣府に予算を要求する必要がありますし、
また、跡地利用推進法上は特定施設の見通しを定め
ないといけないと。それは学校といいますか、面積
を定めて公表しなければなりませんので、これに関
しては県教育委員会の判断が必要となるということ
であります。

○又吉清義委員 今おっしゃるように西普天間住宅
地区も人材育成ゾーン、普天間高校移転に関して特
定事業の見直しということは、県教育委員会が定め
ればこれが公表できるわけですよ。教育長の一般
質問の答弁では、財源確保ができないので断念して
いるということで、12月に宜野湾市に対して回答し
ていますが、ということは皆さんのやる気がないので
これができなくなったのではないですか。教育委
員会と特定事業の見通しについては協議をしていな
いということで理解してよろしいですか。

○下地正之企画部参事 本会議において、教育長の
答弁でもありましたけれども、県教育委員会は用地
費取得費のみならず、校舎等の施設整備にかかる財
源確保を総合的に勘案して、昨年11月に用地取得の
スケジュールの観点から、宜野湾市の照会に対して
同校の移設は困難と回答しております。したがって、
県教育委員会の判断がそこで示されたのではないかと
認識しているところであります。

○又吉清義委員 ですから、特定事業の見通しとい
う計画を立てれば用地取得も可能だということが今
しっかりした答弁だと思います。その中で、あえて
どうのこうのではなく、断念をするということが理
解できないものですから、しっかりとお互い特定事

業の見通しを立てて、教育委員会と詰めてオーケー
であれば用地は買えると理解してよろしいですか。

○下地正之企画部参事 先ほども言いましたように、
普天間高校移設の財源に当たっては、用地費のみな
らず、建物の施設整備も必要だと。そして、本会議
の答弁においては、この施設整備の財源確保もまだ
めどが立っていないという教育長の答弁でございま
したので、教育委員会としては総合的にそこも勘案
して判断しているものだと思っております。

○又吉清義委員 校舎の財源見通し云々の前に、用
地を確保して初めてどうするかということが十分で
きるかと思えます。今の答弁からしますと、用地を
買ったらすぐ来年は校舎をつくらないといけないの
ですか。校舎をつくるまで急いで最低あと何年かか
りますか。

○下地正之企画部参事 昨年の宜野湾市の照会では、
跡地利用推進法に基づく土地の取得は、購入すれば
引き渡しまで5000万円の控除の対象になると。そし
て、宜野湾市は昨年の11月が期限だということで、
その時点で期限を切って教育庁に判断を求め、教育
庁はその段階では財源の確保の見通しは困難だとい
う回答をしたと理解しております。

○又吉清義委員 ですから、財源を確保してこの校
舎をつくるのに早ければいつ着工する予定なのです
かと。もし用地が買えた場合、いつから着工できる
のですかということ聞いています。

○下地正之企画部参事 今、宜野湾市は琉球大学用
地の取得を進めておりまして、平成29年度中の用地
の取得を目指していると。その後、土地区画決定、
区画整理事業の認可を得て、仮換地を経て、琉球大
学の施設の場合は平成32年、平成33年ごろからの着
工ということで検討しているようです。

○又吉清義委員 ですから、普天間高校に関しては
平成32年までは着工は無理ですよ。あと何年あり
ますか。財源確保をするためにやはり計画的なもの
ができるのか、できないのか。私が言いたいことは、
宜野湾市としてこういった跡地利用計画を立てる中
で、用地確保ができたなら財源に関してもいろいろあ
の手この手が使えると。しかし、今から5年、10年
先に学校を移転しようとしても、用地が確保できな
ければできないということは御存じですよ。用地
を買ったからといって何も来年すぐつくるわけでは
ありません。跡地利用推進法によると、いろいろな
計画があつてさわれないです。ですから、その考え
方は皆さんおかしくないですか。私はそう思いま
すが、いかがですか。ですから、特定事業の見通し

をして、この跡地利用をどうするのか。県、国、市も一緒に人材育成ゾーンをどのようにしたら使えるのかを考えるべきであって、一つ一つをクリアせずに、皆さんの答弁からしますと用地を買えば来年度に着工をしないとイケないようなニュアンスなので私は誤解を受けると思いますが、どうですか。特定事業の見直しをして、人材育成をどうするのか。県は再度考えるお考えはないですか。

○下地正之企画部参事 特定事業の見通しを定めるに当たっては、やはり全体の財源の確保が前提だと思っておりますので、そこはやはり教育委員会の判断が求められるということでもあります。

○又吉清義委員 もう行ったり来たりですね。そういった意味で教育委員会の判断は、要するに用地費がないということが答弁の内容ですよね。財源確保ができないと。今、候補地になっている用地は御存じのとおり、平成28年度も4億5000万円使い切れなくて保留していますよね。そして皆さんは先ほど、特定事業の見通しを立てて国に要求することもできると答弁しています。そういった手法でいけば、しっかり用地を買うという見通しで皆さんが結論を出しますと、今から支障除去期間であり、そしてまた計画を立てる時間、いろいろ区画整備の時間であり、そのようにだんだんいくのではないですか。あと1年時間はありますよね。

○下地明和企画部長 私どもとしましては、その用地の取得方法、そして宜野湾市も含めて、宜野湾市のまちづくりとも絡めて等価交換まで持ち出した用地についてはという話もしながら進めたところです。ただし、教育庁の判断としては、建物も含めてセットでもってこれが確保できなければ動くことはできないという判断を教育委員会としてやったということでもあります。それはとりもなおさず11月25日までに期限を切られて回答を求められたところにも要因があると我々は思っております、教育庁としてはセットでなければ、土地だけ確保できても当然後ろが確保できなければ進められないという判断をしたわけですので、そこは我々としてはそれ以上踏み込めなかったということでございます。

○又吉清義委員 ですから、財源の確保に関してはまず用地費から先であって、校舎建築に関しては先ほどから何度も申し上げているとおり、何もことし用地を決定したからといって、再来年校舎をつくるわけではないと。つくりたくても、財源があってもつukれないですと。跡地利用推進法で皆さん方もそれは十分わかるかと思えます。ですから、校舎をつ

くる財源に関しては5年、6年、8年のスパンでできるかできないかも判断してやるべきだと思うので言っています。そういう協議はなされましたか。これから5年、10年先で確保できるか、できないのか。そういう会議は行いましたか。

○下地正之企画部参事 担当者間ではそういったことも含めていろいろ協議は行っております。

○又吉清義委員 いまいまだ理解できないのですが、またやりたいものがあるものですからまた改めて聞きたいと思えます。

次に、会計管理者にお伺いします。

例えば、各部署で保証金や預かり金がある場合、それを最終的に預かる場所は部署で預かるのか、皆さんで預かるのか、これからお願いいたします。

○美里毅会計課長 保証金につきまして、部局長が保証金を受け入れしようとするときには、その理由、種類、金額、その他必要な事項を記載した受け入れ調書により、出納機関に通知するとともに納入者に対し歳入歳出外現金払込書を交付し、歳入歳出外現金にあつては指定金融機関に払い込まれます。これについては、県の収入に属さない現金ですが、法律または政令の規定により一時的に出納保管している現金となります。それは出納事務局で保管ということになります。

○又吉清義委員 では出納事務局でそういうものを預かる、しっかり保管しているということですので具体的にお尋ねいたします。

沖縄県大型MICEの施設整備事業運営事業費の入札保証金は何日に預かっているか御説明ください。

○美里毅会計課長 個別のものについては把握しておりません。

先ほど申し上げましたように、部局から入札保証金の払い込み、受け入れをしようとするときには、その理由、種類、金額、その他必要な事項を記載しまして、受け入れ調書により出納機関に通知するとともに、その入札参加者に対して歳入歳出外現金払込書を交付しまして、それに基づいて指定金融機関に振り込むということになっております。これにつきましては、通知が出納事務局に来ることになっておりますが、現時点では把握できておりません。

○又吉清義委員 締め切りはいつだったか御存じですか。

○美里毅会計課長 契約保証金や入札保証金等の歳入歳出外現金につきましては、執行側の部局の長から受け入れ調書がいきますので、これについて出納事務局では通知があれば把握はできますが、現時点

ではその通知が把握できていないということです。

○又吉清義委員 そのことは聞いていません。払い込みをなささいという通知をした部署の締め切りはいつだったか御存じですか。

○美里毅会計課長 それにつきましては、執行側の部局の長が受け入れ調書を発行しますので、出納事務局では把握できません。把握しておりません。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員から把握できない理由について答弁するよう指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

美里毅会計課長。

○美里毅会計課長 入札に際しては、入札保証金—これは部局で入札設定額の100分の10ですか、それを納めなさいということでやりますが、それにつきまして、いつまでに納めなさいというのは部局で発行しておりますので、出納事務局ではいつまでに納めなさいということ把握できている状況ではないということです。

○又吉清義委員 そうしますと、このお金は誰が持っているのですか。こんなに莫大なお金を。

○美里毅会計課長 入札保証金が払われていれば県の口座、つまり出納事務局の所管する口座で管理していることになります。ただし、その入札保証金を部局からいつまでに納めてくださいという通知は出納事務局には来ないので、どの保証金が入ったかということ現時点では把握できていないということです。仮に振り込まれていれば県の口座に入っているということです。

○又吉清義委員 口座を毎日は見ないのでですね。そのように解釈していいですか。振込口座は月に1回ぐらいしか見ないのでですね。

○美里毅会計課長 毎日、普通預金の残高については確認をしております。

○又吉清義委員 毎日見ているのに把握はできないのですか。1円、2円ではありません。50億円以上です。

○美里毅会計課長 その口座には、補助金などほかの金額も入りますし、そういった歳入歳出外現金についても入りますので、どれがどのお金かということは現時点では把握していないという状況です。

○又吉清義委員 少しいかげんすぎませんか。普通は通帳を見れば誰でもわかります。50億円のお金が誰から払われたのかわからない。そうすると、皆さんの出納上の帳簿というのは、そのように振り込んだのは全部プールで一緒に入るのですか。きちん

と項目があって、何年、何月、誰からというのが入ってくるのではないですか、違いますか。

○美里毅会計課長 今の保証金については、その通知が出納事務局に来ますが、それがまだ出納事務局では確認していない、できていないということです。

○又吉清義委員 ですから、確認などはしないでいいです。締め切りはとっくに終わっています。締め切りは終わっていて、50億円はその部署で持っている確認していいですね、皆さんが確認はできていないのであれば。締め切りがきのう、きょうでしたら私は聞きません。とっくに終わっているものを、皆さんが払い終えているのかどうか、そのぐらいも本当にわからないのですか。50億円以上ですよ。

○美里毅会計課長 入札についてはM I C Eだけではなく、いろいろな入札があります。そこらについて部局で受け入れ調書を発行します。これに基づいて入札に参加しようとする業者はお金を納めますが、納めた後には出納事務局に通知が来ます。その通知が今確認できていないということを申し上げていまして、お金が入っているかどうかということではなく、入っている場合には県の口座に入って、一時保管しています。ただし、通知が今確認できていないということです。

○又吉清義委員 きょうじゅうに確認してもらえませんか、それは約束できませんか。そう時間はかかりませんが、今でもできるぐらいだと思います。

○美里毅会計課長 わかりました。きょうじゅうに確認します。

○又吉清義委員 ぜひ払われたのか、そしていつとったのかやらないと、今の答弁からしますと、これは部署で50億円を持っているかもしれません。そして通知が来ないということですが、部署から皆さんのところに歩いて行けば3分で行けます。衛星に送ってから来るのですか、私には理解できませんが、とにかくきょうじゅうに確認してください。再度聞きますが、よろしいですね。いつ払われて、金額が幾ら入ったのか。よろしいですか。まずこれから聞きます。

○美里毅会計課長 大型M I C Eの入札の件ということでよろしいでしょうか。その入札保証金が入ったか、金額は幾らかということでよろしいでしょうか。これについてはきょうじゅうに確認して報告いたします。

○又吉清義委員 それを確認すると同時にもう一つ大問題がありますので、よろしいですか。

皆さんが入札で12月20日に出したM I C Eの総事業費は460億円です。そして皆さんが新年度予算で出している予算書と債務負担行為を全部足したら530億円です。一体全体M I C Eの事業費というのは幾らなのか、さっぱりわかりません。その辺もどの金額が納められているのか明確にしてください。そしてそこまでの金額なのか明確にさせてください。

○美里毅会計課長 入札保証金の件でよろしいですか。

○又吉清義委員 企画部長がいるのでお尋ねしますが、企画部長も同じ部を預かる立場、企画する立場として、M I C Eの総事業費が部内で一体全体幾らなのかは御存じでしょうか。

○下地明和企画部長 正確な数字は把握しておりませんが、五、六百億円だという話は聞いております。

○又吉清義委員 ぜひ調べていただけませんか。これは460億円です。御存じのとおり、ここに載っている債務負担行為だけで490億円で、いろいろな事業を全部入れたらトータルで530億円です。どれが正しいのかわからなくて、それによっては入札保証金の額も違いますので、ぜひお願いいたします。

次に、56ページ、地域づくり推進事業、移住定住促進事業についてどういう事業であるのか御説明をお願いいたします。

○屋比久義地域・離島課長 移住定住促進事業でございますが、具体的にどういことをやるのかという話からさせていただきますと、例えば移住を全県的に推進するための基盤づくりという形で沖縄県移住受入協議会というものを、県、全市町村及び民間事業者でつくっております。この民間事業者には今年度—平成28年度に不動産関係の団体1団体に入ってくださいました。41市町村も、これまで参加していただいていた委員の地元の宜野湾市、那覇市、浦添市と3市に入ってくださいまして、これで今年度から41市町村で移住受入関係の基盤づくりをしていこうという体制を整えております。また、全国的に実施される移住相談会というものにも県を中心とし、市町村にも声かけをして移住相談会を実施しております。あとは県が主体となり移住相談会を実施するといった事業でございます。また、沖縄に移住を希望する方々に対して、移住体験ツアーを実施してございまして、今年度は久米島、石垣島、宮古島で実施しております。その他移住関係の機運を、移住を受け入れる、移住に対する理解を促進するという意味のシンポジウム等々、それから情報発信という意味でホームページの運用に要する事業として

移住定住促進事業を実施しております。

○又吉清義委員 ぜひこれからの社会なり、独居老人が一人で寂しく死んだり、青少年健全育成などに非常に大事なことで、ぜひ皆さん力を入れて頑張っていたきたいと思っております。そうすることにより行政のいろいろなサポートができますし、また運営上もいい沖縄がつかれると思っておりますので、ぜひ力を入れて頑張ってもらいたいと思っております。それはそれでまた後で詳しく勉強させていただきます。

最後に、先ほどのM I C E事業に関して、事業費も幾らなのか、今2つの案がありますが、これは要調査事項に該当するのではないかなと思っております。お互いの甲第1号議案に490億円の債務負担行為も入っている次第です。ぜひ、知事に要調査事項として要望いたします。

○渡久地修委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、担当部局のこともありますので、本日の質疑終了後に協議いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 私の質疑は、平成29年度歳出予算事項別積算内訳書（企画部）と、議会資料平成29年度予算関係特集の2つにまたがりながら質疑を行いたいと思っています。

まず最初に、沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価及び沖縄県P D C A並びに沖縄振興交付金事業の評価の検証結果等を適切に反映させ、施策事業の効率的な推進が図られているか、お伺いしたいと思います。

○友利公子企画調整課副参事 県では、沖縄21世紀ビジョンの実現を確かなものにするために、P D C Aサイクルにより施策の進捗状況や効果を毎年検証しております。また、今年度は沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定してから5年目を迎えましたので、平成24年度から平成27年度まで、4年分の施策等の成果や課題について中間評価を実施いたしました。その結果、466の成果指標がありますが、その466の成果指標の基準年から目標年—この目標年というのが平成28年ですけれども、この目標年に向けた達成状況につきましては、全体の約75%、352の指標が目標に向かって前進してございまして、そのうち187指標—これは全体の約40%に当たりますけれども、この指標については目標を既に達成している状況となっております。

そして、個別の施策となりますとたくさんになりますので、ビジョンに掲げる5つの将来像ごとにどうなっているかということで少し説明させていただ

きます。

まず、将来像1は、沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島という将来像ですが、こちらについては88指標の約74%、65指標が目標に向け前進しております。将来像2は、心豊かで、安全・安心に暮らせる島ということで、これは112指標の75%、84指標が目標に向け前進しております。将来像3は、希望と活力にあふれる豊かな島ということで、こちらは193指標の約79%、152指標が目標に向け前進しております。将来像4は、世界に開かれた交流と共生の島につきましては、15指標の約67%、10指標が目標に向け前進しております。そして最後、将来像5は、多様な能力を発揮し、未来を開く島ということになりますが、こちらについては58指標の約70%、41指標が目標に向け前進しております。そして、将来像1については目標を既に達成しているものが約33%ですけれども、それ以外4つの将来像については、40%以上が目標を既に達成しているという状況になっております。

○中川京貴委員 ただいま説明を受けましたけれども、これまで部長もまた職員も御承知のとおり、沖縄21世紀ビジョンを推進しながら、また一括交付金を活用しながら、そして那覇空港のもう一本の滑走路。まさに1兆円観光産業、1000万人観光立県に向けて取り組んでいる中で、失業率も本土並みとはいきませんが、10%を超えていたのが7%、6%と下がってきております。そこで、平成29年度のこれからの県の経済の見通しについてお伺いしたい。

○下地明和企画部長 県では、毎年3月末に翌年度の県経済の見通しを公表しているところであります。現在、平成29年度の県経済見通し公表に向けて作業を進めているところでありますが、その中で各産業分野における状況を見ても、まず平成27年度の観光収入は6000億円を超した6022億円で、3年連続で過去最高を記録していると。それから、情報通信関連産業の生産額も4099億円ということで4000億円を超している状況で、初めて4000億円台を突破しました。それから、国際物流関連産業における那覇空港の国際貨物取扱量が平成27年度は17万7000トンということで、平成20年度の1800トンからすると飛躍的に増加しています。さらに、平成27年ですが農業産出額が935億円ということで、4年連続の増加となっております。このようにして経済指標は軒並み好調に推移しているところでございます。現在の県経済、各産業の好調な状況の中で、平成26年度の県内生産額は総生産額が4兆円を超して、4兆511億円

と初めて4兆円台を突破したと。さらに、委員からもございましたように雇用状況も平成28年平均で完全失業率が4%台。そして、ここ6カ月は3%台で推移しているという状況にあります。それから、有効求人倍率も御案内のとおり1倍を超えている過去最高の水準ということで、これまでの経済情勢と比較すると好調な状態が継続していると捉えております。さらに日銀短観によりますと、企業の景況感も19期連続—19期に3を掛けますので57カ月連続プラスということで今後の見通しとしても高い水準でプラスという見通しを日銀もしております。個人消費、それから建設関連についても、県内人口とか観光事業の増加、これを背景に堅調な推移をしていると。さらに、平成29年度も県内人口、入域観光客数の増加を背景に、宿泊施設あるいは商業施設を中心に民間設備投資が増加する見通しであるという分析がされております。このように景気拡大による雇用情勢の改善など、個人消費の増加も見込まれることから、引き続き好調に推移するものと県としても考えております。このようなことから、本土景気や海外経済の動向などについてもこれから注視しなければいけません。県経済は平成29年度も好調な状態が継続すると、県としては考えております。

○中川京貴委員 今、きめ細かに部長から説明をいただきました。その中でやはり心配されるのが、一括交付金も折り返し地点にまいりまして、残り5年ですか。その中で、もしこの一括交付金が切れた後一きょうの午前中から午後にかけて離島振興の問題、航路の補助金の問題など、いろいろ問題提起がありまして、この一括交付金が切れた後のことが大変懸念されるのですが、県としては一括交付金が切れた後も、どういった事業で離島振興や今、一括交付金を活用されている補助などに対する支援策は考えているのですか。

○下地明和企画部長 県としては一括交付金が切れるということよりも、これだけいい影響を与えている一括交付金ですので継続するという方向で頑張りたいと思っておりますが、今、委員おっしゃったように、もし仮にというお話であれば—この一括交付金も800億円を決定する前は、経常補助金も含めての800億円でありまして、経常補助金で250億円ぐらいは既にあったわけですから、それを含めて800億円の枠をつくったということですので、さらに一括交付金のスキームを経常補助金に移すようなことも含めて、頑張って予算確保をしていくことになろうかと思っております。

○中川京貴委員 先ほどの部長からの答弁の中で、鉄軌道の問題についてもいろいろ答弁がありました。1000万人観光立県、1兆円観光産業が目の前に来ると、きょう質疑がありましたので、間違いなく沖縄観光の中で国道58号の交通渋滞、高速道路の渋滞が懸念されますし、きょうの説明では高速道路のインターもスマートインターチェンジをふやしていくと説明がありました。鉄軌道もきょうの説明ではスタートしたとしても10年以上かかるだろうという答弁がありましたけれども、この鉄軌道もちろんですが、私は常に海の海上交通についても一括交付金があるうちに県としても進めるべきだという提案をしていますが、この海上交通については企画部としてどういう考えを持っていますか。

○下地明和企画部長 本会議でも答弁させていただきましたけれども、過去に2度ほど苦い経験が海上輸送ではあります。ただ、そのころと比べて観光客数を含め経済情勢、人の流れはかなり変わってきているのかなという認識は持っています。そういうことを踏まえて、海上交通が必要かどうか、経営的に成り立つかどうかということも含めて、今年度調査をしてみたいということ考えているところです。

○中川京貴委員 あえて議事録に残したいのですが、これも一般質問で取り上げました。過去、大田県政のときにマーリンというものを買って、たしか第三セクターで吉元副知事が社長だったと思います。そして、あれはたしか起債をして単費だったと思いますが、補助金なしの事業で借金をして、結果的に会社を閉めました。議事録を読んでみると、そのとき追求したのが今の翁長知事であります。ただ、そのときは400万人ちょっとの観光産業の中で赤字経営になったということもありましたし、また一括交付金や補助率の高い国のメニューが使えなかったと。今、企画部長はそうに言っていますが、文化観光スポーツ部長の答弁では2次交通ということで、文化観光スポーツ部ではそれが計画に入っていると言っています。ですので、うちの課にはないとかあるとかではなく、県全体の全体的な観光振興の中で、企画部も、ある意味では農林水産部、文化観光スポーツ部も一緒になって、1000万人観光立県はもう目の前に来ているので、それを知事とも協議しながら2次交通、海の高速船、また海のタクシー、これらを南部地域から中部地域、また北部地域、離島にできるような仕組みをつくっていただきたいと。私はこれを必ずやり遂げたいという気持ちで毎回取り上げているのですが、この実現性についてはどのように考

えていますか。

○下地明和企画部長 観光客が倍増しているという状況の中で、どれぐらいのニーズが捉えられるのかという部分については、やはり何よりも早く調査をしてみたほうがいいのではないかと考えております。そう言いますのは、沖縄の場合、内海と違って外洋ですので、そこにおける就航率等、そして経営上の課題等も含めてもろもろ調査をしなければ、なかなか答えは出ないのではないかとというのが今の私の感想です。

○中川京貴委員 御承知のとおり沖縄県は海洋県でありますので、限られた面積の中でどんどん観光客がふえれば、これはいろいろな事業を考えなければいけないと思っていますので、これはぜひ内部でも検討していただきたいと思います。

次に、歳出予算事項別積算内訳書の2ページ、駐留軍用地跡地利用促進費のメニューと、そして議会資料の29ページにも駐留軍用地等の予算が出ております。今、この土地を5000万円控除の説明はありましたが、朝から答弁を聞いていますと、例えば土地を購入してもこの地主に収益が上がるまで軍用地料が支払われる法律ができたと思っています。そういった意味では一先ほど又吉委員がいろいろ提案していましたが、返還されたとしても地主に収益が上がるまで軍用地料が払われる法律ができたはずですが、この辺はいかがでしょうか。支障はないと思いますが……。

○下地正之企画部参事 今のお話は平成24年4月に施行された跡地利用推進法の規定のことを言っていると思います。給付金の制度というのは旧法ですが、沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律一軍転特措法が平成7年、そこから少しさかのぼって説明しないといけません、たしか平成7年の6月に初めて跡地利用の法律としてできたと。また唯一目玉となるのが給付金の支給で、それが返還後3年支払われるけれども、その間かかった原状回復の期間まで差っ引かれてしか出せなかったと。これが恩納通信所跡地の事例です。そういった状況もありまして、軍転特措法は時限立法でございますので、平成14年にまた期限を迎えるときに改善してくれということで、県、市町村また沖縄県軍用地等地主会連合会一県土地連も一緒になって要望したところ、ところが、そのときはまた大規模跡地特定給付金と特定給付金という制度に分かれていて、普天間飛行場のような300ヘクタール以上の大規模はある程度使用収益ではなく、開発建設に要する

費用の期間を勘案して大規模給付金を支払うと。特定給付金については、補償金一原状回復の期間に要する期間を勘案すると。そこで、跡地間で差が出ました。これは地権者にとっては一緒ではないかということで、さらに期限を迎える平成23年3月に2本立てだった軍転特措法と沖縄振興特別措置法一沖振法に一給付金の制度は沖振法に跡地利用の規定が特別に盛り込まれて、そこは2本立てになりましたが、これをあわせて一要は返還されたら原状回復するまでは補償金として支払ってくれと。そこまでは使えないのだからと。その後、給付金ですよ。その後、給付金を3年間支払って、さらに、その後それまでに区画整理事業の認可が得られれば、使用収益が可能と見込まれる期間まで延長してくださいということを、当時県議会の皆さんにも応援していただいて、求めたところ、しっかり跡地利用推進法に反映され、位置づけられたということです。

○中川京貴委員 すばらしい答弁ですが、1つ忘れてありますのでつけ加えたいと思います。やはり、その当時の県議会もちろんそうですが、自民党代表の国会議員島尻安伊子大臣がいたからこういう制度もできたと思いますが、いかがでしょうか。

○下地正之企画部参事 私もその時分から実は担当しておりまして、そのときは民主党政権で、参議院では自民党が多数というねじれ国会でした。その中で、唯一頑張られていたのが島尻安伊子氏だということは事実だと思いますが、最終的には野党共同提案をしたのです。野党共同提案で自民党、社民党、共産党などが一緒になって議員提案をしたと。そして修正協議をした後、民主党政権ですが、議員立法だったのを閣法として一今までの軍転特措法の時代は議員立法ですが、閣法として位置づけられたということです。私からすればやはり功績が大なのは島尻安伊子氏とは思いますが、公明党を含めみんなの御尽力ですばらしい法律ができたと思っております。

○中川京貴委員 次に、歳出予算事項別積算内訳書の46ページの負担金のところで、今年度は20億円ということで予算が2億円ぐらい多くなっていて、先ほど午前中もいろいろ質疑が出ておりましたが、あえてこのバスの中で1つ、何度もこれは議会でも出ましたが、バスの運営に関しては大変厳しい状況があると。大変苦勞していることも存じていますが、実際、県からバスに補助金は幾らぐらい出ているのでしょうか。

○座安治交通政策課長 路線バス運行費補助額の

トータルでございますけれども、これは国協調と県単の両方合わせて、県の支出額は平成28年度で1億3609万2000円となっております。今は県の額だけですが、国、県、市町村、全部合わせて3億9517万円となっております。

○中川京貴委員 沖縄県全県のバス停留所について、新聞投稿でも少し出しましたが、観光客やバス利用者から例えばバス停留所に屋根がないとか、風をしのげないとか、また、看板自体が倒れているとかありますが、これはバス会社の予算でやるべきものなのでしょうか。

○座安治交通政策課長 基本的に、バス停というのは一応バス会社が建てることになっております。今、沖縄の場合は各社共通でバス停を使っておりますので、バス会社が出資しているバス協会ですとまとめで維持管理をしているところでございます。

それから上屋一屋根についての設置主体はさまざまどころが行っています。道路の改良にあわせて道路管理者が設置する場合、あるいはバス協会自体が設置したものもございます。それから市町村が単独事業で設置しているもの、一部民間事業者の方々が自分の敷地の中において、スーパーやバス停の近くに上屋を設ける場合もございます。

○中川京貴委員 ですから、これは市町村だけに任せられるのではなく、県もみずから一括交付金やいろいろ補助率の高いメニューを使って整備ができないかと。では、県は何もしないのですか。

○座安治交通政策課長 先ほどからいろいろな質疑が出ておりますが、県も公共交通利用環境改善事業の中において、バスの利用環境の改善の一環といたしまして、バス停の上屋の整備、それからバス停についても現在の細長いタイプではなく、大きく見やすいタイプにして、それにバスの運行状況や路線図も張れるような大きなバス停の設置に取り組んでおりまして、そういうところでバスを待つ環境の改善についても取り組んでおります。

○中川京貴委員 県の皆さんの中にもバスで通っている方々もいると思いますが、ぜひ見ていただいて、これはひどいというのが結構あると思います。それを調査して、そこに雨風をしのげるぐらいの行政の傘をかけてください。いかがでしょうか。

○座安治交通政策課長 今後ともバスを待つ環境の改善には尽力していきたいと思っております。

○中川京貴委員 次に、歳出予算事項別積算内訳書70ページ、沖縄離島体験交流促進事業の中で質疑したいのですが、例の離島体験交流学習です。資料に

は出ていますが、たくさんの応募があったと思っています。その中で去年、おとし、ことしも含めて、新たなメニュー事業が出たのかと。我々は総務企画委員会として石垣島にも行ってまいりましたが、いろいろないい話を聞いてまいりました。ぜひ、この促進を進めていただきたいということも含めて御説明ください。

○屋比久義地域・離島課長 本事業は離島の重要性、特殊性及び魅力を認識させるとともに、離島の受け入れ体制を整備・強化し、離島の活性化を図ることを目的に小学校5年生の児童を離島へ派遣し、島々の人々との交流のもと民泊や体験学習を実施するものでございます。

平成28年度は、沖縄本島47校3822人、離島は7校51人、合計3873人の児童を19の島へ派遣しております。今回、御審査をお願いしている来年度の予算に計上している平成29年度事業は、沖縄本島を53校3716人、離島を14校程度で約100人の児童を22の島へ派遣する予定であります。

○中川京貴委員 今、地域・離島課長に答弁をいただきまして、もちろん今の答弁のとおりであります。これはたしか2010年、平成22年度、当時川上企画部長がいるころ、私も一般質問、また代表質問でも提案しましたが、これは離島振興だけではなく、沖縄本島の人材交流も含めて、また離島の重要性、特殊性及び離島の魅力を将来を担う子供たちがしっかり勉強すべきだということで立ち上げた事業であります。そのころは、部長も課長も御承知だと思いますが、沖縄本島の子供たちは離島へ学習に行けるけれども、離島の子供たちは沖縄本島で学べないと、不公平性があるだろうと私は提案しました。当時の教育長もそのとおりであると、同じ沖縄県の子供であれば離島の子供も沖縄本島の子供も同じように学習すべきということがありまして、離島の子供たちも初めて沖縄本島で学ぶことができるようになりました。今聞きましたら、今回は前回よりも多くなって14校にふえていると。しかしながら、その結果、沖縄本島の子供たちが減っているような数字ですが、いかがでしょうか。

○屋比久義地域・離島課長 児童数が減っているのは確かですが、ただ、沖縄本島の派遣学校の数は47校から53校へ6校ふえております。私も委員と同じようにどうしたのだろうと思って見ていたら、やはり児童の数が少なくなっておりまして、これまで例えば2クラス行っていたような学校も1クラスのみ派遣ということになっております。学校数はふえて

おりますので、離島の子供たちをふやすために沖縄本島を減らしたということもございません。

○中川京貴委員 このメニューは大変すばらしい事業で、当初は3校とか、4校しか行けなかった事業で、たしか3000万円からスタートしたと思います。今は2億円超すような、2億6000万円ですか。ぜひこれは継続して—これも一括交付金だと思っておりますが、例え一括交付金が切れても県単独事業としてもこの事業を進めるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○下地明和企画部長 先ほども申し上げましたけれども、切れたからすぐ県単独ではなく、経常的補助金として沖縄県のための事業としての要望を国にやっていくというスタンスで取り組んでまいりたいと思っております。

○中川京貴委員 企画部長がそのように答弁するのであれば、県としてもそれなりの政治努力が必要だと思っておりますので、職員の皆さん、それから知事を初め、副知事も国に対する政治的な努力をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○下地明和企画部長 予算獲得に向けて全力で取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。皆さんのお力もおかしくください。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、会計課長から又吉委員の質疑で保留した部分について答弁の申し出があり、委員長から再開後行うよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

先ほどの又吉委員の質疑で答弁を保留された部分に関し、美里毅会計課長より答弁の申し出がありますので発言を許します。

美里毅会計課長。

○美里毅会計課長 先ほど、又吉委員から御質疑がありました件につきまして確認をしました。

入札保証金につきましては、財務規則100条で「入札保証金の率は見積もる契約金額の100分の5以上とする。」とあります。第2項で「前項の入札保証金は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部を納めさせないことができる。」とありまして、第2項の第1号で「競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。」とありまして、この入札参加者は46億円の保証書を提出しているということですので、現金での支払いはありません。そういうことで、保証書の提出ということになっております。

○**渡久地修委員長** 以上で、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

花城大輔委員。

○**花城大輔委員** 政治的役割を担う海外の事務所の動向ということで、県民も注視していると思います。3年目を迎えるに当たって、過去2年間の駐在員の業務内容や事務所設置の費用対効果について十分な説明があったとは考えていません。成果があったと述べる反対側にはこちらもしっかりとそうではないということも持っていますので、これは要調査事項と提起させていただいて知事の出席を求めたいと思います。

○**渡久地修委員長** 又吉清義委員。

○**又吉清義委員** 大型MICE受入環境整備事業について、甲第1号議案が私たちのものです。甲第1号議案の債務負担行為の中にどのように提示されているのかと言いますと、一応債務負担で平成30年度から平成32年度まで499億円余りの予算、そして同じく大型MICE受入体制強化事業で232億円、そして設計費用で14億円余りと。そういったもろもろをトータルしますと、新年度予算で約530億円がMICEの整備事業費です。

その中で県が出している大型MICE設備運営事業入札説明書ではトータルで460億円です。差額が70億円もあります。私たちに求める予算と入札説明書ではなぜこんなに違うのかと。若干の違いは別に気にしませんが、73億円も違うので、これは説明不十分だと思います。誰も説明できません。ですから、これを知事に説明していただきたいのと、そういった考え方一先ほど、入札保証金で46億円と言っていました。この金額の1割です。では、これについてはどうするのかと。460億円できればなぜ490億円を、そしてもろもろでトータル530億円の予算を組まないといけないのですかということはまだ納得いかないですし、説明が不十分だと思います。そういった意味で、ぜひ要調査事項をお願いいたします。

○**渡久地修委員長** 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理について協議した。次に、反対意見及び特記事項の有無の確認を行った。)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

次に、要調査事項として報告することについての反対意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

玉城満委員。

○**玉城満委員** まず1つ目、花城委員から出ているワシントン駐在員の業務内容についての要調査事項に関しては、本会議の代表質問、そして一般質問の中で十分誠意を尽くして執行部側は答弁されているものと認識しております。ですから、要調査事項としては当たらないのではないかという反対意見を言わせていただきます。

それからもう一つ、又吉委員の大型MICE受入環境整備事業についてですが、確かに説明があつて、かなりの金額の差と言っているのですが、これは経済労働委員会から上げるのが筋ではないかと。企画部の中では、やはり彼らは企画部として大枠だけを認識していて、内容については文化観光スポーツ部が全て握っていると思いますので、総務企画委員会から要調査事項として上げるのはよろしくないのではないかという反対意見です。

○**渡久地修委員長** ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○**渡久地修委員長** 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○**渡久地修委員長** 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から委員外議員による総括質疑の取り扱いについて説明があった。)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渡久地修委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月21日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修

平成29年3月10日

平成29年第1回
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（第4号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年3月10日（金曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後5時11分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 2 甲第3号議案 平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 3 甲第4号議案 平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 4 甲第12号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 5 甲第14号議案 平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 6 甲第15号議案 平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 7 甲第20号議案 平成29年度沖縄県公債管理特別会計予算（商工労働部所管分）
- 8 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	瑞慶覧	功君		
委員	西銘	啓史郎君	山川	典二君
	島袋	大君	大城	一馬君
	新里	米吉君	親川	敬君
	玉城	武光君	金城	勉君
	大城	憲幸君		

欠席委員

瀬長 美佐雄君 砂川 利勝君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長	屋比久	盛敏君
産業政策課長	伊集	直哉君
アジア経済戦略課長	仲榮	眞均君
ものづくり振興課長	山城	貴子さん
中小企業支援課長	金城	学君

企業立地推進課長	金城	清光君
情報産業振興課長	盛田	光尚君
雇用政策課長	喜友名	朝弘君
労働政策課長	屋宜	宣秀君
文化観光スポーツ部長	前田	光幸君
観光政策課長	前原	正人君
観光振興課長	糸数	勝君
観光整備課長	平敷	達也君
観光整備課観光施設推進監	幸喜	敦君
文化振興課長	茂太	強君
芸術大学事務局長	慶田	喜美男君
博物館・美術館 参事兼副館長	村山	剛君
空手振興課長	山川	哲男君
スポーツ振興課長	瑞慶覧	康博君
交流推進課長	下地	誠君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第12号議案、甲第14号議案、甲第15号議案及び甲第20号議案の予算議案7件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係予算の概要説明を求めます。

屋比久盛敏商工労働部長。

○屋比久盛敏商工労働部長 それでは、商工労働部所管の平成29年度一般会計及び6つの特別会計予算の概要について、御説明いたします。

お手元に配付しております平成29年度当初予算説明資料（商工労働部）に基づき進めさせていただきます。

説明資料の1ページをお開きください。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が、368億4226万6000円で、前年度と比較して、59億4877万7000円、19.3%の増となっております。

予算増の主な理由としましては、（款）商工費の航空機整備基地整備事業、（款）公債費の公債管理特別

会計繰出金（商工労働部）等の増によるものであります。

次に、一般会計歳入予算の主な内容につきまして、款ごとに御説明いたします。

2 ページをお開きください。

表中の商工労働部の欄をごらんください。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が8億4742万7000円で、前年度と比較して、4159万8000円、5.2%の増となっております。

予算の主な内容は、賃貸工場施設使用料等の使用料及び電気工事士法関係手数料等に係る証紙収入であります。

次に、10、国庫支出金は、予算額が110億936万1000円で、前年度と比較して12億5101万3000円、12.8%の増となっております。

予算の主な内容は、航空機整備基地整備事業、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金であります。

11、財産収入は、予算額が1億5754万2000円で、前年度と比較して4093万円、35.1%の増となっております。

予算の主な内容は、利子及び配当金であります。

3 ページをお開きください。

13、繰入金は、予算額が578万1000円で、前年度と比較して169万6000円、22.7%の減となっております。

予算の主な内容は、小規模企業者等設備導入資金特別会計繰入金であります。

15、諸収入は、予算額が168億9713万2000円で、前年度と比較して43億8235万7000円、35.0%の増となっております。

予算の主な内容は、中小企業振興資金貸付金元利収入であります。

16、県債は、予算額が15億9650万円で、前年度と比較して8億7520万円、121.3%の増となっております。

予算の主な内容は、航空機整備基地整備事業、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業等に係る、県債であります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容につきまして、(款)ごとに御説明いたします。

4 ページをお開きください。

まず、5、労働費の商工労働部所管分は、37億5142万6000円で、前年度と比較して4542万1000円、1.2%の減となっております。

主な事項は、雇用対策推進費であります。

次に、7、商工費の商工労働部所管分は、290億1601万6000円で、前年度と比較して19億9242万6000円、7.4%の増となっております。

主な事項は、中小企業金融対策費、貿易対策費及び国際物流拠点産業集積地域振興費であります。

12、公債費の商工労働部所管分は、40億円で、前年度と比較して皆増となっております。

その内容は、基金事業（OKINAWA型産業応援ファンド）の終了に伴い、中小企業基盤整備機構からの貸付金40億円を返還するため、公債管理特別会計への繰出金に要する経費であります。

13、諸支出金の商工労働部所管分は、7482万4000円で、前年度と比較して177万2000円、2.4%の増となっております。

その内容は、工業用水道事業会計助成費であります。

以上が、商工労働部所管の一般会計歳入歳出予算の概要であります。

続きまして、商工労働部所管の6つの特別会計予算の概要について、御説明いたします。

説明資料の5ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金借入れに対する償還等に要する経費であります。

歳入歳出総額は、2億4567万6000円で、前年度と比較して4670万9000円、16.0%の減となっております。

6 ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が、中小企業者へ機械類設備を貸与するのに必要な資金の同公社への貸付等に要する経費であります。

歳入歳出総額は、4億16万3000円で、前年度と比較して1億2000万円、23.1%の減となっております。

7 ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費であります。

歳入歳出総額は、17億3868万1000円で、前年度と比較して4億4178万8000円、20.3%の減となっております。

8 ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の運営に要する経費や同地域施設建設資金借入金の償還等に要する

経費であります。

歳入歳出総額は、5億8425万4000円で、前年度と比較して735万4000円、1.3%の増となっております。

9ページをお開きください。

産業振興基金特別会計は、地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費であります。

歳入歳出総額は、3億7269万3000円で、前年度と比較して8113万9000円、27.8%の増となっております。

10ページをお開きください。

公債管理特別会計は、基金事業（OKINAWA型産業応援ファンド）の終了に伴い、中小企業基盤整備機構からの貸付金40億円を返還するための償還金に要する経費であります。

歳入歳出総額は、40億円で、前年度と比較して皆増となっております。

以上で、商工労働部所管の平成29年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○瑞慶覧功委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要説明を求めます。

前田光幸文化観光スポーツ部長。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成29年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成29年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）により、御説明いたします。

1ページをお開きください。

1ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。

表の中段、太枠線の欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成29年度歳出予算額は、総額が128億5809万9000円で、県予算全体に占める割合は1.7%となっております。

2ページをお開きください。

2ページは、款ごとの歳入予算一覧で、平成28年度と平成29年度の比較表となっております。

表の一番下、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成29年度歳入予算額は、総額66億3661万9000円となっております。前年度と比較して72億5548万1000円、率にして、52.2%の減であります。

それでは、歳入予算につきまして(款)ごとに御説

明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が4億1250万1000円で、その主な内容は、土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、沖縄特例通訳案内士登録に係る証紙収入等であります。前年度と比較して7302万4000円、率にして21.5%の増となっております。

増となった主な理由は、沖縄特例通訳案内士登録に係る証紙収入の増等によるものであります。

次に、10、国庫支出金は、予算額が58億858万7000円で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金であります。前年度と比較して60億6038万7000円、率にして、51.1%の減となっております。

減となった主な理由は、大型MICE受入環境整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金の減等によるものであります。

次に、11、財産収入は、予算額が5521万7000円で、その主な内容は、土地・建物貸付料であります。前年度と比較して4517万3000円、率にして、449.8%の増となっております。

増となった主な理由は、部局編成により交流推進課が編入したことに伴うJICAへの土地貸付料の増等によるものであります。

次に、15、諸収入は、予算額が5891万4000円で、その主な内容は、入札談合に係る違約金及び展示会等の助成金であります。前年度と比較して2500万9000円、率にして、73.8%の増となっております。

増となった主な理由は、県立博物館・美術館の展示会等助成金等の増等によるものであります。

次に、16、県債は、予算額が3億140万円で、その主な内容は、大型MICE受入環境整備事業等に係るものであります。前年度と比較して13億3830万円、率にして、81.6%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄空手会館建設事業の終了の減等によるものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをお開きください。

3ページは、款ごとの歳出予算一覧となっております。

当部所管に係る歳出予算につきまして(款)ごとに御説明いたしますが、右欄の主な内訳の説明では、予算事項名が記載されておりますので、わかりやすく事業の具体的な内容を補足して、御説明いたします。

まず、2、総務費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は、5億7053万2000円で、主な内容は、海外

移住事業費や国際交流事業費等であります。前年度と比較して1億1508万3000円、率にして25.3%の増となっております。

増となった主な理由は、福建省との友好県省締結20周年という節目の記念式典及び関連行事を実施する沖縄福建友好県省交流事業や昨年10月30日に制定した「世界のウチナーンチュの日」を定着させ、ウチナーネットワークの継承・発展を効果的に推進するための世界のウチナーネットワーク強化推進事業の増等であります。

次に、7、商工費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は、88億6086万7000円で、主な内容は、観光客の誘致促進を図るための経費、観光振興及び観光客受け入れ体制の整備に要する経費、MICE施設の整備やコンベンション誘致に要する経費等であります。前年度と比較して84億8218万円、率にして48.9%の減となっております。

減となった主な理由は、大型MICE施設の用地取得に係る費用の減や沖縄空手会館建設事業の終了に伴う費用の減等であります。

次に、10、教育費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は、34億2670万円で、主な内容は、博物館・美術館の管理運営・事業活動に要する経費、社会体育・スポーツ振興に要する経費、県立芸術大学の施設設備整備等に要する経費であります。前年度と比較して1億8715万1000円、率にして、5.8%の増となっております。

増となった主な理由は、本県の競技力の向上及び生涯スポーツの推進等の基盤となるスポーツ施設の整備・充実を図るための体育施設整備事業費や沖縄戦等により失われた琉球王国時代の貴重な資料を復元し、沖縄の文化力を国内外へ発信する琉球王国文化遺産集積・再興事業の増等であります。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成29年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○瑞慶覧功委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に

お願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新里米吉委員から質疑時間を大城一馬委員に譲渡したいとの申し出がありましたので、御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知おき願います。

それでは、質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 時間もたっぷりありますから、ゆっくり質疑を進行させたいと思います。

まず最初に、平成29年度当初予算（案）説明資料に基づいて順次質疑をさせていただきます。

まず商工労働部のアジア経済戦略構想推進・検証事業ですが、富川現副知事が前会長として、アジア経済戦略構想を着実に実行、成果を上げるために努力をいただいております。今回平成29年度、2100万円の予算が計上されておりますけれども、このアジア経済戦略構想推進・検証事業のあり方、事業の概要をまず説明してください。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 この事業の概要については、今おっしゃった構想の実現に向けて、構想関連施策の検証、推進を図ることです。具体的には、アジア経済戦略構想推進・検証委員会及び同委員会の推進部会の運営、それに係る調査、そしてグローバル人材育成等の推進機能のあり方に関する調査業務、そしてシンポジウム開催等の情報発信を行うということでございます。

○大城一馬委員 この調査事業というのは、大体何年間ぐらいかけてやることになりますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 実はこの推進機能

のあり方等については、今年度、平成28年度から始めておまして、その深掘りといいますか、それを来年度、平成29年度実施するというので、おおむね、今年度と来年度で実施するというように考えています。

○大城一馬委員 平成29年度で調査が終わりますと、いよいよ具体的な作業が執行されるという理解でよろしいですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 アジアの経済戦略構想については、フィージビリティ―これの立つ、立たないも含めて、必ず事業化するかどうかというまでの、外部委員会でそこまでの検討はなされていません。それで、あり方、中身も含めて、やっぴながらやれる部分、それから、段階を踏んで中長期的に取り組むべきこと、それがうたわれていますので、2年の調査が終わったからといって、必ずしも事業化とか実現とかそういうものではありません。

○大城一馬委員 フィージビリティ、いわゆる実現可能性のあるものから順次やっていくということですが、その中で最初にシンポジウムということがありましたね。これはいつを想定していますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 今年度で申しますと、4月に各観光、IT、各産業の団体の代表を集めて、シンポジウムを開いたということがございます。それから、11月に委員会から知事への提言を申し上げましたので、それを県民に報告するシンポジウムと、2回開いております。次年度についてもそのように県民向けに、どのように構想実現に向けて進んでいるかをお知らせするという意味合いも含めて実施してまいりたいと考えています。

○大城一馬委員 このアジア経済戦略構想というのは、あらゆる部局にわたっているんな事業が展開されますが、やはり、この統括する部署というのが必要ではないかと。それぞれがばらばらで事業を推進する。そういういろんな事業展開もいいですが、やはりそこを統括する人材体制ですね。そういったところが必要かと思いますが、これについては何か検討されていますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 アジア経済戦略構想は、沖縄21世紀ビジョン基本計画のビジョンも含めて、補完、補強、促進という位置づけです。特に、産業の振興について、内容を書いた構想ですので、今、商工労働部アジア経済戦略課で全庁的にこの構想の実現に向けて取り組んでいるものを取りまとめています。

来年度については、アジア経済戦略課の中に戦略

推進室を設けて、課長級の職員が1人、それから主査級の職員を2人増員して、構想実現に向けて取り組みを加速してまいりたいと、そのように考えています。

○大城一馬委員 5名体制になるということですか。今現在5名ですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 これは次年度の組織体制なのですが、増員としては先ほど課長がいったように2名。それから今まで担っていた既存の、現員の2名を動かすと。それから民間からも1人出向をつけるということで、5名体制と考えています。そこら辺のチームが、先ほど言ったような、全庁的にいろいろな取り組みを必要としますので、そういう調整、それから対外的な調整も必要になってきますので、そこら辺を担う室ということで考えています。

○大城一馬委員 これが5名になるわけよね。5名の体制で推進室と。やはり、今この戦略構想というのは、沖縄経済の大きな柱となって、これから県全体の経済波及等々、いろんな施策展開されていくと思いますけれども、ちょっと5名となると、私どもからすると、これだけの大きな事業、大きな構想を統括するのに5名体制ではどうかと思うのですが、どうですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 このアジア経済戦略構想は沖縄21世紀ビジョンを補完する形ですので、各部署にまたがりますが、沖縄21世紀ビジョンをつくる時は大変で、いろいろ皆さんかかわってきて、それを実際実施するのは各部署がやりますから、それを取りまとめる部署は、沖縄21世紀ビジョンにしても、そんなに数が要るわけではなくて、体制的には。そういう意味では、全庁の取り組みを促進するという、それを促すようなチームなので、その辺の体制として考えています。

○大城一馬委員 県政の経済振興の大きな柱ですから、ぜひしっかりとした取り組み、そしてしっかりとした体制、これが求められるとっておりますので、引き続き取り組んでもらいたいです。

次に、同じく商工労働部の149番の国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業について、概略の説明をお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 賃貸工場ですけれども、設置目的として、国際物流拠点産業集積地域、うるま・沖縄地区における立地企業の初期投資の軽減、それから早期創業を支援するということで、同地区に製造業の立地を集積促進して、加工交易型

産業の振興を図るということで、取り組んでおります。

○大城一馬委員 その整備事業、まさにものづくりの拠点となるような施設整備だというふうに理解をしておりますが、今回のこの事業、20億円余りの予算を使いますが、具体的な内容について説明をお願いしたいと思います。約28億円ぐらいですね。

○金城清光企業立地推進課長 今回の予算ですけれども、平成28年度中に設計を終わらせておきまして、この後、平成29年度から工事を行います。内容としては、6棟の賃貸工場を今回整備することとしておきまして、平成29年度中に完成いたします。

○大城一馬委員 現在40棟あるわけですね。その中で、4棟があきに、空き室というのですか、賃貸工場のね。そういうことになっていますよね。なおかつ6棟を追加すると。この4棟のあきの部分についての活用はどういう展開になるのですか。

○金城清光企業立地推進課長 委員御指摘のように、現在40棟既に整備しておきまして、そのうち、4棟一2棟2区画に空室があります。ただしこちらも既に企業と調整を進めておきまして、この後の審査会等で使用許可に向けて進めていくというところで、実質、多くの企業の相談、アンケートの中で、十分、余力がない状態です。

○大城一馬委員 次に、同じく商工労働部の158番の技能五輪・アビリンピック全国大会が沖縄県で初めて開催されるということなのですけれども、この大会の日時、規模とか、説明をお願いしたいと思います。

○屋宜宣秀労働政策課長 まず大会の意義ですが、技能五輪全国大会、それから全国アビリンピックを平成30年度に沖縄県で開催します。両大会を沖縄県で開催することで、本県の青年技能者の技能向上と障害者雇用の促進を図り、次代を担う青少年の職業観の形成、企業等における人材育成の活性化につなげ、もって県経済の振興とさらなる発展を図るのが意義目的でございます。

次に、大会の開催時期につきましては、原則平成30年の10月から11月、これは職業能力開発促進月間ですが、それまでの間に開催することとされておきまして、現在、平成30年11月2日金曜日から、5日月曜日までの4日間を予定しています。なお正式決定は、今後、主催団体である厚生労働省、その他と調整させてから、決定するという段取りとなります。

○大城一馬委員 次に、文化観光スポーツ部に行きたいと思っております。

せんだって、3月6日、第5次沖縄県観光振興基本計画の改定案が答申されましたよね。その中でマスコミ報道にもありましたが、私どもはずっと以前から、前県政時代から入城観光客数1000万人という目標を立てておりましたけれども、ここに来て1200万人。200万人の軌道修正をしていますが、その根拠はどういった内容ですか。

○前原正人観光政策課長 入城観光客数を推計するに当たり、アジアを中心とした旅行需要の高まりが見込まれる中、空路につきましては、基本計画を策定した当初、想定できなかった事象が起こっております。例えば、那覇空港における第2滑走路の増設、際内連結ターミナルの供用のほか、新石垣空港国際線ターミナルの拡充整備など、ハードの整備を受けて、離島航空発着分を含めた国内外の航空ネットワークが今後さらに拡充すると想定して推計しております。海路につきましても、那覇港や石垣港におけるクルーズ需要に加え、政府が推進します官民連携による国際クルーズ拠点形成において、本部港、平良港が指定され、行政によるバース整備と民間によるクルーズ船ターミナルビルの建設など、ハード整備が見込まれるなどを踏まえ、今後大幅に広がることを想定して、推計しています。

以上により、入城観光客について、国内は800万人に据え置きつつ、海外については海路を25万人から200万人に大幅に伸びると想定しています。空路については、175万人から200万人に修正することによって、現行の1000万人から1200万人へ上方修正しております。

○大城一馬委員 そうしますと、当然、経済波及効果も算定されていると思っておりますけれども、200万人増によって、どういう数値が想定されますか。

○前原正人観光政策課長 観光収入につきましても、目標でありました1兆円から1兆1000億円に上方修正しています。

○大城一馬委員 確かに今、右肩上がり、非常に勢いがありますが、ただ、海路が相当ふえたために、ある意味200万人修正ということもあろうかと思いますが、海路について、残りこれがふえすぎますと一ふえることは非常にいいことなのですけれども、ただ、滞在日数とか、あるいは消費額の問題。なかなか、大型クルーザーで来るものですから、やはり宿泊も県内滞在、県内宿泊じゃなくて、また短いということもあって、それが外国、海路から来る客数がふえますと、沖縄の観光経済にも極めて憂慮すべき状態が起きるのではないかと危惧しますが、その辺

は、全く想定していないと。

○前原正人観光政策課長 今おっしゃられていますのは、クルーズがふえるということで、1人当たりの消費額が平均すると落ちるのではないかとか、あるいは、延べ宿泊数も平均すると落ちるのではないかという御心配かと思えますけれども、今回の目標改定に当たって、空路客だけを見ますと、現行から若干ですが増という形にしております。確かに数字上、平均してしまうと平均の1人当たりの消費額は減ったように見えますが、クルーズがふえることで、基本的に総量としてはふえますので、そういう面では経済的には効果があると考えております。

○大城一馬委員 次に、173番の戦略的MICE誘致促進事業、関連事業がたくさんありますけれども、174番もですね、含めて質疑をしたいと思えます。まず、いろいろと報道等を見ますと、なかなか内閣府の沖縄振興一括交付金―一括交付金の使い方について、厳しいような話もあって、せんだって、3月6日に知事がみずからトップ要請をしていますね。今も、しっかりとした取り組みが求められるのではないかと思いますけれども、内閣府との調整状況はどうなっていますか。

○平敷達也観光整備課長 大型MICE施設につきましては、沖縄振興特別推進交付金―ソフト交付金を活用して整備することとしております。そのため用地取得や施設整備について国と協議を重ねてきているところでございます。県といたしましては、今年4月に大型MICE施設整備に係る事業者の選定を行うこととしており、施設整備の基本設計や実施設計など、段階に応じた予算の確保ができるよう、事業の必要性や当該交付金の活用等について国の理解を得ていきたいと考えております。そのため、今週月曜日でしたが3月6日に、知事が鶴保沖縄担当大臣、あるいは菅内閣官房長官宛でございましたが、杉田内閣官房副長官等に対し、大型MICE施設に係る国の支援について要請を行ったところであります。

○大城一馬委員 知事が政府に要請ということですが、国の反応というのはどうだったのでしょうか。

○平敷達也観光整備課長 まず、杉田内閣官房副長官は「要望は官房長官にしっかり伝えたい。内閣府とはしっかり調整してほしい」との回答がございました。

また、鶴保沖縄担当大臣は、MICEについては、国際的な市場のニーズの中では大規模なものになっていると理解していると述べられ、また将来のアジ

アのダイナミズムを取り入れる意味でも重要だと思いが、運営や経営は大変大きな意味合いを持っているので、よほど慎重にやらないといけないなど、事業の採算性なども含めて検討する必要があるとの考え方を示しておりました。県としては、4月に選定されている事業者の具体案等をもとに国へ丁寧に説明していくこととしています。

○大城一馬委員 マスコミ報道で確かに大臣のコメントが載っていますが、運営、経営はよっぽど慎重にやらないといけないということなのですけれども、慎重にということがどういうことなのか。運営、経営について、県の自信、しっかりと対応、これはもちろんDBO方式で、建設、設計、運営まで含めた公募があると思いますが、この辺についての部長、自信のほどは。もちろん自信は持っていると思えますけれども、決意のほどをお願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 MICE施設というのは、施設そのもので収支を黒字に持つていくという大きな目標も掲げていますが、実際、アジアなどで高まるニーズに対応した大型MICE施設というのは、おおむね集客施設という位置づけになっているかと考えています。すなわち、施設単体では直接的な黒字化というよりは、この集客により消費を創出する、経済波及効果を生んでいく、そういう施設として位置づけがされているということだと理解しております。

県では、平成32年度に供用開始を目標としておりますが、そこから平成43年度末までの12年間、その間、しっかりと運営事業者による運営、県全体での振興を図りながら、黒字化に向けて取り組んでいく。しかしその間は、一定程度、収益と費用の差があります部分については、いわゆる指定管理に基づく委託料という形で、総額18億円になりますが、そういった形で投入しながら、黒字化に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○大城一馬委員 応募が3月6日から始まっていますよね。現在、何社が応募されていますか。

○平敷達也観光整備課長 3月6日に公募の締め切りがありました。それで、何社というのは済みません、今から事業者の選定委員会等がありまして、今から審査に入るということで、最終的には4月の初めに決定します。その際に発表させていただきたいと思えます。

○大城一馬委員 やっぱり懸念されるのは、せんだって土地購入でなかなか一括交付金の調整やりながらも厳しかったということで、予算の組みかえをし

ましたよね。今回のこの本体施設の事業整備費について、一括交付金の活用、先ほどからお話ししてありますけれども、自信を持ってできるという調整がなされていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 この大型MICE施設については、本県の観光—これまでは青い空青い海、癒しといいますか、海洋性のリゾート地として、そういった発展を遂げてきたが、さらなる高付加価値化を目指して、ビジネスリゾートという新機軸を打ち出すと。そういった狙いとしております。MICEの振興の核となるものとして、大型MICE施設を位置づけておまして、県においてはその必要性、施設の規模、運営手法等々、費用の妥当性、そういったことをしっかり整理しながら、沖縄観光の振興に資する事業として、沖縄振興特別推進交付金の活用の妥当性を説明しながら理解を得ていきたいと考えています。

○大城一馬委員 老婆心ながらお聞きしますが、もし一括交付金が活用できないとなった場合、ほかの財源、いわゆる県債や一般財源に振りかえるのか、そういったこともあり得るのかどうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 委員から、いわゆる仮定の話としての御質疑でしたが、繰り返しのようになりますが、当該事業は沖縄観光の振興に資する事業ということで、しっかりと、沖縄振興特別推進交付金の活用ができると、そういった事業として位置づけながら推進したいと考えております。

○大城一馬委員 私は、このMICE施設整備は、ぜひスピード感を持ってやっていかなければならないと思っております。地元でも4町村が加入している東海岸地域サンライズ推進協議会—サンライズ協議会、そして地元、西原町、与那原町でも、いろいろなまちづくりビジョン、これのエリアの利活用、事業展開について非常に真剣に取り組んでおります。県として、MICEエリアの取り組み状況はどうなっていますか。

○平敷達也観光整備課長 MICE施設周辺エリアは、宿泊施設や商業施設等を適切に配置し、MICE利用者の利便性を高めるとともに、地域のにぎわいや経済波及効果を創出することが重要であると考えています。そのため県では、まちづくりの基本方針となる将来像やコンセプト、宿泊施設や商業施設の配置に関するゾーニング、土地利用の見直しなどを示したマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンをことし2月6日に策定したところでございます。

また、大型MICE施設を核にMICE周辺エリアや近隣自治体と連携したまちづくりを推進するために、東海岸地域サンライズ推進協議会を構成する与那原町、西原町、中城村、北中城村と、大型MICEエリア振興に関する協議会を同じくことし2月6日に設置したところでございます。協議会では、まちづくり、交通対策及び観光振興をテーマに協議を重ねることとしています。今後はさらに、南城市、うるま市など周辺の中城湾港に位置する関係市町村との連携を視野に入れ、協働して東海岸地域の振興に取り組みたいと考えています。

○大城一馬委員 せんだって、2月18日ですが、与那原町で、新たな公共交通に関する懇話会 in 与那原と題して、MICEと公共交通の観点からいろいろと東京大学の先生方、あるいはまた内閣府の小柳美枝子運輸部企画室長、県からも交通政策課長が出ていますね。琉球大学の堤さんやあるいはまたこれを主催した独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所からも専門家が出席しています。基調講演やパネルディスカッションを行っていますが、その中で、この皆さん方の発言というのが、MICE振興、MICEをしっかりと運営するためには、成功させるためには、どうしても交通インフラ、これはまた別の部署になりますが、交通インフラ整備が絶対的に必要だと。世界の5カ所くらい紹介していましたが、成功しているMICE施設は、全部必ず周辺に駅があるのですね。LRT、鉄軌道、BRT含めての駅ですが、そういった、交通アクセスとの連結ですね、それが非常に左右すると。このMICE振興のためにはね。もちろん、それぞれ部局で協議会を立ち上げて、連携しながらやっていると思いますが、観光担当部として、この件につきまして、交通インフラの整備について、どういう展望を持っていますか。

○平敷達也観光整備課長 委員の御指摘どおり、やはりMICEは施設だけでなく、にぎわうまちづくりというテーマであれば、やはり交通対策は非常に重要な課題と認識しています。

先ほど申したように、地元と沖縄県で構成する大型MICEエリア振興に関する協議会、この中でまちづくり、交通対策及び観光振興をテーマに大型MICE施設に伴う関連事業の課題やスケジュールの共有を行うこととしておまして、さらに、この協議会の下部組織で作業部会というのをつくっています。これを3月下旬に開催して、この辺のテーマをさらに重点的に掘っていききたいと考えております。

○大城一馬委員 この件の結論として、もしこのMICE施設は渋滞でなかなか大変だという風評が一旦出れば、ほとんど来ないというのですよ。要するに、沖縄のMICEはこんなものだというような話が出ると、これは極めて運営が厳しくなるという提言がございまして、そういったことも払拭するためにも、きょうは武田さんも見えてますか。—これはまた別のところでやりましょう。そういったことも踏まえると、しっかりとそれぞれの企画部と文化観光スポーツ部が連携を密にしながら、ぜひやってほしいと思っております。

最後になりますが、沖縄県空手振興事業、180番です。この間、式典がありまして、非常に皆さんから高い評価を受けておりますが、今後のこの沖縄空手の振興、これに対するあり方について、説明をお願いします。

○山川哲男空手振興課長 昨年4月に、全国でも類を見ない空手に特化した空手振興課というのを知事の英断で設置いたしました。1年間たとうとしていますが、この間、去年の8月には、沖縄を発祥の地とする空手が、2020年東京オリンピックの正式種目として採用されました。また昨年10月には、空手の日を記念した国際通りを活用した普及型Iによる集団演武を行い、3973人というギネス世界記録を達成することもできました。先ほど、委員からありましたように、3月4日には、世界の空手の拠点となる沖縄空手会館が建設、落成記念式典をいたしました。これを踏まえて、沖縄県として、空手発祥の地沖縄を今後とも国内外に強力に発信し、世界に1億人いるともいわれている空手愛好家の受け入れ体制を構築いたします。また、観光の面から言いますと、新たな沖縄観光の資源としても活用していきたいと思っております。

このために、空手合同稽古を各種開催するほか、国際セミナーの実施、また2020年東京オリンピックに向けた事前合宿誘致、そして空手会館の中に世界の空手家と県内の町道場をつなぐワンストップ窓口となる空手案内センター、これは仮称ですが、設置いたします。このほか指定管理者である一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー—OCVBと連携しまして、MICEの実施、クルーズ客の呼び込み、修学旅行の誘客等に取り組み、沖縄空手会館を活用した交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

○大城一馬委員 沖縄空手の状況について、専門家それぞれの立場から御意見があります。オリンピッ

クでも、この型については、共通のルールがしかれるわけですね。しかしながら今、沖縄はこれだけの空手人口を抱えて、流派もどんどん分派して、なかなか型が一致しないと。それぞれが分かれているような、これは琉球舞踊にも言えますけれどもね。やはり空手本来の—琉球舞踊の型、踊り方が崩れていると同じ曲にしてもです。そういったこともあるのですけれども、空手もしかりであると。そのルールづくりを今後どうやっていくのか。これは国際オリンピックの空手部門でやると思いますが、やっぱり空手発祥の地としては、今分かれているそれぞれの派をどうまとめていくのか、型をどうやって、しっかりと、これが沖縄の型だという一本の柱をつくっていくのか。そういったことの取り組みについてはどうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 委員から2020年東京オリンピックにおける空手競技の型のお話と関連させて、県内における伝統空手の流派の話について言及がございました。2020年東京オリンピックにおける空手は競技空手でございまして、そこには世界空手連盟、そこが競技としての型を競い合う、そのためのルールづくり、そういったことを進めております。

一方、沖縄伝統空手というのは、県の文化芸術振興条例に伝統文化と位置づけされています。そういった意味で、空手は伝統文化という側面を持っている。その中で、幾つかの流派、主に4つぐらいの流派があって、同じ流派の中でも型が少しずつ継承する中で分かれてきている状況があるようです。それで県においては、伝統空手の振興に当たっては、そういった流派、系統、例えばスイディー、トゥマイディーとかと言われる系統とか、そういったところを押さえながら、やはり流派、系統において、一定程度基本形というのはまとめていく必要があるのじゃないかと。こういったことをすることによって流派の特色がはっきりとしてきて、それが世界に伝統空手を伝えていく上での大きなポイントになると考えていて、次年度それを含めた沖縄空手の振興ビジョンを策定することにしています。その中で、委員からありましたような点についても空手界と意見交換しながらコンセンサスをつくっていききたいと考えております。

○大城一馬委員 最後にもう一つだけ、もとに戻りますけれども、商工労働部。

平成29年度歳出予算事項別積算内訳書の中から99ページですが、工芸産業について。これは現在南

風原町に工芸振興センターがあります。それが豊見城市の空手会館周辺に移転するという事業が取り組まれてますが、事業の進捗状況はどうなっていますか。

○山城貴子ものづくり振興課長 工芸産業を振興する拠点施設につきましては、平成28年度中に用地取得を完了する見込みでございます。平成29年度は、実施設計及び工芸品の展示に関する設計に着手する計画となっております。それに引き続きまして、平成30年度から工事に着手して、平成32年度で供用開始を目指しております。

○大城一馬委員 平成32年度で供用開始となっておりますが、今の工芸振興センターの具体的特徴、新しいセンターとどういった違いがあるのか。

○山城貴子ものづくり振興課長 伝統工芸産業の拠点施設は今回新設でつくります。

拠点施設においては、本県の工芸産業の振興発展のため、技術や技法の高度化、市場ニーズに対応した製品開発、起業家の育成、情報発信の拠点としての施設として整備する予定となっております。

○大城一馬委員 ちなみに総事業費は幾らですか。

○山城貴子ものづくり振興課長 整備費にかかる総事業費として、39億8000万円を予定しています。

○大城一馬委員 沖縄の伝統工芸というのは、全国でも極めて突出していたのですね、以前。最近お話を聞きますと他県にも少し抜かれているような状況ですが、今全国で沖縄の位置というのは、どういう状況になっていますか。

○山城貴子ものづくり振興課長 国指定の伝統的工芸品について申し上げますと、現在、沖縄県は15品目が指定されておまして、全国第4位となっております。

○大城一馬委員 ぜひ第3位以内に入るように。10年ぐらい前はそうだったのだよね。10年ぐらいはたしか、そうじゃなかったですか。いずれにしてもやはり豊見城につくる、空手会館もある、伝統産業の振興会館もつくる。豊見城市はこれから文化の市として全国的にも非常に有名になると思っていますので、島袋大委員、頑張ってくださいよ。

○山城貴子ものづくり振興課長 今現在、全国第4位ですが、さらにこれから品目をふやしていこうということで、三線と琉球ガラスが指定に向けて今頑張っているところですので、それが認定されると1位に躍り出る可能性があるという状況です。

○大城一馬委員 よろしく頑張ってください。終わります。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 それでは、商工労働部から行きます。平成29年度歳出予算事項別積算内訳書8ページのところ、まず、パーソナル・サポート事業についての説明をお願いします

○喜友名朝弘雇用政策課長 事業目的内容でございますが、長期間働いていない方や、多重債務者などさまざまな問題を抱え就労が困難となっている相談者に対して、専門の相談員が継続的にかかわり、就労、自立するまでを支援する事業です。

○親川敬委員 同じページになります。中高年齢者再チャレンジ支援事業についてお願いします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 事業概要ですが、再就職を目指す40代から50代の中高年齢の求職者に対しまして、5日間から10日間の基礎研修と企業で短期雇用による3カ月の職場訓練を実施いたしまして、継続雇用につなげる事業です。

○親川敬委員 これは新規ですか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 継続です。

○親川敬委員 実績があれば、少し紹介していただきたい。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成28年度の実績見込みですが、職場訓練の人数が17名に対して、就職者数が33名ございました。

○親川敬委員 同じページにありますけれども、総合就業支援拠点機能強化事業についてお願いします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 今現在、那覇市泉崎にグッジョブセンターおきなわという総合就業支援の施設があります。その施設は古くて、狭いものですから、求職者、相談者の皆様方に、お年寄りとか障害者の皆様方とかのバリアフリー対応もできていないので、那覇バスターミナル地区の再開発ビルに移転する事業でございます。

○親川敬委員 12ページ行きます。12ページの中の若年者総合雇用支援事業について説明をお願いします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 事業概要ですが、本事業は沖縄県キャリアセンターの管理運営となっております。高校卒業予定者を対象とした合同企業説明会の開催の両事業が入っております。キャリアセンターは那覇市内に2カ所設置されており、15歳からおおむね40代前半までの者を対象に就職相談、面接対策、就職活動に必要な知識やスキルを提供するセミナーなどを実施する施設です。

高校卒業予定者を対象とした合同企業説明会・面接会は主に毎年7月ごろ、沖縄コンベンションセン

ターで、県内の学生、高校生2000人ほど集まっていただけで、進路担当教諭も参加して合同企業説明会、面接会を行っている事業でございます。

○親川敬委員 16ページお願いします。女性のおしごと応援事業これについて、事業の内容と実績があれば説明をお願いします。

○屋宜宣秀労働政策課長 女性のおしごと応援事業は、仕事をしている女性及び仕事をしたい女性の多様な働き方を総合的に支援することで、働きがいを持って仕事に取り組むことができる環境づくりを推進し、雇用の質の向上を図ることを目的とした事業でございます。

事業の内容ですが、専門相談員による就業相談、ビジネスマナー、キャリア形成に資するセミナー及び移動相談の開催、職場見学、女性が働き続けられる職場づくりのための企業への専門家の派遣等を予定しています。

○親川敬委員 これは新規ですか。

○屋宜宣秀労働政策課長 継続でございます。平成27年度の実績ですが、就業相談者数が1030人、セミナー開催数が54回、参加者数が966人です。

○親川敬委員 17ページ行きます。沖縄駐留軍離職者対策についてですが、直近でいいですから、離職と就職の状況について紹介をお願いします。

○屋宜宣秀労働政策課長 一般財団法人沖縄駐留軍離職者対策センターの事業決算報告書によりますと、平成25年度における退職者数は83人、平成26年度が98人、平成27年度における退職者数は103人となっています。

○親川敬委員 就職の状況については、わかりますか。

○屋宜宣秀労働政策課長 平成25年度が再就職者が13人、平成26年度が9人、平成27年度が11人。今の数字については、補助を出している一般財団法人沖縄駐留軍離職者対策センターの紹介等に伴うものがございます。

○親川敬委員 了解です。次に27ページ行きます。その中で、これは本委員会でも委員会付託になっている案件でありますけれども、直接的にはここにはないですが、浦添職業能力開発校の自動車整備科の検討状況について、お願いします。

○屋宜宣秀労働政策課長 浦添職業能力開発校の自動車整備科の検討状況については、ことしの1月25日に、自動車整備科の定員の維持等について陳情を受けました。その陳情者である一般社団法人沖縄県自動車整備振興会、一般社団法人日本自動車販売協会

連合会沖縄県支部、一般社団法人全国軽自動車協会連合会沖縄事務所、沖縄県自動車車体整備協同組合と、県側、労働政策課及び能力開発校の担当で意見交換を行い、今後引き続き業界団体等と意見交換を行いながら、自動車整備科の定員の見直しに向けて検討してまいりたいと考えております。

○親川敬委員 47ページ。その中の貸付金のことについてです。県単独の融資事業となっておりますが、その事業内容について。

○金城学中小企業支援課長 県においては、県内中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、県内金融機関へ貸付原資の一部を預託し、金融機関と協調して事業活動に必要な資金の融資を行っているという状況です。御質疑の貸付金につきましては、県から金融機関への委託金のことであり、平成29年度の新規融資の一部に充てられる新年度対応分と平成28年度以前に既に融資した資金の残高に応じて預託する過年度対応分に区分される事業となっております。

○親川敬委員 73ページいきます。中小企業課題解決プロジェクト推進事業。事業内容もお願いしたいのですが、プロジェクトを公募する際の方法についてもあわせてお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 当該事業につきましては、県内の中小企業の経営基盤の強化を図る観点から、それぞれが抱える課題解決に向けたプロジェクトに対して、商品開発や販路開拓などの経費の補助、経営コンサルティング等の支援を行う、そういった内容となっております。補助の額に関しましては、企業単独のプロジェクトに関しましては上限500万円、複数で応募する場合、連携して取り組む場合には、上限3000万円となっております。

○親川敬委員 公募する際の方法というのを紹介ください。

○伊集直哉産業政策課長 当該事業については、沖縄県産業振興公社に委託をしております。産業振興公社から公募の広告、この事業についての案内を出しまして、それに対して事業者が応募をしてくるという形です。それを事前審査並びにプレゼンテーションによる審査を経て、採択に至るという手順となっております。

○親川敬委員 84ページ。その中のU・IターンIT技術者確保支援事業ですが、まとめていきましょうね。県内のIT技術者の養成の状況、これまでの支援のやり方、方策と実績。今後どういう取り組みをしていくのか、お願いします。

○盛田光尚情報産業振興課長 県内IT技術者の養

成の状況ですが、これはU・IターンIT技術者確保支援事業という事業で、1つは、県内のIT企業の受注体制を強化するというので、県内企業が行っております、いわゆる県外で勤めている高度なIT技術者を県内にU・Iターン技術者として呼び込もうと、U・Iターン技術者を確保しようということで採用活動を支援しているものです。この事業によって高度なスキルを有するIT技術者を沖縄に呼び込もうといった事業です。

それから、もう一つ、もともと県内におりますIT技術者のスキル向上については、違う事業を立ててございます。これがIT人材力育成強化事業とっています。これが平成24年度から県で実施している事業として、県内の業界団体が実施しているスキルアップのためのいろんな講座、研修がございましてけれども、その講座、研修費を沖縄県が補助するというので実施しており、これによって、県内のIT技術者の知識や技術力の高度化、強化を図っているというところなんです。

続きまして、これまでの支援の方策と実績ですが、最初に御説明しましたU・IターンIT技術者確保支援事業において、これは平成26年、27年、今年度も実施しております。まずその方策ですけれども、県外IT技術者に対して、専用サイトを立ち上げて情報発信する。それから、県内のIT企業の求人・求職情報を収集する。それから県外での就職説明会を開催する。そこでU・Iターン技術者と県内企業のマッチング、面接を開催するといったところがございます。それからあわせて、首都圏に相談員を配置しながら県内企業と県外IT技術者とのマッチングも実施しています。その結果、平成26年、27年の2年間での実績ですが、U・Iターン希望者の個別面接数65回、うち内定者数は28名になっております。続きまして、今後の取り組みですが、今後ともこのU・IターンIT技術者確保支援事業によりまして、県内に高度なIT技術者を首都圏から呼び寄せるといいますか、県内でそういった人材も確保したい。あるいは、県内のIT技術者のスキルアップをIT人材力強化育成事業でもって、今後とも技術者の高度化を図っていきたくて考えております。

○親川敬委員 94ページ行きます。そこの中の先端医療産業開発拠点形成事業の説明をお願いします。

○山城貴子ものづくり振興課長 県におきましては、アジア経済戦略構想に基づき高付加価値な有望産業として、先端医療産業を育成することとしております。具体的には、再生医療分野における産業化を目

的に、血管や軟骨などの臓器組織の一部を、細胞の塊を積み上げることで形成するバイオ3Dプリンターの開発を行っております。あわせて、細胞の塊、細胞塊といいますが、細胞塊の大量生成技術の開発ですとか、細胞培養士の育成、空輸を前提とした細胞塊の搬送技術開発、細胞塊の冷凍・解凍技術の開発などを行っているところです。

○親川敬委員 その事業については、委託費が金額が多いですが、何カ所に委託をするのですか。例を挙げられるのであれば。

○山城貴子ものづくり振興課長 これは、国立沖縄工業高等専門学校とうるま市に立地している医療機器を製造している民間会社、それから佐賀大学、もう一つは東京の企業ですが、4社での共同企業体になっています。

○親川敬委員 商工労働部はこれで終わります。

文化観光スポーツ部に行きます。まず、5ページの世界のウチナーネットワーク強化推進事業の中身について、お願いします。

○下地誠交流推進課長 昨年10月に開催しました第6回世界のウチナーンチュ大会閉会式で、同大会最終日の10月30日を世界のウチナーンチュの日とする旨と知事が宣言したところです。ことし10月30日、最初の世界のウチナーンチュの日を迎えることから、世界のウチナーンチュの日を祝う祭典など、さまざまな取り組みを実施し、沖縄の魅力を発信していく予定でございまして。

○親川敬委員 世界のウチナーンチュの日の制定、大変喜ばしいことですが、これを提案した皆さんから沖縄県の休日にしたらどうかという話も今、そういう気運を盛り上げようという話が出ています。その際にはぜひ相談にも乗っていただきたいと思っております。

この世界のウチナーネットワーク強化推進事業の中で、ここに直接ではないかもしれませんが、我が県には民間大使と美ら島大使が任命されているようですが、その違いと任命方法をお願いします。

○下地誠交流推進課長 交流推進課でウチナー民間大使を担当しておりますが、世界と沖縄のかけ橋となるという大きな命題がございまして、そういう中で、日本国外の世界で活躍されている方を中心にウチナー民間大使は任命をさせていただいております。美ら島沖縄大使は、国内で観光等を中心に、沖縄の観光客誘客を頑張っている皆様という観点で大使を任命しているというふう聞いております。

○親川敬委員 国外で頑張っている民間大使の件に

については、この経済労働委員会でもオーストラリアに行ったときに、沖縄出身の方が一生懸命頑張って、我々以上に、沖縄県民以上に沖縄に対する思いが熱いなという思いをさせられました。ぜひ、強力な支援をお願いします。

8ページ行きます。スポーツ関連産業振興戦略推進事業について。これまでに、支援したモデル事業が幾つかあるようですが、そのモデル事業、主なものの紹介をお願いします。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 モデル事業につきましては、平成27年度に4つのモデル事業を実施しています。平成28年度については、8件でございます。その内容について御説明いたします。

平成27年度におきましては4点の中には、1つは沖縄県の独自のウェットスーツを製作する会社です。2点目は、各種競技大会がございますので、その競技大会の運営をよくするためのスマホなどで使えるアプリを製作するところです。3つ目、沖縄県でいろいろキャンプをやっていますが、キャンプの団体ではなくて、個人の方々をアテンドする事業。4つ目が、スポーツレンタルサイクルといたしまして、普通のサイクリングではなくて、スポーツ用のサイクリングをレンタルしたり、そういう方々が沖縄で安全に観光できるように育成する事業の4点です。

平成28年度におきましては、先ほどの中から3点が定着型ということで、1つは先ほど申し上げたウェットスーツ、それからスポーツ関連のアプリ、サイクリング、この3つでやっています。

今年の新規事業として、5件ありまして、1つは駆けっこをすることが一番健康にいいということで、子供たちや大人に駆けっこの仕方を教えることで健康になっていこうというものです。次に、地域の資源、例えばの話ですが、ホテルなどがあいたところを使って、新たにスポーツジムをつくるわけではなくて、そこを借りて、そこでフィットネスをやるもの。3つ目、モーションキャプチャーとあって、人が動いたときの行動を写すことで、この人がどういうスポーツに適しているかということを出しまして、「あなたはこういうスポーツをしたほうがいいよ。」ということやる企業です。4つ目は、沖縄県にあります、そういういろんなものを使う、特にことしはもろみ酢を使って、特にスポーツをする方に効果が出るものをつくるということです。5つ目は、沖縄県はビーチサッカーが盛んですので、そのビーチサッカーを広めたり、子供たちに教えるための会社です。

以上が、ことしの8件でございます。

○親川敬委員 13ページの環境共生型観光推進事業というのがあります。これを見てみると、各市町村との保全利用協定を結んでの取り組みのようですけども、その取り組みが既にされている市町村の数と今年度の計画をお願いします。

○平敷達也観光整備課長 環境共生型観光推進事業における保全利用協定締結市町村についてお答えします。沖縄振興特別措置法第21条に基づき、県知事に認定された保全利用協定締結地区を有する市町村については、平成29年3月1日現在、竹富町、嘉手納町、国頭村、石垣市、宜野湾市の計5市町村でございます。その中で協定数については、竹富町1、嘉手納町1、国頭村1、石垣市2、宜野湾市1の計6協定となっています。

○親川敬委員 15ページ行きます。この中の外国人観光客受入体制強化事業の中身について説明をお願いします。

○糸数勝観光振興課長 外国人観光客受入体制強化事業は、世界水準の観光リゾート地の形成を図るために、外国人観光客の満足度の向上とリピーター増加を目指して、次年度、外国語情報発信受入サポート事業、2点目に、受入インフラ整備支援事業、沖縄Free Wi-Fi統合環境整備事業など、9つの事業を実施することとしております。

○親川敬委員 今、説明がありました、Wi-Fiについて、現状と課題が把握できているのであればお願いします。

○糸数勝観光振興課長 現在、多くの外国人観光客が沖縄を訪れておりますけれども、その中で満足度が低いのがWi-Fiで、利用場所が少ないことが大きな指摘となっています。今年度から民間事業者にも協力いただいて、アクセスポイントを無料で提供していただいています。

その中でエリアを拡大していただいているが、エリアのさらに拡大、安全性、利便性の向上が必要になるということで、今年度から19の機関で構成する沖縄県Free Wi-Fi統合環境整備推進協議会という協議会を設けまして、そこでいろんなことを話し合おうと思っています。

○親川敬委員 ここは満足度が少ないといろんな方から言われているので、ここはぜひ頑張りたいと思います。

18ページ行きます。クルーズ船プロモーション事業について、現在、那覇市だけに限っていいですから、平成29年度で寄港する予定になっているクルー

ズ会社の数がわかれば。

○**糸数勝観観光振興課長** 沖縄総合事務局が、ことしの1月5日の時点の見込みというのがございまして、平成29年度は502回を予定しています。

その中で、クルーズ船社の内訳としまして、国内船社では、商船三井客船が12回、日本クルーズ客船が4回、郵船クルーズ社が3回、合計19回となっていて、外国船社ではスタークルーズ社が190回、プリンセス・クルーズが113回、コスタ・クルーズが103回、ロイヤル・カリビアン・インターナショナルが22回など、合計で483回となっています。

○**親川敬委員** 今度、本部町に拠点形成事業として算入される、決定された会社についてですけども、平成29年度中に、その会社が一般質問でもやりましたが、複数の船を持っていらっしゃるという答弁がありました。この会社に限って言えば、新年度で何回ぐらいの寄港予定になっているか、わかりますか。

○**糸数勝観観光振興課長** 合計で228回です。

○**親川敬委員** 船の数ですか、寄港の。

○**糸数勝観観光振興課長** 寄港回数です。

○**親川敬委員** 同じページのフィルムツーリズム推進事業について。これまでに沖縄でロケをされた国別の内訳がわかるのであれば、お願いします。

○**糸数勝観観光振興課長** 平成27年度が合計で34件ありまして、34件のうち国内が19件、海外が15件です。外国でいきますと、韓国が3件、タイが2件、イギリスが2件。トータルで、海外が15件です。

○**親川敬委員** そこで、平成29年度、新年度での外国からの予定がありますか。

○**糸数勝観観光振興課長** 新年度におきまして、海外、映画ドラマのロケの予定については、現在照会などが4件ほど寄せられていますが、まだ確定ではありません。また、支援作品については、これから新年度になって応募のあった中から要検討、審査の上、支援作品を決定するという事になっています。

○**親川敬委員** 同じページです。教育旅行推進強化事業について、特に海外からの誘致についての実績があればお願いします。

○**糸数勝観観光振興課長** 海外の実績は、数字はちょっと持っておりません。

○**親川敬委員** 取り組みはされているのですよね。

○**糸数勝観観光振興課長** 取り組みはやっております。

○**親川敬委員** 34ページの琉球王国文化遺産集積・再興事業というのがありますけれども、現段階で判明している国外で確認されている琉球文化遺産があ

りますよね。何件あるのか把握はされていますか。

○**村山剛博物館・美術館参事兼副館長** 流出文化財の調査につきまして、教育庁の文化財課の所管ですが、教育庁から私が以前、調査内容について聞き取りをしたところ、国外に流出した沖縄関連の文化財の情報を収集するまでの、在外文化財調査を実施してきたということでございます。

そして、平成2年度から平成6年度まで、米国内の博物館、美術館などの施設34件、また、個人所有の調査を行いまして、1041点の在米沖縄関連文化財を確認しているということです。それから、沖縄戦等で流出したと思われるものはほとんど含まれておりませんでした。在米総領事館を通じて、平成13年に、王冠、要するに琉球国王がかぶっていた王冠などの文化財をFBIの盗難美術品のファイルに登録申請を行って、現在FBIのホームページに掲載されているとのことです。

○**瑞慶覧功委員長** 玉城武光委員。

○**玉城武光委員** 商工労働部からです。平成29年度歳出予算事項別積算内訳書4ページの雇用対策推進費関連でお聞きします。まず、基本的なことをお聞きしますが、部長、沖縄労働局から発表された平成27年度沖縄雇用施策実施方針というのはごらんになりましたか。厚生労働省の沖縄労働局から平成27年5月1日で、平成27年度沖縄雇用施策実施方針というのがあるのです。これにですね、私、一般質問でもやりましたけれども、沖縄の雇用関係の実態と方針というか、こういう改善をしてほしいということがあるのですが、沖縄では、若年者の約2人に1人が非正規雇用で働いている状況だと。その非正規雇用についてはですね、雇用が不安定であり、それと一般に賃金が低い等の問題が指摘されていると。必要な職業能力が形成できないことも多く、特に若年者にとってはその後の職業人生に大きな影響のおそれがあると。企業にとってもですね、中長期的に見て必要な人材が育てられない等の負の影響が懸念されると、そういうことが言われているのですが、商工労働部長、どういう認識ですか。

○**屋比久盛敏商工労働部長** ただいまの計画の中で言われています方針ですか、課題でございますね。非正規が多いという話とそこら辺の賃金が低いという話とそれから多分、キャリアアップがなかなかできないという状況の課題があるという指摘だと思います。

労働関係の事業は、大体そこら辺をターゲットにした事業が多くございますので、我々は同じ方向を

向いて、施策をやっているというふうに考えております。

○玉城武光委員 その関係でお伺いしますが、正規雇用化企業応援事業、それから正規雇用化サポート事業などの事業を行うことによって、非正規雇用の改善率は何パーセントぐらいを見ておりますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 数字的には、全体ではですね、労働力調査でいえば四十一、二%の非正規の率があるということのお答えはしました。我々が今、取り組んでいる非正規の正規化事業という中の事業では100名とか200名とかという数字が正規化されましたとか出てきます。それから労働局もそこら辺、正規化したら雇用助成金、そういうのを出していますので、いろいろな取り組みがなされていると。具体的に統計でまとめてとなると、今、近年近い数字をとろうと思ったら労働力調査でとりますので、その中でやると、従来使っていました3年に1度の調査で、平成24年の数字と比べたら3%ぐらい減になったというような数値だったということです。

○玉城武光委員 県はこの正規化のことで、知事とか経済団体、業界団体、雇用改善の要請をしておりますよね、平成28年度。平成29年度もそういう方針でいくというお考えですか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 この要請につきましては、平成25年度から毎年行っておりまして、引き続き平成29年度も、知事、労働局長と連名で経済団体の皆様に正規雇用化の要請を行ってまいりたいと考えております。

○玉城武光委員 頑張ってください。沖縄県ね、全国でも一番非正規雇用が多いということです。もう一点伺います。賃金のことなのですが、最低賃金を守っていないと、これが全国で大きいのですよね。何%ありますか。

○屋宜宣秀労働政策課長 先日の3月3日の県内紙によりますと、最低賃金以下の未満率、いわゆる最低賃金以下で支払われている労働者、調査対象者の中のその労働者の割合が全国ワーストだという報道がなされております。

沖縄労働局に確認しましたところ、まず当該資料は、沖縄労働局が毎年開催しております、最低賃金審議会における最低賃金の改定等の審議の参考とするための賃金実態調査、この結果を出したものと聞いております。沖縄県のものが全業種合計で未満率が平成27年度が5.2%、平成28年度が2.9%で、まあ順位的にはやはり余りよくないという形の報道がなされているところでございます。

○玉城武光委員 今のパーセンテージは、要するに最低賃金を遵守していないと、それ以下というものが何パーセントあるということですか。

○屋宜宣秀労働政策課長 先ほども申し上げましたが、これは毎年7月だったかと思いますが、厚生労働省が最低賃金を検討するために全国の労働局に指示をしまして約10万企業ですね、全体で。無作為抽出したのに対して調査した結果になっています。その労働者数の中で対象事業者数はこちらも把握していない、いただいているのですが、その中で、その以下をもらっている者が2.9%という形で、全体の数字的なものは申しわけありません。こちらの数字はいただいているところでございます。

○玉城武光委員 この最低賃金を引き上げることは、非常に重要じゃないですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 はい。当然、最低賃金法といいますか、その中で定められているので、それ以上払うというのは事業者の義務になっておりますので、その分野は当然守られてしかるべきであって、その下に行くというのは、これはもう逆に言えば違法な話ですから、これはもう論外な話なので、それを我々としてはもうそれ以上、通常決められた値段以上の指導をしていくということになっております。

○玉城武光委員 41ページ。貿易対策費の国際物流関連ビジネスモデル創出事業、これはどこに委託されるのか。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 これは、毎年度公募により選定しますけれども、民間事業者に委託する予定でございます。

○玉城武光委員 その民間の企業は大まかにでいいですから、何社ぐらい。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 この国際物流関連ビジネスモデル創出事業、実はですね、3つの細事業がございまして、1つ目に、アジア経済特区活用ビジネス構築事業、それから中古車輸出ビジネスモデル実証事業、3つ目にOKINAWA型インバウンド活用新ビジネス創出事業というような3つがございまして、平成28年度の実績で申し上げますと、まず1つ目のビジネス構築事業については、1社に委託をしております。2つ目の中古車輸出ビジネスモデル実証事業。これにつきましては、まずハンズオン支援とそれから実証事業の実施事業者として2つに分けて委託してございますが、まず、ハンズオン支援は2社による共同体で一つ、1社ということです。実証事業については、これは3つの企業あ

るいは共同企業体に委託してございます。それから、3番目のOK INAWA型インバウンド活用新ビジネス事業については、共同企業体の1社となっています。

○玉城武光委員 次のページ、42ページの工事請負費の航空機整備基地整備事業、これの進捗状況とその経済波及効果について御存じでしたら教えてください。

○金城清光企業立地推進課長 航空機整備基地整備事業、進捗状況ですけれども、現在は現地の造成工事を行っておりまして、こちらが6月までに完了する見込みです。その後本格的な建設工事を行い、平成30年10月に施設完成を予定しております。また、経済効果といったところですが、事業効果としては平成26年3月に実施しました航空機整備戦略調査において、航空関連産業クラスターの形成の先進地であるシンガポールの事例などの分析を行いました。具体的には事業開始から10年後に生産額が290億円、雇用効果としては、1970人となっております。

○玉城武光委員 これだけの経済効果がある事業ですから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次は、48ページの中小企業金融対策費ですが、前年度より増額になっていますよね。増額になったというのは、借りる人が多いということですか。

○金城学中小企業支援課長 この事業につきましては、中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、県が金融機関に貸付原資の一部を委託し、金融機関と協調して事業活動に必要な資金の融資を行う事業となっております。その中で融資については平成29年の新年度分と過去の平成28年度分に分けられますけれども、その平成28年度分が、ちょっと過年度分の融資がふえているということで、そういうことでふえている状況でございます。

○玉城武光委員 過年度分がふえているということは、新年度もふえるという予測でいいですか。

○金城学中小企業支援課長 ふえると思われまして。

○玉城武光委員 52ページ、地域ビジネス力育成強化事業、概要を教えてください。

○金城学中小企業支援課長 本事業につきましては、行政と地域の中小企業等が一体となって、地域資源の活用や地域課題の解決を通して、中小企業振興や地域活性化に取り組む事業に対して補助する内容となっております。

今年度は地域資源を活用した商品開発や販路開拓、イベントを展開した地域への誘客、人材育成、地域

の商店・小売店との連携、地域で埋もれた地域資源のブランド化及び活性化等、さまざまな取り組みを通して、地域活性化や中小企業振興に向けた取り組みに対して補助をしていく内容となっております。

○玉城武光委員 次、96ページ、先端医療産業開発拠点形成事業について教えてください。

○山城貴子ものづくり振興課長 先端医療産業開発拠点形成事業についてですが、これは高付加価値な有望産業として育成することを目指しています。

具体的には再生医療分野における産業化を目的としていまして、血管や軟骨などの臓器組織の一部を細胞の塊を積み上げることによって形成するバイオ3Dプリンターの開発を行っております。あわせて細胞の塊の大量生成技術の開発や細胞培養種の育成、それから空輸を前提とした細胞の搬送、技術開発及び冷凍・解凍技術の開発を国立沖縄工業高等専門学校を中心に4社の共同企業体に委託をして実施しているところです。

○玉城武光委員 続きまして、111ページ、スマートアイランド推進事業の委託先。

○伊集直哉産業政策課長 当該事業は4つの柱からなっておりまして、1点目が島嶼型スマートコミュニティ実証事業、宮古島で全島でエネルギーマネジメントをやっているという事業です。これは委託先は宮古島市。2点目が小規模離島における再生可能エネルギーの最大導入事業、これは波照間島で機器を導入して実施をする形にしております。委託先は沖縄電力株式会社です。あとは、極小規模離島再生可能エネルギー100%自活実証事業です。これは、今後進めていくということで、現在調査事業を行っているところです。委託先はランドブレイン株式会社沖縄事業所というところになっております。4点目が沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業、ハワイ州と4社で締結をいたしました協定に基づきまして進めている事業で、向こう5年間やっていく予定なのですが、これに関しても共同体に事業委託をしています。一般財団法人南西地域産業活性化センターです。それと株式会社沖縄エネテック、この2社の共同体に委託をしています。

○玉城武光委員 このスマートエネルギーアイランド基盤構築事業というのは、非常にいい事業なのですよ。実際、実証化されてきているということですか。

○伊集直哉産業政策課長 実証で、実際に運用といいますか、再生可能エネルギーで、太陽光や風力を活用して、東村とか名護市のほうでやっている事業

というのがあります。現在進めているこのスマートコミュニティ実証事業につきましては、次年度が最終年度ということになりまして、その次年度に向けて、今、最後の詰めをやっているところです。

○玉城武光委員 次年度で最終になるということですが、次年度以降もこれはやる考えはあるのですか。

○伊集直哉産業政策課長 ちょっと説明が足りなくて、失礼いたしました。島嶼型スマートコミュニティ実証事業、宮古島で行っております全島EMS事業です。これにつきましては次年度で終了でございます。それ以外の小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業ですとか、極小規模離島再生可能エネルギー100%自活事業、それとハワイクリーンエネルギー協力事業についてはまだ今後も継続する予定でございます。

○玉城武光委員 頑張ってください。

次に、文化観光スポーツ部。18ページ、先ほどもいろいろ質疑があったと思いますが、沖縄観光国際化ビッグバン事業について。

○糸数勝観観光振興課長 事業の目的は、外国人観光客の大幅な増加に向けまして、国際観光地としての沖縄の基礎的な需要を図るとともに市場動向や外部環境の変化に合わせたリピーター化の促進と高付加価値商品の造成拡大に取り組みまして、国際航空路線の拡充と誘客を促進するものでございます。

本事業の概要は、海外路線誘致活動強化事業ほか9つの事業で構成されており、主に航空会社、旅行社等の招聘、航空会社、旅行社等と連携した広告プロモーション、チャーター便支援、新規就航支援、国内外空港を活用した経路便客の送客支援、ハンドリング支援、旅行博出展、セミナー開催、ブランドプロモーション広告展開等を行うこととしています。以上です。

○玉城武光委員 27ページの沖縄食文化保存・普及・継承事業の事業内容を教えてください。

○茂太強文化振興課長 当該事業は、長い歴史や諸外国との交流の中で、人々の生活に根づいて生まれた沖縄の伝統食文化なのですけれども、そこがライフスタイル、また価値観の多様化などで、それに伴って失われつつあるという現状を踏まえまして、その保存・普及・継承に取り組むものになっております。

○玉城武光委員 沖縄の食文化というのは、どういうふうに定義づけているのですか。

○茂太強文化振興課長 沖縄食文化というのは、我々、平成27年度からその定義づけなるものを検討してきた、委員会を開いて設置して検討してきたわけ

ですけれども、琉球王国の時代に、いわゆる宮廷料理として、中国からの冊封使を迎えたときにもてなした料理、あるいは在番奉行に対してもてなしたこの宮廷料理となるものが一つの源流。もう一つは、この島嶼県として資源の少ない県でありますけれども、その中で庶民料理として生まれてきたクスイムンとかいう形で、質素なものですが、そういったもので生まれた食文化、その2つを源流として定義づけています。

○玉城武光委員 普及・継承という事業ですが、普及はどのようなふうに行っているのですか。

○茂太強文化振興課長 普及については、我々としては、今回、例えば図書館、県立図書館でも、県民向けあるいはこの食品を提供する向けの沖縄の食文化展というものを今、開催しているところです。これは8日の水曜日から来週の月曜日まで開催しているものですが、そこで県民向けにですね、食文化、そういったものを県民に対して大切なものと保存・普及していこうという食文化展を開催しているところです。

今回、平成28年度には、その5カ年計画というものをつくることになっており、平成29年度から平成33年度まで5カ年計画として、普及・継承・保存に向けて取り組む計画を策定しています。その中で展開していこうと考えています。

○玉城武光委員 わかりました。

34ページ、この委託料の博物館・美術館指定管理費というのは、指定管理者はどこになっておりますか。

○茂太強文化振興課長 一般財団法人沖縄美ら島財団になっております。

○玉城武光委員 この二、三日で会館の使用の問題で、すごい新聞を騒がせているのですが、そこでは皆さん文化観光スポーツ部でコメントはできないですよ。会館の使用の。

○茂太強文化振興課長 今までのてんまつをちょっとここで詳細に述べますが、まず県立博物館・美術館を利用とする際には、沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例第14条で、それに基づいてですね、指定管理者に許可を出さないと、許可を受けなければならないということに、まず、なっています。その利用許可については、同条の第1項から第3項及び指定管理者が定めた、いわゆる利用規程というのがありますが、それに基づき運用が行われているところです。

今回、報道があった内容に関しては、この利用規程の中に、条例も含めてですが、利用制限に係る規

程が、条文がないにもかかわらず、指定管理者が独断で不承認としたものでございます。それについては、今回新聞報道でもありますように、いわゆる美ら島財団の理事長が3月6日に我々のところにお越しになって、そういったてんまつを説明して、ちょっと間違いがあったということで謝罪も行っております。

先日は、これも、きょうの新聞等でごらんになっていると思いますけれども、不許可にした相手先にも謝罪をしているというところがございます。

○玉城武光委員 35ページの競技力維持・向上対策事業費というのが、1億3000万円もあるのですが、どの競技を向上させるのですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 競技力向上につきましては、沖縄県が参加します九州国体や全国の国体に参加する競技につきまして、そこでの成績を上げるために、参加する競技を強化しているところがございます。

○玉城武光委員 参加している全ての競技ですか、向上は。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 国体に参加する競技全てに強化をしております。

○玉城武光委員 この委託先は公益財団法人沖縄県体育協会ですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 沖縄県体育協会がそういう団体を統括しておりますので、そちらを通してやっております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後1時29分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員 まず文化観光スポーツ部からお伺いをいたします。沖縄県のポスターとかいろんなものに、Be. Okinawaのロゴマークを使っておりますけれども、このBe. Okinawaには、どういう意味を込めてあるのでしょうか。

○糸数勝観観光振興課長 これは、そこにある存在をあらわすという行動を促す言葉です。Be. Okinawaというのは非常にシンプルです、世界の誰でも読むことができるということで、その中で、我々としては、沖縄スタイルへの憧れ、沖縄来訪意欲の喚起、沖縄で感化されたいという期待の醸成、豊かな自然と人に囲まれて自分自身を取り戻したいというような心理的な作用を込めております。

○金城勉委員 反応はどうか。

○糸数勝観観光振興課長 それも含めてです。

○金城勉委員 これは海外の人たちに特にPRしているのでしょうか。

○糸数勝観観光振興課長 平成24年度に1回目の調査をしまして、それから平成27年度に調査しております。その中でですね、県としては、認知度、理解度、沖縄に対する好意、好きかということですね、そして来訪意向、訪問経験ということで調査項目を入れてまして調査しましたところ、まずは沖縄に関する理解が平成24年度が33ポイントであったのに対し、平成27年度が43.6ポイント。好意、好きであるというのがですね、95.8ポイントから98ポイントに上がっています。来訪意向は、90.2ポイントから96.2ポイント、訪問経験としては14.2ポイントから20.7ポイントへ上がっており、効果が出ていると考えております。

○金城勉委員 今後も、いい形でそれに活用できて、効果が出るように頑張ってくださいと思います。

それで、先ほども話題になりましたが、観光誘客の目標値をこの2021年度までに1000万人から1200万人に上方修正をいたしました。これだけ好調な観光の状況を踏まえてだと思いますが、そういう沖縄観光が伸びていくのは、非常に喜ばしいことなわけですけれども、一方で、懸念材料はないですか。数字を上げることによる懸念材料は。

○前原正人観光政策課長 本県を訪れる観光客が多くなると、当然その県内の交通とか、そして交通混雑や、あるいは宿泊施設がなかなかとりにくくなるとか、2次交通の問題とか、あるいは自然環境に負荷がかかるとか、そういった受け入れの部分での施策を講じないといけなくなる、そういう課題はあると思っております。

○金城勉委員 当然そういうことが懸念されるので、上方修正したということは、そういうことも見込んだ上で対策を立て、そしてそれだけの上方修正をしても受け入れが可能だということだということだと思っておりますけれども、その辺の見通しはどうか。

○前原正人観光政策課長 受け入れ容量の適正な水準というのは、当然観光客がふえるという部分もありますけれども、県民も含めた県全体の利用状況、それも将来にわたる予測、そういったものをさまざまな点から考慮しないとけないと思います。

そういったものを整理をすれば、あるいは、その受け入れ容量というのは、算出することはできるのかもしれませんが、今のところ県として、こ

の適正水準という観点で積算したことはございません。ただ少なくとも、今回の目標数値であります1200万人というこの数値を一数値の算定に当たってはですね、5年後における誘客の見込みであるとか、空港や港湾の受け入れ容量、そういったものをもとに推計しまして、2次交通の事業者であるとか、さまざまなその受け入れを担当される観光関係者で構成されます沖縄県観光審議会に諮問いたしまして、誘客だけではなく、受け入れの課題も多く指摘がございました。そういったのも含めた中で、そこは官民を挙げて、施策を打って頑張っていきたいと思いますという形ですね、そういう議論の中で了承していただいて、答申を先ほど受けたところでございます。今後必要な施策の推進で目標の達成は十分に可能ではないかというふうに考えております。

○金城勉委員 今の答弁で、やはりそういう受け入れ水準がどうなのかということについての検討がなされていない。そういう中で答申が出てきたということなのですけれども、一般質問でもやりましたが、沖縄の受け入れのキャパシティーは、どういう水準に置くかというのは非常に重要だと思うのですね。ただ数だけどんどん入れ込んでしまえばいいやということになると、もう既に今、800万人台で、例えば交通事情一つ捉えてもこの状況ですから、もう全国的に見ても最悪な交通環境にある中で、それが1000万人、1200万人になったときに、果たしてどういう交通状況が出てくるのか。

そして、受け入れはしたものの、今でさえも新聞の投書を見てもわかるように、期待して来たのに待たされたとか、不愉快だったとか、そういう声も実際に出ているわけですから、だからそういうキャパシティーと対応能力、そしてその目標値、このバランスはやっぱりきっちり精査して、そして適正な水準はどこなのかをやっぱり県として見きわめないと、むしろ結果として悪く印象を与えて、沖縄の評価が落ちてしまうということを懸念するのですけれどもどうですか。

○前原正人観光政策課長 おっしゃるとおり、確かに負荷がですね、観光客の受け入れによってかかる部分あるのですけれども、例えば2015年の国勢調査で、県の人口というのが143万人、昨年度の観光客数794万人ですけれども、この方々が3.85日沖縄に滞在、平均滞在日数としてはそういうものなのですけれども。それを365日で割ると、8万人強、8.4万人ぐらいになります。ですので、県民143万人プラスの8万人ぐらいという方々がいらっしゃるということで、

それがふえると、確かに県民も合わせていろんなところに負荷がかかってくるというのはあるのですが、そこはその全体の受け入れのキャパシティーというのは、県の全体の基盤として、県民も含めたその検討が必要なのだらうと思っていまして、また関係部局とも連携しながら議論していきたいと考えております。

○金城勉委員 議論の順序が逆じゃないですか。やっぱりそういうキャパシティーも見据えながら、そしてどれだけの数があればどういう環境になると、どれだけの負荷がかかると、そういうこともきっちり密接にその辺のリンクをさせながら目標値というものを設定し、上方修正までしたわけですからね。当然そういう議論を踏まえた数字につながらないと、ただ数ばかり追いかけたことになりかねないのじゃないですか。どうですか、そこは。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず、あらかじめ沖縄県に受け入れ可能な観光客数がどれぐらいであるのか、適正水準というのを設けられるかというところがあると思います。やはり諸の条件がいろいろあります。その地域の経済活動、人口の動態、これは観光客ではなくて、県民を含めてそういうのがございます。ですからそのさまざまな前提条件を仮定で置いて、こうで、こうでと置いた上でですね、その適正水準というのを算定するということは、理論的には可能なのかもしれないのですが、観光客がどの程度呼べるかということに関して、一方で大きな県民生活がありますので、なかなか観光客に特化して、適正水準をあらかじめ、例えば3000万人だとか4000万人だとかと打つのはなかなか難しいと思っております。

今回、1200万人に上方修正したのは、誘客の段階で今後の需要をどう見込むか。そしてこれは空路、海路でございます。那覇空港については、第2滑走路が供用開始される。そして、海路、クルーズについては、バースの整備が進展する。そういったところから1次交通という意味での受け入れについては、需要と受け入れ体制の整備によって、おおよそトータルで1200万人。具体的にはクルーズが200万人まで持っていけるというふうな算出をいたしました。その上で、これが満足度をしっかり保ちながら、そして県民生活への影響等も含めて勘案したときには、どういった2次交通、宿泊、受け入れ体制があるべきかという議論を審議会でやっていただきました。その中で具体的な提言もいただきましたので、そういった部分を観光振興基本計画の改定案に盛り込み

ました。その上で県民生活、そして観光客の双方がしっかりと満足度を得ながら、我々観光部門としては、そういった誘客受け入れがスムーズに行えるような体制づくり、それを官民挙げてしっかりとやっということなのです。

○金城勉委員 ハワイの場合は、年間観光客はどのぐらいいますか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 今、手持ちの正確な数字はないのですが、850万人から860万人程度ではないかと思えます。

○金城勉委員 そうですよ。1000万人弱で800万人ぐらい、900万人に近いかなという大体その辺の数字だと思いますよ。やはり面積的にもハワイと沖縄はほぼ似たような感じ。やはり向こう行ってもわかるように、そんなに沖縄みたいに渋滞なんていうのはないですよ。受け入れのキャパもゆったりしているのです。だから滞在日数も長いし、個人消費も高い。だからそういうところも加味しながら、この沖縄の観光誘客に対する数字の設定、受け入れ体制の整理等々も考えていかないとね。まあ伸びることは別にやぶさかではないのだけれども、来る人が悪い印象を持って帰るということが一番問題なのです。しかも県民生活もやっぱり同時にいい環境、いい生活の中で過ごしていけるというふうにはバランスをとった中で、観光も伸びていくというふうにならないといけないと思うので、この辺が今後やっぱりもっとも議論を深めていただきたいと思えます。

ちょっともう時間がないので次に行きますけれども、観光目的税、これも議会で取り上げましたが、この導入についてこれまで検討を重ねてきたという答弁でしたけれども、もう一度、この観光目的税についての考え方を説明していただけますか。

○前原正人観光政策課長 県におきましては平成22年度から平成25年度にかけて、観光にかかわる法定外目的税として検討を行っております。税目としては宿泊税が適当であるが、観光産業に与える影響を十分に考慮して判断する必要があるとの検討結果をまとめています。

観光目的税につきましては、その検討結果を踏まえつつ、沖縄観光のさらなる観光振興の観点から検討していきたいと考えておまして、平成30年度から始まる新たな行政改革に係る計画に位置づけるため、次年度において総務部と連携して整理を行っていきたくて考えております。その中で必要に応じて観光関連の事業者、そういう方々からも意見を聴取するなど、受益と負担の関係、課税の公平性、観光

関連産業に与える影響等を十分に考慮して導入の検討をしていきたいと考えております。

○金城勉委員 平成22年から検討を始めて、あるいはまた議会での議論はそれ以前からありますからね。時間をかけ過ぎじゃないかと思えます。やっぱり観光目的税というもののよさというのは評価されているわけですから、それをどういう形で、どういうふうについて導入して、何に充てるのかという具体的なところにも議論を移して、いつから実施して、どういうふうには沖縄観光の質のレベルアップにつなげていこうという、もう具体論に入っただけの時期だと思えますけれどもね。部長ぜひその辺のところは、もっとスピードアップするべきじゃないですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 先ほど観光政策課長から答弁ございましたけれども、数年間の検討を経て導入するに適した税としては、宿泊税ということが一応まとめられたのですけれども、その宿泊税ということになりますと、実は平成20年のリーマンショック以降、かなりその宿泊単価が落ち込んでしまっている。数千円レベルで落ちている。そういう中で、この平成26年度末というのはいわゆる消費税の導入というのがまた、いわゆる消費税の引き上げですね、引き上げがあった。ホテルの経営が非常に厳しい中で消費税の引き上げがあった。さらには一括交付金という形でですね、観光の誘客受け入れに対する一定の財源も確保されてきている。その中でその当時の判断として、やはりもう少し様子を見るべきではないかとなったと考えています。

では、その後ですが、誘客がかなり伸びていく中で、観光収入も県全体としてはふえておりますが、まだ宿泊単価については、リーマンショック以前のころまで水準としては戻っていないのです。ですから、そこがポイントになるのではないかと考えています。ですから、そういう意味では、宿泊税の単価増に結びつくような、ホテルの取り組み、そういったホテルの経営の取り組みを県が支援していく。そういったこと等を行いつつですね、次期行革プランの検討の中で、具体的な方向性が見出されていければいいのかなと考えています。

○金城勉委員 今実際に、他の都道府県で導入されているところ、そして、どういう項目、あるいはまた数字、その辺を紹介してくれませんか。

○前原正人観光政策課長 東京都が平成14年10月から導入しておまして、大阪府がことし、平成29年の1月から導入しているということでございます。

○金城勉委員 項目や金額はどうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず東京都でございます。これは報道資料でございますが、宿泊税として平成15年度の税込が20億7600万円。大阪府においては、この1月からの導入ということですが、総務省の発表資料によりますと、収入見込みとして初年度1.7億円、平準化されますと10.9億円程度という試算が出ております。

○金城勉委員 こういうふうに行われているところがありますので、沖縄もやっぱりもっと速やかに検討して、実施の段階に移すべきだと思います。特に、一つ例を取り上げてみてもね、道路の整備、美化、除草等々だけを考えてみても、もっともっと有効な使い方もあるし、きれいになると思いますよ。

次に、商工労働部に移ります。

まず、海底資源の開発についてです。新年度、その海底資源の発掘が具体的に掘り出されてくるということを知っておりますけれども、この辺の取り組み状況、またスケジュール等についてお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 御質疑の趣旨は、現在の国の調査検討の状況ということでしょうか。国は来年度、伊是名海域において、パイロット試験の実証を行う予定としております。海域で海底から熱水鉱床をくみ上げて、それを一定程度ストックする、ストック台船というものがあるのですが、そちらにストックしまして、それをいろんな不純物がまざっているので処理をする場所に持っていくという、そういった実証実験をやるということになってございます。沖縄県としてできることというのは、実海域でくみ上げるこの海底資源を台船に移す場所、台船が係留する港ですね。そこを提供するということで、今、現在調整を進めているところでございます。

○金城勉委員 この海底資源の商業化、産業化の取り組みについては、平成30年代に事業化を目指しているということになっておりますけれども、一番大事なのは県がその商業化にどうかかわるか、どういう仕組みをつくるか、どこからどういうふうにかかわるかということが注目されていますが、その辺のところはどうですか。

○伊集直哉産業政策課長 昨年度も一昨年度もそうでしたが、沖縄海域に海底資源が賦存するという、沖縄県にとっては一種のアドバンテージがあるのは、県としても非常に理解しているところです。

ただこの海洋資源をどう活用するかは、スパンの長いお話で、先ほど委員がおっしゃったように、次

年度パイロット検証があって、そのパイロット検証に行くまでの過程もいろんな研究を続けてきて、ようやく世界初の調査が次年度沖縄海域で実施されるという状況です。それを踏まえて、これまでのさまざまな知見も合わせまして、商業化に向かってどういうふうなことが必要なかということ、平成30年度に商業化に向けた検討を開始するようでございます。

それでも、なおかつ課題がかなり残っていることでもありまして、平成30年代後半以降に、民間が主導するような形での商業化を国は、民間とともに進めていくという方針で考えているようです。我々としては、国にこの海洋資源の賦存量問題も含めましてどうかかわっていただけるかというのを要請をしに参りました。地方創生の絡みの中で、国の機関を地方に移管するという部分がありましたので、GODACとかJAMSTECを沖縄県のほうに移管していただけないかという、そういう要請もやってきてございます。そういった信頼関係といいますか、国が沖縄県に真剣に考えている、知事三役初め県議会議員の皆さんも非常に感心を持っているということ、虚懐に経産省や資源エネルギー庁にはお伝えして、それで沖縄県でできることは何かというところをいろいろとお話を進めているところです。先ほど申し上げた平成29年度は、それはやります。

その後どのような展開になるのかは、国の動向を見守っていかねければ、どういうふうな経緯になるかはわかりませんが、いずれにしても、国の計画に沿う形で、県もきちんと沖縄県に賦存するというその部分も、国のほうも、それは大きな意味利点だというふうに認識をしてくださっている面もありますので、そういった信頼関係、連携、そういったものを今後もしっかりと構築をしながら、その関係を深めながら沖縄県ができることを、人材育成もそうですし、沖縄にどういった機能を持っていくかというところを次年度十分に検討してまいろうと考えているところでございます。

○金城勉委員 これは非常に有望な、これからの商業化、産業化を見据えて沖縄県がどう絡むかということは、県民も大きな注目を集めていますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、沖縄IT産業戦略センターの設立について、御説明をお願いします。

○盛田光尚情報産業振興課長 人工知能やビッグデータ、IoTに代表される急速なIT技術の進展による第4次産業革命を迎えまして、県内IT産業

は潮流に乗りおくれず、さらに沖縄の産業全体の牽引役となるための進化、それからより一層の競争力の強化が求められているというところがございます。

そのために、沖縄県では、官民一体となりました沖縄IT産業戦略センター（仮称）ですけれども、それを設立して、長期的な産業成長戦略を構築するとともにAIを搭載したロボットによる多言語対応やコンシェルジュサービスなどの観光を初めとする主要産業とITとの連携による新たなビジネスも創出していくということも促進するなど、IT産業だけではなくて、そのITを活用した沖縄の産業全体が活性化し、それから生産性を底上げするといったところで、国際競争力を高めるということで、このIT革命のスピード感を取り込んでいきたいということで、沖縄IT産業戦略センターの平成30年度設立に向けて、翌年平成29年度に設立準備室を立ち上げて、その具体的な中身について検討していこうというところがございます。

○金城勉委員 ありがとうございます。今までの沖縄のIT産業、IT企業誘致というのは、コールセンターに代表されるような、そういうものがイメージができるのですけれども、このIT産業戦略センターというのは、単にIT分野のみならず、今説明があったような観光とかその他の産業とのネットワークというのですか、そういった総合的なものを構築することによって、全体の底上げを図るというような理解でいいですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 はい。今、委員のおっしゃったとおりでございます。

○金城勉委員 これは今までのITの、沖縄のそういう環境とどういふ変化が出てきそうですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 これまでは、やはり沖縄のIT産業は、平成10年の沖縄県マルチメディアアイランド構想というものを立ち上げまして、観光リゾート産業に次ぐリーディング産業として、情報通信関連産業の振興、企業の集積に取り組んできたといった経緯、スタートがございます。

当初、取り組みの中では、コールセンターとかBPO事業者を対象に、いわゆる大量にその従業員を雇っていただく、雇用の効果が大きい企業を先に、業種を先に集めていこうというところで、ところが、やはり労働生産性の話もありますので、より沖縄のIT産業が高付加価値を生み出すというようなどころでは、さらに高度なIT技術を使ったソフトウェア開発であるとか、コンテンツ制作等へと、そういった企業の集積も図っていこうというところでは、

ういった中で現在、やはり沖縄のソフトウェア開発業につきましては、本土大手企業からの下請型がこれまでは中心だったところで、この沖縄IT産業戦略センターで、その先ほど委員がおっしゃったようにITをそのツール、いわゆる道具として、ほかの産業が伸びていく、あるいは、そういったところで、国内外のIT企業と県内のIT企業がパートナー関係を構築する機会もこのセンターの中で生み出すといったところで、そういった先端技術やノウハウが県内に蓄積されることによりまして、県内のIT産業の高度化を図れるということで、その結果、下請中心の受注型から、高付加価値のサービスを提供する提案型への展開を促進してまいりたいというところがございます。

○金城勉委員 おっしゃるように、今までのコールセンターを中心とするIT企業の誘致というのは悪い話で言えば、沖縄は人件費が安いから沖縄に持ってこようとか、そういうふうな辛辣な話も聞こえたのですよね。だからそういうことを集積するのみならず、やっぱり説明のあった形で、今第4次の産業革命と言われるほど、IT業界の長足の進歩があるので、これが沖縄で具体的に産業の分野を越えて活躍するようになればいいかと思えます。

最後に、おきなわ技能五輪・アビリンピックの規模、会場、場所等々について御説明をお願いします。

○屋宜宣秀労働政策課長 御質疑の規模についてでございますが、平成30年度の沖縄大会に参加する選手、大会関係者として約2850人を見込んでおります。これに見学者を含めた来場者数は、これまでの地方大会同様約15万人を想定しています。

次に、会場についてでございますが、技能五輪の全国大会41職種、全国アビリンピックが22種目の競技実施に必要な施設面積は4万平米となります。そういったことでございますので、競技会場は分散せざるを得ない状況でございます。来場者が基本的に全会場を見学できるように、会場間のアクセスを考慮することが、主催である厚生労働省の共催要件となっておりますので、効率的な会場配置にしたいと考えており、現時点におきましては沖縄コンベンションセンターや市立体育館などの公共施設を基本に、沖縄本島中南部の6市、那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、豊見城市に会場を配置する予定で、現在国と関係機関と調整を行っています。

競技会場は、各競技の実施に必要な面積、設備など競技の特質を考慮する必要がありまして、今後も引き続き国と関係機関との調整を含め、可能な限り

早い段階で決定してまいりたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お疲れさまです。商工労働部から行きましようね。

平成29年度歳出予算事項別積算内訳書39、40ページ、貿易対策費の中から、沖縄国際物流ハブ活用推進事業についてです。午前にもあったアジア経済戦略構想があって、その根幹というか、そこを支えているのはこのハブ構想活用事業だと思っておりますが、同事業も平成21年にANAがスタートして、もう8年目ですか、8年超えたのですか。そして一括交付金もちょうど折り返し地点ということで、非常に重要な年であることは、もうそのとおりなのです。今年度この事業で、例年事業、継続事業がほとんどだとは思いますが、どういことに力を入れたいのか、どういう部分で伸びていく、あるいは頑張っていくのか、その辺からまずお願いします。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 御承知のとおり、かなり前からやっていますが、この目的が、やはりハブを活用した産業振興、県内事業者が行う海外展開の商流面、物流面をサポートすると。そして県産品の輸出拡大を図るといこととでございますので、まず、ハブの認知度向上、それからこのハブを使って沖縄県産品をアジアに展開していくのですが、これを一過性の物産展とフェアとかではなくて、定番化したい。そして、ツールとして、この事業に入っていますが、コンテナを借り上げて提供すると。この実績をふやしつつ、今言った認知度向上とかですね、定番化を促進すると。それでもって、県内企業、県産品の販路拡大、これを図ってまいりたいと思っております。

○大城憲幸委員 あと、もう一つ。視点は何かというと、午前中もありましたけれども、このハブ事業、あるいはこの戦略の中で、前もちょっと議論しましたが、エアがある、海がある、そしてさまざまな制度がある中で、全庁的に取り組んでいるといこととはあるのですけれども、その辺も連携がきちっととれているのかと少し疑問に思うところがあったものですから、この辺の視点で少し幾つか教えていただきたいと思っております。

そういう意味で、91、92ページ、物流特区です。物流特区の事業の部分なのですけれども、ここで、先ほど説明がありました国際物流拠点産業集積化地域活性化推進事業でさまざまな取り組みをしているのはわかりましたが、ちょっとこの取り組みの中でのうるま市に今度は賃貸工場をつくるといこととす

が、それ以外の部分の今年度の目玉といことか、取り組みについて、大体いこといことに力を入れていくといことと、まずお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 うるま地区での賃貸工場以外の取り組みといことと幾つか御紹介します。

まず、国際物流拠点産業集積地域活性化推進事業でございますけれども、失礼しました。訂正いたします。特徴的なところだけを申し上げたいと思ます。まず、企業集積定着促進事業、こちらはうるま地区における製造業の企業に対して、輸送費の補助を行っています。仕入れ、それから出荷に対する輸送費について2分の1の補助を5年間。6年以上の企業になりましたら、3分の1、5分の1と、上限を、補助率を引き下げながら支援をして、立ち上がりのところをしっかりと進めていただくとい部分です。

次に、製造業雇用拡大事業がございます。こちらは、立地後、どうしても採用した雇用者に対して人材育成をする必要がございますので、こうした人材育成に対する費用を助成するものであります。額としては、平成29年度1536万円といことと、小規模であります。こちらにも特に県内で採用した者を県外の本社、親会社などに派遣をして育成をするといったところに活用をいただいているところとす。

もう一点、製造業県内発注促進事業、こちらは、いわゆるうるま地区にある企業でしたり、それ以外の県内企業においても、今まで県外に製造を依頼するような案件に対して、それを内製化、いわゆる県内で受注ができるような仕組みにしていこうといことと、特にうるま地区の企業が県外に発注している部分を県内企業に、県内の製造事業者が県外に発注しているような器具について県内に立地した企業が試作品をつくるなど、県内での相互の受注拡大を図るような取り組みといことと、こちらのほうで、平成29年度2619万2000円とい予算を今確保しているところとございます。

○大城憲幸委員 同物流特区については、日本で唯一といことと、平成26年からこの範囲を広げたのですよね。その辺で旧うるま市の賃貸工場も含めて、旧特貿地域に対するものはわかるのですけれども、平成26年度以降、こうして広げたことによつて、そのほかの地域の動きについていことと、今、把握していればお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 委員おっしゃるように平成26年度に特に西側について、これまで旧那覇

自賃を中心とした極めて小規模だったものを、那覇市を中心に、豊見城市、糸満市、それから浦添市、宜野湾市の各市、全域に地域を拡大しました。これにつつまして、地域を拡大する前の平成25年度に国税の優遇措置を活用した事例が2件、1300万円、その後平成26年度から地域が拡大しましたが、平成26年度は5件、2300万円、平成27年度においては8件で1億3600万円ということで、国税のみについても活用事例がふえてきています。

○大城憲幸委員 わかりやすく、市町村で言うとならば、我々イメージとして、糸満市とか宜野湾市なんかで余りそういうのがイメージできないのだけれども、そこまで広げたものが意味があるのかなというのが気になったので、その市町村別で見るとどうですか。

○金城清光企業立地推進課長 実は国税の資料、内容は全体の件数と金額のみが示されているだけで、中での内訳、どこでどれだけ使われたか、どの企業がといったところは公表されておられませんのでこちらでも把握できていないところでございます。

○大城憲幸委員 何が言いたいかという、今後これをもっともっと広げようとしているのか、それとも絞って、もっともって中身を活用しようとしているのかというの、はっきりいってちょっと見えないものだから、その辺の考えがあればお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 おっしゃるように平成29年度税制改正において、国際物流拠点産業集積地域を含む沖縄振興税制というものは、必要性が認められて2カ年間延長がありました。今後引き続き関係団体への周知広報、またその対象となっている関係者との連携を踏まえて、制度の活用実績をまずふやしていくと、そこをまず取り組んでいこうと考えております。

また、今回の改正に向けましては、経済界、それから関係団体などとの意見交換を行い効果的な制度のあり方について引き続き検討してまいりたいと考えております。

○大城憲幸委員 特区ですから、やっぱりきちんと活用しないと今後なかなかという話になりますから。

次、関連して、うるま市に今度約20億円で賃貸工場をつくりますよね。いつまでつくるの、というかもともとはこの地域を企業が購入して、そこに企業誘致しようという話で、なかなか来ないので工場までつくって誰か借りてくださいというふうな流れだったと思うのですけれども、その辺、今後どうす

るのですか、お願いします。

○金城清光企業立地推進課長 御指摘のように賃貸工場は当初分譲地として、うるま地区の旧特別自由貿易地域、区域内に整備を始めたものでございます。いわゆる初期投資を軽減して、早期創業を図ると。またそうした沖縄への立地の障壁を低くするのが目的でございました。実際に、こうした賃貸工場の事業を始めて、これまで40棟、また今回6棟つくるわけですけれども、やはり特に製造業といった初期投資が課題になるような業種においては、大変有効な策で、現在までここに多くの企業が立地しています。もちろん分譲地を購入して、取り組みをするというところも、最近になってようやく数が大分出てきた、相談案件も含めて出てきたところです。

いつまでつくるかという御質問ですが、現在、多数相談案件がある中で、提供できている賃貸工場が、残りの空き工場が少ないということも含めて、今回は平成29年度に6棟まず整備をいたします。この6棟のうち4棟は実は先ほど来、質疑がございます技能五輪で一旦活用した後に、技能五輪の競技の精度にも耐えうる賃貸工場として、全国から集まる最先端の技術を持つ企業様に案内、誘致を進めていこうと考えています。その後の工場というところですが、我々はまだまだそうした施策ニーズはあると考えていて、引き続き、その時々相談あるいは企業の動向を踏まえて、今後の整備については、計画をしていきたいと考えております。

○大城憲幸委員 すっきりしないけど、次、議論したいと思いますのでお願いします。

今回の予算では出てこないですが、那覇港総合物流センター、九十数億円かけて、那覇港管理組合がやっていますが、この進捗状況、あるいはどういうものが入ってくるのか、その辺の状況について説明をお願いします。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 今、御発言のように、那覇港管理組合で同センターを所管してございますが、公募スケジュールというのが手元でございますが、平成29年3月に募集要綱を公表する予定と。それから約8カ月の公募期間を確保して11月ごろに提案書の提出期限、これを予定しているようです。この提案書の審査後に、平成30年1月、来年ですね、そこで事業者を選定して、3月に契約を結ぶという運び、予定となっております。

○大城憲幸委員 予算の部分では、県としては土木建築部ですと。やるのは那覇港管理組合ですと。そういう事業ではあるのですけれども、もう90億円

もかけて税金でつくる施設。そして、物流ハブという意味では、非常に拠点になるわけですね。そういう意味ではここにどういう企業が入って、どういうものを扱うかは県の産業振興にとって非常に大きいと思うのです。その辺について沖縄県として、アジア経済戦略課、あるいは担当部局としてどういう企業が入る、あるいはどういう運営をするという意味ではどの程度、どこでコントロールできるかの考え方を教えてください。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 まず1点目の、どういう事業所が入るかというお話ですが、この間、この那覇港管理組合の関係者とお話ししたときに県でいう加工交易型、こちらで付加価値を、沖縄でつけて外に出していく、外貨を稼ぐというような、中城村の賃貸工場と同じような企業様を入れるということで、単なる県内で手狭になったから貸してくれというような企業が対象ではないということでして、この点では同じ県として同一の方向性を目指してやっているものだと思います。

次の2点目について、予算は確かに別ですが、アジア経済戦略構想、我々、県として策定してございます。その中で、アジアのダイナミズムを取り込むということで、那覇港の機能を強化しないといけないというのほうたわれてございます。そして貨物の集積を促進すると。その中で、那覇港は、台湾、マカオとかキールンとかありますが、そういうような国際港湾と連携して、中継拠点港、サブハブと呼ばれていますが、その地位の確立を目指すということで位置づけております。そしてその中で、この総合物流センター整備は中城港湾と一緒に那覇港を強化して、取り組みの一つとして、この構想の中でも位置づけられているということです。

○大城憲幸委員 もう一点、もしかしたらごめんなさい、前もって通告していなかったかもしれない。農林水産省が那覇空港の周りで全国のいいものを集めて加工して外に出しますよと、そういう施設をつくると。それで県の農林水産部も商工労働部も議論に入ってもらって、平成28年度でまとめて平成29年度から事業をしたいというような報道を、私、昨年未見たことがあります。その辺について、入っている部署があれば進捗状況をお願いします。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 確かに農林水産省の日本の農産物をアジアを中心に海外に展開して1兆円産業にするのだという戦略、輸出強化力戦略というようですけども、その中の国と県の協議会、今やっております、年度末の3月30日にも予定さ

れていますが、今は、去年度の末に出たワーキングチームのロードマップみたいなものがございまして、その中で那覇港とか那覇空港はセントラルキッチンを含めて、そういう位置づけになってございます。ただ、平成29年度からすぐに施設整備をどうのこうのということではなくて、まず、平成28年度で調査事業を入れて、5000万円ほどだと聞いていますが、どういうことをやったらいいのかと。今年度中、シンクタンクに依頼して、調査事業をしている、取りまとめていると思いますけれども、今年度調査事業をやるということで聞いていて、来年度以降については、施設整備も含めて、まだやるとか、やらないとか、まだ私どもは承知していないところです。

○大城憲幸委員 私もこれからもっと勉強しようと思っておりますが、まさにハブ構想20億人、中国14億人、ASEAN6億人の市場を目指して向かっていることは非常に素晴らしいと思います。ただ、農林水産部と議論をしても皆さんと議論をしても、さまざまな試験事業は動いているけれども、やっぱりこれ一つにきちっとまとめてほんとに20億人に、沖縄をハブにするのだというのが、やっぱりちょっと弱いような気がするのですよね。先ほど言ったこの港の総合物流センターについても、まだまだ海外への荷物の9割は船のはずなのです。だから事業を見ても、ハブ構想でも事業で目立つのは、やっぱりエアーのほうで目立つのです。その辺の連携が、やっぱりもっともっとどこかがリーダーシップを持ってやっていけないといけないんじゃないかというのを感じるのです。そして今、農林水産省が言う部分についても、港にもつくるので、そことダブらないように、あるいはお互いが相乗効果が出るようなものにするためには、今のうちにもっと連携を密にする必要があるんじゃないかと議論を通して感じるのですけれども、その辺の考え方についてお願いします。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 おっしゃるように、農林水産部とは連携してやっていく必要があると思います。特に、沖縄から出している県産品は、黒糖とかシークワサーとかモズクとか、農水産物が大きな部分を占めてございますので、今、アジア経済戦略課では、農林水産部とも連携して、ハブの事業も。また農林水産部でも県産品の販路拡大という事業を立てながら、我々と連携してやってございますので、おっしゃるように、県として一体となって連携できるように今後もやっていきたいと思っております。

○大城憲幸委員 午前中の議論でも、新年度からはアジア経済戦略課の部員の強化の議論もありました

ので、向こうを中心になってぜひ頑張ってくださいなと思います。

商工労働部は以上で、文化観光スポーツ部に行きますけれども、まず1点、教育旅行推進強化事業、18ページです。修学旅行に関しては少し海外は実績がないよという議論もありましたが、この教育旅行推進強化事業、今年度はどのような取り組みをして、何名ぐらいを目指していくのか、まずお願いいたします。

○糸数勝観観光振興課長 沖縄への修学旅行は観光における重要な部分だというふうに認識しております。他地域とのそういった競合もある中、力を入れたいと思っておりますが、次年度は、修学旅行協議会を引き続き開催しまして、その中の分科会等もごさいます。その中で現状をいろいろと議論しまして、新しい方向性を打ち出していくと。

もう一つは修学旅行フェア説明会、これは継続なのですが、修学旅行フェアというのは東京、大阪で実施しています。これはですね、沖縄県の取り組みの報告と、あるいは商談会も、沖縄の観光事業者に来てもらって、一緒に商談会をしております。あと、修学旅行説明会、これもですね、それ以外の都市でやっております。これは商談会形式ではございません。県の施策等を説明する場でございます。

あと、今回重視しているのが、学校に対する事前・事後情報学習支援です。これは非常に要望が多くてですね、これを現在平成28年、200件で予定してやっていますけれども、それを要望に応えた倍の400件を目的ということです。あと、新たな教育旅行商品の開発ということも今後取り組んでいきたいと思えます。それと引き続きですが模擬体験ということで、これは学校の先生方を沖縄にお連れして、離島へ、あるいは既に来られている方については、また新しい場所を紹介するというような取り組み。それと海外教育旅行については、重点市場を中心にモニターツアー、学校関係者を呼んで、海外、見てもらおうと。それと、もう一つが国内修学旅行誘致戦略策定業務ということで外部環境が厳しい中、地域ごとの市場ニーズ、そういったのを押さえて、戦略等に役立てたいと思っております。

○大城憲幸委員 本会議でも議論したけれども、基本的にはもう四十数万人、どんどん伸びる時代ではなくて、もう減っていきますよと。もっと、やっぱり中身の充実をさせようという議論をしたつもりです。そういう姿勢です。その辺に関していえば、どういう取り組みをするのかお願いします。中身の充

実に関して。

○糸数勝観観光振興課長 やはり環境が厳しい中で、さらなる誘致を取り組んでいくためにはやっぱり学校や保護者のニーズ、そういったものに的確に対応していく必要があるだろうというふうに考えております。

それで、今、沖縄観光の中では民泊が非常に人気のメニューとなっております。実際に27年の実績では述べ963校、約16万人の生徒が経験していると。これは約4割に当たります。全体ですね。沖縄民泊の大きな特徴というのは、沖縄の自然、歴史、文化を生かした魅力的なメニュー、そういったことを体験することによりまして、沖縄に対する理解が進みまして、さらなる修学旅行の増加、あるいは将来のリピーターにつながると沖縄県では考えており、これを重点的に取り組みたいと思っております。

○大城憲幸委員 ここで言いたいのは、本会議でなかなか中途半端に部長とやったので、中途半端になったのですけれども、今言う民泊の部分で旅館業法に基づくものにしなさいと、そうじゃないと違法ですよという報道が非常にありました。私も地元で民泊事業をさまざま、何社か見てきたのですけれども、もうとにかくたくさん来てもらって、毎日、毎日こなしている事業主さんもいれば、いや、民泊というのは、やっぱり大事に大事に育てないといけないから、週に2回以上やっちゃいけませんよとか、そんな形でやっぱり人と人との触れ合いを大事にしなさいという業者とか、今、県内に十九、二十いるという話が前ありましたけれど、さまざまなのですよ。

だから、そういう意味で、私は沖縄の民泊のよさというのは、やっぱり都会にいる孫が田舎に帰ってきてオジー、オバーが大事に迎えてあげていると。それがよさだと思うのです。だから、そこを旅館業法で取ってないから、簡易宿所資格取ってないから違法だというような部分が余り広まってしまうと、本来の体験型の民泊事業が伸び悩んでしまうのじゃないかと、逆に質としてどうなのだろうというふうに考えております。その辺について、考え方をお願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず、本会議で答弁させていただきましたように、非常に修学旅行における体験メニューとして評価も高い、いわゆる修学旅行教育旅行民泊ですけれども、宿泊料という形で徴収する場合は厳然たる旅館業法で簡易宿所の許可を取っていただく必要があるわけです。法の要請というのは安全面、衛生面、お子さんたちを預か

る以上、そこはしっかりと簡易宿所として水準を保つべきですというところからのそういった法令上のチェックが入っているということです。これはある意味、それを取得することによって、そういった部分の担保として生きてくる。

私どもは、加えて、より体験としてのメニューを充実させる方向で何をすべきかをベースにしながらということで、今年度、事業者それから、仲介事業者を対象に指針を作成しようということにしております。その中で委員からございました、例えば一度に引き受ける民泊は4名以内にしましょうとか、やたらたくさん受けないでおきましょうとかいうこととか、それから事業者に対しても、登録事業者に対して研修会を年に何回かやろうかという形で、より沖縄における修学旅行民泊が、他県に比べてもベースの法的な問題をクリアしつつ、プラスアルファの体験ができるのだというところをしっかりと打ち出していこうと、それを事業者の皆さんと我々は連携して取り組んでおりまして、今年度中に指針を策定して、しっかり将来的には、沖縄修学旅行における、ある意味のブランド化につなげていきたいと考えています。

○大城憲幸委員 法はわかります。また、私が心配しているのは、今回の新法とこの民泊の部分、修学旅行とごっちゃになっている気がするのです。そういう意味では、自分ももっと、やっぱり子供たちの安全・安心のためにきちんと指導しなさいってというのはそのとおりです。でも、その指導先は、この事業者だと思います。事業者にもっと責任を持たせるべきであって、この民家さんに必ず簡易宿所の資格を取りなさいと。当然10万円や十何万円、カーテンをかえる、報知器をつくる、いろいろ出てくるわけですから、ちょっとその辺でそれが足かせになって、民家が集まらないという状況になってしまわないかなという危惧があるわけですよ。だから私はやっぱり十九、二十いる民泊している事業者の、子供たちを預かる思いというのをもっとももっとも強く指導して、この民家の皆さんは、特に離島を含めて非常にすばらしい事業ですから、それを広めていくためにはやっぱり法的なもの線引きをして、取っていないから違法だよという雰囲気にならないように、少し、あるいは時間を置きながらガイドライン、指針というようなものも広めてほしいと思うので、その辺は大事に育ててほしいと思います。

○瑞慶覧功委員 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 まず初めに、両部の共通項目と

して、まずベーシックのことを聞きたいのですが、予算の調整というのは、各課が積み上げて部の予算になるとは思いますが、各課は財政課と横でやっているかと思いますが、その辺の予算の積み上げ方をどのようにしているか教えてください。

○伊集直哉産業政策課長 毎年度、例えば平成29年度の当初予算を編成するに当たりましては、編成方針等も当然、財政課からの基準等も示されます。それ以外にもやはり、それぞれの部局で持っている課題、その課題の解決に向けてどれだけ進んだか。進んでいないとしたらどういうことが必要か。そういった検証を交えながら新たな事業をどうしていくのか。今やっている継続している事業が効果があるのかなのか、それも検証します。継続と新規と両方を並行して考える形になるとは思いますが、継続で効果がないとか、あるいは役割を終えたものに関しては、スクラップをするという選択もあると思います。継続する上で、まだまだ必要性があるとか、ニーズがあるとか、効果が高いとか、そういった部分で、しかしそれも社会状況の変化ですとか、そういった部分で柔軟に対応しながら、要件などを見直して、あるいは組み立てを変えてとか、そういった形で事業をやっていくという形で毎年度、予算編成に各課はそれぞれの事務分掌の中で臨んでいると認識しています。

○西銘啓史郎委員 係長クラスで財政課とやるとか、また、課長または統括監、部長という形で、こういう交渉の場はありますか。

○前原正人観光政策課長 個別の事業に当たっては、個別の担当者、あるいは班長レベルでの調整になります。

○伊集直哉産業政策課長 基本的には一緒ですが、中には、非常に厳しい案件とか、どうしても進めなければならぬけれども、予算が確保できない。そういった場合は、上に上げていくという形で、課長の判断ですとか、統括監、部長の判断ということで、部の総意で総務部に当たる、あるいは場合によっては三役に当たるという、そういうこともあります。

○西銘啓史郎委員 間違っても、三役からこれ入るとかいうのはないですね。

○伊集直哉産業政策課長 ないということです。

○西銘啓史郎委員 共通項目で既に通告等を出していますけれども、今回の予算策定に当たって、沖縄21世紀ビジョン中間評価、それから重点テーマ、行財政改革プラン、アジア経済戦略構想等々いろいろあると思うのですが、できたらそれがどのように、

先ほどちょっと説明があったのですが、文化観光スポーツ部、どのように反映したかをお願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 沖縄21世紀ビジョンの中間評価というところでは、今年度は沖縄21世紀ビジョン基本計画5年目ということで、中間評価を実施しました。施策の効果を検証するために、成果指標に基づいて、それが達成できているか、できていないかということですが、こういった形でまずは成果指標達成状況を確認しました。当部においては、全体で66の指標を決定していますが、前進が48、横ばいが2、後退が12、その他4という形で成果指標の達成状況です。

一方で、中間評価では、やはり5年という経過の中で社会情勢、いろいろ変化もごございます。そういったことで、この時点で新たにに取り組むべき課題が出てきているのではないかとということで、例えば、当部の場合ではMICEの振興、拡大するクルーズ市場への対応、離島観光の推進、沖縄空手の保存・継承、東京オリンピック・パラリンピックなど、8つほどごございました。次年度の予算編成に当たっては、こういった部分を踏まえまして、必要な予算を計上しております。

そして、重点テーマに関してですが、重点テーマというのは、当部での関連では、沖縄県アジア経済戦略構想の実現との関連で、世界水準の観光リゾート地の実現、これがまずごございます。私どものほうでは、那覇空港第2滑走路の供用開始を見据えた航空路線の誘致であったり、MICE施設の整備、それから増加するクルーズ船に対応した受け入れ体制の整備といったことなどに関して予算計上を行っております。

行革につきましては、第7次行財政改革プランにおいて、当部では、公社等外郭団体への県関与の見直し、県立芸術大学の改革推進、事務事業の見直し、県単補助金の見直しに取り組んでおります。平成29年度予算編成においては、財源の効率的な配分、施策事業の進捗事業と効果を検証した上で、見直し改善を行っております。そういったところでございます。

○伊集直哉産業政策課長 まず、沖縄21世紀ビジョン中間計画の見直し、改定に当たっての考え方ということですが、改定に先立ちまして中間評価が行われております。その中で、経済社会情勢の変化を踏まえて、後期どのような施策を展開すべきかという、そういう指針というか方向性が示されております。それを踏まえまして、商工労働部の中では、予算編

成の柱を組み立ててございます。そういう意味合いで、新規で沖縄IT産業戦略センター（仮称）の設置ですとか、これまでは航空機基地MROの基地整備だけでしたが、航空関連産業クラスター形成ということで、周辺の産業の形成、それと昨今、失業者の改善も含めて、雇用環境がよくなっておりますが、まだ必要な改善は問題が、課題があるということで雇用の質の改善。こういった大きなテーマを踏まえまして、平成29年度予算においては、戦略センターの設立に向けた調査事業、それと航空機整備基地の整備費等の産業関連予算を盛り込んだと。それとあわせて、正規雇用化を図る、先ほど来、正規雇用化のお話もごございますが、県内企業への研修費の助成ですとか、処遇改善を促進する事業、そういったものを盛り込んでいるところでございます。

次に、重点テーマについてのお話でございます。この重点の性格としては、毎年度策定いたしまして、次年度の予算編成に、変化する社会経済情勢、県民ニーズを的確に反映する趣旨で予算編成に反映させるということを目的に立てられております。昨年9月に商工労働部としてまとめましたのは、沖縄県アジア経済戦略構想の実現に向けた取り組み、これが一番大きな取り組みだということと、それとあわせて雇用の質の向上、この2本が大きな柱だと整理をしているところでございます。それを踏まえまして、先ほど申し上げた事業のほか、国際競争力ある物流拠点ですとか、アジア経済戦略構想実現に向けた各種産業施策の振興、それと非正規雇用に限らず、雇用の課題に向けたさまざまな施策を検討していく方針で予算が組み立てられてきたところでございます。

最後に、行革プランの話ですが、商工労働部においては、事務事業の見直しと公社等の外郭団体への県関与の見直し、これについて取り組んでいるところでございます。おおむね目標は達成しているところでございますが、終期を設定している事務事業というものもごございますので、それについては平成29年度において予算計上を行っていないというのと、外郭団体等に関しましても、縮小補助金ですとか、縮小負担金、そういったものを一負担金とか補助金を縮小しようという方針がありますので、それに基づいてやっているという形になってございます。

○西銘啓史郎委員 次の質問に移りますが、そろそろ平成28年度3月が終わりますが、平成28年度の予算の執行を想定で結構ですが、執行額、繰越額、不用額がわかれば教えてください。各部ごとに。

○伊集直哉産業政策課長 年度末の執行見込額ですが、2月補正後、さきに可決をいただきましたその金額を織り込みました予算現額が339億9943万3000円となっております。年度末の執行見込額といたしましては310億261万3000円ということで、執行率は91.2%を見込んでいます。あと、繰越見込額ですが、22億9848万6000円で全体の6.8%を占めるという形になります。一方、不用に関しましては6億9833万4000円ということで、2.1%となっております。

○前原正人観光政策課長 文化観光スポーツ部における平成28年度の予算の執行状況です。当部の平成28年度当初予算額は210億3804万5000円でございます。補正予算により、総額5億645万8000円を計上していることから、最終予算は215億4450万3000円となっております。平成28年度の執行見込額、これは3月8日時点ですが、205億6000万5000円で、執行率は95.4%、不用額は1億3388万8000円、率にして0.6%程度と想定しています。翌年度繰越額は8億5061万円となっております。

なお、当該見込額は事業終了後の実績確定に基づき減少する場合があります。といいますのは、現在、県から直接補助を出して、その補助金額、補助件数が予定より少なかったとか、補助金額が少なかったというところについては不用という形で、現段階で把握できていますが、県から委託に出して、そこから先を執行しているものについては、最終的にそこで精算をして戻ってくる形になりますので、現段階ではこのような状況です。

○西銘啓史郎委員 なぜそれを聞いたかという、平成27年度の決算特別委員会委員をしまして、そのときに会計監査からも指摘があったように、執行率が低いとか、特に商工労働部においては平成27年度85.3%の執行率で、不用額も27億円ということで、率にして5.9%で、部局で一番悪かったのです。これが今、少し改善されているということは、文化観光スポーツ部も数字が改善されているようなので、平成28年度は効率的な執行ができたということで評価を私もしたいと思います。

実は私、予算の委員会は初めてなのですが、きのうから三部長の話聞いていて、読み上げた資料ですね。実は正直言ってがっかりでした。というのは、今言いたいような、沖縄21世紀ビジョンだとかいろいろなことを含めて、この平成29年度は何をしたいという強い思いが伝わらないのですよ。数字の読み上げ、前年はこうなってます。これは見ればわかることです。私が求めたいのは各部長が、平成28年度の

予算のこと、それから平成27年度もろもろ含めて、平成29年度はこういうことをしていくのだと、これに力を入れるのだという思いがないと、なかなか数字だけを見てはわからない。それから、主要の資料見ても、前年度予算とかありますが、もっと我々にこういったことをやりたいのだと伝えるような仕組みをぜひ考えてもらえないかなと。これは財政課が担当なのかかわからないですが、今後のやり方として、数字の読み上げは結構です。それは個人の意見なので、どこかで議論したらいいと思いますが、やはり両部長の思いが我々議員に伝わってこない、ということがしたいのです。恐らくこれは部内では議論されていることかもしれませんが、なかなかこれが我々に見えてこないというのが非常に残念でした。そういう意味では、ぜひ次年度以降、いろいろ調整するかもしれませんが、熱い思いを我々に伝えるようお願いしたいと思います。

個別のことについてお聞きしますけれども、来年度の総事業件数と主要事業件数について、両部からお願いします。

○前原正人観光政策課長 平成29年度の総事業件数は125事業、128億5809万9000円となっております。そのうち、一括交付金事業は37事業で、74億4347万1000円となっております。

平成29年度当初予算（案）説明資料に掲載されています主な事業として27事業、66億1920万4000円でございます。

○西銘啓史郎委員 あともう一つ、新規事業の数も教えてください。

○前原正人観光政策課長 27事業のうち5事業が新規でございます。総事業数125事業のうち新規は16事業でございます。

○伊集直哉産業政策課長 商工労働部におけます平成29年度の総事業数は192事業であります。そのうち、主な事業に位置づけられているものは28事業ということで、全体の15%を占めております。予算額につきましては、総事業費が約368億円、そのうち主な事業に位置づけられてる事業費は約103億円、全事業費に占める割合は28%となっております。

そのうち、新規の事業ですが、平成28年度は20事業が新規で計上されてございました。平成29年度に関しましては10事業となっております。

○西銘啓史郎委員 こういった話を冒頭でやってもらって、こういうことに特に力を入れていくのだというのがあると非常にわかりやすいですが、全体が見えない中で個別のことを聞いても一非常に全体が

見えないものですから、あえてそういうことを聞きました。

では部署ごとに行きます、商工労働部。平成29年度当初予算（案）説明資料の主な事業の概要の中の142番、琉球泡盛県外展開強化事業。今年度の予算執行額とこの効果。県外でどれだけ売れたか数字がわかればお願いします。

○山城貴子ものづくり振興課長 この事業は、泡盛製造業を県経済振興に寄与する移出産業として成長させることを目的に多角的な取り組みを実施する事業となっています。

主に4つほどの事業を実施しております、まず1つ目は県外や国内観光客向けのプロモーション事業。それから、泡盛の熟成と仕次ぎ等に関する調査研究、個別酒造所のマーケティング強化、それから製造従事者の技術力強化といったような事業を行っております。

効果につきましてですが、プロモーション事業における効果ということで申し上げますと、沖縄県酒造組合が関係団体等と連携しまして、若者や女性のニーズを捉え、泡盛離れの解消を図るために、昨年11月に沖縄を代表する泡盛カクテル、58KACHA-SEAのレシピをこの事業で開発しております。これにつきましては、県内のホテル宿泊客ですとか、国内外の観光イベントにおいて、ウエルカムドリンクとして提供するなど、プロモーション支援を実施しまして、約1万杯の提供を行っております。また、県内の居酒屋等67店舗におきまして、58KACHA-SEAを提供しており、引き続き普及推進に努めていきたいと考えております。

売上数、販売数ということですがけれども、この事業では直接の販売という形では行っておりません、プロモーション事業ですとか、調査事業、研究をしているということです。また、平成28年度の泡盛の県外の出荷数量ということで申し上げますならば、これにつきましては、現在、酒造組合のほうで集計中ございまして、次年度の5月ごろに取りまとめられて、提供していただけるという予定になっています。

○西銘啓史郎委員 今、答弁が漏れたような。平成28年度の予算の執行予定額は。

○山城貴子ものづくり振興課長 失礼いたしました。この事業の平成28年度の予算執行予定額は1億1018万6000円と予定しています。

○西銘啓史郎委員 来年度は9700万円くらい予算ついていると思うのですが、泡盛を販売促進する

ことは大事だと思いますが、やはりかけた金と、どれだけ売れたかという効果を見ないと、1億円かけて売り上げは何千本でしたかということ、この効果を見直す必要があると思いますので、中身については来年度以降きっちり、効果を見ながら検証していただければと思います。

それから、159番、具志川職業能力開発校について、築年数、総工費、日程、着工、竣工等についてお答えをお願いします。

○屋宜宣秀労働政策課長 具志川職業能力開発校は昭和51年に開校し、本館は築40年が経過しております。平成26年度に本館、実習棟、体育館の耐震診断を実施しました結果、本館については危険性が示されたことから、建てかえを行うものでございます。建築費につきましては平成29年、30年の2カ年で12億4345万6000円を予定しており、総工費は13億3701万6000円となり、うち国庫が2億9951万7000円でございます。

○西銘啓史郎委員 日程も教えてください。

○屋宜宣秀労働政策課長 本館建てかえの日程につきましては、平成29年11月の着工、平成30年10月の竣工を予定しております。旧本館の解体工事等を含めまして、平成31年3月の事業完了を予定しております。

○西銘啓史郎委員 前年度の4億7000万円というのは、この13億円の一部という理解でよろしいでしょうか。

○屋宜宣秀労働政策課長 はい、そのとおりでございます。

○西銘啓史郎委員 あと、商工労働部には最後の1点ですがけれども、先ほど行財政改革プランの中で、公社等の外郭団体の県関与の見直しというところで、これは仲榮真課長とは何回かは議論したのですが、物産公社、実は平成28年度の数字がまだ見えていないですが、決算の予測を把握していたら教えてください。どれぐらいになりそうか。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 株式会社沖縄県物産公社の決算見込みについては、現在まだ報告がございませんが、お話の中で、経営改善計画を行っているということで、かなり厳しい計画ですが、おおむね計画どおりに進捗しておるところと。そして、経常利益については、今の現状では、計画を上回って黒字化するかもしれないというお話を伺っています。

ただ、不採算部門の店舗を閉店したということがございまして、特別損失との兼ね合いで、全体の収支については、計画でもそうでございますが、赤字

になる見込みということで伺っております。

○西銘啓史郎委員 資本金と県の出資比率も教えてください。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 資本金は4億4500万円、そして沖縄県の出資比率は24.7%でございます。

○西銘啓史郎委員 先ほど経営改善計画の話がありましたが、経済労働委員会でも説明は聞きましたけれども、平成28年4月から平成33年3月までの5カ年計画と聞いています。この経営改善計画には、県はいろいろ説明を聞いたり、チェックはしているという理解でいいですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 チェックというよりは、我々商工労働部長が非常勤の取締役役に就任しています。その中で、この経営改善計画、4月からいろいろ原案から取締役会の議論にはなっていて、そして9月に銀行団の了解も得て、取締役会で確定する中で、チェックというよりは取締役として中身を見るとという話です。

○西銘啓史郎委員 新聞によると累積がもう3億6000万円くらいになっているということで、先ほどの資本金からいうと、ちょっと経営が悪化すると債務超過になりかねないですから、そこはきっちりチェックをしていただければと思います。チェックじゃないですね、チェックという言葉正しくないので訂正します。きっちり外郭団体としての県とのかかわりをしっかりお願いしたいと思います。

それでは、もう一つ、商工労働部についてもう一点だけ。労働者不足、特に外国人労働者の規制が厳しくなりつつありますけど、これについて県の考え方をもしよければ聞かせてください。

○喜友名朝弘雇用政策課長 昨今の人手不足で、観光業界や建設、保育であるとか、小売、宿泊、さまざまな業界で人手不足が顕著になっているということは、労働局ともいろいろ意見交換をしたりとか、業界を所管している各部の課がありますので、そちらとも連絡会議を開いたりしながら、それぞれの各部のいい取り組みをほかの部の業界の所管しているところに提供したりしながら取り組んでいるところで、そういう中で、外国人雇用についてもいろいろ意見はありますが、まだ国のほうも働き方改革で、今いる高齢者や女性といった方々、一方で長時間労働を抑制するとか、そういった意見交換をしているところでございますので、まだ具体的な外国人の活用については、特に我々が動いているところではないと認識しています。

○西銘啓史郎委員 では、文化観光スポーツ部に移ります。

まず、個別事業の中で、164番、観光人材育成プラットフォーム構築事業の実績と謝金等の説明をお願いします。

○系数勝観光振興課長 平成27年度観光人材育成プラットフォーム構築事業では、観光関連事業者の語学力や異文化理解力のスキルアップを図る講師派遣の研修のほか、中核人材を代表とした、業種別集合型のマネジメント研修を実施しました。また、観光関連事業者の外国人観光客への対応力を高めまして、満足度の向上を図るために即戦力となる外国人学生の雇用を促進する受け入れ調査や、就職相談会を実施しました。平成27年度の実績として、企業への派遣型研修につきましては、90社に対して131件の研修を実施しております。派遣回数としては1525回、派遣延べ時間は5139時間、受講は人数は2232名です。

2点目に、業種別集合型研修を実施していますが、それについては、4つのコースがございます。1つ目が観光全業種を対象としたもので、受講生が30名でした。Bコース、これは宿泊業に特化したものですが17名。地域観光協会などに対してのCコース12名。それと、MICE営業人材育成セミナーを全6回、延べ14時間実施して受講生が20名いました。

3点目に語学にたけた即戦力の人材確保ということで、語学人材の確保支援として、地域限定通訳案内士受験のために来沖しました福建省の大学生20名のうち、県内での就職8名、インターンシップを希望する9名、計17名を県内観光事業者10社との就職相談会を行いました。その結果、就職希望者8名中7名が内定をもらっています。あと、謝金については、平成27年度ですが、総額で7084万円となっています。

○西銘啓史郎委員 7084万円の内訳ですが、講師に対する謝礼だと理解しておりますが、何名に払っているのですか。時間はありましたが、5139時間。

○系数勝観光振興課長 講師の数は資料を持ち合わせていません。

○西銘啓史郎委員 後ほど資料を提出していただきたいのですが、それと研修延べ時間5139時間割ると1万3000円の時給になりますが、それは適正だとお考えですか。

○系数勝観光振興課長 派遣講師の単価につきましては、研修における講師派遣会社等の単価を調査しまして、それらの平均的な単価を勘案しまして、外部有識者を含めます実施委員会の助言をもとにして

算定しております。

○西銘啓史郎委員 それにしても時給単価が1万3000円とは信じられないですが、中身は誰に対してどれだけだったかは、後ほど数字をもらいたいと思います。

両部共通ですけれども、予算項目の中の節に報償金というものがありますが、この報償金の中身と支払い対象は、個人なのか企業なのか、その辺の概要の説明をお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 商工労働部における報償費の額ですが、平成29年度の予算額として、1億1034万9000円を計上しています。主なものは、職業能力開発援護措置事業費、これが8190万円程度。職場適応訓練事業費2144万1000円ございます。それぞれ所管する課がございまして、中身についてお答えさせていただきます。

○屋宜宣秀労働政策課長 職業能力開発援護措置事業について御説明申し上げます。これは、就職が特に困難な休職者の職業訓練を技能の習得を……。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から個別事業費の説明は要らないとの発言があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

前原正人観光政策課長。

○前原正人観光政策課長 文化観光スポーツ部における報償金は、平成28年度が1645万3000円、平成29年度が1745万1000円でございます。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から報酬と報償金の違いについて確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

前原正人観光政策課長。

○前原正人観光政策課長 報償金といいますのは、一般的には、講演会、講習会、研究会等の講師謝金、そのようなものになっています。

○西銘啓史郎委員 42ページで見ると、0103で非常勤職員報酬がありますよね。1000万円くらいの教育研究事業費で。それとこれ、報償と報酬は2つで払われるという理解でいいですか。

○前原正人観光政策課長 報酬と申しますのは、職員の人件費です。

○西銘啓史郎委員 報償は、違うと。

○前原正人観光政策課長 講師謝金とかそういうものに当たります。

○西銘啓史郎委員 続いて176番のしまくとぅば普及継承事業ですが、最終ゴールは、何をどこまでと考

えていますか。

○茂太強文化振興課長 平成25年度にしまくとぅば普及推進計画を10年計画でつくっておきまして、その中で我々の目標値としては、しまくとぅばを使うということで、まず平成25年度に調査をかけています。県民意識調査ということで。その中でしまくとぅばを主に使う人、それとしまくとぅばと共通語を同じぐらい使う人、そして挨拶程度使う人、3パターンに分けて調査しております。これが平成25年度の調査結果によると、3つの挨拶程度使うとか、それ以上使うとか含めて58%あったという結果を得ております。これを、10年後の平成34年には、30ポイント伸ばして、88%に持っていこうという計画。それとあわせて、しまくとぅばを主に使うと、しまくとぅばと共通語を同じぐらい使う人、この2つを合わせた結果が、平成25年には35.4%でありましたので、これを10ポイント上げて、45.4%まで持っていこうというのが最終目標になっております。

○西銘啓史郎委員 きのうテレビでハワイ語の復活の事業をやっていましたが、ハワイ語って私は詳しくないのですが、島で言葉違うかどうかわかりますか。

○茂太強文化振興課長 これもいろいろとお話を聞いているところなのですけれども、もともとハワイ語は島でも言葉は違っていたと聞いています。ですが大体理解できると。ところが沖縄の場合は、難しいのが宮古わかるか、八重山わかるかとか、そこがかなり厳しいねとハワイの方からも言われています。

○西銘啓史郎委員 テレビでコマーシャルが流れますよね、しまくとぅばで。与那国の件でフガラーサを入れてもらってありがとうございます。ずっと知事にも答弁をお願いして、知事に全く無視されて、ミーファイユーとかタンディガータンディしか言わなくて、フガラーサが入ったことは喜んでいますが。協議会の方も喜んでおりますのでありがとうございます。

それで、今回1億4500万円の予算をつけています。平成27年度は1500万円でしたが、10倍近い予算になっていますが、この辺はどのようなことをされるのか簡単をお願いします。

○茂太強文化振興課長 先ほど言ったように平成25年度から県民運動として、10カ年計画を推進しています。その中では、毎年行うこととして、しまくとぅばの県民大会の開催、普及ツールの作成、これは、例えば50音表だとか、カレンダー、マグネットのシールだとか、そういった普及ツールを作成して

配布しています。さらに言えば、各小学校、各中学校にしまくとうば読本なども作成して提供しております。

あとは例えば、語やびら大会、これは文化協会が主催でやっていますが、共催的に一緒にやっていたり、あるいは、バスの中でしまくとうばのアナウンスをしてもらおうとか、そういった事業を継続的に進めているものと、あとは、平成28年度からは各しまくとうばを普及している民間団体、NPOとか、そういった方々の支援をしていこうということで、補助金を創設しまして、やっております。

今回、平成29年度さらにアップしたのは、しまくとうばの普及継承につながる、我々今までずっと3年間、4年間やってきて、課題はなにかということと人材がないのが大きなネックで、人材育成を早急にしないといけないということがございます。例えば、我々の世代がそうですが、しまくとうばは聞けるけれどもしゃべれないよねとか、そういった方々が講座とか研修を受けることによって、しゃべれるようになる。その方々が講師となって、また各学校に行ったり、民間団体で教えたりと。そういったものの機能をどうにかつけれないかということで、しまくとうばの中核的機能を担うしまくとうば普及センター（仮称）をつくらうということで平成29年度から。その予算が大幅にふえている。人件費とかがふえているということと、あとは、コマース等を中心として、先ほど言ったように与那国島のものとか、宮古島のものを使ったり、隅々まで県民運動を展開していこうと予算をふやしているところです。

○西銘啓史郎委員 きのうテレビでは、ハワイはハワイ語で授業もやってるし、小学校でもなんてやっていたけれども、沖縄で、沖縄の小学校に方言で授業をするというのはね、そこは教育委員会がどう考えるかわかりませんが、そこまで行く必要はないと思っています。もちろん文化・芸能は大事ですから、それに伴って言葉も大事だと思いますが、余りにも普及というときき言った3つの地域で違う方言もありますからね。これはいろいろ議論したいと思っています。

最後にコンベンション関係についてお聞きします。今年度の決算はどういう状況になりそうかわかれば教えてください。

○前原正人観光政策課長 OCVBによりますと、平成28年度の決算の見込みにつきましては、今まだ事業が進んでいるということで、見込みについての発表は行わない方針だと聞いています。

○西銘啓史郎委員 わかりました。

コンベンションとの委託事業について。先ほど125件の中で、ビューローへの委託事業の数を教えてください。

○前原正人観光政策課長 平成29年度当初予算（案）説明資料に掲載されております27事業、このうちでいいますと、OCVBには10事業が今、予定されております。それ以外、全体の事業でいいますと、16事業、額にしますと32億6100万円程度を予定しております。

○西銘啓史郎委員 この間、一般質問でもしましたが、那覇空港のカウンター業務が中止されるということで、公募が入ったと思いますが、今どういう状況か教えてください、公募の応募状況。

○糸数勝観観光振興課長 公募は締め切っていますが、数については、コメントは差し控えたいと思います。

2月20日に企画、提案、公募を開始しました。2月22日に公募説明会を実施しております。2月27日に企画提案の意思確認の期限となっております。2月27日に質問事項の受け付け、2月28日に質問事項の回答期限、3月9日に企画提案書の提出期限、3月14日に事業者選定委員会、3月中旬に事業者選定、4月1日より契約、業務開始というスケジュールになっています。

○西銘啓史郎委員 業者選定3月14日、本当に数週間で新しい事業として、受託側も問題ないと考えていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今月中旬に選定としていますが、事業者公募説明会でも一定程度の高い関心があったと聞いております。公募要件に、観光案内所の運用実績も入れていますし、また、ビューローのほうとは、引き継ぐに当たっては、しっかり、短い期間であります。対応するような形で整えておりますので、4月1日から滞りなく運営開始できると考えています。

○西銘啓史郎委員 伊丹空港に行って、空港案内カウンターの課長と会って来て聞いてきました。ほとんどが問い合わせですよ、道路、バスとか。その中で売り上げに関するものは、金銭の授受はやらないので、会社としては一切それははしませんという話だったので、そこはそこの会社の方針ですけども、今回旅行を扱うことになると金銭の授受は発生しますか。

○糸数勝観観光振興課長 現在、第5次観光振興計画の中で、実証事業を実施する予定で、その中には生じます。

○西銘啓史郎委員 金銭の管理やまた滞留する、それをやっぱりよく見ておかないと、私は正直言って不安です。それはお客様にインフォメーションが滞ったり、本来やるべきことができなくて、1%ぐらいの事業にパワーを割くというのは、私は、基本的には考え直したほうがいいと思います。

それから最後に1点、このそばにバリアフリーのカウンターがあるのを御存じだと思いますが、そこの方とも話をしました。非常に不安がっていますので、その不安を取り除くように、4月1日から間違いなくできるように精査してください。

○瑞慶覧功委員長 20分間、休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時50分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

山川典二委員。

○山川典二委員 まず、文化観光スポーツ部から行きますが、平成29年度歳出予算事項別積算内訳書21ページの工事請負費、大型MICE受入環境整備事業からですが、約14億円でございますが、これについては、基本設計あるいは実施設計だと思うのですが、その確認からお願いします。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 平成29年度当初予算で計上した経緯については、設計額が主な額となっています。

○山川典二委員 MICEについての基本的な財政方針みたいなもの、これがわかれば。これは企画部かもしれないけれども、なぜかという、去年のMICE予定地の五十数億円、一括交付金で充てがっていきこうというのが直前に内閣府に蹴られて、県債を発行していますよね。それから今回、基本設計でしようけれども、その後、どういう形での財政措置にしていくのか、その辺を知りたいのですが。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 大型MICEの整備費については、一括交付金で考えていまして、交付金の対象要綱である観光に資することという項目に照らして、国に丁寧な説明を心がけていきたいと考えています。

○山川典二委員 総事業費、幾らですか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 整備費で、約513億円を予定しています。

○山川典二委員 先ほど総務企画委員会でも休憩中にこの議論があって、この議論は、文化観光スポーツ部で掌握してやっていく話がありました。これについては、本格的には、この後、島袋自民党県連政

調会長から、深く本格的に質疑がありますので私はこれで終わります。

次は、県立博物館・美術館の件について、午前中も話がありましたけれども、その経緯をお願いします。マスコミ等に載りましたけれども、もう少し詳述してください。

○茂太強文化振興課長 まず、先ほどもお伝えしましたが、県立博物館・美術館の利用者に対しては、博物館・美術館の設置及び管理に関する条例第14条に基づいて、指定管理者の許可を受けなければならない、これは条文にあります。その条文の1項から3項、さらにいえば、指定管理者が定めた沖縄県立博物館・美術館、施設利用に関する利用規程に基づいて運用が行われています。これは貸し借りに関してですね。今回報道がされたものについては、条例とか規定の中に、排除する、そこは使ったらだめよという排除する規定はないにもかかわらず、指定管理者が独断で不承認としたところとなります。

○山川典二委員 独断の内容はどういう内容ですか。

○茂太強文化振興課長 まず、指定管理者においては、例えば、駐車場が満杯になる状況が見受けられるものですから、そのときに、その美術館・博物館において、設置目的に沿ったものが入っているにもかかわらず、他の貸し館の事業で、そもそも設置目的の趣旨に合致しないものがあるので駐車場が満杯するのではないかみたいなことを勘案して、規定を変えたいという形で考えていたということです。

○山川典二委員 趣旨に合致しない内容はどういうことですか。

○茂太強文化振興課長 設置目的は、当然、博物館・美術館ですから、歴史とか自然、文化、そういったものを県民に対して広く鑑賞させるのが設置目的ですので、そういった観点でという話です。

○山川典二委員 申し込みがあったところが、そうじゃなかったということでしょうけれども、その内容はどうしてですかということです。

○茂太強文化振興課長 私どもの聞いている中では、明確な理由は聞いていません。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から指定管理者の監督者は県ではないかとの指摘があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

茂太強文化振興課長。

○茂太強文化振興課長 県になっています。

○山川典二委員 ですから、わからないという話は、これ成り立ちませんでしょう。

○茂太強文化振興課長 県においては、そういうことで、1件ずつ、先ほども言ったように指定管理者がチェックすることになって、貸し借りをやっているのですけれども、今回の点は、我々に上がってこなかった。そういうことでございます。新聞報道を見て、聞いたというところです。我々が判断して貸したほうがいいのか、貸さなかったほうがいいのかということ判断したわけではないということです。

○山川典二委員 ですから、それを受けて皆さんはどのような対応をされましたか。

○茂太強文化振興課長 事後の対応としては、今回の件については、指定管理者、そこの総括担当を呼んで、今後こういうことがないようにということを指導をしたところです。さらに言えば、一般財団法人沖縄美ら島財団の理事長も我々のほうに赴いてきて、謝罪をしたというところです。

○山川典二委員 ですからもう少し内容を。申し出ているところは、ある政治関係のシンクタンクですよ。その判断があったわけですか、なかったわけですか。その辺の話し合い、報告は受けていませんか。

○茂太強文化振興課長 そういった、事前に報告を受けて……

○山川典二委員 事後ですよ、事後。

○茂太強文化振興課長 まず、指定管理者は、政治目的とかいうものを条文に入れようと考えていたということです。まずそれが第1点。その条文を入れようとするので、我々に協議して、政治的なものは入れないでおこうというふうにやろうと。これは新聞報道に書いてあるとおりですが、4月以降適用しようというふうに彼ら自身がそう考えていたということで、3月20日の開催ですが、それに適用してしまった。先にやってしまったということです。それに関して言えば、我々は4月からやるということも何も言ってないということになります。

○山川典二委員 4月以降からはそういうふうに適用するというような話し合いはありますか。

○茂太強文化振興課長 この点については、もちろん法令等も勘案することなので、それは指定管理者と勉強しながら考えていきますが、他県の事例も踏まえて考えていこうと考えています。

○山川典二委員 もう時間がないですよ、4月1日でしたら。早急にやるべきじゃないですか、どうですか。

○茂太強文化振興課長 我々も急ぎやらないといけ

ないと思っていますけれども、4月1日になるかという判断もまだ我々ではやっていないということです。

○山川典二委員 ある程度は指定管理者の判断があるかもしれませんが、それは委託をしているわけですから、県が主体的にやる部分もあるでしょう。その辺はどうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 少し補足をしながら経緯の補足を含めてということで。利用規程について、博物館・美術館の設置目的とは外れているだろうというものについては、利用規程で許可をしない場合に位置づけるという検討をしたいという話はあったようです。具体例として、例えば政治的な活動とかについての話もあったようですが、それについては、県では調整をしっかりとった上で、県で承認した上で、利用規程の改正を認めていきましようというふうな形でやっていたところ、そのときには、心づもりとしては4月1日と考えていたようですが、それが現場、指定管理者のほうで、勇み足で3月中に開催されるイベントについて、政治的活動に当たると判断してしまったと、これがまず1点。そして、それは、利用規程の改正が行われていない、県の承認を得た利用規程の改正が行われていない段階だったということです。事後的なことは先ほど答弁があったとおりですが、県においては、博物館・美術館の設置目的に照らしたというところでも重要性もあります。やはり表現の自由等々、いろんな形で活動を保障しないといけない部分もあります。そういう意味では、他県における博物館・美術館の運用状況等々、それからその他の法令と照らして、ここは慎重に県として、指導性を発揮しながら、利用規程の改正をしていく必要があるだろうと考えておりまして、そういう意味では、そういった部分の研究、検討に時間がかかるということであれば、時間をかけてやっていこうということです。

○山川典二委員 よくわかりました。本来であれば、我々、委員会も、向こうが使えたら使いたいですよ。しかし、それは慎重にやるということですので、お願いします。

それから39ページの大学運営費ですが、それに関連しまして、43ページの沖縄県立芸術大学の就職支援事業で予算が計上されていますが、実際今、県立芸大で、琉球古典芸能を含めて、いろいろと一生懸命勉強した人たちが出口がないということで、なかなか自分の本領発揮できるような職についてない。その現状はどうなっていますか。それから実際どれ

ぐらいの皆さんが、何%ぐらい、大ざっぱでもいいですから、自分の技能を発揮できるような職場についているのか、もしわかれば教えてください。

○慶田喜美男芸術大学事務局長 沖縄県立芸術大学は創立30年を迎えて、これまで約3000名の卒業生を送り出しています。ほとんどが沖縄の芸術文化の中核を担う人材を育成していると考えています。3000名の卒業生の個々の状況を細かに把握するのは困難で、直近の卒業生の、卒業時点での進路を説明します。

平成27年度の卒業生120名のうち、就職した者が50名、約42%。それから進学、大学院等へ進学したものが25%。その他、まだ就職準備中ですか、アルバイト的な就職をしているものが約33%となっております。これは、芸術大学の特殊な事情がございまして、卒業生のほとんどが、やはり芸術分野、創作活動でありますとか、演奏活動で身を立てていきたいという希望がございまして、なかなかすぐそういう形で生計を立てるわけにはいかない。ただ就職してしまうと、自由に創作活動や演奏活動ができなくなりますので、あえて就職しないで、アルバイト的な仕事をしながら演奏活動、創作活動を続けている卒業生がいるということです。

○山川典二委員 この就職支援事業は具体的に何をやるのですか。

○慶田喜美男芸術大学事務局長 今、芸大が卒業を予定している学生に対して行っている就職支援活動は、就職支援アドバイザーを配置しまして、個々の学生の就職相談、就職ガイダンス等々を行っている一方、合同の企業説明会や就活セミナー等を開催しまして、卒業生の円滑な就職につなげているところです。

○山川典二委員 沖縄の伝統芸能の人材を育てるという目的でつくられた芸大、もう30周年になるわけですから、ぜひそれは今後、宝物だと思います。しっかりフォローしていただきたいし、それから3000名の皆さんの行く末というか、どうなっているかということも、どこかで1回、アンケート調査をやる必要があるかと思いますが、どうですか。

○慶田喜美男芸術大学事務局長 実は3000名の卒業生の中には、かなりの数、本土のほうに出ている方がいらっしゃるしまして、その住所等々を詳細に把握できない状況でございまして、今、同窓会がございまして、その同窓会と連携しまして、卒業生の動向を調べることができないか今後検討してまいりたいと思います。

○山川典二委員 それと、29ページの空手会館の関

連ですが、先日見事な立派な建物で、素晴らしい式典でした。担当課はお疲れさまでございました。部長もお疲れさまでした。それでちょっと気になったのは、そのときの挨拶の中で、知事とか沖縄の関係者は、世界の空手人口が1億人とか1億2000万人とか、沖縄担当の鶴保大臣は6000万人という数字があったのですけれども、倍ですよ。この辺はやはり、集会の数じゃありませんからね。正確にある程度はとる必要があると思いますが、いかがですか。

○山川哲男空手振興課長 鶴保大臣がおっしゃっていた6000万人は、競技として登録されている人数で6000万人と言われております。また、世界の空手を網羅している世界空手連盟が発表しているところでは、愛好家を含めた人数は1億人以上と言われております。

○山川典二委員 そのカウントは何を根拠にカウントされていますか。

○山川哲男空手振興課長 競技には参加していませんが、各国の町道場、もしくは大学、それから空手サークル等に登録している数を総合的に見たときに1億人以上いると言われております。

○山川典二委員 それでは正式に1億人と、あるいは1億2000万人とか、その辺の数字はどうですか。これは正式に決めてほしいのですが。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 実情として、頭数を数えるのは困難で、引用する形で紹介をさせていただいているところを御理解いただきたいと思います。挨拶の中でも、1億人とも言われているというような表現をさせていただいております。

一方で、沖縄空手の振興を今後図っていく上においては、沖縄の県内における空手界の実情はどうなっているか、海外はどうかと、基本情報としてしっかり押さえていく必要があるだろうということで、これもチャンネルとしては限られたところがありますが、今年度、実像を把握するための調査を実施しております。そこからある程度、推計的な数字は出てくるのかなと考えています。

○山川典二委員 次に、商工労働部に行きます。平成29年度当初予算（案）説明資料の30ページに沖縄IT産業戦略センターが、金城委員からもありましたが、産業戦略センターとアジアITビジネスセンターの違いは何ですか、教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 沖縄IT産業戦略センターは、いわゆる組織を平成30年度に設立するという、組織を立ち上げる事業です、簡単に申しますと。それからアジアITビジネスセンターについては、これは、県内のIT企業、いわゆるアジア展開

を予定している県内IT企業、それからアジアIT企業と県内のIT企業、あるいは国内のIT企業、この企業が連携、協業するような拠点、いわゆる箱物、施設を沖縄IT津梁パークに整備をするというのが、アジアITビジネスセンターでございます。

○山川典二委員 ITの守備範囲は広いですよね。ですから、どこを絞り込んでやるか。日進月歩ですから、ほかの地域がどんどん追いついてきますので、ある日突然、置いてけぼりになると。それぐらいシビアな世界ですよ。しかし現在は非常に伸びているからいいのですが、伸びているときに絞り込みをやる。つまりITの戦略的な方針、そういうものはないですか。例えば、日本中のバックアップセンターをアジアも含めて、沖縄につくるとか。そういう形での戦略的な絞り込み、方針みたいなものがあれば教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 沖縄IT産業戦略センターがその役割を担うものだと考えています。先ほども御紹介いたしました、今、第4次産業革命というものを世界的に迎える中で、やはり、沖縄がその時代の潮流に乗りおくれないうえ、さらに沖縄の産業全体の牽引役となるような、ITと沖縄の強み産業などを組み合わせ、これを積極的に展開していく、沖縄産業の底上げ、あるいはもっと上げていくことをやるセンター。それから長期的な産業成長戦略を考える、構築する、そこを沖縄IT産業戦略センターの中で担いたいと考えています。委員おっしゃった全国のバックアップであるとかデータセンターとか、そういったデータの一大集積等についても、このセンターの中で今後、中長期的な成長戦略をいろいろ考えていくような、シンクタンク機能でございますとか、あるいは沖縄の強み産業を生かしたような、新たなビジネスを創出する事業プロデュースの機能、それから長期的な視野での人材育成の支援、それからベンチャー企業のスタートアップの支援等をこのセンターの中で役割として位置づけていきたいということで、平成30年度設立に向けて、準備室を次年度立ち上げて、その準備室の中でセンターの組織の中身、それから役割等もきちんと位置づけていきたいと考えております。

○山川典二委員 差別化を図っていかないとだめだと思います。ぜひ頑張ってください。

それから29ページ、ものづくりの再生医療産業活性化推進事業。これについて新規事業ですが、御説明をお願いします。

○山城貴子ものづくり振興課長 県におきましては、

再生医療の産業化の取り組みを現在行っていますが、さらにそれを加速する目的でこの事業をやりたいと思っています。

この事業の内容としましては、細胞の有効性を評価する技術を開発するとともに、細胞をストックして、安定的に供給できる仕組みを県内に構築したいと考えております。これは、今日本ではございませんで、ほとんど他家細胞—他人の細胞ですね。患者自身の細胞ではなく、他人の細胞を使っての再生医療をする場合は、海外からの供給に頼っている状況ですが、これを沖縄でしかけてやっというと考えております。これにより、再生医療関連企業の集積ですとか、県内における再生医療等製品、あるいは周辺機器、そういったところの製品化が促進されると考えています。

○山川典二委員 委託先、研究機関はどういうところがありますか。

○山城貴子ものづくり振興課長 これは新規事業なので、4月以降に公募する予定でおります。ただ、細胞を評価するという点からすると今、県内で再生医療に取り組んでいる、例えば琉球大学附属病院とか、そういったところが中心になってプロジェクトを組むことが想定されているのかなと考えております。

○山川典二委員 国内にないわけでしょう。初めてのところでしょう。ノウハウがあるところは全国にあるのですか。

○山城貴子ものづくり振興課長 そういうノウハウも含めて研究していこうということで、3カ年事業になっています。こういったことに関する情報を持っている国の機関とも連携して進めていく予定です。

○山川典二委員 京都のiPS細胞の山中先生の研究所の連携も考えていますか。

○山城貴子ものづくり振興課長 県内で、沖縄県の再生医療で考えているのは、iPS細胞ではなくて、脂肪から取る肝細胞を想定しています。現在、琉球大学附属病院においては、肝細胞による再生医療を実際に、臨床研究の段階ですけれども実施しております。そういった研究者が実際にいるということで、そういった部分を沖縄県としては進めていきたいと考えています。

○山川典二委員 肝細胞につきましては、国内では大阪大学の医学部が非常に先端でございますので、大阪大学は既に臨床もやっております。肝細胞のがん細胞を発見して、森教授という方がやっていますから、その辺との連携とか、やはり先端のところ

とやってください。ITもそうですが、やっぱりナンバーツー、スリーじゃだめですよ。ナンバーツーではだめですかという人もいましたけれども、ナンバーワンじゃなければだめですよ。そうしないと差別化できない。その辺はいかがですか。

○山城貴子ものづくり振興課長 再生医療の分野につきましては、これから市場が伸びる分野ですし、まだまだのところで競争が激しいというところはありますが、やはり先手を打ってやっていくことが大事だと思いますので、そういった連携もやっていきたいと考えております。

○山川典二委員 頑張ってくださいね。私も何かね、髪の毛が生えるような細胞、そういうのがあると非常にうれしいなと思います。

最後にします、時間が2分しかありませんので。航空機整備基地整備事業ですが、これについて総事業費は幾らでしたか。

○金城清光企業立地推進課長 現在の総経費は、187億円でございます。

○山川典二委員 この事業の前に自衛隊の基地を買い取りましたよね。その経緯を少し簡潔に説明してください。

○金城清光企業立地推進課長 今のMRO施設の建設予定地、既に工事が入っておりますけれども、一部自衛隊施設の用地にかかっている部分がございます。これについては国の関係機関とも協議を重ねまして、いわゆる県が負担すべき部分と国が負担すべき部分、この負担のあり方について、かねてから協議をし、その負担のあり方について、昨年度決着をしましたところ、そこから工事がようやくスタートしたという状況でございます。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から、負担配分等について答弁するよう指示があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

金城清光企業立地推進課長。

○金城清光企業立地推進課長 航空機整備施設の整備に伴って自衛隊施設を移転すると。この補償については、先ほど申し上げましたように平成27年度に内閣府、国土交通省、防衛省などの関係機関と協議を行い、駐機場を整備する国土交通省と航空機整備施設を建設する沖縄県が事業の原因者としてそれぞれ事業予定地の面積に応じた割合で負担することで合意に至りました。負担の経費ですが、現在総額で45億1500万円、その負担割合として沖縄県が44%、国土交通省が56%、金額に直しますと、沖縄県の負

担額は19億8700万円となっております。

○山川典二委員 したがって、これプラス187億円という見方でいいですか。

○金城清光企業立地推進課長 その経費も含んでの187億円です。

○山川典二委員 このMRO事業、非常に可能性の高い事業だと思いますし、県がこういう形で所有する—これ所有は県ですよ。というのは初めてですか。

○金城清光企業立地推進課長 こうした航空機整備施設を県が整備するのは初めてのことでございます。

○山川典二委員 MRO JAPAN株式会社の社長のコメントでも、今後機体整備の市場は、1兆円から恐らく2028年には2兆円ぐらいになるという話もあります。アジアだけでも7000億円。そういう中で、例えばですよ、まだこれからつくるだけなのですが、その後に、さらに広げて、拡張して、整備事業をやるような考えはありますか。

○金城清光企業立地推進課長 本事業におきましては、航空関連産業クラスターの形成を目指しておりまして、今後そうした企業体の誘致を考えております。当然それには、本施設の近隣も含めて検討してございます。

○山川典二委員 聞き取りのときに、どれくらいの機材、機体のメンテナンスができますかという話がありましたけれども、それについてもう一度お願いします。

○金城清光企業立地推進課長 本整備施設は、2つの区画から成っておりまして、一方は、737の機体が2機整備できるスペース。もう一方は、777クラスの機体が、特に塗装などの整備ができる施設として用意をしております。

○山川典二委員 もう時間がありませんけれども、今後LCCを含めて需要があるのは、737クラス。要するに百五、六十人ぐらい、もしくはエアバス320のシリーズ、あるいはボンバルディアとか、リージョナルジェットのものでしょ。需要が非常に高まってくる可能性がありますよ。そういう意味では、人材確保を含めた雇用促進、それから経済効果、先ほどもありましたが、その辺の対策は県としてはどのように見立てていますか。

○金城清光企業立地推進課長 おっしゃるように今後大変伸びてくる市場、また、県としましても、航空関連産業クラスターを形成するという観点から、現在ではアクションプラン—クラスター形成に向けたアクションプランの策定に取り組んでいるところ

ではありますが、それを踏まえて、よりどのような事業体がこのクラスタにふさわしいのかも探索をして、集積を図ってまいる所存であります。

○**山川典二委員** 人材教育の問題で、2025年問題というのがありまして、パイロット、それから整備士が一気にいなくなる。その補完をするために、県内の教育機関との、整備士とかですね、そういうことを県としていろいろと調整してやっていく意向はありませんか。

○**金城清光企業立地推進課長** 当然、関連クラスターの中には、そうした人材育成機関も含まれてまいりますけれども、どこまでを沖縄でやることか、あるいは何を沖縄がやるのがより有効なのかについては、引き続き検討を進めてまいります。

○**山川典二委員** いやいや、部長がいいでしょう。部長お願いします。

○**屋比久盛敏商工労働部長** 確かに今課長がおっしゃったように、そこら辺課題でございまして、特に人材面の話をしますと、沖縄工業高等専門学校も、その状況に応じてカリキュラムもつくってくれるという話がございます。それで、彼らも航空機整備基地に向けた人材を育成するということです。あとは、そのほか理科系のところが、そこに向けた話もするかと思います。ただ、先ほど言ったように医療再生の話の人材もまたつくらないといけないというところがございまして、そこら辺は、教育機関と調整しながらやっていきたいと思っております。

○**瑞慶覧功委員長** 島袋大委員。

○**島袋大委員** 今年度は退職される方、また内示が出て異動される方もいるかと思っておりますけれども、平成29年度の予算をしっかりと審議した上で、ひとつまた御理解をお願いしたいと思っております。予算ですから、僕は、県の職員の皆さん方にはどうこう言いたくないのですが、知事と両副知事がいれば3名に聞くべきなのではございますけれども、いまして、ちょっと耳の痛い話も出るかと思っておりますが、御理解していただきたいと思っております。

M I C E 事業であります。今年度、補正で五十数億円組みました。あと残りの西原町分の7億円から8億円の金額の土地がありますけれども、進捗状況はどうなっていますか。

○**平敷達也観光整備課長** 委員がおっしゃった、西原町有地というのは、正式には沖縄県町村土地開発公社の所有する用地ということで、御理解ください。

昨年5月に内閣府と調整した際には用地は基本計画の成果を見て判断するというので、昨年8月に

整備基本計画を策定し、内閣府に報告しております。その後、港湾課の特別会計で整備した県有地を一括交付金を活用して取得することについて、国から公債費の充実に当たり、沖縄振興特別推進交付金の交付要綱上、疑義があるという御指摘を受けて、9月議会において財源振替の議案を提出しました。そして、それで、西原の土地開発公社の用地については、9月議会で理解をいただいたということですが、その際に、町村土地開発公社の用地については、国からは特段指摘を受けておりません。そのため、ことし1月には内閣府と調整を経て、一括交付金の交付申請を提出したところでございます。県といたしましては、昨年8月に策定した整備基本計画の中で、全体計画を示していることから引き続き年度内の交付決定に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

○**島袋大委員** きょう既に3月10日であります。年度末、もうあと20日切るわけですよ。なぜ内閣府はオーケーだったのに、まだ出ないのですか。

○**平敷達也観光整備課長** まだ出てないのですが、我々としてはまだ調整をしていきたいと思っております。

○**島袋大委員** この調整のために知事は月曜日に何をしに行ったのですか。

○**平敷達也観光整備課長** 知事の要請の内容をまずお伝えします。

大型M I C E 施設の整備は、本島東海岸地域の振興や県土の均衡ある発展につなげるとともに、将来の沖縄振興を担う最重要施設として必要かつ不可欠であることから、次の2つについて要請ということになっています。

1つ目として、沖縄振興に資する大型M I C E 施設の2020年度の供用開始に向けて、着実に整備を推進するために必要な財政支援。もう一つ、大型M I C E 施設の周辺エリアに宿泊施設やにぎわいを生む商業施設等の立地推進に向けて、必要な港湾計画、都市計画の見直しやまちづくりを促進するための協力支援という2点をお願い申し上げたところでございます。

○**島袋大委員** きょうも午前中先輩方が質疑していただきましたけれども、この4カ月間、部長もわかるように、自民党は相当汗をかいてお互い議論して、本当に自民党はM I C E は反対じゃないよというようにやっていたかと、汗をかいてきました。今回の鶴保大臣も、菅内閣官房長官も、杉田内閣官房副長官も会いましたが、自民党が汗をかいて、いろんな面で

段取りしたわけですよ。先ほど、知事の、要するに英断で、知事のリーダーとしての要請に行ったと言うけれども、とんでもない話ですよ。我々も一生懸命やらんといけないということでやってきたわけですよ。その中で知事は、1人で行ったのですか、何名で行ったのですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 知事の要請には、私と、それから幸喜観光整備課施設整備推進監が随行いたしました。

○島袋大委員 ですからそこですよ。県としてやる意思是わかります。サンライズ推進協議会を含めてね。西原町の町長や与那原町長も同席すべきじゃないですか。今、西原町とか与那原町で何と言われているかわかりますか。自民党が足を引っ張っていると言われているのですよ。こんなことまでね、協議会の皆さん方に我々言われて、ここまで我々やってきているのに、きょうは新聞社もいるけれども、新聞は一言も書いてくれないし。こんなにやっている中で、自民党が何もやっていない、我々ばかりみたいなものですよ。一生懸命、我々どうにかやっていると、やっているじゃないですか。こういう判断のもとで、こういう話が出る自体おかしい話で、西原町、与那原町も一緒に行くべきだったのですよ。何でそこをやらなかったのですか。知事の判断が悪いんじゃないの。部長に言うのも失礼だけれども。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 西原町、与那原町を含めたサンライズ推進協議会から2月の中旬に知事に対して要請がありました。知事のほうでは、大型MICE施設について、国との調整というのは、例えば整備基本計画の概要はどうなっている、それから先ほども出ました、例えば中城湾港マリン・タウン特会の取得に対して一括交付金を充てることが妥当かどうかとか、非常に技術的というか、そういう部分の調整が中心でしたので、これは主に私や事務方でこの間、調整してきたのですが、どの段階で知事が、知事としてこれに特化して要請すべきか、タイミングを図ってきたところもあります。

事業者を公募して、3月6日には提案を受ける見込み。かつ、2月6日には周辺エリアを含めたまちづくりのビジョンができた。地元と県との協議会の設置もできた。さらには平成29年度予算にも所要の予算計上、そういったタイミングで考えたとき、この時期、3月の早い時期に行ったほうがいいだろうと、相談をして日程を組んだわけでございます。残念なことにちょうど3月6日の週は、市町村においては議会が、本会議がスタートする時期に重なった

ものですから、ここはまず、それを待つて行くということではなくて、やはりこのタイミングで知事がまず行くことが重要だろうと判断したので、地元とも相談して、今回は県での要請になったという経緯でございます。

○島袋大委員 部長の気持ちはよくわかります。あれは知事の判断だったと思います。本当に、各両町長は、どんなことがあってもやってほしいと、議会に了解を得て、ずらすまでの日程調整をするよ、普通だったら。この辺が知事としての、リーダーとしての判断がいかげなものかと思うのですよ、我々は。だからそういった形になる。今、内閣府から言われている宿題は、計画案もろもろ含めて、我々から言われている宿題を出してないのじゃないかと、意見が、意思疎通が合わないじゃないですか、国と。ここをどうするか、政治も含めて、どこを落としどころにするかという議論まで来ている中で、知事が訪米するのもいいよ。最終的に今ごろ慌てて行って、行った形しかとらない。このやり方が、本当にこのMICEをつくりたい意気込みがあるのかというのが、我々もそう思うし、内閣府も政府もそうだと思いますよ。これ、しっかりとまとめていかないといけないと思います。

次です。MICE施設整備運営事業の入札説明書でありますけれども。この中で事業目安が、461億円と書いてありますが、この内訳書いていますけれども、438億円が設計・建設業務とかいろいろ書いてあるのだけれども、今年度予算に計上されているものと一緒ですか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 438億円というのは、今回DBOに出した整備費用総額でして、4年間、完成までのですね。今回提出している額の中の13億円については、設計—Dの部分、デザインの額を計上している。

○島袋大委員 入札公募は閉めたと言っているけれども、公募はあったということでいいですか。言えないと言っていたけれども。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 公募はございました。

○島袋大委員 その中で、プレゼンもあると言っていたが、3月のいつぐらいからプレゼンをやるのですか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 3月中旬を予定しております。

○島袋大委員 3月6日に入札保証金の締め切りだけれども、保証金は入っていますか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 6日の締め切り日に見積額の約5%以上ということで、保証書をいただいております。

○島袋大委員 見積額って、要するに大もとの430億円近くの見積もりの中の5%が入ったということですか。ばかでかいですよ、この保証金は。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 保険会社の保証書という形で、提示されております。

○島袋大委員 これは保証書でも大丈夫なのですか。現金がありますという証明かもしれませんが、この金額は動かせないとか、そういったのはあるのですか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 見積書なので確定した額ということで、御提示していただいております。

○島袋大委員 今年度約14億円の基本設計・実施設計が入っています。この14億円の中で、設計費用が出てこないのですよね。大型MICE受入環境整備事業で14億円なものだから、誰が見ても、この基本設計・実施設計の予算がわからないのだよ、これ。この中に書いてあるけれども、これはなぜこんな表現しているのか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 申しわけありません。これは、ここの予算書の中では、工事請負費という形で計上していますが、基本的にDBという形で計上しているのです、工事の請負契約書の中に設計も含んで契約するというので、こういう形で計上させていただいております。

○島袋大委員 平成30年度から平成32年度まで、債務負担行為がやられています。今年度の平成29年度予算は14億円の基本設計・実施設計ですよ。債務負担行為が平成30年度から始まる。もしこの予算が、基本設計が賛成を得られた場合は、債務負担行為はどうなりますか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 年度計上、各年度にわたって、出来高分一お支払いする分を各年度で計上しています。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島袋委員から債務負担行為が平成30年度から組まれているので、平成30年度から事業は開始するというのでよいかとの確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

幸喜敦観光整備課観光施設推進監。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 債務負担行為が確定すれば、そのまま事業が始まると理解してお

ります。

○島袋大委員 ということは、債務負担行為で490億円で組まれているのですよ。債務負担行為がかけられたけれども、これは借り入れするのか、財源はどこを当てにしていますか、次年度。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 これはまず、9月議会にかける前提として、まず国の一括交付金の決定をいただいた上で仮契約、それから議会への上程、それから議決という手順を踏むというふうに考えています。

○島袋大委員 そうであれば、平成30年度からの債務負担行為をせずに、平成30年度で出来高払いの予算を組めばいい話。なぜ債務負担行為を組むのか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 今回の大型MICE施設については、これまで行っていなかったDBOという形態を検討してまして、DBOを採用したということで、先ほどから申しますように、設計、施工それから運営が一体となった契約になっています。ですから切り離せない契約になっていて、それを一括でやるということで、こういう形になっております。

○島袋大委員 まさしく、DBO発注するためには企業は入札しているから、これだけ500億円近い一沖縄県お金ありますよと腹くくって契約しますよ。言えれば残高証明のようなものです。企業と契約するのだから。これは確保していますよ、ということでやるわけですよ。実際中身は一括交付金のソフト事業ですよ。2年ごとなら、1年で250億円使うということになる。平成30年度の予算で250億円のソフト事業の一括交付金で、担保はどこからあるのですか。

○幸喜敦観光整備課観光施設推進監 大型MICE施設整備事業については、内閣府から、一括交付金についての考え方として、施設の内容、事業費、運営に係る収支見込みなど具体的に確認した上で、当該交付金の大型MICE施設整備に係る経費に充当できるか検討する旨の回答があります。県としては4月に決まる落札事業者、民間のノウハウを反映した具体的な提案をもとに段階に応じた説明をしながら理解を得ていきたい。一括交付金の交付要綱にも観光に資する事業とあるので、一括交付金の充当は可能だと考えております。

○島袋大委員 振り返りますよ。西原町分の7億円の土地の予算の一括交付金が、年度末の3月10日までオーケーが出ていないのですよ。今、債務負担行為の建物をやる。その中で平成30年度に観光に資す

るから予算を計上して、内閣府は考えましょうねと引っ張られた場合、まず西原町の土地が今年度、一括交付金が認められなかったらどうなりますか。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 仮に、今年度西原町分の町村開発公社の土地が認められなかった場合、先ほど申しました、一括交付金の要領の中で先ほどの民間事業者のノウハウの詰まった本体の御提案を説明することで、その後、同時に交付金が認められるものと考えています。

○**島袋大委員** 今の答弁であれば、平成28年度の一括交付金ができなかった場合はどうなりますか。繰り越しできないでしょう。どうなりますか。ここを聞きたいのですよ。平成28年度に組んでいる予算の一括交付金ができなかった場合、繰り越しができるかの話ですよ。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 用地取得については、設計が終わって、工事が着手する平成30年度までに確保する予定なので、平成29年度に改めて補正をとらせていただいて、計上するというふうに考えています。

○**瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。
(休憩中に、島袋委員から平成28年度分の一括交付金は繰り越しできるかの確認があった。)

○**瑞慶覧功委員長** 再開いたします。
幸喜敦観光整備課観光施設推進監。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 繰り越しには計上していませんので、そのまま流れることになると思います。

○**島袋大委員** そこですよ。土地もそうなった。国から言われているのは、土地も買い切れない中で、設計も入っていない中でどうするかと。鶴保大臣も明確に言っているわけですよ。その中で、形の債務負担行為で金はしっかりありますよとやる中で、年間250億円のソフト交付金を県のソフト事業で一県のソフト事業の一括交付金は幾らありますか。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 現時点での想定というか、仮定では、430億円というふうに聞いております。

○**島袋大委員** 400億円しかないのに250億円とられたら、今一括交付金でやっている県の事業、とまることになりませんか。

○**前田光幸文化観光スポーツ部長** 平成32年9月の供用開始を目標にしております、工事については、その目標に向けてということであれば6月末くらいまでとなるので、工事は実質平成30年、31年、32年

の6月末までということが、ひとつ今、目標でございます。

委員からございますように、平成30年、31年には相当規模の交付金が活用できるとした場合、一括交付金をそこに充当することになります。我々事業部局としては、これが沖縄観光に新機軸を打ち出すという、そういった重要事業かつ地元の要望の強い東海岸地域の振興、県土の均衡ある発展につながる事業という位置づけがございますので、しっかり、そこについては、予算担当部局とも調整しながら、ここから先は私の答弁の域を越えるのですが、県としてしっかり一括交付金の総額確保に向けて取り組むことになると考えています。

○**島袋大委員** 宮古病院もそうですし八重山病院もそうです。発注して、人件費の高騰、資材の高騰で毎回毎回補正を組むわけですよ。このMICE事業、今500億円を査定しているけれども、実際工事が始まって年間250億円やるとする。これが基本設計・実施設計でぼーんと予算が上がって、こういうことになりませんか。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 今回契約を予定している請負約款の中で25条に物価スライドという条項がございます。それは大幅な物価変動等があった場合に働いて差額を保障するという額で、それが東京オリンピックが近いのでないというふうにも言えませんが、その範囲内で補償する形になるうかと思えます。

○**島袋大委員** その範囲内というと、莫大に上がった場合は、その差額はどうするのか。スライド方式とかいうけれども、500億円と計算して600億円になったら、100億円はどうなるのですか、このスライド方式というのは。説明してください。

○**幸喜敦観光整備課観光施設推進監** 現時点でそのような大幅な額の変動は想定できていないが、オリンピックまで、事業者もその辺は考慮して額を入れてきていると考えています。

○**島袋大委員** そういった設定ももろもろ含めて僕は、基本設計・実施設計を今年度発注、予算計上していると思っているのですよ。我々自民党は、足どめするつもりはないですよ。平成30年度スタートしたら、250億円という一括交付金のソフト事業に手をつたつたのですよ。県で使えるソフト事業は400億円しかないのですよ。250億円突っ込んで、これをやるために、200億円で今の事業はどうするのって、ここが心配なのですよ。私どもは、しっかりと、いいものはいいと推進しますよ。だけど余りにも予算の計

上の仕方一前回の土地の購入も言っていましたよ。本当に次の工事スタートするときにはできるかと心配なのです。皆さん方も同じだと思ってますよ、そういうふうにつくるのだったら。だから知事も両副知事もいる中で、あなた方のリーダーとしてどんな判断をしたのか聞きたいのだよ僕は、我々は。部長なんか頑張ってる中、これ以上答弁できないと思うよ。僕が心配なのは、そこなのです。債務負担行為、今年度の設計予算を通すことによって、平成30年度の債務負担行為から250億円という莫大なソフト交付金が入られるのだよ。そのことを考えたら、今やっている事業、各部署があげてから予算大丈夫かと心配ですね、これはしっかり、部長の気持ちもよくわかりますよ。ひとつ、県としてもやるという意気込みがあるか、どうですか、予算の流れを確認したら。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 平成30年、31年に相当の額をそこで確保する必要があると申しあげました。島袋委員から250億円という話もありますが、これは工期の中でどう整備を進めるかによっても若干、幅が出てきます。今回、事業提案の事業者が、具体的にどんな工事スケジュールを持つかということによっても、これは落札者が決まった後の調整になりますので、若干動きます。ですが、我々が平成32年9月供用開始とした場合に、国費ベースでは平成30年、31年はおおむね160億円程度と見積もっております。そこから余り大きくは動かないと思います。供用開始時期が変わってくれば変わりますけれども。それだけの金額を投資するに値する事業として、事業部としては、この平成24年度から検討を積み上げているので、まずは、一括交付金の活用について、内閣府にしっかりと理解いただく。そして県全体として財政スタミナ分含めて確保できるように、予算担当部局、三役ともしっかりと調整しながら、国に対する必要な支援要請等々も行っていくことになるかと考えています。

○島袋大委員 部長はこれ以上答弁できないと思うので、私の質疑終わりますけれども、どうぞ委員長の計らいで、この件に関しては、5年先の沖縄振興予算を含めて、沖縄振興予算一括交付金が終わった後、どれだけ沖縄県が大変なことになるか。なるのですよ、今の流れを見たら。これはしっかりと、判断したリーダーの翁長知事と両副知事と呼んでいただいて、ひとつ要調査事項に入れていただいて、このMICE事業は大変なことだと思っていますので、しっかり議論していきたいので、取り計らいをお願

いします。部署の皆さん方は、何も文句じゃないですから。御苦労さまでした。

○瑞慶覧功委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのか簡潔に御説明をお願いします。

なお、項目等の説明については、質疑の時間に含めないことといたします。

○島袋大委員 今、担当部署に質疑したとおりですけれども、担当部長としては、担当部として、こういった流れでやっていきたいということですが、今僕が確認した上で、債務負担行為の中で、これだけ予算が明確に一次年度予算の約160億円と言っていたが、簡単に足し算引き算すれば250億円ですよ。500億円の割の2ですから。これだけの一括交付金のソフト事業を投入して担保はあるのかと。西原町の土地も購入されていない。その中で基本設計を通して債務負担行為にオーケーする自体がいかげなものかという思いがあり、知事はリーダーとしてどう判断をしているのか、知事はどう責任をとるのか。これだけの事業をやるなら、それくらいハードルがあると思っていますから、5年を越えた後に、県民に大変な累積赤字を組まさないためにも、しっかりとした予算組みをするべきだから、その辺はひとつ、知事、両副知事と呼んで議論していきたいと思っておりますので、取り計らいをよろしくをお願いします。

○瑞慶覧功委員長 ただいま、提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

なお、説明の順番につきましては、お手元に配付してあります要調査事項(委員会協議用)の順番でお願いいたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 要調査事項をお願いしたいと思っております。

先ほど質疑もしましたけれども、大型MICE受入環境整備事業について、ぜひとも県政のリーダーとして、今回の県政報告にもあったとおり、MICE事業は経済界もろもろ含めて翁長県政の大きな柱だと言っているのです、その流れで過去に汚点を残さないためにも、予算の流れの説明を含めて知事がリーダーとしてどう判断しているかを確認したいわけですので、ひとつ取り計らいをお願いしたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

親川敬委員。

○親川敬委員 先ほどから部長からも説明がありました。その中で県政でも重要な施策ですので、きちんと知事にも報告されていて、そういう中でのこの前の要請だったと思っております。そこは、先ほどの説明を聞くと、知事からもしっかりと了解のもとに予算編成されていると思いますから、私は改めて呼ぶ必要はないと思っております。

○瑞慶覧功委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、大型MICE受入環境整備事業についてを報告することで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに報告することといたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員

長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月21日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 瑞慶覧 功

平成29年3月10日

平成29年第1回
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（第4号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年3月10日（金曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後4時57分
場所 第7委員会室

精和病院長 親富祖 勝己君
宮古病院長 上原 哲夫君
八重山病院長 依光 たみ枝さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算（保健医療部所管分）
- 2 甲第21号議案 平成29年度沖縄県病院事業会計予算
- 3 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん
副委員長 西 銘 純 恵さん
委員 新 垣 新君 末 松 文 信君
照 屋 守 之君 次 呂 久 成 崇君
亀 濱 玲 子さん 比 嘉 京 子さん
平 良 昭 一君 金 城 泰 邦君

説明のため出席した者の職、氏名

保健医療部長 砂 川 靖君
保健衛生統括監 糸 数 公君
保健医療政策課長 大 城 博君
保健医療政策課
医師確保対策監 諸見里 真君
保健医療政策課看護専門監 国 吉 悦 子さん
健康長寿課長 山 川 宗 貞君
国民健康保険課長 宮 平 道 子さん
薬務疾病対策課長 玉 城 宏 幸君
病院事業局長 伊 江 朝 次君
県立病院課長 津嘉山 朝 雄君
県立病院課経営企画監 真栄城 守君
県立病院課医療企画監 與那覇 博 康君
県立病院課看護企画監 平 良 孝 美さん
県立病院課副参事 大 城 久 尚君
北部病院長 仲 間 司君
中部病院長 本 竹 秀 光君
南部医療センター・
こども医療センター院長 佐久本 薫君

○狩俣信子委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第21号議案及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、保健医療部長、病院事業局長及び各県立病院長の出席を求めています。

まず初めに、保健医療部長から保健医療部関係予算の概要の説明を求めます。

砂川靖保健医療部長。

○砂川靖保健医療部長 保健医療部所管の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元にお配りしております平成29年度当初予算説明資料に基づき説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

平成29年度一般会計部局別歳出予算の総括表となっております。

平成29年度一般会計歳出予算額は、表の一番下、県全体の合計は7354億4300万円、そのうち保健医療部は枠で囲った部分、656億3930万円で、県全体の8.9%となっております。

前年度と比較しますと9億2346万円、1.4%の増加となっております。

2ページをお開きください。

歳入予算について御説明いたします。

県全体及び保健医療部の歳入予算を、款ごとに示しております。

平成29年度一般会計歳入予算額は、表の一番下、県全体の合計は7354億4300万円となっており、そのうち保健医療部は枠で囲った部分、9の使用料及び手数料4億9024万5000円、10の国庫支出金99億5895万3000円、11の財産収入1524万4000円、13の繰入金16億772万3000円、15の諸収入2億3655万8000円、合計123億872万3000円を計上しており、県全体の1.7%となっております。

前年度と比較しますと1億7428万5000円、1.4%の

増加となっております。

3 ページをお開きください。

保健医療部の歳入予算の主な内容について御説明いたします。

まず、上から2行目の(款) 使用料及び手数料4億9024万5000円につきましては、その下の行の右端、節別内訳にありますとおり、県立看護大学授業料、その下の県立看護大学入学料、屠畜検査等に係る証紙収入などを計上しております。

前年度と比較しますと696万9000円、1.4%の減となっております、これは主に屠畜検査料などの減少によるものであります。

次に、上から6行目の(款) 国庫支出金99億5895万3000円につきましては、精神衛生費、難病医療費等対策費などの国庫負担金、沖縄振興公共投資交付金などの国庫補助金を計上しております。

前年度と比較しますと1億7421万9000円、1.8%の増加となっております、これは主に、精神衛生費に係る負担金などが増加したことによるものであります。

次に、表の中ごろの(款) 財産収入1524万4000円につきましては、沖縄県健康づくり財団等への土地貸付料及び建物貸付料、それから、保健医療部で設置している基金の運用益などを計上しております。

前年度と比較しますと108万1000円、6.6%の減となっております、これは主に、建物貸付料の減少によるものであります。

次に、(款) 繰入金16億772万3000円につきましては、北部地域及び離島緊急医師確保対策基金繰入金、地域医療介護総合確保基金などから、一般会計への繰入金を計上しております。

前年度と比較しますと3034万5000円、1.9%の増加となっております、これは主に、地域医療介護総合確保基金繰入金などの増加によるものであります。

次に、(款) 諸収入2億3655万8000円につきましては、県立病院貸付金元利収入及び雑入などを計上しております。

前年度と比較しますと2220万9000円、8.6%の減となっております、これは主に、雑入において、鹿児島県が救急医療用ヘリコプターを導入したことにより、本県に納めていた負担金などが減少したことによるものであります。

以上で、歳入予算の説明を終わります。

4 ページをお開きください。

歳出予算について御説明いたします。

県全体及び保健医療部の歳出予算を、款ごとに示しております。

保健医療部の平成29年度歳出予算額は、枠で囲った部分、3の民生費338億9910万9000円、4の衛生費308億3865万8000円、10の教育費9億153万3000円、合計656億3930万円を計上しており、前年度と比較しますと9億2346万円、1.4%の増加となっております。

5 ページをお開きください。

歳出予算の主な内容について御説明いたします。

1行目の(款) 民生費338億9910万9000円につきましては、(項) 社会福祉費において、右側の事項別内訳にありますとおり、後期高齢者医療負担金等事業費138億4567万4000円、国民健康保険指導費199億1205万7000円などを計上しております。

前年度と比較しますと2億2562万1000円、0.7%の増加となっております、これは主に、後期高齢者医療負担金等事業費の負担金の増加によるものであります。

次に、(款) 衛生費308億3865万8000円につきましては、(項) 公衆衛生費において、精神医療費86億3356万3000円、こども医療費助成事業費13億7255万7000円、特定疾患対策費21億1445万2000円など、計149億3443万2000円となっております。

それから、(項) 環境衛生費において、食肉衛生検査所費4億7991万7000円、水道事業指導費8254万円など、計8億5217万9000円を計上しております。

次に、(項) 保健所費において職員費18億3827万円、保健所運営費1億4397万6000円など、計20億3725万3000円となっております。

それから、(項) 医薬費において、医務行政費15億9590万9000円、医学臨床研修事業費18億3949万1000円、地域医療対策費17億1302万5000円など、計70億2465万7000円となっております。

それから、(項) 保健衛生費において、県立病院繰入金59億9013万7000円を計上しております。

前年度と比較しますと6億5316万3000円、2.2%の増加となっております、これは主に、精神障害者自立支援医療費、地域医療介護総合確保基金への積立金などの増加によるものであります。

次に、(款) 教育費9億153万3000円につきましては、看護大学教職員給与費として5億7478万円、看護大学教育研究費1億296万9000円、看護大学施設等整備費8710万6000円などを計上しております。

前年度と比較しますと4467万6000円、5.2%の増加となっております、これは主に、看護大学の空調設備の更新のための看護大学施設等整備費の増加によるものであります。

以上で、保健医療部所管の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○狩俣信子委員長 保健医療部長の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から病院事業局関係予算の概要の説明を求めます。

伊江朝次病院事業局長。

○伊江朝次病院事業局長 病院事業局所管の甲第21号議案平成29年度沖縄県病院事業会計予算について、御説明申し上げます。

お手元の平成29年第1回沖縄県議会（定例会）議案その1の61ページをお開きください。

平成29年度沖縄県病院事業会計の予算につきましては、持続的な経営の健全化を達成するため、各病院の経営力の向上を図ること、収益向上につながる取り組みを強化すること、費用の縮減と効率化を推進することなどを基本方針として、予算を編成しております。

それでは、議案の概要について御説明いたします。

まず初めに、第2条の業務の予定量について、病床数は6病院合計で2188床としております。

また、年間患者数は、同じく6病院合計で154万6767人を見込んでおります。

主要な建設改良事業は、平成28年度に引き続き、新八重山病院施設整備事業となっております。

第3条の収益的収入及び支出について、病院事業収益は595億2469万9000円を予定しており、収益の内訳は、医業収益が521億3119万円、医業外収益が73億3476万2000円、特別利益が5874万7000円となっております。

続きまして、病院事業費用は591億2973万9000円を予定しており、費用の内訳は、医業費用が581億1107万8000円、医業外費用が8億1942万7000円、特別損失が1億8923万4000円、予備費が1000万円となっております。

第4条の資本的収入及び支出については、施設の整備と資産の購入などに係る予算で、資本的収入は、104億2163万2000円を予定しており、収入の内訳は、企業債が72億5400万円、他会計負担金が15億6969万4000円、国庫補助金が15億9793万8000円となっております。

次に、資本的支出は121億3920万3000円で、支出の内訳は、建設改良費が90億2377万1000円、企業債償還金が25億1542万7000円、他会計借入金償還金が6億3000円、無形固定資産と国庫補助返還金が、それぞれ1000円となっております。

第5条の企業債は、限度額を72億5400万円と定め

ております。

第6条の一時借入金は、限度額を50億円と定めております。

第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の間で流用できる場合について、定めております。

第8条の議会の議決を得なければ流用することのできない経費は、職員給与費と定めております。

第9条の他会計からの補助金は、17億8875万2000円を予定しております。

第10条のたな卸資産購入限度額は、薬品及び診療材料に係る購入限度額について、114億5924万8000円と定めております。

第11条の重要な資産の取得及び処分について、取得する資産は、器械備品で、八重山病院のコンピューター断層撮影装置1件及び同じく八重山病院の電子カルテシステム1件を予定しております。

以上で、甲第21号議案平成29年度沖縄県病院事業会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○狩俣信子委員長 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項（試行）に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 歳出予算事項別積算内訳書の48ページをお願いいたします。

特定不妊治療費助成事業についての概要説明をお願いいたします。

また、平成28年度からこの事業の制度内容が変わったようですが、この助成額、助成回数、対象がどのように変更になったのか御説明をお願いいたします。

○山川宗貞健康長寿課長 特定不妊治療費助成事業は、体外受精や顕微授精といった特定不妊治療が保険適用外であり、一連の治療費が高額であることから経済的負担の軽減を図るため、年齢、所得、助成回数の上限を設け、治療に必要な経費の一部を助成するものであり、県では平成17年度より事業を実施しています。助成額は1回の治療につき、初回治療は30万円に上がっています。2回目は7万5000円または15万円を上限とし、また男性不妊治療も追加しており、それを伴う場合は15万円を加算して助成しております。今回、年齢に関しては43歳未満ということで、42歳までの方たちが受けられるということになります。40歳未満の場合、43歳になるまでに6回受けられます。40歳から42歳の方たちは、43歳になるまで通算3回となります。

○次呂久成崇委員 この制度が変わる平成28年度以前に助成を受けた場合は、どのようになるのでしょうか。

○山川宗貞健康長寿課長 同じようにこれまで受けた回数等をもってやりますのでこれから申請される方は、新しい基準にのっとって判断されることとなります。

○次呂久成崇委員 沖縄県は出生率も41年連続全国1位、県内の出生率は1997年以降ずっと横ばいの状況で推移しているということですが、その一方でやはり不妊に悩む方も多くいる事実もあります。沖縄県人口増加計画で県の現状と課題を分析し、目指すべき社会、施策が示されていますが、今後さらに不妊治療助成費の支援拡大等を検討するのも踏まえ、今後の取り組み等についてお伺いしたいと思います。

○山川宗貞健康長寿課長 沖縄県では、平成17年度からこの特定不妊治療費助成事業を実施していますが、これまでの申請延べ件数は1万687件です。これまでの成功件数というのは、1万687件全て成功したかというところではありませんが、成功件数実績は1282人の方が生まれていると計算をしております。

○次呂久成崇委員 今後でもぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

次に、新規事業の離島患者等支援事業について概要説明をお願いいたします。

○大城博保健医療政策課長 離島患者等支援事業は、島外の医療施設に通院する離島患者の経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会の確保を図るため、平成29年度当初予算案に2300万円を計上しております。同事業で支援対象とする離島の患者につきましては、特定不妊治療、がん治療、小児慢性特定疾病、難病、特定疾患、子宮頸がん予防ワクチンの副反応疑い及び妊産婦の合計で860人と見込んでおります。同事業については、離島の患者の島外への通院に係る交通費及び宿泊費の助成を行う離島市町村に対し、県がその費用の一部を補助することとしています。

○次呂久成崇委員 こちらの支援事業ですけれども、1人当たりの利用回数がどうなっているのか、また年に何回というような上限があるのかお伺いしたいと思います。

○大城博保健医療政策課長 特に、具体的に利用回数の制限を定める予定はありません。

○次呂久成崇委員 今、対象となるものの御説明がありました。今後、事業を実施しながら、助成対象の拡大も検討していくのでしょうか。

○大城博保健医療政策課長 この事業は離島市町村が実施主体となっていくことになっておりますが、住民の医療ニーズを一番よく把握できているのが離島の市町村だと思っておりますので、今後も離島市町村と意見交換を重ねながら、もし対象に加えてほしい疾病がありましたら、検討を進めていきたいと思っております。

○次呂久成崇委員 この事業は付添人も対象になっているということですが、この付添人が必要かどうかという基準、判断は全て市町村で行うのでしょうか。

○大城博保健医療政策課長 付添人が必要かどうかは、県の補助金の交付要綱で基準を定める予定としております。例えば、未成年者で保護者の同伴が必要になる場合、あるいは家族の介護が必要とされる方など具体的に示す予定であります。

○次呂久成崇委員 離島患者とその家族にとっては、この事業は本当に待ち望んでいたと言ってもいいものだと思います。このような治療、通院は患者の皆さん、そして家族が利用できる場所では、将来的に宿泊施設の設置を望む声も多いので、ぜひ宿泊施設の設置も検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 当面はこの事業を実施することによって、宿泊関係の問題もカバーされるだろうと思っています。仮に宿泊所の施設設置となると、

治療によって各病院がばらばらなものですから、相当多数の施設が出てくるわけです。それでいろいろ考えられる手だてとしては、仮に離島の市町村が宿泊施設を用意する、借り上げるというような場合、それについても補助の対象とするかどうか検討する必要がありますだろうと考えます。

○次呂久成崇委員 ぜひ、この事業等を実施しながら市町村と連携して、この借り上げ等についても検討していただきたいと思います。

次に、同じく新規の事業で健康行動実践モデル展開促進事業についての概要説明、事業の効果、事業のイメージを少し具体的に説明をお願いします。

○山川宗貞健康長寿課長 健康行動実践モデル展開促進事業は、琉球大学への委託事業で開発した健康行動の介入プログラムを市町村で展開・普及させる事業です。事業内容としましては、市町村の健康づくり関係課、学校給食関係課や自治会関係者を対象に、介入プログラムの意義や効果について説明をしたり、活用にあたっての技術的指導のための説明会を開催するということが1つ。

次に、市町村での活用に向けた課題の抽出が1つ。市町村を訪問し、意見交換を通じた活用促進等を行うことになっております。これまでに認められた効果としましては、地域住民の体重の低下が確認されたり、栄養調査の個人結果の説明会を行うことにより、栄養指標の改善一例えば、野菜をとる量がふえたとか、カルシウムの摂取量が増加したという効果があります。また、地域によっては健康づくりの活性化など効果がありまして、例えば、北谷町栄口地区などでは住民による健康づくりに関する活動が起きたことが効果として上げられます。

○次呂久成崇委員 こちらの事業効果で、青壮年期を健康行動に誘導する実践的なモデルによる健康づくりの手法を市町村に習得してもらい、普及を進めるということですが、青壮年期という具体的な年齢層は、どのような想定をしていますか。

○山川宗貞健康長寿課長 青壮年期は20歳から64歳までの働き盛りの青壮年期の方たちを対象としております。

○次呂久成崇委員 次に、同じく新規事業で健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業についてですが、こちらの事業の概要説明と事業の効果、そして、イメージについて御説明をお願いします。

○山川宗貞健康長寿課長 健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業の内容について御説明します。この事業は市町村が行う健康づくり推進員や食

生活改善推進員等の健康づくりボランティアの養成や活動支援に対して、当該事業により補助を行うこととしております。当該事業を実施することにより、県としては地域における健康づくりを担う人材の育成や健康づくり活動を活発化させ、県民の健康づくりを推進する環境を整えていきたいと考えています。

具体的な目標としては、現在、健康づくり推進員を行っているところは17市町村ですが、28市町村、約7割まで上げていきたいと考えております。

また、健康づくり推進員は現在、600人いらっしゃいますが、倍の1200人を目標にしております。

次に、食生活改善推進員については、1000人から1400人にふやしたいと考えております。

○次呂久成崇委員 これは健康づくり推進員、そして食生活改善推進員などのなり手不足や、行政のマンパワー不足を補うための新たなボランティア養成や支援活動の展開という考えでよろしいのでしょうか。

○山川宗貞健康長寿課長 委員のおっしゃるとおりでして、実際に上げられている課題としては、行政のマンパワー不足や予算の確保が難しい、実際に運動指導員のなり手が少ない、逆に参加している方たちの高齢化、活用できる事業がない、活動の場が限られているといった問題があります。その補助をすることにより、それらを活性化したいと考えています。

○次呂久成崇委員 なり手不足ですので、先ほどの新規事業、健康行動実践モデル展開促進事業ともあわせて、ぜひ青壮年の皆さんにもそのような意識を持ってもらうことで、ぜひ、マンパワー不足に取り組んでいただきたいと思います。

次に、病院事業局に幾つか確認をさせていただきたいと思います。まず、新県立八重山病院建設の進捗状況について、お聞かせください。

○大城久尚県立病院課副参事 新県立八重山病院整備事業については、2月末現在の工事の進捗率が25.8%となっております。現在、2階の床工事を実施しております。

○次呂久成崇委員 これは全6病院かと思いますが、現在の県立病院の医師不足について、いろいろな事業を展開しながら確保に取り組んでいると思いますが、平成29年度の取り組み等についてお聞かせいただきたいと思います。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 これまでの取り組みとしては、本土で開催される研修医とかの募集イベントに参加して、そこで県立病院の魅力など

を説明した上で、呼びかけたりしています。また、医師募集に関しては、民間の運営する医師の求人サイトや、そういうホームページ等の利用もして、各病院のホームページ等にも載せていますが、全体としても募集をしたり、求人サイトで募集をかけたりにしております。実際、応募してきた方に県立病院を見学してもらうために、病院を見学してもらって、病院の内容、状態、どういう医療を行っているのかを説明して、魅力をアピールしています。ほかには、もちろん大学病院とかにお願いしに行ったりとか、医師派遣を要請しに行ったりなども取り組んでおりますし、補助金等の事業を使って、なかなか赴任が難しいような、本土とかの大学の方たちを召還するようなシステムも、保健医療部から予算をいただいて事業としてやっています。あとは、自前で研修医を育てて、僻地・離島を含めて派遣する事業等をあわせて行っています。

○次呂久成崇委員 最後に、亀濱委員の代表質問の答弁にもありましたが、八重山圏域における高圧酸素治療装置のことについてですが、病院事業局長の答弁で少しお聞きしましたが、この装置の認識と新県立八重山病院での設置等の考え方について、改めてお聞きしたいと思います。

○伊江朝次病院事業局長 高圧酸素治療装置につきましては、平成8年度から八重山病院は導入していると思います。その間、オーバーホール等をして、約20年ぐらい使っている状況です。当初、漁業関係の人たちの漁法による減圧症が多かったのですが、現状としては、スキューバダイビングのような観光メニューの中での事故があったりして、どうしても減圧症が年間七、八人程度はコンスタントに発生している状況があります。我々、病院事業局としては、できるだけ事故が少なくなるようにいろいろな関係者と協力しておりますが、どうしてもいろいろな方々が入りますので、事故の発生は一定程度避けられない状況があります。事故が起こった場合、そこに装置がなければ、やはり夜間であれ、緊急のヘリ搬送になりますので、どうしても地域のインフラ整備の一環としては必要なものだと思っております。ですから、我々病院事業局としては、財政的には非常に厳しいところはありますが、関係者の御協力も仰いで何とか設置する方向で取り組んでいきたいと思っております。

○次呂久成崇委員 八重山地域は、ダイビング環境日本一を長年維持しているということで、この装置の設置継続を八重山郡民も強く希望しておりますの

で、ぜひ関係機関と連携して取り組んでいただきたいと思っております。

○狩俣信子委員長 亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 歳出予算事項別積算内訳書の20ページに感染症対策費の中の肝炎対策事業費がありますけれども、まずはその委託料が大幅減になっていることについて御説明をお願いします。

○山川宗貞健康長寿課長 今回、大きく減っているものに関しては、肝炎治療促進事業というのがございまして、こちらはB型肝炎及びC型肝炎の早期治療を促進し、肝硬変や肝がんへの進行を未然に防ぐことを目的として平成27年度より治療費用の一部を助成しております。予算に関しましては、平成26年度、平成27年度に新薬が出まして、C型肝炎に関しては患者さんが治って治療費を使わなくても済むようになったということが大きな理由だと考えています。予算額としましては、平成25年度が7925万3000円。平成26年度—これは新薬が出た年ですが、これが9503万5000円。平成27年度が1億757万7000円、平成28年度になりますとこれが下がりました9353万4000円。平成29年度の予算としましては8027万4000円となっております。平成26年と平成27年度は上がりましたが、こちらは高い新薬が出たという理由でして、その新薬が効いて治ったということで患者が少なくなり予算が減っております。

○亀濱玲子委員 それでは、B型肝炎が約3万人いると言われておりますが、これが例えば熊本県などですが、核酸アナログ製剤が使えますということを推奨して、どんどん利用してくださいということをしています。沖縄県もしていますが、例えば、重症化予防推進事業については、沖縄県は余りにも利用者が少な過ぎると。これは県がしっかりと広報をして、どうぞ利用してください、こういう助成事業がありますということをおっしゃらないからだという当事者の声もあります。これについて実績はいかがですか。

○山川宗貞健康長寿課長 詳しい資料に関しては後ほど提供させていただきたいと思っております。この件に関しては数件しか受けていないという実情もありますので、まだ周知が足りていないのかと考えています。県としては、周知に取り組んでいきたいと考えています。

○亀濱玲子委員 それでは、沖縄県が広報しているものから質疑を行います。

この中に地域肝炎治療コーディネーターの養成をしてくださいとなっております。たしか、他県に比べて沖縄県は少ないと聞いていますが、それはどのよ

うに養成されて、どのように活用されていますか。

○**山川宗貞健康長寿課長** 沖縄県で平成25年度から講習会を行いまして、その講習会を受けた方たちが沖縄県地域肝炎治療コーディネーターとして認定されることになっております。実績としまして平成25年度は26人、平成26年度は34人、平成27年度は40人、今年度も38人の方が受講されたということで、計138人の方たちが沖縄県地域肝炎治療コーディネーターになっております。

○**亀濱玲子委員** どのように活用されていますか。

○**山川宗貞健康長寿課長** 沖縄県地域肝炎治療コーディネーターの方たちは、行政や病院にいらっやっやって、実際に国が設けている予防対策としては、肝炎ウイルス検査を受けていない方たちは受けましょうという促しをするということと、実際に受けて陽性だった方たちに対しては受診とって医療機関を受けると、こういうものを受けましょうということと受診して、治療が必要な方たちには受療とって、どのような治療がいいですよとってことをお勧めすることがコーディネーターの役目とってあります。

○**亀濱玲子委員** 年に1回、肝炎対策協議会が持たれているようですが、そこで洗い出された当事者の希望は何ですか。

○**山川宗貞健康長寿課長** その会の中では、肝炎対策事業の周知が足りないという声もありますし、実際に沖縄県の問題としましては肝臓の専門医がまだ24人しかいないということです。それを補うものとして医師に対する講習会を行ってありまして、インターフェロンフリー治療に係る診断書作成医に関する講習会を行い一研修会を受講して、78名の方たちが診断書を書けるということで補ってあります。

○**亀濱玲子委員** 当然、当事者は国に対しても治療の促進であったり、体制の強化などを求めるわけですが、県には肝炎対策基本法の中でうたわれている地方自治体の責務がありますね。基本理念に沿って、しっかりと施策を策定して実施する責務を負うということがあるわけですので、沖縄県は努力が足りないと思っています。協議会が年に1回では当事者の声を吸い上げられないので、協議会をまずふやすとって、当事者がなぜ受けにくいのかとっていいまして、書類がとても煩雑であるということがありまして、この簡素化を求めているということがあります。ですので、当面できる努力から行政がやっやって、受ける人をふやしていく、あるいは予防に向かう人をふやしていくという方法が必要だろうとって点に

ついて御努力をしていただきたいと思います、いかかでしょうか。

○**山川宗貞健康長寿課長** 協議会の開催は年1回ですが、この増加に関しては検討していきたくとってあります。また、書類が煩雑だということはあるとってありますが、この協議会の中でも幾つかのものは簡素化できるとってことを話し合っやして、例えば、継続時に申請する書類が少なくなるよとっていった話をされて、実際にやっやっております。

○**亀濱玲子委員** 努力できるところがあると思っやすので、よろしくお願っやいたします。

次に、歳出予算事項別積算内訳書27ページのハンセン病対策費です。

そもそもハンセン病対策費という項目名称自体が、私はそぐわないと思っやすが、県が取り組むハンセン病回復者の名誉回復事業の取り組み状況と課題を教えてください。

○**玉城宏幸業務疾病対策課長** ハンセン病回復者等名誉回復事業は、ハンセン病に対する正しい知識を普及啓発するため、普及啓発リーフレットの作成やパネル展、作品展を行い、ハンセン病回復者等の福祉増進及び名誉回復を目的として行っやっている事業であります。また、平成29年度より県教育庁と連携いたしまして、回復者が講演を希望する小学校に出向きまして、ハンセン病問題から学ぶ人権啓発講演会の実施を予定してあります。県としましては、今後ともハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に取り組んで行きたいとって考えています。

○**亀濱玲子委員** 啓発のパンフレットしか見たことがなく、県が具体的に取り組んでいる姿が見えなかつたので、平成29年からよろしくお願っやいたします。

きょう配られた資料の中に、ハンセン病対策委託費とありますが、これは何をされている方ですか。

○**玉城宏幸業務疾病対策課長** ハンセン病回復者の送迎委託のことだと思っやすが、ハンセン病回復者や、ゆうな協会の強い要望がありまして、回復者が沖縄愛楽園等で診療する際などに、送迎するための費用をゆうな協会へ委託するために、新規事業として計上したものです。そのことではないでしょうか。

○**亀濱玲子委員** 予算書に書かれているわけですから、恐らく少し違っやうかもしれません。これは後で確認して教えてください。

県出身の県外入所者の里帰り事業、県内入所者の里帰り事業の実績と課題を教えてください。

○**玉城宏幸業務疾病対策課長** 県では、県外ハンセン病療養所で療養中の県出身者を対象に、年1回の

里帰り事業を実施しております。ふるさと沖縄の歴史や文化に触れてもらい、家族や友人、知人との交流を深めることで、療養者の福祉の向上を図ることを目的として行っております。このほか、県外療養所へ県の担当者を訪問をさせ、交流事業ということで要望をお聞きしたりするような訪問事業も実施しております。2001年から2016年の実績としましては、里帰り参加者は延べ180名。内訳としまして入所者が141名、付き添いの方が39名。県外療養所への訪問交流が延べ36療養所となっております。また、平成29年度は新たに離島出身の県内療養所、愛楽園入所者の里帰り事業、県内離島への里帰り事業を実施する予定です。平成29年度は宮古島を予定しています。

○亀濱玲子委員 動きが少し見えたので、うれしく思います。全国に13の療養所がありますが、沖縄県は2カ所あります。退所者が一番多い県です。けれども、はっきり言って沖縄県はハンセン病対策事業が進んでいない県です。平成29年度に手をつけるのであれば、ぜひ回復者、退所者のことも含めてしっかりと対応していく年にしていきたいと思えます。

歳出予算事項別積算内訳書69ページの特定疾患対策費の中の実施状況と、306疾病に広がっているわけですが、それについての沖縄県における課題というのは何でしょうか。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 この事業は、原因が不明で治療方法が確立していない疾病、いわゆる難病について、患者の医療費の負担軽減を図るため、医療費助成を行うものであります。国は、公平かつ安定的な医療費助成の確立を図るため、難病法を新たに制定しまして、対象疾患がこれまでの56疾患から306疾患まで拡大されております。平成29年4月には、さらに24疾患が新たに助成対象となり今後も追加が検討されることとなっております。県としては、医療機関や患者等へ制度、対象疾病等の周知徹底を図っていきたく考えています。

○亀濱玲子委員 対象となる疾病がふえているということに関して、周知が十分されているという状況になっていますか。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 医療機関あるいは患者さん等への通知、それからさまざまな研修会、講習会の場での周知、あるいは申請に来た保健所の窓口での周知など、その都度行うようにしております。

○亀濱玲子委員 地域保健医療計画の進捗状況を教えてください。

○大城博保健医療政策課長 地域医療構想の策定に

向けた進捗状況ですが、平成28年12月に7回目の地域医療構想検討会議を開催しまして、構想の素案について説明し、意見を聴取しました。それを踏まえて必要な修正を行いまして、構想案を取りまとめ、平成29年1月の医療審議会において構想の策定について諮問して御審議いただいております。あわせて医師会など医療関係団体、保険者協議会、県内市町村に意見を照会し、また県民に対するパブリックコメントも実施しております。今後これらの意見を踏まえて必要な修正を検討し、3月中旬に開催される医療審議会での審議を経て、医療構想の作成について答申をいただき、3月末に決定したいと考えています。

○亀濱玲子委員 いただいた案の中に課題が書かれているので、1点だけお聞きします。

病床数を大幅に入れかえるという役割—それぞれの病院の役割というものがあると思いますが、例えば、北部病院、八重山病院、宮古病院で総合した病床数が減ります。それについて、各病院長がその圏域の課題をどのように考えられ、あるいはこれから先、それぞれの持っている病院の課題をどのように思われて—これがそのままいくとしたら、宮古病院などは248床減ることになります。もちろん必要なところがふえていくことはありがたいですが、それぞれ抱えている地域の課題があるわけですので、これについて3病院長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○仲間司北部病院長 北部圏域では地域医療構想の中で300床ぐらい減る形になっていりましたが、実はそれは国立療養所沖縄愛楽園と名護療育園という特殊な病床のものが入っていたものですから、それを除くとほぼ現状と同じぐらいの病床数になるとわかりました。ただ残念ながら、回復期、慢性期については少し差がありますので、そちらをどうしようかということで、恐らくこれからになると思えますが、関係所轄が集まって協議することになると思えます。急性期に関しては、ほぼ400床ぐらいという形で出ていますので、大体、北部病院並びに医師会病院をあわせてその程度ですので、そのようなものかと考えております。

○上原哲夫宮古病院長 今、委員がおっしゃっていただきました病床数ですが、許可病床としましては800床ほどありまして、現在使っているのは600床ほどあります。それを400床ぐらいに減らすということの現実的な問題ですが、宮古病院を200床減らすというわけではなく、地域において200床減らすということであ

ります。その中で急性期が一番多いので、それを少し減らそうということではありますが、病院としては、地域医療に対応するために、地域の基幹病院としてある病床を減らすわけにはいかないだろうということで、問題になっているのは地域の療養型などを回復病棟に変えられるのかとか、そのように病床の変換ができるかと—200床ほどですが、そういうことを考えているところがございます。将来的に宮古島地域の人口が1000人くらい本当に減るのかどうかということも考えないといけません、地域の医療は急激的な変化は求めないということでもありますので、そのときに対応しながら考えていきたいと思っています。

○依光たみ枝八重山病院長 実は新八重山病院の許可病床数は302床ということで、現時点では355床です。病床の稼働率などを比べまして、最初から302床というのは人材確保の面からも少し無理ではないかということで、一応、現時点では288床での稼働を予定しております。一番の問題は、やはり人材確保ができるかどうかということが大きな課題として挙げられています。

○亀濱玲子委員 本会議の代表質問でも、医師、看護師の不足による問題を指摘させていただきましたが、これも含めて、恐らく県立病院を減らすわけにはいかないと言いますと、民間との兼ね合いはどうかということもしっかり精査しなければ、病床数の設定はできないはずなのです。それから地域でどういう受け皿があるのかというように、出された方たちの受け皿も含めてトータルで考えなければ、この病床数を一特に宮古島の減りぐあい、民間がそのようにして減らしていくのかということを考えますと、それはそんなに簡単ではないですし、命のとりである県立病院の質も量もしっかり守らなければ、これはとても怖いと思いました。ですから、この課題についてしっかりともう一回精査をしていただきたいということを希望します。もちろん人の確保と育てることも含めた考え方がなければ、病院は守れません。県立病院は県民の命のとりでだと思っていますので、これについてはもう一度精査をしていただきたいと思います。

続いて、認定看護師、認定薬剤師をきちんと置かないと、例えば、宮古病院などもがんの患者の治療が滞ることがあります。それについての認定看護師の育成、配置についてお答えいただきたいと思います。

○平良孝美県立病院課看護企画監 認定看護師は、

現在、特定の分野において、習熟した看護技術と専門的な知識を用いて水準の高い看護を提供することで、看護の質全般の向上を図ることを目的に県立病院で育成をしております。県立病院全体の認定看護師の総数が、現在41名となっております。内訳としましては北部病院6名、中部病院13名、南部医療センター11名、宮古病院5名、八重山病院4名、精和病院2名となっております。

現在、6カ月をかけて認定の教育を受け、その後、日本看護協会が認定試験を行っておりますので、その試験を受けて合格した者が認定看護師として登録できる仕組みになっています。毎年、予算を計上して約6名—各病院から1名ずつではありますが研修に出す予定で計画をしております。

○亀濱玲子委員 宮古病院も、がんに対応する病院になっていますが、血液がんの患者さんがせつかく血液がんの専門の先生が月1回来ていただけるのに、その間の治療ができない。なぜかといえば、認定看護師が育っていないからだということになりました。これについては、しっかり配置をしていただきたいと希望したいと思います。

続きまして、歳出予算事項別積算内訳書178ページの看護大学教育研究費の中で、島嶼へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業があります。この内容と活用について教えてください。

○国吉悦子保健医療政策課看護専門監 島嶼へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業につきましては、平成26年度から平成29年度までを事業期間として実施しておりますが、竹富島と北大東村をモデルに、島嶼・僻地で生活する住民の方々に対して、包括的に看護、介護ケアを提供できるようにプログラムしているものです。こちらは住民の皆さんに集まっていたいただき、毎月会議を持ちまして、この島の強みとかデメリットとかをお互いに話し合いをする中で、特に北大東村でしたら、食材がなかなか流通しないという課題が出てきて、これを皆で解決するためには物々交換というももとの島の文化がありましたので、そういう形を利用してJAのファーマーズで、皆さん品物を持ち寄ってきて、カットした野菜もそのときから始められるようになったとか、具体的な取り組みを進めているところで、その中でだんだんと皆さんが島の中でみとり、最後まで生活していきたいと要望も出されておまして、その中から島でヘルパーの養成講座をしようとか、そういう取り組みに具体的に展開しているところです。

○亀濱玲子委員 県立看護大学の方々が、地域とコ

ミットするということがこれからとても大事だと思いますので、ぜひこれから力を入れていただきたいと思います。

歳出予算事項別積算内訳書170ページ、県立病院繰出金についてお聞きします。

これは5年間さかのぼって資料をいただいたら、大体安定して59億円台ということになっていまして、その前にはとても厳しいときもあったとは聞いていますが、その今後の見通しが1点。

2点目に、現在、県立病院の医師の時間外の賃金未払い問題が労働基準監督署一労基署からは正勧告を受けたとなっておりますが、これが繰出金にどのように影響していくのかということの2点をお聞きかせください。

○真栄城守県立病院課経営企画監 県立病院における一般会計繰入金でございますが、現在、大体59億円台で推移してきております。今後について、長期的な見通しを持っているわけではございませんが、繰入金につきましては、政策医療と不採算部門の収支差を補填する形で繰り入れを算定しております。それから、資本的収支に関しては、いわゆる設備投資に係る企業債の償還元本の2分の1を繰り入れていただいておりますので、特に今後、投資がふえてくる状況の中で、その年に見合った繰り入れの増加が見込まれると思います。収益的収支については、経営状況によりますので、見通しというところでは申し上げることはできないかと思っております。

それから、時間外手当の件ですが、これについては現在、支給額の精査をしている状況でございますが、金額的にはまだ算定中でございますが、基本的には人件費の時間外手当に係る分ですので、その時間外手当が政策医療に係る経費にも影響するものは当然入ってくると思います。そうしますと、過去の指摘に限らず、今後そういった時間外手当の増額が見込まれる場合には、その分については経費が増加しますので、その分収支は悪化するということです。収支が悪化しますと、繰り入れの増につながっていく部分はあると思います。ただ、具体的な金額についてはまだ見通せない状況でございます。

○亀濱玲子委員 ぜひ、医療の安定確保ということが何よりですので、しっかりと対応していただきたいと思います。

○狩俣信子委員長 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 今、亀濱委員から質疑があったので、引き続き、病院事業局の今回の繰入金についてお聞きしたいと思います。

保健医療部からすると繰出金、それから病院事業局からすると繰入金といいますが、1年間の運営を左右すると思いますので、その算定がどういう算定基準に基づいているのか、それは妥当なのかどうか、そういう点を少しお聞きしたいと思います。

まず、宮古病院と八重山病院の院長からお聞きしたいのですが、実績に基づく離島増嵩費は幾らと考えておられますか。

○上原哲夫宮古病院長 離島増嵩費がないと離島としては非常に困るものでありまして、現在のところ、離島に渡るための人件費の加算分といいますが、そういうものや医師手当などいろいろありますが、全部細かい計算をして数字で申し上げますと、1億3600万円となっております。一番最初は2億円から始まりまして、細かい計算をされてこのようになったということですが、離島であるための運送費や移送費、物が高いとか、この辺まで及ぶかどうかということを検討するともう少しふえるのかということはあると思いますが、金額としてはそういうことであります。

○依光たみ枝八重山病院長 平成29年度の離島増嵩費は1億4442万8000円となっております。平成28年度が1億3548万3000円となっておりますので、増額となっております。それについては、感染症医療に関する経費として、それが増額計上されました。特に、これは八重山地域の医療を担う当院としましては、感染症に対する医療体制を維持する現状が救急医療と同じく繰入金に反映されたものとして、評価しています。

○比嘉京子委員 先ほど実績に基づいたら幾らかということでも一今、繰入額がこれだけ認められたという数字ですね。本来ですともっと多いのでしょうか、少ないのでしょうか。実際にはどうなのですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 実際といいますが、離島増嵩費も離島医療支援措置については、先ほど病院長からもありましたように、離島勤務で発生する特手手当、準特手手当や医師手当、単身赴任手当、専ら人件費の増嵩分を積み上げた上で繰り入れを行っております。今、発言の中にありましたが、それ以外の経費について、細かい話にはなりますが、いわゆる材料費等、幾つか離島であるがゆえの増額がありますが、それについては政策医療に係る救急や周産期などはその費用にきちんとカウントされますので、費用が増額すると収支が悪化するということでその分だけ繰り入れがふえる計算にはなりません。ですから、直接的な繰り入れではありませんが、

収支悪化分を繰り入れでもって補うといった形の手当てはしているところであります。

○比嘉京子委員 離島であるがゆえに物品の運送費やさまざまな費用が本来入りますと、もっとふえると推察はいたします。その離島増嵩費が毎年このように入るということは、これは1号予算といいますか、そういう考慮はしているということによろしいですか。例えば、地方公営企業法第17条の2の第1号経費というのは、負担をかけるのではなく、必要な経費であると考えてよろしいですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 一般会計繰入金については、原則として総務省の繰出基準に基づいて算定している中で、今、御質疑のありました離島増嵩費については、総務省が示している繰出基準にはないものでございまして、これは沖縄県独自で必要性を勘案して、繰り入れを行っている経費でございます。

○比嘉京子委員 今、出ましたので、総務省の繰出基準からすると算定は幾らですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 総務省の繰出基準の中に、このような増嵩費を対象とした経費の項目がございませんので、基準に全く従うとなるとゼロ円としかならない状況でございます。

○狩俣信子委員長 休憩します。

(休憩中に、比嘉委員から離島増嵩費ではなく、今回の繰入額は総務省の繰出基準からすると、次年度の予算は幾らになるかとの補足説明があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

真栄城守県立病院課経営企画監。

○真栄城守県立病院課経営企画監 平成29年度予算の繰入金総額は59億9013万7000円です。それから基準外の離島支援分が2億7708万7000円、それを引きますと離島支援を除いた額としては57億1305万円となります。

○比嘉京子委員 今回のベースとなった総務省の繰出基準からすると、幾らがベースですか。今回の繰入額の出た根拠は、それを地域によって勘案するわけですよね。

○真栄城守県立病院課経営企画監 総務省の繰出基準は、繰り出しの算定の考え方は示しておりますが、単価や盛り込むべき経費、それから入れるべき収入といったものを細かく規定はしておりません。基本的には各県でその積み上げをして、財政当局と調整をしながら金額を固めていきます。そういう意味では、基準どおり計算すればこういう金額になるとい

う算式は実はありません。

○比嘉京子委員 まず基準がありまして、それに地域のさまざまな勘案、今のような離島増嵩費のようなものも勘案して、地域なりの必要なものとして加算をして、繰出基準が決めているという認識ですが、総務省から来ているお金というのは幾らかわからないのですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 額の把握は非常に難しいと思います。国からは、いわゆる地方交付税とか特別地方交付税という形で、例えば地域の県ごとの病床数や医療内容に応じて算定されて交付されていると聞いていますが、額については把握しておりません。

○比嘉京子委員 それでは、全国の病床1床当たりの繰入額は幾らですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 平成29年度予算での繰入金は、許可病床数2216床で割りますと、1床当たりの繰入額が301万2000円となります。

○比嘉京子委員 全国の平均は幾らですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 全国平均については、直近のデータが平成26年度ですが、これに基づきますと、全国平均は587万8000円であります。

○比嘉京子委員 この差額を沖縄県の2000余りの病床にすると、あと幾ら必要ですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 1床当たりの差額を2216床にかけた数字ですが、その差額は6億4264万円です。

○比嘉京子委員 そのことについては、沖縄県としてはどのようにお考えですか。

○砂川靖保健医療部長 1床当たりの繰出金の平均は、各都道府県によって、県立、公立病院でも病床機能も違うわけですから。あくまで沖縄県の財政当局としては、従前から地方公営企業法第17条、それからそれに基づいて発出されている総務省の繰出基準に基づいて、能率的な経営を行っても賄うことができない分については、一般会計で負担しようという趣旨で繰り出しの計算がされておりますので、これまでの計算方法というのはその法令、基準等にのっとった措置だと考えています。

○比嘉京子委員 この繰出金とは、皆さんのところで繰出金、最終的に財政で調整する、いわゆる病院事業局から上がって皆さんがやって、それから財政でやると。この差額を誰がどの過程で決定しているのですか。

○砂川靖保健医療部長 歴史的な経緯から話しますと、病院管理局ができたのが昭和58年です。それ以

前は、環境保健部の県立病院課の1つの課で行っていたわけです。そこが病院事業を見ていたわけですが、その担当課において、繰出金の積算をして、財政課のヒアリングを受けて調整するという作業をしており、これが病院事業局ができた後も踏襲されて、さらに平成19年に地方公営企業法が全部適用されてその形が踏襲されているわけです。今でも病院事業局の担当が積算したものを持って行って財政課のヒアリング・査定を受ける。保健医療部は歳出予算のところで計上する関係で、担当者がヒアリングに立ち会うと。専ら調整結果に至る過程は、病院事務局と総務部が中心となって行っている形でございます。

○比嘉京子委員 過去の答弁を見てみると、副知事答弁で、総務省の繰出基準に基づいて今後とも処理をいたしますと答弁しています。では、総務省の繰出基準とは何なのかと聞きましたら、今は交付税なのでわからない、見えないと。我々は審査するときに、今回の約60億円近いお金が本当に6病院にとって妥当かどうかを判断するわけです。これで足りるのか足りないのか、何がどうなのか、今、最後の命のとりでだと宮古島選出議員はそう言うわけです。私もそう思います。そのときにこの金額が本当にいい医療につながる金額なのかを考えたときに、まず基準があって、それについて地方におけるさまざまな勘案をして、今の増嵩費もそうでしょう。そういうことを勘案して沖縄県なりの拠出をするわけです。かつては経営難で、84億円出した時代があったわけです。そういうことを考えると、地方公営企業法の全部適用として、果たしてこのルートでいいのかどうか。今回の予算の中に消費税等というのは、もちろん込みになっているのですか。いわゆる物品購入のときは消費税がかかる。しかし、医療費に消費税はかけられない。この差額が大きいことも、決算特別委員会で指摘されました。今回これはどうなっていますか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 お答えの前に、先ほど申し上げた全国との差額の金額が、一桁間違っていました。全国平均を1床当たりの差額を、病床数2216にかけますと、大体64億4000万円ほどの差額になります。それから繰り入れにおける消費税ですが、病院事業の予算全体が税込みの形で数字は算定しているところです。

○比嘉京子委員 例えば、人の問題もありますけれども、この算定基準は、機器の購入にしてもいろいろな意味で私はかなり抑えられた状態が続いているのではないかなと思います。ですから、各病院長にお

聞きしたいのですが、ハードでもソフトでも構いません。今の課題と、それから要望等がありましたらぜひお話しください。

○仲間司北部病院長 ハード面については建物が25年経過しております。いろいろ不備が出ていますし、実際に去年から液化タンクなどが夜中に時々圧が抜けたりして、近隣から苦情が来たりしています。それも直さないといけません。1億6000万円かかりますので、少し調整だけで我慢してもらっています。それから、ボイラーもそろそろ悪くなっており、ハード面がかなり老朽化していますので、その更新あるいは修理等にかかりかかっている状況です。また、医療器具に関しては、CTが来年か再来年かには交換の時期がまいりますし、あと平成32年の診療報酬改定前までに医事会計がもう対応しないということで、そちらもしないといけないのと、電子カルテの問題でそちらも両方そろそろ改定しないといけないだろうと、ハードはひどくなってきていると思います。

ソフトについては、医師不足についてはやはりまだ足りないところが残っていますし、特に救急、脳外科、周産期については、まだ十分に充足していると思っております。今後ともそこは充足させるように、病院事業局とも協力してやっていきたいと思っております。

○本竹秀光中部病院長 私は外科医ですので手術場の物品等々は、35年前と比べてはるかに物が買いやすくなっているのは間違いないです。このような発言をしているのかわかりませんが、今の子どもたちは、新しいのが来るとすぐ買ってほしいという話がありますが、それが本当かどうかはきちんとやらないといけないのです。収益は上がりますが支出も上がっているものですから精査をしていかなければ私達も沖縄県の財政を心配しないといけませんのでそういうことをしています。

建物については、200床がもう三十数年で、老朽化と耐震問題をどうするか結論が出ていません。それは、おいおい検討しながら、予算面を計上しないといけないと思っています。それから、建物のファシリティマネジメントという概念で病院も走っています。建物を修繕することで、なるべく長く使おうということを考えながらやっていますので、今のところ必要に応じて予算要求をしているところです。

○佐久本薫南部医療センター・こども医療センター院長 まずハード面ですが、県立南部医療センター・子ども医療センターを開設してから11年が終わろうとしています。12年目に入っていくわけですが、

開設当時に購入していただきました医療機器が老朽化してまいりました。医療機器の耐用年数は普通6年ぐらいですが、それをはるかに超えるような機器がふえてまいりました。故障が非常に多いということで、修繕費がかかるという現象が起こってまいります。中には、古くなって修理ができない物品が出てきているという困った現象が起こっています。予算をいただきたくお願いもしていますが、財政も厳しいということで少し絞られた額になっております。あとは、働いている者のモチベーションを維持するためには、新しい機器を購入するというのは本当は望むところなのですが、近隣のいろいろなほかの国立とか私立の病院が、いい機械がどんどん入ってくる現象があって、その中で県立病院も頑張って患者数をふやさないといけない現実があります。今後、計画的な機器の整備、更新を考えていきたいと考えております。

ソフト面ですが、やはり病院の機能維持のために看護師、薬剤師等の人材を確保することが非常に大切であります。平成28年度は、看護師の2交代制を県立病院で初めて導入しました。看護師の感想も非常に受けがよくて、働きやすい環境につながっていると、ワーク・ライフ・バランスも非常によくなったという声を聞いております。

それから次年度のことで、収入をふやすということに努めてまいりたいと考えております。管理料や指導料がありますが、私たちはこれを十分取れているかという見直しに入りたいと考えております。実際に自分たちが行っている医療で、指導料とか、やるべきことをやれば収入が入ってくるということにまだまだ取りこぼしがあるのではないかと御指摘を受けまして、平成29年度はそのことについて少し力を入れていきたいと考えております。

それと、入院日数の長い患者様がうちの病院にもおります。急性期病床を維持するためにも、長期入院の方の受け入れをしてもらおう病院、先ほどの医療構想ともつながりますが、そういう病院と連携を図って頑張っていければと考えております。

○上原哲夫宮古病院院長 宮古病院が新しくなりまして、4年目に入っております。新しくなったときに患者さんもふえまして、その後に伊良部大橋も開通しましたので患者さんが大分ふえました。病院は新しくなったのですが、その建設時にちょうど予算が厳しいということでありまして、非常にコンパクトにつくられたということがあります。ですから、院長室も非常に狭く、応接室もないということがあ

ります。コンパクトにつくられたせいか、始まった研修医システムが一研修機関となったことで、家庭医療センターというものをつくりまして、そこで後期研修医を採用して4名ほど集まりました。また、去年は、基幹型の新研修病院をつくったこともあり、2人ほど配置され研修医の数が非常にふえているのですが、そのための部屋がないと。それから、医療クレーン医者を助ける事務方が13人ほど採用されましたが、その部屋もないと。そうしますと、カルテ室を外にプレハブをつくって出すとか、図書室を少し縮小するか潰すかということになり、そういう意味でコンパクトな中で部屋が狭くなっていることがハード面としてはあります。また、化学療法一先ほど血液内科の話もありましたが、認定療法看護師がまだ配置されていませんが、それが配置されともっとふえるのではないかと。去年よりもことは1.5倍くらい数がふえておりますので、そういう意味で外来スペースが少ないということもあります。また、建物の構造上、西側に患者さんの入り口がありますので、非常に北風が強いときに患者さんが飛ばされそうになるくらいの風が吹きますので、それが問題になっています。南側からの入り口をつくり直さないといけないということもあります。

医療器具に関しては、新病院建設のときに13億円ぐらいかけて新しいものが入っていますが、実はこれは大きい機械の一部で、実際は各部署において長年使っている古い機械がいっぱいあります。買うお金にしても、起債で病院が借金をして買うものですので、返済能力の体力に応じた起債分ということで、2000万円くらいから次年度は倍の4000万円の予定ですので、それを使いながら整備してまいりたいと思います。

ソフト面に関してましては、やはり離島医療に関しては人材確保について、ドクターでは眼科医がいらないということで、各県立病院もそうですが、今、その確保が非常に困難になっています。

看護師に関しましては、定数の数の中で病休とか産休とか育休で休みますと、10人から15人ぐらい休みますので、その補充ができない。特に島の外から来る看護師の条件として、7対1看護をしているとか、2交代制をしているかということが条件になってきますので非常に集めにくいといえますか、確保が難しい状況があります。

あとは、精神科病棟が50床ほどありますので、それに対する精神保健福祉士—P S Wの定数がないということで、嘱託で採用してもすぐにやめてしまう

ことが、非常にこれからの課題だと思えます。

○依光たみ枝八重山病院長 八重山病院のハード面に関しては、やはり新八重山病院の整備事業であります。皆様御存じのように建設費が大体1.8倍とか2倍近くに高騰しているということです。それから、周辺の道路整備や病院周囲の植樹とか、環境整備の課題もあります。これは今後も引き続きまして、県立病院課と密に連携しまして、病院事業局一丸となって実行していくことはもちろんですが、保健医療部など知事部局の関係部署、それから特に地元自治体の石垣市の協力も得ながら、滞りなく事業を進めていけるように努めていきたいと考えております。

ソフト面ですが、今、宮古病院長のお話がありましたように、まず安定的な人材確保が最大の課題であります。現在、依然として不在となっている眼科医を初め、看護師それから薬剤師及びその他のコメディカル、事務職を含めて人材の安定的確保が喫緊の課題となっています。特に、人材確保が困難な状況の中で、八重山病院としては、研修医、看護学生の研修等の受け入れ、それから地域の学生に対する進路講演会及びインターンシップ受け入れを通して、離島医療への関心の向上に努めているところです。実は、いいニュースがありまして、今度、八重山高等学校から地域枠と地域枠以外でも医学部の合格者が4名出たということをお伝えしたいと思います。

○親富祖勝己精和病院長 精和病院は、築30年を既に経過しておりまして、建物及び機械も老朽化しております。それは全て施設整備費や修繕費で対応しておりますが、予算に限りがあって難儀をしております。

ソフト面に関しては、特に医師で精神科の場合、医師の患者当たりの人数はかなり緩和されていて、一般の診療科とは違います。精和病院は250床ありますが、定数が医師法上8人なのです。そこを現在9人の定数、全て満たしております。ところが1人でも欠員が生じると、かなり厳しい状況になると。

それから、先ほど給与未払いという超勤の問題も出ていましたが、一番大切なのはやはり長時間労働で、超勤の多さです。やはり病院の場合、365日当直があるわけで、最初から決まっているのです。それを例えば、精和病院の管理職を除く当直をされる先生7人で割り振りすると。その中には女性医師もいますので、ワーク・ライフ・バランスを考えて、女性医師の働きやすい環境づくりをしますと、当直面で男性医師に負担がかかると。そうすると、社会的

常識を超えたような長時間勤務が行われる。何とかそれをこなすために、他の県立病院の精神科医師に業務応援を頼んで、男性医師全部の9人体制で組んでいます。9人中8人がやはり常識を超えるような年間の当直、超勤日数ですので、勤務のあり方自体もソフト面で大きな問題があります。総合病院と異なって単科ですが、少ない人数で365日、決まった祝祭日も24時間カバーするとなると1人当たりの負担というのはかなり大きくなります。単科の病院なりのソフト面の問題というのは、かなり持っています。

○比嘉京子委員 保健医療部長、今、聞かれて、今の繰出基準についてどのようにお考えになりましたか。

○砂川靖保健医療部長 やはり病院といえども、公営企業である以上、利潤を生み出してその生み出した利潤を投資あるいは職員の人材育成の経費に充てるのが理想です。ただ、県立病院であるがゆえに政策医療を担うということで、能率的な経営をしても賄いきれない部分、それは一般会計が負担すべきだろうという考えで繰出金制度が出されているわけです。現状、そういう考え方に沿ってなされているのだと思います。それでも、今、5年くらいになりますか、基準外で離島増嵩費を見るとか、そういった工夫もされておりますので、これは考え方でいろいろ整備していけば、そういう繰出基準にないようなものも、合理性があれば財政当局も理解してくれるのではないかと考えます。

○比嘉京子委員 まず、この議論をもっともっとしなくてはいけないと思います。まず人、物、お金ですね。そのことが質のいい医療と収益につながるということが、一番病院事業局を顕著にあらわしていると思います。ですから効率の悪い機械であったり一もちろんぜいたくをせよということではありませんが、機器や環境がよくなることによって、逆に人が確保できることも十分に考えられるわけなのです。

そこら辺で、保健医療部にお聞きしたいと思いますが、医師確保事業について、事業はたくさんありますが、医師確保事業の総額は幾らでしょうか。

○諸見里真保健医療政策課医師確保対策監 平成29年度予算案に計上している保健医療部の医師確保対策関連事業は25事業ありまして、20億5510万2000円となっています。

○比嘉京子委員 前年比でいうと、どれぐらいですか。

○諸見里真保健医療政策課医師確保対策監 平成

28年度は、27事業、24億6889万3000円でしたので、4億1379万1000円の減額となっております。率でいいますと、16.8%の減です。

○比嘉京子委員 さまざまな事業をしていると思いますが、今、近々に一先ほど宮古病院、八重山病院の眼科医の話がありましたが、八重山病院の脳外科医が3年以上欠になっているわけです。そういうことが20億円も投じていて、何名かの医者が毎年のように問題になると。このことについてはどのようにお考えですか。

○砂川靖保健医療部長 今、医師確保対策監から説明がありましたように、20億円程度の予算を計上して事業を展開しています。この中には直接医者と呼んでくる事業がございます。それ以外に環境整備ということで、今回、医者を直接呼んでくる事業については、手厚く予算措置をした計上であります。我々はそのための経費は予算措置しますが、医者の確保となりますと現実的な問題で相手方の都合もあります。調整しておりますので、その調整が整わない場合は来れないですので、その場合は予算が余ってしまうということで、このような具体的な調整にもっと力を入れていく必要があると考えています。それで今、病院事業局もいろいろ努力していますし、それを我々は財政的な面でサポートしていきたいと考えています。

○比嘉京子委員 医師確保のための担当の方は何名いるのですか。

○大城博保健医療政策課長 保健医療部におきまして、平成27年度保健医療政策課に医師確保対策班を設置し、現在、専任職員4人体制で医師確保に係る施策を推進しております。

○比嘉京子委員 主にどのような役割といたしますか、任務をしているのですか。

○諸見里真保健医療政策課医師確保対策監 先ほど保健医療部長から回答がありましたが、医師確保ということで直接的に医師を確保すると。約20億円のうち、大体8割は直接的な医師確保に予算を投下しています。その部分の病院事業局を初めとする医療機関との協議調整をし、医師を確保すると。残りの2割で、先ほど委員からお話のあった勤務環境をよくすることで、指導医、専門医、研修医等の人材を確保するという取り組みをしているところです。

○比嘉京子委員 一昨年、医師確保事業の全国調査をしたことがありますが、当時、沖縄県は41億円ぐらいしかけていたわけですが、専門の担当がいませんでした。今、4名になったということで非常にいい

と思いますが一長期的、中期的に見て育てていくということも大事ですが、やはり目の前にある、なぜ集まらないのかということについて、もう少し具体的な精査、個別的な精査が必要だと思います。部長、その点に対して決意をお願いします。

○砂川靖保健医療部長 医師確保の専門的な業務をやったことがないので、十分把握しておりませんが、ただ本を読む限りにおいて、お金だけで解決できる問題ではありません。やはり医者が働きたいと思う魅力のある病院をつくることも大切です。そのためには自分のキャリアアップができるような症例数とか、あるいは力のある指導医がいるとか、それと自分が働いていることを正当に評価できるような仕組み、そういう環境が大事だろうと思っています。我々としては、そういう環境が整えられるように財政面で支援をしていきたいと考えています。

○比嘉京子委員 本当に大いに期待したいと思います。

最後に、保健医療部の子育て世代包括支援センターについてお聞きしたいと思います。皆さんの趣旨を見てもみると、本当に画期的で国がやっと気づいたという感じもするのですけれども、これは切れ目のない支援だとうたわれているわけです。それでいてもう一つの目玉として、ワンストップであるということです。そのことを考えますと、母子手帳を配付するときに、いわゆる出産前のケアがどうか、指導がどうか、支援がどうかということがとても大きな取り組みの必要性だと思うのですが、それを具体的に言うとうどうなるのですか。

○山川宗貞健康長寿課長 出産の前に、妊婦さんが母子手帳—最近では親子手帳というのですが、親子手帳の交付を受ける場合には、もちろん市町村に行って発行されることになると思います。こちらは、市町村の母子担当部局で行いますが、子育て世代包括支援センターができた場合には、もちろん出産前から相談をして、母子手帳の発行ですとか、妊娠、出産に関する相談に応じた情報提供、助言、保健指導等を行うことになるかと思います。

○比嘉京子委員 出産後1年間の間に、どのようにケアするかということが今、親としての育ちの問題が非常に懸念されているわけです。ですから、出産前と出産後の1年間、そこで子育ての大きな情報提供と支援体制をどのように構築していくかということが、重要だと思っているのです。長野県では既に健康の問題のベースに、愛着問題を取り上げていました。それと同時に、幼児期における自己肯定感と

というのが1歳以上含めてあるのですが、この1歳未満の愛着の形成を重視していました。沖縄県でもぜひとも、1歳未満までのケアが充実するようにお願いして終わりたいと思います。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時19分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 歳出予算事項別積算内訳書の50ページの特定不妊治療費助成事業について、その効果とこれまでの実績について伺います。

○山川宗貞健康長寿課長 沖縄県では平成17年度より特定不妊治療費助成事業を実施しており、これまでの申請延べ件数は1万687件となっております。平成26年度の日本産科婦人科学会特定不妊治療の報告による出生率12%を用いて計算しますと、これまでの成功件数、出産人数は1282人と推計されます。

○平良昭一委員 その実績は、かなりありますね。不妊治療を受けて、1万600件受けて1万200件という数字でありますので、こういう助成を受けやすくする体制づくりも、今後もつくっていただきたいと思います。

141ページ、へき地巡回診療費についてですけれども、ことしから固定翼機も補助対象になるということもありまして、この国庫補助がヘリもできることになりましたので、それに対する県の考え方を伺います。

○諸見里真保健医療政策課医師確保対策監 県は平成29年度予算案に、厚生労働省の巡回診療航空機運営事業を活用した、離島巡回診療ヘリ等運営事業費1320万円を計上しております。厚生労働省の同事業については、3月8日に厚生労働省に状況を確認したところ、平成29年度予算から固定翼機を補助対象に加える方向で検討しており、決定次第、事業実施要綱を公表するというでございます。

県としましては、平成29年度から新たに実施予定のヘリによる専門医巡回診療の実施実況や国の事業内容等を勘案し、固定翼機の利用の可能性について検討していきたいと考えております。

○平良昭一委員 これまではヘリ1機だったということで、それまでは離島全てヘリで対応できたのでしょうか。

○諸見里真保健医療政策課医師確保対策監 県は離島における専門医による巡回診療を、ソフト交付金

を活用して平成24年度から実施してきております。ただ課題としましては、日帰りではなくて二、三日医師を確保するのが難しく、なかなか件数が伸びないということがございました。その課題を解決するためにチャーターのヘリを活用することで、日帰りで診療ができますので、そうすることで実施できる診療所がふえるということで平成29年度からヘリを使った巡回診療をあわせて実施する予定です。

○平良昭一委員 それに関して、医師を派遣するということもありますけれども、今度からいわゆる患者を輸送する予算も確保されるという話を聞きましたが、いかがでしょうか。

○大城博保健医療政策課長 厚生労働省が補助いたします、へき地患者輸送車運航事業ですが、僻地の患者を最寄りの医療機関に搬送するための、患者移送車等の運行に必要な経費に対し補助を行う事業となっています。平成29年度から同事業の搬送手段として、新たに航空機を対象に加えることを検討しているということを県も聞いています。県におきましては現在、離島の急患について県ドクターヘリを活用するとともに、自衛隊及び海上保安庁の協力を得て搬送を行っております。

○平良昭一委員 今後、国の決定次第、県は対応していくという考えでよろしいのでしょうか。

○大城博保健医療政策課長 国が公表している資料を見ますと、拡充される内容は僻地の患者を都心部の高度専門医療機関に輸送するための、患者輸送航空機の運用に必要なリース料等の経費に対して補助を行うとなっておりますが、対象となる患者、その他の具体的な事業内容はわかっていない現状にありますので、今後も情報収集に努めていきたいと考えています。

○平良昭一委員 この辺は、国といろいろバックアップできる状況をつくっていただきたいと思います。離島が多い地域でありますので、患者がそういう国の予算の中で支援ができる体制をぜひつくっていただきたいと思います。

165ページのハブ対策費ですが、決算特別委員会でもかなり議論しましたけれども、ことしはかなり増額されていますが、その増額の中身を教えてください。

○玉城宏幸業務疾病対策課長 県では、平成24年度より一括交付金を活用したハブ対策事業を実施しております。今回増額となっている理由としては、危険外来ハブ類を対象とした危険外来種咬根絶モデル事業を新たに実施することが主な理由となっております。

ります。事業内容としては、本島北部1地区をモデル地区とした駆除実験を継続して行います。また、同モデル実験区内に重点地区を選定し、防蛇フェンス設置により外部からのタイワンハブの侵入を防ぎつつ、重点地区内にはハブトラップを多く設置しタイワンハブの低密度化及び根絶の実証実験を行うものであります。そのための防蛇フェンス設置費用の増が、主な理由となっております。

○平良昭一委員 今、タイワンハブということが出てきましたが、この外来種、いわゆる個体の種別調査は県内では行われていますか。

○玉城宏幸業務疾病対策課長 本県にはハブ、サキシマハブ、ヒメハブ、タイワンハブの4種類のハブが生息しており、沖縄県衛生環境研究所においてハブ類の調査研究が行われています。

個体ごとの地域別生息については、沖縄本島にはハブ、ヒメハブ、移入されたサキシマハブ、タイワンハブの4種類が生息しています。沖縄本島周辺離島の伊江島、久米島等にはハブ、ヒメハブの2種類が生息しております。また、石垣市、竹富町にはサキシマハブが生息しています。

○平良昭一委員 この分布が、統計上かなり注目される状況になると思います。今後これは研究課題だと思いますので、先ほどの答弁の中で、北部地区でモデル地区を選定して捕獲調査をしようとするので、これは大変重要なポイントになると思いますので、調査を継続してやっていただきたい。というのは、特にタイワンハブが1カ所に集中していることを認識して対策をしていただかないと、かなり危険な状況になっていきますので、攻撃的で一度にたくさんの卵を産むということもありますので、その辺を十分認識していただきたいと思います。

次に、がん検診の受診率の推移について、お伺いいたします。

○山川宗貞健康長寿課長 過去5年度の市町村がん検診の受診率の状況につきましては、地域保健健康増進事業報告によりますと、胃がん検診は平成22年度6.7%、平成26年度6.3%、大腸がん検診は平成22年度11.5%、平成26年度11.7%、肺がん検診は平成22年度15%、平成26年度14.4%、子宮頸がん検診は平成22年度21.9%、平成26年度25.9%、乳がん検診は平成22年度18.4%、平成26年度は21.8%にそれぞれ推移しており、各がん検診の受診率は総じて横ばい傾向となっております。また、過去5年度のいずれの年度においても、受診率は全国値よりも低い状況にあります。全国でも過去5年度の受診率は横ばい

傾向となっております。

○平良昭一委員 その件についてお聞きします。各市町村、各地域、各字単位で住民検診が行われていますが、これはかなり力を入れて啓蒙活動をしていることもわかります。しかし、その中で女性の方々から大変受診がしづらいという意見がよく聞こえます。いわゆるバスで来ますのでそういう中で男性の方々と一緒になって検診をするのがかなりネックになっていて、このような状態では行けないということをよく耳にするものですから、その辺の対策は考えたことはございませんか。

○山川宗貞健康長寿課長 女性の受診者への配慮等について、県では、市町村が国庫補助事業を活用して発行しております乳がん・子宮頸がん検診クーポン券の対象者の利便性を向上させ、受診率の向上を図るため、市町村と検診機関による集合契約の締結を支援しております。この集合契約によりまして、公民館等で行われる集団検診のほかに、それぞれの市町村の区域を越えて個人で検診機関においてクーポン券を利用して受診することが可能となるため、一定の利便性の向上が図られているものと考えられます。また集合契約のほかに、市町村によっては独自に検診機関と契約し、住民の方が個人で受診できる環境を整えている事例もございます。

○平良昭一委員 ここはやはり配慮していただかないといけない部分だと思います。早期発見というのが一番の治療法だと思いますので、そういう意見があったということは真摯に受けとめながら、これからも対応していただきたいと思います。

次に、県立病院の医師派遣補助事業が前年3億7000万円余りから4億1000万円余りに増額になっていますけれども、その中身を教えてくださいと思います。

○諸見里真保健医療政策課医師確保対策監 県立病院医師派遣補助事業は、離島僻地の県立病院及び診療所に医師を派遣するため、病院事業局に対し補助を行うものであり、平成29年度予算案に4億1853万2000円を計上しております。

事業の実施状況としては、平成28年度は離島診療所の医師9名、北部病院、宮古病院、八重山病院の県立病院で不足する診療科の医師13名、計22名を確保しております。

○平良昭一委員 本会議の中でもいろいろ議論しましたが、北部地区の基幹病院の整備について、北部地区医師会病院—医師会病院と北部病院の統合の課題が60項目ぐらいあるという中で、それを解決しな

いといけないということでした。それは医師会側、県側、ましてや住民側の具体的な課題等があれば対応していきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。どのような中身なのでしょう。

○砂川靖保健医療部長 両病院の統合については、現行の病院事業の経営形態を維持するということが前提とし、2つの病院が統合する際に解決しなければならない課題があるだろうということで、その抽出作業を行っているところであります。現時点において、我々が課題になると認識している事項の一部を御説明します。

まず1点目に医師会病院が保有する資産について病院事業への固定資産を承継する場合の方法やその範囲、そして承継しない固定資産の取り扱い、さらに現金、預金、未収金、その他流動資産の取り扱いなどがあります。

2点目に、医師会病院が保有する長期借入金などの負債の取り扱いの問題があると。

3点目に、職員の身分の取り扱いに関連して、県職員として採用する職員の範囲、あるいはその場合の能力の実証方法、さらに県職員に採用されない職員の雇用問題、そして県職員として採用する場合の職員の補職について、どの職につけるのか。さらに、採用後の病院間の移動の取り扱いなどがあります。

4点目に、統合後の病院整備に関連して、新病院の理念や経営方針のあり方、診療科目、病床数、病床機能、それから必要とされる職員数、あるいは新病院の建設場所や建設費、電子カルテやオーダーリングシステムの整備、それから重要なのは新病院建設後の財務状況のシミュレーション、そして診療情報の引き継ぎ方法などといったことも考えないといけません。

5点目に、その他の整理すべき課題として、医療法上の開設手続や、現在、医師会病院の持っている付属病院、診療所、それと委託を受けている町村立の診療所の問題、こういったものがあると考えております。

関係者に期待する取り組みとしましては、両病院一病院事業局も含めて我々が整理した課題についての確認、それ以外の課題がないのか。そして、我々は方針を立てるために課題に対する県の考え方を整理するのですが、その整理に必要な情報の提供が必要となってくると。

北部市町村においては、統合後の病院への支援のあり方の検討、あるいは新病院に対する地域住民の理解と協力、機運の醸成といったことについて協力

が得られるかどうかを検討する必要があると。統合化の場合、新病院が建設される建設場所の自治体においては、アクセス道路の問題や下水道などのインフラの整備、あるいは新病院の建設の障害となる都市計画などの既存計画の見直し等、こういった課題があるだろうと考えています。

地域住民が直接直面する課題はないですが、例えば市町村に関しては、経営に参画することまでは求めませんが、患者のアメニティー部分に対する投資は必要だろうと。例えば、ベッドや外来のソファなど、そういうアメニティー部分への投資を求めていきたいと考えておりますので、これを市町村が担うとなると、当然、財政負担が伴いますので、その意味では住民の負担になるかと考えております。

○平良昭一委員 もろもろのこういう抽出作業が行われている最中だと思いますが、2つの合併の問題に関してのそれぞれの意見をとりながら、タイムリミット—いつぐらいまでの間に判断しないといけないというものがおありでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 今、課題を抽出している段階で、その課題に対する解というのはまだ出しておりません。一旦、課題がこれだけかということを確認して、それから県の考え方を整理し、その上で統合の是非について方針を決定するという段取りでございます。

御質疑のタイムリミットの話ですが、現時点でいつまでに決定するかは定めておりません。ただ、一、二年は検討ということで、だらだら延ばすことは考えておりません。速やかにやりたいと思っています。その後のタイムスケジュールなどは、方針を決定した直後に示せるのではないかと考えています。

○平良昭一委員 この問題については後で北部病院長に聞きたいと思いますが、かなり深刻な状況になってきて、いつでも北部地域の方々はできるものだと理解をしている状況があります。かなり難しい作業が今、進められているということも知らしめないといけないと思いますが、それも含めながらまた質疑していきたいと思えます。

続きまして、北部病院の産婦人科についてお聞きしますが、北部地域で年間何人の子供たちが生まれていますか。

○砂川靖保健医療部長 具体的な数字は持ち合わせておりませんが、おおむね600人程度だと理解しています。後ほど正確な数字は御提供したいと思えます。

○平良昭一委員 私は1000人近くだと聞いていました。

地域周産期センターが平成28年6月に設立されましたが、北部地区から中南部地区の産婦人科への救急搬送件数が、平成27年度と平成28年度を比較しても増加しています。その理由をお聞かせください。

○山川宗貞健康長寿課長 北部圏域で生まれる子供の数について訂正したいと思います。1135人となっていて、実際に北部圏域で生まれている方は755人となっています。400人余りはやはり中部圏域に行っているということでございます。それに関しては、週齢数が幼いときに生まれている方たちや、生まれてから母体に何らかの病気を持っていて、集中的な管理が必要な方たちの場合には中部圏域、場合によっては南部圏域に移るかと思っております。

○砂川靖保健医療部長 平成27年が30件、平成28年が35件です。運ばれるのは、やはりハイリスクの患者が運ばれますので、それがふえているのだらうと思います。

○平良昭一委員 平成27年4月に北部病院は産婦人科医が1人から2人になりました。そして、また6月から診療制限の解除も分娩の再開も行われました。平成28年4月にまた4人から3人体制になりました。そして、9月からまた分娩を制限しているということです。その理由は、やはり医者がないからということだけでいいのでしょうか。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 確かに、産婦人科のドクターの数が3名ということで、ハイリスクの分娩を制限していて、その数が中部病院に行っているということは事実です。今の先生方は一応産婦人科専門医ということではいらっしゃっていますが、やはり北部病院の施設の中では、リスクの高い分娩をすることは危険だということで、安全を確保するために中部病院へ搬送していて、受診の数も減ってはいません。ただ、数的にはドクターが来たということで、以前でしたらそのまま中部病院に行かれていた方や流れていた方も含めて全部そうになっています。この搬送数がどうかといえば、確かに医師が不足しているからということもありますが、基本的にはやはりハイリスク分娩が多いからという理由であります。

○平良昭一委員 ということは、最初から北部病院を敬遠しているという話になります。おめでたしたときに、そういう形で捉えられたら大変困るのではないですか、いかがですか。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 以前は、専門医がいなかったということで、診療そのものを開業医の先生の分も含めてトリアージしている段階では

ありました。平成27年からきちんと専門医を担保したということで、受診や紹介自体はふえましたが、やはりきちんとリスクを判断すると、北部病院の中でハイリスクな分娩を扱うことは危険だと評価した上で送っているの、より正しく判断されるようになったというだけの話だと思います。決して北部病院の受診実態といいますか、もともと敬遠されていたといいますか—専門医がいなかったわけで、派遣してきちんとそういう評価ができるようになったわけですから—それで紹介がふえていると思います。

○平良昭一委員 これは皆さん方の意見だと思います。ここ10年、北部地域の方々は不安定な状況が続いているのは確かなのです。その中でまさしく若い方々が住みづらい環境をつくっているのです。そういうことで、北部地域の地域周産期母子医療センターをしっかりと整えたいという話も決算特別委員会の際にありましたよね。そのときに答弁があったと思いますが、それはどうなっていますか。

○伊江朝次病院事業局長 このことは片時も忘れたことはございません。現在、産婦人科の医師が3人—男性医師1人、女性が2人—ということで、体制的にはかなり厳しい人数と思っております。先ほど医療企画監が話したように、やはりある程度制限をしながら、大きないわゆる中部病院とか南部医療センターと連携しているのが現状でございます。今後、4月からもう一人の方が配置されまして、4人体制にはなりますけれども、まだこれだけでも不十分だと思っております。あと1人ないし2人はいないと、地域の方々の御希望に応えられるような体制にはならないと思っております。その辺のところを今、一生懸命確保する方向で頑張っております。

○平良昭一委員 若い方々が、ぜひヤンバルに住みたい、北部地域に住みたいという状況をつくっていただきたい。これは片時も忘れたことがないと病院事業局長も言っておりますので、ぜひこれは形の見える方向で実績を出していただきたいと思っております。

先ほど聞こうと思っておりましたが、北部地域の基幹病院の件で合併の話がありましたね。北部病院長にお聞きしたいのですが、昨年11月に住民の方々を対象にした基幹病院の構築に向けた勉強会がありました。私も参加しましたが、どうも医師会が一方的に議論を進めている感じがしてなりません。そういう観点から、合併ありきということで向かっている状況があるものですから、県立病院としては命を守る方々の仕事として、北部病院長の率直な意見を聞かせていただきたいと思っております。

○**仲間司北部病院長** 11月24日の住民説明会で私が発言したことは、少なくとも病院としては地域医療構想にのっとっていくということが出されていきましたので、そのように発言させていただきました。そのときに一つ言ったと思いますが、本当に必要なのは何なのかということを知りたいと思います。北部地域の住民が本当に基幹病院が必要か、何が困っているのかということが出てこない、見えないという話をしたと思います。それを受けてうれしいことに今度の3月に住民大会が開かれると思いますので、それは非常にいいことだと思っています。

基幹病院は、政治家の皆さんの実績どりとか、病院が困っているのを病院の職員のためにつくるわけではなく、あくまでも住民のためにつくるわけですから、住民のニーズがない限りはだめだろうと。また、1月に12市町村が集まったときに、私はもう一つ追加させていただきました。それは病院をつくっても、それをサポートする体制、要するに北部地域の住民が自分たちの病院だと思ってくれる病院がなければ長続きしません。せっかく皆さんの力で今回、地域住民会議が開かれるので、そのシステムをつくってぜひサポートする体制もつくってくださいとお話ししてあります。

今までの話はあくまでも病院長個人としての意見ですので、間違っても病院としての見解ではないので、どうぞ誤解なさらないようにしてください。

去年の8月ぐらいに医師会病院と北部病院の職員に対するアンケートがありました。そのときに基幹病院合併の話はどうですかというアンケートをとりますと、賛成と反対が職員の半々でした。その原因は検討していないと思いますが、基本的に我々は異動があります。今いる人たちの7割は恐らく異動で来ている人たちですので、異動で来ている人たちに2年後か3年後の基幹病院の可否を聞くのはだめだろうと思っています。一番大きなのは住民の意思だと思っていますので、ぜひ今度の住民大会を成功に導いていただきたいと思います。

○**平良昭一委員** 私もその意見を聞いて大変ほっとしました。実は、医師会にしろ、先ほど午前中の説明にしろ、北部病院も25年になって老朽化が激しくなっていると。いわゆる建てかえの時期に来ているので、いっそこういうことで一緒にやりましょうという議論が始まったらだめなのです。中身の問題からしてもらわないと……。まずは住民が安心して暮らせるようなものが県立病院であるということ、まずは自覚を持って中身をしっかりとってもらわない

と、その次の話が出てこないのです。老朽化しているから、負債を抱えているから一緒にしたほうがいいでしょうという安易な考えの中で進めてもらったら困ると思っています。その辺は、今度の住民大会の中でもいろいろ議論が出てくると思いますので、その辺を受けとめながら、お互いで考えていけるような状況をつくっていきましょう。

関連しますけれども、昨年の予算特別委員会の議事録を見せていただきましたが、各県立病院の医師、看護師不足の状況の中で、病院事業局長と病院長、現場の意識の違いが指摘されているのです。そういう観点を含めながら、こういう人的な異動の時期になりますので、病院事業局に対しての意見等が、現場との声もあわせながらしっかりされているかどうかを各病院の皆さん方に聞きたいと思います。

○**仲間司北部病院長** 2月1日現在ですが、定数369人に対して359人が配置されています。欠員は10人となっていますが、医師に対しては今のところ定員に対しては充足しています。

看護師については、欠員10人となっています。看護師については産休等で労働喪失分があるので、それを確保することが望ましいと思いますので、それを確保できるだけの人数を最初から定数化していただくことが望ましいと思っています。

医師については、今のところ定数としては充足していますが、医療の質を担保するためにこれでいいかということになると、先ほど病院事業局長もおっしゃいましたように、産婦人科も6名程度必要だろうと私たちもそう思っています。今年度3人で、次年度4人になりますが、やはりあと2人くらい必要だろうと。救命救急科も3名しかおりません。これも24時間ずっと救急医がいるわけではなく、深夜はそれぞれの当直医がやっていますし、それも全体的でしたら6名程度必要だろうと。それから、脳神経外科は定員は2人ですが、実働は1人です。1人で北部地区10万人の脳外科の生命を預かっているわけですから複数化が必要だろうと。

近々で必要なのは、実は、腎臓内科です。透析の患者さんが北部地域でもふえています。透析を行っているクリニックはありますが、入院して透析ができるのは北部病院しかありません。しかし残念ながら、来年、透析医が1人になります。来年度は南部医療センターから1カ月交代で応援をしてもらうことになっていますが、これは近々に北部全体で考えてもらおうと思っています。それは多分、患者界も大変なことになると思いますので、本当に医療の質

を担保しようと思えば、やはりもう少し必要な人数が要ると思っております。

○本竹秀光中部病院長 中部病院は、実は業務以外に研修教育、それから看護学校あるいは琉球大学、それから僻地等々の業務応援がかなりたくさんあります。そこに派遣しながら、残っている人で業務を肩がわりしないといけない状況が続いておりますが、皆さん非常にアクティブですので、今やってもらっております。

医師の増員を毎年要求しておりますが、必ずしも全部満たせるかという物理的に無理です。それが全部、一気にあしたからできるわけではないので、この辺はステップ・バイ・ステップだろうと思っております。今のところは過不足分は、定数に関しては1名です。

それから、中部病院のことではないのですが、先ほど北部病院と医師会病院との統合の話がありました。私は指名されませんでした。もともと話を始めたのは、私が公務員医師会長のときでした。そのときの中部病院長は宮城良充院長で、当時の保健医療部の統括監が宮里先生だったと思います。どうしてそれを始めたかという、実は、中部病院から卒業して北部病院に派遣した医師たちがやめ始めたのが大きな問題なのです。その当時の諸喜田北部地区医師会病院長も、医師が高齢化して少しずつ非常に負担になっていると。実は、そういうところから始めたのです。これは建物とかそういう話ではなくて、もし医師がいなくなると、そこから手当てするのは非常に難しくなりますので合併が必要だろうと話し始めたということを理解していただきたいと思っております。

○佐久本薫南部医療センター・こども医療センター院長 若い職員がたくさんいまして、産休、育休あるいは病休を合わせますと、2月1日現在、退職者が47名おります。年度当初欠員18名を足しますと65名不足という形ですが、看護部等が一生懸命頑張らして、臨任を46名採用するという形になり、今、欠員が19名です。嘱託職員も充てまして、一生懸命補充を頑張ってもらっています。ただ、補充の嘱託職員が土曜日、日曜日あるいは休日に働いてくれるかという、なかなか厳しいものがありまして、正職員がその部分を頑張るといことで、正職員に労働喪失感が残ると。看護部長等は毎日のように新しい職員採用の面接をしていますけれども、年度途中で採用するのは極めて難しいところがあると思っております。それでも頭数は頑張っ確保していると。ただ、残っ

ておられる正職員のいつも疲れているという労働喪失感、なかなか厳しい問題があると思っております。

医師は、年度内に入れかわりがあつたりします。特に、新聞等で産婦人科医師がやめるのではないかと御心配をおかけしました。まだその心配は残っているのですが、できるだけ頑張っ、周産期医療の質が落ちないように努力させていただければと思っっています。

○上原哲夫宮古病院長 スタッフの状況であります。が、医師に関しては定数47名に対して現員41名あります。欠員6名となっておりますが、そのほかに研修医を含めた嘱託医師が12名、それから本土からの派遣医師ということで、委託派遣医師が5名、合計58名の医師で診療を実施しております。ただ、派遣元となりますと、琉球大学、県立中部病院、南部医療センターとありますが、大体、年に五十何名のうち20名は、毎年入れかわるということがございます。そのたびごとに、専門医の確保等に非常に難渋しています。それから、看護師の場合には、やはり先ほど南部医療センターもありましたように、育児休業で休むという、それでもその定数の中でしか使えないので、もう少し簡易の任用ができないかということで、その辺は、これからの課題ではないかなと思っっています。あとは認定看護師の配置についても、その人を6カ月間研修に行かせるとそこがあくものですから、それもほかの人に負担がかかるということもあります。また、看護師の問題としては、五、六年前でしょうか、附帯決議として出させていただきました7対1看護の導入です。それを去年、北部病院で導入しているようですので、その状態を見ながら宮古病院、八重山病院にも導入できないかどうかを検討して、労働環境の整備として考えていきたいと思っっています。

○依光たみ枝八重山病院長 八重山病院の総人員数は、平成29年2月1日現在、定数で310名であります。そのうちの欠員が18名です。欠員のうち医師は8人の臨任を採用しておりますが、5名は不足している状況です。特に脳神経外科は休診一次年度の6月からは赴任予定であります。しかし、眼科は一般外来が休診となって、次年度も休診となっております。八重山病院としては、早期の人材配置を求めているところであります。

看護師については、定数192名に対しまして、ほかの病院と同じように育児休業等により23名が欠員になっております。当院としましては、代替職員の確保に努めていますが、11名しか確保できていない現状

です。また、看護師の場合、宮古病院から報告がありましたように、看護業務に当たらない地域連携室とか医療安全管理室などに人員を割かれて、これがトータル5名です。このようなことから、看護業務の現場では育児休業等による人材の不足、看護業務以外での人材配置により、現場職員としては人材が不足している印象を持たれているものと思われま

す。
○親富祖勝己和病院長 精和病院は精神科専門病院でして、病床数が250床、うち4床が結核病床になっています。

院内の各部署に意見聴取したところ、精神科医師、それから精神保健福祉士、作業士について人員不足ということがわかっておりまして、なぜそうなるかといいますと、現代の精神科医療においては、従来の1対1の面接ということよりも多職種によるチーム医療なのです。そうすると医師、精神保健福祉士、作業療法士、看護師というような形でチームをつくって一人の患者さんに対応するわけですが、これは入院中もそうですし、外来でもそうです。それから、入院されている患者さんのスムーズな地域移行、在宅医療へ移していくこともチーム医療で行っています。そうすると、とりわけ在宅へ移行するためのチーム医療の司令塔としての専任の精神科医師がどうしても欲しいということで、現在定数が9人ですが、精神科医師1名増員の10人体制でやっていきたいと要望しております。それから、精神保健福祉士に関しても、2名の増員を要望していて、作業療法士についても3名の増員要望を病院事業局にお願いしている状態です。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、平良委員から各病院長の意見に対して、病院事業局長の見解が聞きたい旨の要望があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

伊江朝次病院事業局長。

○伊江朝次病院事業局長 今、現場の院長がいろいろ現状を踏まえた人材の必要性ということを述べました。その点につきましては、我々は毎年のように現場に出向いて、意見交換しながらその必要性等をしっかり踏まえて、定数確保のための交渉に使っている状況でございまして、日々毎年変わっている状況でございまして、日々毎年変わっている状況でございまして、本来なら余裕を持った定数でいつでも日々の変化に対する対応がすぐできればいいのですが、実際、現員と定数がほとんどないような状況で、一たびいろいろなニーズが起こったときに、即対応できないというのが現状であります。

そういう意味で先ほど、例えば育休の臨任確保とかありましたが、恒常的に若い人たちが看護の場所に多いですから、七、八十人、下手すると100人くらいはそういった形で休暇を取っているという状況です。ほとんどが臨任ということで、昨今の人手不足の状況では厳しいことがはっきりしているわけです。先ほど誰かが言っていましたが、それを定数化するような形で、一気に全部とはいかなくても順次ふやしていくということは、今、現場と一緒に考えている状況です。

○平良昭一委員 やはり定数改正の件と、状況を予測しながら臨任を活用していくことが今後は重要になってくるのではないかと思いますので、その辺をぜひ考えてもらいたいと思います。

最後に、労働基準監督署からの是正勧告についてお伺いしますが、当直医師らに対する賃金未払いが明らかになったということで、これはいつごろから始まったのでしょうか。

○伊江朝次病院事業局長 委員も御存じのとおり、沖縄県は復帰するまでは労働基準法の中になかったという状況でございます。そういう中で、例えば昭和22年に労働基準法が割増率2割5分というものが出て、本土復帰の時点の通達で、その2割5分増しの時間外勤務手当の割増料金といたしますか、給与で、例えば当直という形で一我々は当直だと思っていたのですが、時間外勤務手当の8時間を出せば一応当直料として妥当だろうという形です。時給計算で2割5分増しにした8時間ルールで出されたのが始まりです。本土復帰の時点からこのようにしていたということですが一本土復帰前はどうか確認しておりませんのでわかりませんが、その後いろいろ改正がありまして、平成6年には例えば、休日労働の3割5分増しとか、深夜の5割増しとか、平成22年には1カ月について60時間を超えた人たちは5割以上割増ししなさいといった改定がございましたけれども、昭和22年に出された割増率2割5分を本土復帰のときに出して、8時間ルールで今まで来たということでございます。

○平良昭一委員 労働基準監督署からいろいろあって、午前中の答弁の中でも、その算出、精査をしていく予定だと言っておりますが、我々が考えるのは時効という問題にも触れてくると思ったりしますが、その辺に対する考え方や、今後どう対応するのかということが課題になるとと思いますが、これも時効の対象になるのですか。

○伊江朝次病院事業局長 賃金の未払いに関しまし

ては2年分払えということで、2年以前は完全に時効ということで払わなくてもいいということになっています。指摘を受けた時点がはっきりしませんが、それを基準にして2年分さかのぼって払って下さいということになります。

○狩俣信子委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 最初に病院事業局の未払い残業代について、取り組みを伺います。

○津嘉山朝雄県立病院課長 報道にもありましており、医師につきましては追給の見込額を労働基準監督署の指摘している、是正しなさいという指示に従って積み上げをしているところです。その他の職種につきましては、基本的には時間外勤務手当はこれまで払われていますが、支給漏れがないかをどのように調査するかということで、病院事業局の中でもんでいるところでございます。

○西銘純恵委員 医師について積み上げしているという結果の数字は出たのですか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 これはまだ概算でして、当直勤務の勤務表等から割り出して、報道でありましたとおり9億円となっておりますが、これにつきましてもこれから勤務実態を精査していかないといけないと考えております。

○西銘純恵委員 実態を解明して、それを遡及するという作業が出てくると思いますが、具体的にはいつごろをめどにその解決に向かうのでしょうか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 積み上げもまだ終わってないところでして、いつというところはまだ申し上げられる状況にございません。

○西銘純恵委員 金額的にも医師以外の皆さんの数字も出てきたら、9億円を超えるだろうということもありますし、2年以前は時効になるということであれば、期間がたっていけば時効となって消えていくということもあるので、不利益を受けた皆さんについては早いうちに確定する作業が必要だと思えます。これは実態調査をしながら、支給についてどうするかという対策も同時にしないといけないと思うのですが、病院事業会計だけでは解決できる問題ではないと思えますが、これを病院事業局長はどのように考えていますか。

○伊江朝次病院事業局長 今、問題になりました当直料は、時間外対応ということでまず救急に対する対応で動くというのが主体になると思えます。そういう意味では救急医療の繰入金に影響してくることがあると思えますし、またその他の政策医療としても、沖縄県の場合は収支差で見えていますから、給与

費の増という形で反映されてくると考えておりまして、知事部局でこのようなことの御相談には乗っているという状況でございます。

○西銘純恵委員 この対策については知事部局に相談ということではなくて、支払いについてしっかり、対策を知事部局の側において、そこで財源もどうするというをやらないと病院事業の会計の中でとされたら、相当な困難が生じることがあると思えますがいかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 委員御指摘のとおりと思っております、私たちとしてはその辺をしっかり精査して財政当局と交渉したいと思っております。

○西銘純恵委員 先ほど病院長の皆さんからもいろいろ要望があって、県立病院は本当に不採算医療、政策医療をやっているが、実際に収益を上げるとなると県民負担になるか、ということになっているわけです。一般会計からの繰り入れを適正にやらないといけないということで、交付税措置をされていると言いますが、それがきちんと入っているのかというのを、私はこの間ずっと予算・決算で一般会計からの繰り入れを取り上げてきたつもりなのです。ですから、そういう大もとを今度解決していくという立場で、しっかりと病院事業局でやらないといけないのではないかと指摘をして、一般会計繰入金10年間の推移を伺います。

○真栄城守県立病院課経営企画監 平成19年度が71億400万円、平成20年度が69億1200万円、平成21年度が84億3300万円、平成22年度も同じく84億3300万円、平成23年度も同じく84億3300万円、平成24年度59億900万円、平成25年度56億9900万円、平成26年度56億8700万円、平成27年度56億6000万円、平成28年度約59億円、平成29年度予算につきましても、約59億9000万円と積算しております。

○西銘純恵委員 そのうち救急医療の繰り入れについて10年間の推移を伺います。

○真栄城守県立病院課経営企画監 救急医療に要する経費の繰り入れでございます。平成19年度が10億400万円、平成20年度が11億6700万円、平成21年度が11億7600万円、平成22年度が12億3500万円、平成23年度が11億9000万円、平成24年度が12億1100万円、平成25年度が8億2600万円、平成26年度が7億700万円、平成27年度が7億4400万円、平成28年度が8億6900万円、平成29年度予算が8億5100万円でございます。

○西銘純恵委員 平成29年度の救急医療、項目別に繰入額をお尋ねします。

○真栄城守県立病院課経営企画監 まず地方公営企

業法第17条の2第1号に係るものです。専ら救急医になります。8億4700万円でございます。

○西銘純恵委員 先ほど、8億5100万円と答えてましたが、どうですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 先ほどの数字には第4条分が入っています。今のは第3条分の地方公営企業法第17条の2第1号ということで、その分だけ若干数字が変わっています。

地方公営企業法第17条の2第2号、この中身は企業債の利息償還金ですとか、それから僻地医療、結核、精神、感染症、リハビリ、周産期等が入っていますが、この分が24億7700万円です。

地方公営企業法第17条の3に係る分につきましては、院内保育ですとか、追加費用、児童手当等、それから先ほどの離島支援措置も入っていますが、この分の計が11億5400万円です。

以下、資本的収支分になりますが、同じく地方公営企業法第17条の2第1号、同じく救急に係る経費が主ですが、約400万円になります。

地方公営企業法第17条の2第2号に係るもの、こちらも項目といたしましては先ほど言ったように結核とか、精神とか周産期等が入っていますが、この分の第4条分が14億9100万円です。

地方公営企業法第17条の3、これは院内保育所関係になりますが1700万円という内訳になっております。

○西銘純恵委員 新年度予算の積算の根拠をお尋ねします。収支差ということで出してくると思いますが、一般的には前年度の決算を見て予算を組み立てていくと思うのですが、そうになっていますか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 主に政策医療に係る収益的収支に対する繰入金の算定は、委員がおっしゃったように収入と費用の両方を精査しまして、その収支差について赤字が生じている分について積算をして繰り入れているという計算になっています。

○西銘純恵委員 過去にやりとりしたときに、2年前の決算額をそのまま予算に上げていますとのことでしたが、これが変わったのですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 まず、基本的に使っている数値は、平成29年度については前々年に当たる平成27年度決算、つまり直近の決算を使って算定をしている状況であります。

○西銘純恵委員 結局はそのまま何も変更しないで踏襲されていると。そして、救急医療に関しては経費を引かないで、かかった費用としてやらないといけないけれども、実際は今言った医師の残業代の未

払いとかいう形で、救急との関連でも出てくるであろう経費が積算されていないのではないかとということが出てきたと思うのです。先ほども1床当たりの繰入額が出ましたけれども、全国平均に比べて半分以下です。そしてあと64億円という数字が出たのですが、実際はそれに近い額を繰り入れしなければ、各病院長が言われた人的体制の問題や、古くなった医療機器の交換ができないということで、病院の維持がなかなかできないのが実態ではないですか。ですから、繰り入れをしっかりと病院事業局の中でもう一度精査して、しっかりと少なくとも全国平均並みにもっていかないといけないと思いますが、いかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 現行のやり方では総務省の対象となっている項目に限って、収支差を見ているという状況がございます。そういう中でも政策的にいろいろしていることを十分に拾えていないところもあると見ています。例えば、先ほど述べました高圧酸素の治療装置に関しても、地域のニーズがあるわけですが、実際は一般の診療で収入を得ても、年間に一定額の赤字が出ているのが現状です。

それから、最近気づいたのですが、例えば、南部医療センターの発達障害の診療なども小児の対象に入っているものですから、実際に南部医療センターの小児は黒字になっていまして繰り入れがないという状況があるのです。そういう意味では、政策的に十分に人を配置しないとイケないということを鑑みますと、その辺の見直しも今後の検討課題というように思っております。

西銘委員が言われたように、全国的な平均との差はいろいろな意味で、我々と関係ないような医療があったりして、全て差があるのではないかとはいなかなか言えないところがありますけれども、私たちとしては他府県とは違って、離島を見ないとイケないということがありまして、現在のところは離島増嵩費ということで、昔と比べれば何とか一部は入れるようにはなりました。地域の特殊性をどう反映させるのかは大事なことだろうと思っておりますので、そういうことも踏まえてしっかり考えていきたいと思っております。

○西銘純恵委員 県民医療をどう守るかということで、政策的な医療を一般会計から繰り入れるということを病院事業局の側が財政に、知事部局に要求していくと。保健医療部長は、そこで話されて決まったことを繰り出してますということなので、やはり知事部局としっかりやらないといけないのではない

かと思しますので、しっかり頑張ってくださいたいのです。

どのように改めていくかということ、次年度にさせていただいて、これまで五、六十億円にいかない額が当たり前に思っていたのが違うのだと、100億円を超えてもおかしくないというような立場で、少なくとも現状ではまずいということをお話させていただきますが、繰り入れについてももう一度お願いします。

○伊江朝次病院事業局長 私も今度で8年目に入りますので、これまでの経緯を踏まえて、十分に足りているのかどうかをしっかりと識別して対応したいと思っています。

○西銘純恵委員 県立病院の未収金は例年幾らですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 各病院における個人負担分の未収金の状況でございますが、時期的なこともありますので、1月末時点の集計状況でございますが、全体としましては17億9500万円の未収金となっております。ただ、前年度よりは2.4%減少している状況でございます。

○西銘純恵委員 ケースワーカーを配置し活用した結果としてどうなりましたか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 各病院では、地域連携室等にケースワーカー、MSWを配置しまして、各種医療相談、特に診療費支払い等が厳しい患者につきましても相談に乗りまして、福祉の手続につなげたり、あるいは公的な支援といったものにつなげるといった形の支援はしている状況ではございます。ただ、やはり診療収入もふえている状況の中で、未収金そのものの額がなかなか減らないという状況ではございます。

○西銘純恵委員 職員の皆さんも訪問したりしていると思います。実際は、この皆さんが大方17億円という莫大な未収金になっているという数字を見ますが、沖縄の県民の実態からして、実際は集金できるのかというところが一番ネックだと思っています。本当でしたら福祉につなげていく部分が、入院当初から多いのではないかと思いますので、ケースワーカーをもっと配置するとか、そこら辺にも人的な体制を強化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 それぞれ必要な人員については、毎年調査して確認をしながら定数化しておりますので、病院と調整をしながら検討していきたいと思っています。

○西銘純恵委員 福祉につながるのが多いのではないかと感じています。

それともう一つ、県立病院の減免に関する条例はありますが、使用料、病院代を払えなくて一未収金とも関連しますが、この減額免除の実績はどうなっていますか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 沖縄県病院事業の設置等に関する条例では、診療費の減免制度があります。対象としては、災害その他やむを得ない理由により、診療費の支払いが困難な場合、それから生活保護を必要とする状態にある者で現に保護を受けていない場合という規定がございます。過去にさかのぼっての把握は難しいところもありますが、確認した範囲では実績はありません。

○西銘純恵委員 民間病院では減免制度などはありません。県立病院なのでそういう制度を置いているということであれば、それに対して減免をする財源を充てていく、準備するというのも含めて、そういう対象になる人にしっかり充てていくことが大事だと思いますが、これについてはいかがですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 昨今の社会情勢から考えますと、やはり生活困窮者に対する支援といったものは必要ですし、公営企業としての責任もあると考えております。この規定がせっかくございますので、運用していく必要がございます。まずは運用に当たっての課題を幾つかクリアする必要があると考えています。まず1つは、具体的な運用規程を定めるということ、それから幾つかございます福祉の制度とのすみ分け、制度のバランスといったものを関係機関と調整していくと。それから、困窮であることを証明していただく上で、市町村や福祉事務所の関与が必要となります。ですから、あらかじめそういった関係機関、関係団体とも、こういったものを証明として整理していくかといった調整も必要になってまいります。事務的なものですが、そういったものを整理した上で、委員から御指摘があったとおり、実際に減免となりますと現金収入が減少しますので、経営面の影響も考えますと病院持ち出しだけでどれぐらいできるのか、もし幅広く県立病院がこの制度を活用するということになれば、ある程度、福祉との連携も含めて検討していく必要があると考えています。

○西銘純恵委員 この財源こそ政策医療ということで、先ほど病院事業局長が幾つか挙げましたが、そこも頭に入れて検討すべきだと思います。

八重山病院の改築費が2倍近くに上がっています。

これの元利償還が出てきたら、病院の莫大な負担になるのではないかと考えていますが、これを一般会計からの補助というのか、基準外の支援をすることも大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 現在、4条予算一資本的収支に係る繰り入れにつきましては、企業債の償還、元本の2分の1を繰り入れるのが全国統一の制度ですが、現状そういう形で沖縄県も対応している状況です。その中で何度か出ておりました建築費の高騰、あるいは政策的医療を提供するためにどうしても必要な設備等の整備、そういったものに費用がかかってきているという状況もございます。これについては、まず、繰り入れをきちんとを確保しながら、その上でさらに必要な分について財政当局とも協議を進めていく必要があると考えております。

○西銘純恵委員 建設費の高騰は離島であるがゆえに、本島よりももっと大変だと。そして、不発弾とか沖縄ならではの問題もいろいろ考えたら、政策的に基準外の補助なりを財政に求めるべきだと思いますので、ここもぜひやっていただきたいと思います。

次に、保健医療部の子供医療費無料化の拡大について、この歳出予算事項別積算内訳書の54ページの説明をお願いします。

○砂川靖保健医療部長 54ページは、平成29年度の当該事業費の予算額でございまして、基本的に助成の基準について変更はございません。平成26年の実績をベースに積算しまして、それにシステムの改修費を上乗せして計上しているところでございます。

○西銘純恵委員 システムの改修費は幾らですか。

○山川宗貞健康長寿課長 市町村のシステム改修費は7600万円を計上しています。

○西銘純恵委員 そうしますと、前年度と比べて医療費無料化の助成額というのは次年度は落ちるということでよろしいですか。

○山川宗貞健康長寿課長 そのとおりでございます。

○西銘純恵委員 通院費を就学前まで無料にしていますが、小学3年生や小学6年生までという試算もされて、どこまでできるのか。中学校卒業までというのが、我々も言ってきた窓口無料のこともありますが、試算についてお答えできますか。

○砂川靖保健医療部長 試算の方法はいろいろございまして、年齢拡大と、今の支払い方法について自動償還にするのか、現物給付にするのか。そして、一部自己負担金を存続するのか、廃止するのか、そういう条件によって異なっております。仮に、小

学3年生まで上げた場合、現行の自動償還でいけば、2億2700万円ほどふえます。これを現物給付方式でいきますと11億1300万円程度ふえます。さらに、一部自己負担金を廃止した場合、自動償還の場合で5億6500万円となっております。それから、現物給付でなおかつ自己負担を廃止した場合は16億9000万円ふえることとなります。これを小学校卒業まで拡大した場合、自動償還でいきますと4億1900万円ふえます。さらに、これに加えて、一部自己負担を廃止しますと、8億4900万円ふえるでしょう。さらに、現物給付方式に変えると14億2400万円。それに一部自己負担の廃止を加えると22億円ふえると。中学卒業まで拡大していきますと、自動償還のまま続けられれば6億2200万円。一部自己負担の廃止を加えると11億1100万円。現物給付費にもっていくと17億1600万円。これに一部自己負担の廃止を含めると27億5100万円ふえると試算しております。

○西銘純恵委員 そもそも全国では子供の医療費が高校卒業まで無料のところもありますので、恐らく国も国の制度としていかなければならないということもまで来ているのかと思います。県としては、平成30年から現物給付ということで考えていますが、ほかの市町村の動きとしてはどうですか。南風原町が1月から既に行っていますが、次年度でいいのですが、現物給付の動きというのはつかんでいらっしゃいますか。

○砂川靖保健医療部長 担当者レベルでの話ですが、聞いている限りでは、かなり慎重なのかなというニュアンスを持っています。

○西銘純恵委員 現物給付ということが、沖縄の子供の貧困を考えたときに、医者に行くのを立てかえ払いができないという状況がある中で、沖縄県では一番どこよりも行うべきではなかったのかと思っております。ぜひ現物給付を早目に進められるようにしていただきたいと思います。

○砂川靖保健医療部長 これは給付サービス行政ですので、何よりも持続可能な制度とすることが必要だと考えます。これがもともと始まったのが平成6年でございまして、そのときは子供の健全な育成ということで、誰でもみんなそういうサービスが受けられるという形で制度設計されていたわけですが、御承知のように子供の貧困という要素が入ってきました。そういった要素を含めて検討する必要があるのではないかと我々は考えまして、見直しも必要かということで、例えばおっしゃったように、貧困世帯に対する支援の拡充、一方で、持続可能な制度とす

るためには、財政の負担の抑制—先ほども数字を述べましたが、それが格段にふえるような形に持っていくのは慎重になる必要があるだろうと考えております。あるいは所得区分を設けて、サービス内容を変えたり、一部自己負担等の額も変えたりすることも必要だと考えておまして、今、内部で議論を進めているところであります。

○狩俣信子委員長 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 歳出予算事項別積算内訳書の74ページにあります、難病患者地域保健医療推進事業についてですが、補助金の中で難病医療拠点の協力病院の整備事業があります。法改正があって対象者がふえたということで、それに伴う対応についても変化があるのかどうか教えていただけますでしょうか。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 重症難病患者入院施設確保事業は、自宅療養の重症難病患者さんが病状の悪化等の理由によって、居宅での療養が極めて困難な状況となり入院が必要となった場合に、適時適切に入院施設の確保が行えるよう地域の医療機関の連携による難病医療対策整備を図ることを目的として行う事業です。現在、国立病院機構沖縄病院の拠点病院として、23の医療機関を協力病院に指定しているところであります。

○金城泰邦委員 今年度は前年度より補助金の額が少し減っているような数字になっていると思いますが、これは拡充するものではないのかなと思ったものですから質疑しましたが、どうですか。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 在宅の患者、難病患者さんに人工呼吸器をつけていらっしゃる方がいます。その方々に対して、災害時あるいは台風とかの停電時に人工呼吸器がとまるので、携帯用発電機を貸与する事業がこの中に入っています。その中で1台当たり20万円ぐらいするのですが、前年度3台の予算をとっていましたが、今回は1台ということでその分の減になっています。

○金城泰邦委員 必要な方がどのぐらいいるかということは、把握されているのでしょうか。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 在宅で人工呼吸器をつけている難病の患者さんは、沖縄県内に63名いらっしゃいます。

○金城泰邦委員 その63名の方は今年度の予算も含めて、カバーできているという認識でよろしいでしょうか。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 この人工呼吸器がとまったときの発電機の貸与事業は、三、四年くらい

前から実施しておまして、そのときに多くの方をカバーしているので、ほとんどの方には行き渡っていると思います。

○金城泰邦委員 次に、同じく歳出予算事項別積算内訳書の128ページに、医学臨床研修事業費がありまして、その中の委託料ということで、今年度6億200万円計上されております。前年度より3000万円ほど減額する形の予算になっています。先ほどから医者確保とかいろいろ議論がされていますが、どうなのでしょう。

○諸見里真保健医療政策課医師確保対策監 医学臨床研修事業ということですが、この事業につきましても、この事業につきましては、県立病院で後期研修医を今年度58名分の予算を確保して養成しています。2年間の養成後は、北部地域、離島地域で勤務していただくということで医師を確保する事業となっております。今、委員御指摘の医学臨床研修事業ということで、委託料がございます。前年度より3000万円減額ということですが、この中には事業が幾つかございまして、今回この予算編成方針をもとにいろいろ議論していく中で、今回はソフト交付金を含めて大変厳しい状況でしたので、どうしても見直しが必要だということとございました。ただ、その見直しに当たっては、基本的に医師を確保する—医師の派遣であるとか、医師の養成、後期研修医の部分は極力確保する形で—削減する事業につきましても、委託料で3000万円の部分で御説明させていただきますが、主な事業として県立病院勤務医の学会の参加の事業がございます。その部分について、実績等も見据えて4505万8000円減額をしており、主な原因となっております。

○金城泰邦委員 学会への参加の部分で減っているということでありまして。その辺はよくわからないのですが、優先順位でいくと、今とっている施策の中ではあとにしようという判断になったということですか。

○諸見里真保健医療政策課医師確保対策監 先ほど来議論があります特定の診療科、一部県立病院の診療制限等の話ですが、やはり医師の派遣の部分については、それを削るのであれば即診療制限、休止に直結しますので、そういう事業は極力確保すると。大変申しわけないのですが、そういう事業は極力確保するとか学会参加については、財政状況を見まして病院事業局と協議して、今後検討していきたいと考えています。

○金城泰邦委員 大変な中で、緊急かつ速やかにやらなければならないところから、やっていかないと

いけない状況がわかりました。

歳出予算事項別積算内訳書129ページにおいても減額になっていることについて、優先順位を勘案してどういった部分が減ったのか御説明をお願いします。

○諸見里真保健医療政策課医師確保対策監 補助金の部分は、平成28年度に県立病院の医師確保の環境整備を図るために、先ほど御説明しました医療機器の整備費が1億2600万円、それから産科診療所の開業助成事業に対する助成金8000万円を減額した形となっています。

○金城泰邦委員 次に、歳出予算事項別積算内訳書133ページの地域医療対策費の中の、非常勤職員報酬の分で、これは逆にふえているのかなと思っていて、がん医療の連携等につきましては、がん対策をしっかりとっていかないといけないというところで増になったのか御説明をお願いします。

○山川宗貞健康長寿課長 地域医療対策費につきましては、がん対策に係る報酬が、平成28年度は105万6000円であったのに対して、平成29年度は844万6000円です。平成29年度に関しましては、平成30年度を初年度とする第三次沖縄県がん対策推進計画の策定作業を行う予定で、同計画策定に当たり、指標などデータの整理を行う作業が増加することから、一般職の非常勤職員報酬を計上する必要があり、昨年実施して増額となっております。また、がんに関しては、沖縄県がん対策推進協議会を平成29年度に開催する予定で、委員報酬に関しても増額しております。

○金城泰邦委員 がんを減らしていく取り組みについては、がん全般に対して取り組むのか、ある程度ピンポイントでやっていくのか、どういう考えでしょうか。

○山川宗貞健康長寿課長 がん対策におきましては、やはり総合的にやっていかないといけないことはあるかと思っています。具体的には、沖縄県では検診を受ける方が大変少ないことがあるので、がん検診を充実させる必要が一つあるかと思っています。

○金城泰邦委員 次に、歳出予算事項別積算内訳書137ページの同じく地域医療対策費の中で、一番下段の積立金として積み立てられている地域医療介護総合確保事業ということで4億円ほどですか、増額して積み立てられているようですが、目的はどのような形に展開するのかお伺いします。

○大城博保健医療政策課長 地域医療対策費の中の地域医療介護総合確保基金積立金の増額の主な理由として、基金を取り崩して実施する予定事業がふえ

ましたので積立額を増額しています。

○金城泰邦委員 もし、計画があれば内容も教えてください。

○大城博保健医療政策課長 県内外の医療機関から、離島過疎地域の医療機関に医師を派遣する事業の財源として充てる予定をしております。

○金城泰邦委員 県外からの派遣ということで、これを活用していくという認識でよろしいですか。

○大城博保健医療政策課長 はい。

○金城泰邦委員 歳出予算事項別積算内訳書144ページの臓器移植推進事業費の中で骨髄バンクの推進についての項目もありまして、以前も御要望したところの骨髄バンク登録は、沖縄県は全国でも人口比率でもともと高いけれども、なかなか移植のところまで進みにくいと。それは恐らく、休業補償等がまだ整備されていない現状があると思います。人数もそんなにたくさんはいないと聞いておりまして、年間でも対象が20名いるかないかの状況であるだろうと聞いています。そういった部分も今後拡充といたしますか、内容について推進できるような方向を検討される予定はないですか。

○玉城宏幸業務疾病対策課長 県では骨髄移植等に関する正しい知識を普及啓発するため、街頭キャンペーン等を実施し、多くの県民に骨髄ドナー登録に協力していただいています。しかしながら、適合ドナーとなった場合、移植のために入院や通院等が必要になることから、経済的な負担があると聞いております。他県の一部の市町村では、ドナー登録を推進するため、ドナーの休業補償を目的としたドナー助成制度を導入する例もあると聞いています。県としましては、全国の取り組み状況、効果の有無等について研究してまいりたいと考えています。

○金城泰邦委員 これはぜひ検討していただいて、キャラバンとかでも担当する職員の方などが登録に来ますが、沖縄ではまだ休業補償をしていないということで、献血などもなかなか勧めにくい現状があると言っていました。企業によってはそういった補償をしているところもあります。沖縄の場合は、なかなかそういった大きい企業は少なく、拡充がなかなかされないという現状もあるかと思っています。そこは行政の中で考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

救急医療関係だと思うのですが、小児救急医療の#8000の件をお伺いしたいのですが、夜間の相談の対応について、対応している県もあれば、沖縄県はまだ夜間の相談対応はしていないと思いますが、そ

の件について今年度はどうなるのか教えてください。

○大城博保健医療政策課長 小児救急電話相談事業ですが、毎日午後7時から午後11時まで対応しております。ただ課題として、専門的な知識が求められますし、内容によっては子供の健康、命にかかわる、それから夜間業務となるので、相談員を確保することがなかなか厳しい状況でございます。こういったことも踏まえまして、平成29年度の当初予算においては、相談室をふやしたり、あるいは相談員に対して通勤に係る手当を支給したり、県民に対する普及啓発に関連する事業を取り組むこととしておりまして、前年度と比較して328万8000円を増額し、事業実施をする予定にしています。

○金城泰邦委員 これまでの議論を聞きますと、やはり特に小児に関する医療は、なかなかニーズは高いけれども充実させるのが難しい状況にあると聞いておりますし、僻地や離島においてはなおさらそういう状況にあると思いますと、やはり電話での小児救急医療相談というのは、県民のニーズに応える事業ではないかと思っておりますので、また鋭意努力していただいで拡充していただきたいと思っております。

それから、これまでの議論でも医師確保の必要性、また看護師確保の必要性はずっと言われておりました。医師確保については、医師確保事業のメニューがいろいろあるのですが、看護師確保のメニューは目につきません。こういったものはないのでしょうか。

○国吉悦子保健医療政策課看護専門監 歳出予算事項別積算内訳書の145ページをお願いします。

看護師確保対策事業費ということで、1番から21番まで看護職の確保と質の向上を図るという目的で事業を展開しております。

○金城泰邦委員 こういった形で看護師についても、しっかりとした事業が取り組まれています。沖縄県は県立看護大学校を持っていますね。そこはやはり、看護師確保のための政策的な誘導のような部分は連携がとれているのでしょうか。

○国吉悦子保健医療政策課看護専門監 看護大学も沖縄県の島嶼県であることをすごく理解されていて、開設当初から島嶼保健看護という科目を独自に設定をしまして、離島僻地の看護師をしっかりと誘導するように学生のうちから動機づけをしたり、離島僻地は医療資源が乏しいこともあるので、看護師の皆さんもしっかり責任をもって役割も拡大されておりますので、その方たちがしっかりと判断して、看護を展開できるようにということで学部も、実習も全

て離島に学生は行ってまず見てもらって、その離島、島嶼県をしっかりと守っていくという動機づけをしています。あと、大学についても、そのような取り組みを行って、先生方もしっかりと島嶼地域で実践できる看護師を育てるということに取り組んでおります。

○金城泰邦委員 県立看護大学を卒業された生徒の就職状況はどうなっているのでしょうか。

○国吉悦子保健医療政策課看護専門監 平成27年度に就職した看護師は、県内の就職者は51名で66.2%、県外が26名で33.8%になっています。

○金城泰邦委員 県内の病院の中での看護師確保も大変だという状況もずっとやりとりがあったのですが、やはりそれでも60%台ということで、30%台は本土にという部分の要因についてお答えすることはできるのでしょうか。

○国吉悦子保健医療政策課看護専門監 一部県外の進学校、大学院に進むということで行かれる方もいますし、県外の出身の方で地元のほうに戻りたいと帰られる方もいらっしゃいます。あとは高校のときから修学資金を県外の病院からいただいているために、一旦そこで就業期限を果たして戻ってくる方もいらっしゃいます。

○金城泰邦委員 県立看護大学を卒業された方が、ぜひともまた県内の看護師確保の事業として、政策的に有意に引っ張っていける形でもっていただけたらと思います。

○狩俣信子委員長 新垣新委員。

○新垣新委員 まず病院事業局から質疑を行います。その他医業外収益の中で財産貸付収益、その他医業外収益の現状はどうなっていますか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 病院事業の予算における財産貸付収益と申しますのは、病院の建物等における自動販売機、テレビカード、売店、レストラン、駐車場、一部普通財産の土地貸し付け—これは旧南部病院ですが、そういったものを計上しております、予算額の合計が8112万9000円となっています。

○新垣新委員 少しでも収益を上げるように頑張してほしいということで提言いたしますが、茨城県ではプリペイドカード式のテレビシステム等の設置を行って収益を上げています。そういったこと等も一つの視野として検討すべきではないかと提言いたしますが、いかがですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 現在、資産活用につきましては、病院事業の中では多くは使用許可

という形態をとって使用させて収入を得ている状況があります。内容としては、売り上げ収益の10%とか6%という収入を得ているわけですが、今、知事部局では、いわゆる公募貸し付けという方式をとりまして、今のテレビカードもそうですが、より広くそういった施設を活用して収入の増加を図るという取り組みが今後必要になってくると考えています。

○新垣新委員 少しきつい意見で、大局的な意見ですが、一般会計から約59億円補填されなければ県立病院が成り立たないという現状からして、結局、第三セクターのような、県民の生命と財産を守る大切な病院であります。実際は自立していない病院という形で理解してよろしいですか。

○伊江朝次病院事業局長 今回の委員の論法でしたら、全国の自治体病院で繰入金もらっていない病院は、4つぐらいしかないのかと。みんな自立していない病院になるのではと思いますが、総務省の操出基準にありますように、政策医療としてこれぐらいのことをしてくださいという形で—沖縄県の場合、収支差で見えています。収支差で出た赤字部分の補填財源としていただいて、委託を受けていると認識しています。

○新垣新委員 ぜひ県民のために、これから頑張ってくださいと思います。我々も税金を上げて、残業で頑張っている職員も助けてあげたいという気持ちがありますので、それは与野党を超えて、一生懸命知恵を絞って頑張っていく覚悟でございます。

続きまして、保健医療部長に質疑しますが、今回、一括交付金のソフトとハードは、保健医療部においてどれくらい減額されていますか。対前年度をお聞かせください。沖縄県全体で約225億円減額されています。

○砂川靖保健医療部長 国庫補助金ベースで申し上げますと、ソフト交付金になりますけれども、平成28年度が13億4619万8000円、平成29年度が9億8626万4000円でマイナス3億5993万4000円となります。

○新垣新委員 きのうも教育委員会、子ども生活福祉部長もはっきり認めていましたが、省庁を回っていないです。各省庁の概算要求の前に予算折衝とか事前の話し合いとか、次年度に向けてどうやりたいという形で、我々自民党と公明党は全ての省庁を回っているのです。一向に何も来ていないという意見があつて、尻ぬぐいで自民党と公明党は、大事な予算ですから、今年度つけてくださいと全て回っているのです。知事も回っていないと一般質問、代表質問でやりましたが、そこで各部という形で全て名

前が上がってきているものですから、そこら辺の問題をお聞かせください。

○砂川靖保健医療部長 私どもの所掌する行政を所管している厚生労働省には8月に水道関係とかで行ったと記憶しております。内閣府については、個々のソフト交付金の事業については、担当レベルでヒアリングをするような話でございまして、私は、8月の国庫要請のときに、国民健康保険の支援絡みでお願いしてきたところでございます。

○新垣新委員 この国民健康保険の支援絡みでは、皆さんよりもチーム沖縄の首長の動きが早いのです。そこら辺の真剣さとか、知事も来ていないとか、市町村との連携がとれているかと、副大臣から厳しい指摘を受けていますので、ぜひこれはしっかりと市町村とも連携なさって、向き合って、予算確保のことも頑張ってくださいと強く激励をいたします。

○砂川靖保健医療部長 一括交付金の活用と国保支援については、4月の沖縄振興拡大会議では古謝市長から話があつて、連休明けには古謝市長と連絡をとり、那覇市が所管している都市国保連合会を通して5月以降幾度となく調整をかけて、一緒に内閣府にも説明に行ったりしております。次年度以降もそういう形を取りながら適切に対応したいと考えておりますので、御支援よろしく申し上げます。

○新垣新委員 ぜひ、与党の国会議員や共産党議員にもお声かけをお願いします。知事も来ていないのは大変残念な思いでありました。

続きまして、162ページの血液対策費の成果と中身、そしてこの血液等に関する対策はどうなっているかをお聞かせください。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 薬務疾病対策課では、献血推進をしており、赤十字血液センターと連携しています。県内の献血を伸ばすための事業ですが、近年、若年層—10代は、ずっと献血者数が低下気味だったのですが、このところは横ばいに戻ってきました。20代は全国も同様に減少傾向はずっと続いています。30代も減少傾向。40代は少し上がり気味の傾向です。50代はずっと上がり気味の傾向で、特に重要なのは本当はこれからの医療を支える若年層の10代、20代なのですけれども、今のところなかなか難しい状況となっております。予算も少なく普及啓発しかできないのですけれども、何とか効率のいいやり方を求めて今、模索しているところでございます。

○新垣新委員 もし交通事故に遭った場合、A B型のRhマイナスというのは少ないということもある

し、O型のRhマイナスも少ないと聞いてますので、この対策もぜひ頑張っていたきたいと思います。

続きまして、156ページの麻薬等の乱用防止に関する取り締まり及び啓発活動に関する経費の実績と成果を述べてください。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 麻薬等のこの事業につきましては、薬物乱用防止の事業になっております。ここ数年よく聞くかと思いますが、危険ドラッグというのが沖縄県内に販売店舗がかなり多くありまして、ここ数年はそれにかかり切りになっていたのですが、平成24年1月現在で危険ドラッグを売る店舗が沖縄県内に24店舗ございました。それがいろいろな対策、県警察との連携、九州厚生局沖縄麻薬取締支所との連携などによりまして、平成26年11月には店舗数をゼロにすることができました。成果というのはこの辺になるかと思いますが。

○新垣新委員 実態は県民の麻薬乱用がふえているのです。取り締まりという立場の啓発を行う活動費だと認識しているのですが、それが全く成果がありません。連携もどうなっているのかと警察もてんでこ舞いで、県は警察とどういう会議をしているのかと。この予算が約800万円と大きな金額がついていますから、そこを聞いているのです。もう一度答弁をお願いします。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 今委員がおっしゃっているのは、危険ドラッグは確かになくなったが、もともとあった大麻とか覚醒剤に逆戻りしてのではないかということだと思います。多分、私もそれはあると思います。

啓発に関しましては、教育庁などの学校関係と連携しまして講話一学校に行つての講話、我々も行きますし、薬物乱用防止指導員を218名委嘱しておりますので、この方々に学校あるいは地域等に行つてもらつて、薬物乱用の普及啓発をしているところではあります。

○新垣新委員 ぜひ啓発活動をさらに力強くもっと頑張つてほしいと思つております。麻薬の錯覚で、物が飛んできたりとか、片目を失明したと地域の被害者の声も聞きます。そういった問題も非常に深刻ですから、わからないと傷つく人もいるということで強く子供たちへの啓発活動を頑張つていただきたいと思います。

続きまして、歳出予算事項別積算内訳書145ページの看護師確保対策費の中の細節21番、全国の流れでは助産師不足と言われております。沖縄の状況はどうなっているのか教えてください。

○国吉悦子保健医療政策課看護専門監 助産師の人数ですが、今は2年に1回、看護師従事届という調査がありますけれども、その中で最新のものが平成26年12月現在の県内の助産師の総数は407名です。人口10万人対比で沖縄県の状況を見ると28.6人で、全国は26.7人ですので、全国と比較すると沖縄県の助産師の数は多いという形にはなっております。

○新垣新委員 現場の声一産婦人科の声を知っているかをお聞かせください。

○国吉悦子保健医療政策課看護専門監 数ではそうなっていますが、地域別とか北部地域がかなり少ないですけれども、離島地域、八重山地域とかも少ない状況があります。あと施設別にもクリニックあたりでは足りないという声は聞いております。

○新垣新委員 正直申し上げますと、免許資格者はいますが、やめて離れていくという、絵に描いた餅のようなものですから、ここに予算がついている以上、力強くふやすように頑張つていただきたいと思つています。実態が全く違いますのでよろしくお願ひいたします。

133ページの地域医療対策費、細節1から細節15、対前年度比を申し述べてください。

○糸数公保健衛生統括監 地域医療対策費に含まれている15事業を1つずつ、昨年とことしの予算額ベースで申し上げます。

まず、1番の医療計画推進会議等運営事業費は、平成28年度は195万3000円、平成29年度は194万7000円で6000円の減です。

2番の地域医療連携推進事業は、平成28年度も平成29年度も1066万円で増減はありません。

5番の地域医療介護総合確保事業は、平成28年度が10億2038万9000円、平成29年度が14億914万7000円となります。

6番の病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業は、平成28年度が1億8825万円だったのが、平成29年度は6275万円ということで1億2550万円の減となっています。

8番の地域医療構想を実現する医療連携機能強化事業は、平成28年度は2400万円でしたが、平成29年度は2000万円ということで400万円の減になります。

11番の医療機能分化連携推進事業は、皆増で平成28年ゼロだったものが平成29年度は1127万4000円です。

12番の保健医療計画策定事業も平成28年度はゼロでしたが平成29年度は2798万4000円です。

13番の離島患者等支援事業は、午前中に議論があ

りました新規事業で、平成28年度ゼロで平成29年度は2300万円です。

14番の遠隔医療設備整備補助事業費についても平成28年度ゼロで、平成29年度は502万1000円です。

15番の医療政策課事務管理費も平成28年度ゼロで平成29年度は491万6000円となっております。

3番の地域医療がん診療拠点病院機能強化事業費は、平成28年度も平成29年度も4518万8000円で増減はありません。

7番のがん診療連携拠点等の患者に対する歯科保健医療推進事業は、平成28年度は623万9000円が平成29年度は823万9000円で200万円の増です。

9番のがん対策推進協議会運営事業費は、平成28年度は255万3000円、平成29年度が252万7000円です。

4番のがん医療連携体制推進事業が平成28年度が3621万2000円で平成29年度が3399万2000円です。

10番のがん医療提供体制充実強化事業は、平成28年度ゼロですけれども、平成29年度は4638万円となっております。

○新垣新委員 この件で、ある程度わかっている部分があって、国から10分の10の補助をいただいた遠隔医療設備整備補助事業費は、新しくできたものだと理解しておりますが、今後どういう方向に向かっていくのか説明をお願いします。

○大城博保健医療政策課長 遠隔医療設備整備補助事業費ですけれども、次年度は県内の医療施設に対しまして、情報通信技術を応用して病理画像を遠隔にある医療施設へ転送するための設備機器の購入費用を補助することにしています。

具体的には、病理医が配置されていない病院で、がんの手術をするときに、この機器を用いて画像を撮って、病理医が配置されている病院に画像を転送し、そこで診断して返します。例えば手術で、がんの部位の細胞がきれいに摘出されているかどうかの確認を行ったりするというような取り組みとなっております。

○新垣新委員 要点だけ申し上げますが、がん医療で医療格差があるということをよく耳にしたことがあります。その中で民間と県立の違いというもの、やはりガンマ線等の医療だということ、がんで深刻な方から聞いたことがあります。分野によっても変わるとは思いますが、その変わり目はどのようなものかについてお聞かせ願いたいと思います。

○糸数公保健衛生統括監 がんについては、一般的に手術をしたり、先ほど委員がおっしゃったガンマ線等の放射線、それから科学療法という抗がん剤が

ありまして、それぞれ非常に専門性が高いものから、沖縄県では琉球大学附属病院を拠点病院として、患者の治療によって拠点病院で行うもの、あるいは支援病院で行うものを分けているところです。また、毎年4回、琉球大学附属病院にそれぞれの病院が集まって、県内の診療体制の連携をどのように構築していくかということについて会議をしています。

○新垣新委員 わかりました、ぜひ県民のがん予防に頑張ってくださいと思います。

続きまして、エイズ対策の中に予算があると思いますが、この状況はどうなっていますか。県民の実態数はどうなのか、御説明いただきたい。

○山川宗貞健康長寿課長 性感染症対策費についてお答えいたします。この中には、性病予防対策事業費、エイズ対策事業費、エイズ対策強化事業費の3つが入ってまして、今年度の当初予算は、性病予防事業費が297万2000円、エイズ対策事業費が536万4000円、エイズ対策強化事業費が870万5000円となっております。

患者に関しては、2016年の報告によりますと、エイズ患者が5名、H I V感染者が17名でトータル22名の報告となっております。

○新垣新委員 全体ではどうなっていますか。

○山川宗貞健康長寿課長 1987年から累積の統計がとられていて、2016年までですと339名の方が報告されています。

○新垣新委員 ぜひ小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校等、あらゆる教育機関における啓発活動も含めて、そういったことにならないような指導方針を行ってほしいのですが、その状況はどうなっていますか。

○山川宗貞健康長寿課長 平成10年代ごろまでは実際に保健所の職員が教育講話を行っていたのですが、それではどうしても数に限りがありますので、保健所では学校の先生を集めてエイズに関する講習会を開いて、実際に学校の先生方も生徒に対してお話ができるようにしているところです。

○新垣新委員 歳出予算事項別積算内訳書58ページのみんなのヘルスアクション創出事業、健康づくりボランティア養成・活動支援事業、健康行動実践モデル展開促進事業は、連動する部分があると思います。行くべき姿はどういう形で向かっていくのか。今回、予算が増額されています。地域と密着してそれをどういう形で家庭、学校、地域、社会全体が取り込んでいくのか。また、模範となる我々議員とか

県庁職員も、民間で「イチキロヘラス！」運動があると、我々何キロ減らす運動とかですね、そこから示さないで県民に伝わらないのではないかと私は提言したいのですが見解を求めます。

○**糸数公保健衛生統括監** 平成25年に県民の健康、平均寿命の順位がかなり下がったということで取り組みが始まったところでございます。

最初の二、三年は、とにかくこの危機的な状況を県民全体に広げるということで、啓発事業などが中心になりましたが、昨年度ぐらいからはその中でもターゲットを絞って一結局、働き盛りの世代がほかの県に比べて多く亡くなっているということがあるので、働いている人たちへのアプローチということで、一番は直接的にコマーシャルなどをしますけれども、今度は会社や事業所で健康づくりが取り組めるような形で補助を始めたりしております。

それから、先ほど委員がおっしゃっていたみんなのヘルスアクション創出事業、健康づくりボランティア養成・活動支援事業、健康行動実践モデル展開促進事業などは地域に健康について詳しい人をどんどん生み出して、市町村と一緒に健康についての大事なこと、大切さを少し介入を強めるような形の事業に変えております。働き盛りの人たちに、特にがん検診などを受けましょと、肥満の人は肥満を解消するようしましょと、それから、お酒の飲み過ぎがあるというのが結構わかっていますので、今までの運動、栄養、禁煙などに加えて、重点的に進めるということで予算化をさせていただいているところです。

○**狩俣信子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から長野県佐久市では市町村、地域、学校が一緒に取り組んでいるが、沖縄県での取り組みはどうかとの質疑の補足説明があった。)

○**狩俣信子委員長** 再開いたします。

糸数公保健衛生統括監。

○**糸数公保健衛生統括監** 長野県の取り組みにつきましては、かなり長い期間をかけて健康づくりについて取り組んだ結果、長寿日本一、世界一のレベルになっています。長野県から学ぶべきところでは、健康補導員が地域にたくさんいまして、それぞれ回覧板を持って各家庭を回って、食事について指導したということがありましたので、今年度から取り組みます、みんなのヘルスアクション創出事業、健康づくりボランティア養成・活動支援事業、健康行動実践モデル展開促進事業などでは、地域にそのよう

な人材をこれからどんどんふやしていくための事業で、長野県のいいところを沖縄県でも取り入れられるところは取り入れようという形で目指していることを御理解いただきたいと思います。

○**新垣新委員** 歳出予算事項別積算内訳書45ページの未熟児等養育医療費について、今回予算が減っています。なぜかお聞かせください。

○**山川宗貞健康長寿課長** 今回の経費の減は前年度、北部地域周産期母子医療センターの設置の促進事業ということで、北部医療圏に早期に地域周産期母子医療センターを開設するために必要な経費を補助する事業がありまして、この中で医療機器整備に多大な費用をかけていたものが終わったということで減額になっております。

○**新垣新委員** 歳出予算事項別積算内訳書18ページの感染症対策費です。

特に訴えたいことは、沖縄県の観光客がふえている中でインフルエンザの比率が非常に高いと。また、地域によって強弱もあると聞いております。その問題に対して、今回、感染症対策費として予算が約1億3700万円ついていますが、空港、港湾等の水際対策はどうなっていますか。

○**山川宗貞健康長寿課長** 水際の感染症対策に関しましては、国外については、検疫所と一緒に取り組みをすることになると思います

○**狩俣信子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から対策が中心になるべきであることから、県の立場について答弁するよう指摘があった。)

○**狩俣信子委員長** 再開いたします。

山川宗貞健康長寿課長。

○**山川宗貞健康長寿課長** 委員がおっしゃられている感染症対策費に関しましては、感染症流行予測調査事業費が入っております、毎週、決まった病院からどういうインフルエンザの感染者がありましたという報告を受けたり、発生の動向調査を行ったりしています。あと、午前中にもお話ししました肝炎対策事業費、肝炎治療促進事業費というものが入っています。インフルエンザの対策に関しましては、本庁でも事業継続計画—BCPを立ち上げるとか、そういうものに使っていることになります。

○**新垣新委員** 予防も大切ですが、対策が一番大切だと私は強く認識しておりますので、ぜひ推進して頑張ってくださいと思います。

歳出予算事項別積算内訳書5ページの新国民健康保険制度移行準備事業です。

まず1点目に、平成30年に県に移管されますが、このことでメリットはありますか。

2点目に、県と市町村の事務量はどうなりますか。懸念事項はどうなっていますか。そして、取り決め事項の中で、国と県と市町村の課題に関する話し合いはどうなっているのかをお聞かせください。

○宮平道子国民健康保険課長 平成30年度から医療保険制度改革の一環としまして現在、市町村が保健所として実施しています国民健康保険事業が県と市町村の共同保険者に移行することとなっております。

まず、お尋ねの制度改革のメリットでございますが、国保の財政運営が都道府県単位になるということで医療費の全額を県が支払う形になります。市町村においては医療給付費にかかる年度途中の資金繰りの心配がなくなるということになります。また、小規模な市町村などで高額な医療費が発生しますと、国保財政に大きな影響を与えることがございますけれども、この財政リスクというものを全体で分散することができる。それによって、財政の安定化を図ることができると考えております。

また、標準保険料というのを県が示してまいりますので、それによってほかの市町村との標準保険料との違いを比較することができることで標準的な住民負担の見える化が図られるものと考えております。

次に、県と市町村の事務量の御質疑についてですが、平成30年度以降、県に特別会計を設置しまして、給付に必要な額については全額市町村に交付をしていくということになります。県が国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図るため、県としても組織の体制を強化しまして取り組んでいくこととしております。

市町村におきましては、引き続き保険料の賦課徴収とか、資格管理であるとか、それから地域の住民と身近な関係ということがございますので、被保険者の特性に応じたきめ細やかな保健事業を担っていただくこととなります。

このように県と市町村が役割分担をして、国保を運営していくことになりまして、県単位での財政運営を行うことによって、市町村では医療費適正化の取り組みを強化するなど、これまで行ってきた事務の質を高めるということが可能になるのではないかと考えております。

○新垣新委員 欠陥だらけの国保ですから、県にとって導入に向けてのメリットはありますか。

○宮平道子国民健康保険課長 平成30年度以降、県が保険財政を担うということになりますので、1つ

は先ほど申し上げましたように、財政の安定化が図られるということがあるかと思えます。

また、この制度改革の一環としまして、インセンティブ改革の一環でございますけれども、保険者努力支援制度が創設されることになっておりまして、これは保険料の収納率や特定健診の受診率とかによって交付金が交付されるというものでございます。そういったことを県が主導することによりまして医療費の適正化と財政運営の改善があわせて図られていくという効果があるのではないかと考えております。

○砂川靖保健医療部長 移行作業を見てもわかるように、県が今までやっていなかった仕事をやるようになって、そういう意味では、県の負担はふえているわけです。金銭的、数字的、人材的に県にメリットがあるかということそれは出てこないのですが、国保財政が現行よりも安定化に向かうことの制度改革ですので、それによって現に反射的にメリットがあるかどうかというのは、我々は問題にしていないということでございますので、ぜひ御理解いただきたい。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後4時13分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

末松文信委員。

○末松文信委員 それでは、まず新聞報道からです。

ここに県立病院未払い9億円超とありますが、これまでも質疑がありましたが、病院事業局長と保健医療部長のこれに対する思いと今後の対応について伺います。

○伊江朝次病院事業局長 時間勤務外手当の未払いについては、私は現場から出てきたものとして、自分たちが当直をしているときは、当直料としてもらっているという意識しかなくて、実際にそういった細かい2割5分以上の、5割増しとか3割増しとか全く意に介していなかった状況だったものですから。といいますのは他府県の状況を耳にすることがあったのですが、ほとんど当直料として我々が出している分の半分くらいしか出していないなどの話を病院事業管理者から聞いていたのです。しかし、労働基準監督署から、実態としては当直の体制が日常の診療と変わらないのではないかと御指摘を受けて、そうなるこれは当直料という形ではできない状況なのかと。改めて今、実態を調査している状況でして、

今後ともいろいろな関係者ともしっかりと議論してどのような形でこれに対応するか考えていきたいと思ひます。労働基準監督署から御指摘を受けたということは重く受けとめていますし、しっかりと真摯に対応していきたいと思ひます。

○砂川靖保健医療部長 実は、私が県庁に採用されたときの最初の職場が病院でして、離島の病院でしたが、救急患者もいなくて、多くても1日20名ぐらいだったものですから、当直しているドクターも仮眠する時間が多くて、仮眠している時間が多いのに8時間分も時間外手当もらっていないなどの感覚でいましたが、しばらく離れているうちに状況が変わりまして、平成10年ぐらいに一度、病院管理局で宿日直手当の導入を検討していかなければいけなかったのです。そのときは導入できなかったのですが、放置されてこういう状況になっているので、これを機に給与制度の見直し、宿日直手当の導入、あるいは三交代、二交代勤務の職場で、時間外が発生するのがよくわからないという面もありますので、そういった面での勤務環境の改善も考える時期に来ているのではないかと考えていて、そういった面で助言ができるかどうかはわかりませんが、病院事業局から何らかのアクションがあれば、できる限りのことはしたいと思ひます。

○末松文信委員 聞くところによると病院のほうでも大変厳しい業務をつかさどっていると聞いております。きょうは6病院の院長も見えているので事情はよくわかっていると思ひます。ぜひまた改善方よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、これは通告していなかったのですが、あとで来た話なのでお話しさせていただくと、離島医療の支援が新規事業になっています。これは亀濱委員から代表質問があったので気づいたのですが、このことについては離島だけではなくて、北部地域も同じ事情を抱えていると思ひます。北部地域のことについても離島並みに適用できないか、それをお伺ひしたいと思ひます。

○砂川靖保健医療部長 いろいろ研究したいと思ひますが、ただ決定的に違うのは、離島は交通手段に限られているわけです。北部地域は遠距離といっても陸続きで移動手段も公共交通機関から自家用車等々、いろいろございます。そういったことで、北部地域に限って言えば、旅館業、ホテル等を割引するような制度—がん治療のときのもの—を設けております。制度が走ったばかりですので、その辺の課題やいろいろな状況、推移を見ながら考えていきたいと思ひます。

思ひます。

○末松文信委員 中南部地域の医療機関が多いところとそうでないところの間で、それだけの経済的な格差が出てくるわけですから、ぜひ今、部長が答弁されたように、これは検討していただいて、将来的にはぜひ加味していただくようお願いいたします。

それからこの案件で、子宮頸がん予防ワクチン接種後に、多様な症状を呈している患者となっておりますが、この中でこの副反応疑いを含むという表現がありますが、この疑いを含むという表現はどのようなことなのか教えていただきたいのです。

○山川宗貞健康長寿課長 子宮頸がんワクチンを打ったときの副反応は、例えば、打ったところの痛みとか、打ってすぐに倒れられたりとか、しばらくは何も症状は出ないのですが、そこから手足のしびれが出て、動きにくくなったり、まぶしくて目が開けられないとかいう症状があります。そういったことは打ってから痛いのがわかるのですが、それと関連していないところはさまざまになっておりますので、打ってその後何か出てきた場合は、これが本当に子宮頸がんワクチンの副反応なのかということ、疑いを含むというようになっています。

○末松文信委員 今の説明ですと、例えば、ワクチンの副反応の疑いのある状況の中でもこの制度を適用できるということでしょうか。

○山川宗貞健康長寿課長 明らかにこの予防接種のせいであるということがわかれば、これは適用されることとなります。

○末松文信委員 この件ではこれまで何名かの委員からも質疑がありましたが、ぜひ善処していただくようお願いしたいと思ひます。

それから懸案事項であります北部地域の基幹病院の件ですが、保健医療部長がこの間一生懸命頑張っておられることについては敬意を表したいと思ひます。お尋ねしたいのは、今般の地域医療構想並びに計画の策定についてですが、先日パブリックコメントをもらうということがありましたが、既に終わったのかどうか。

○大城博保健医療政策課長 パブリックコメントにつきましては2月19日で終了しております。

○末松文信委員 そのコメントの内容を紹介していただけませんか。

○大城博保健医療政策課長 平成29年1月からパブリックコメントを行ったり、沖縄県医師会、沖縄県保険者協議会などの関係団体、それから県内市町村に対しても構想案に対する意見を照会しております。

これに対しまして、関係団体から21件、市町村から8件、パブリックコメントについては9件の意見がございました。

北部地域の基幹病院の関連では、名護市から地方公営企業という経営形態を前提とするのはなぜかという趣旨の御意見がありました。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、末松委員から基幹病院に関する意見はほかになかったかの確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

大城博保健医療政策課長。

○大城博保健医療政策課長 北部地域の2つの病院の統合に関連しましては、統合に関する検討プロセスのスケジュールを定めるべきではないかといった意見もございました。

○末松文信委員 今、2点あったということですが、経営形態についてはどのように考えていますか。

○砂川靖保健医療部長 知事の公約が、県立病院については現行の経営形態を維持するとされておりますので、我々もその範囲で動く必要があります。構想においても現行の経営形態を維持することを前提に、統合の是非を検討するという取り扱いにしています。

○末松文信委員 それでは、今の県立病院を中心とした経営形態を維持して、これを拡充するという考えでよろしいですか。

○砂川靖保健医療部長 その上で、北部地域の医療提供体制の効率化を図っていく方向で検討するというところをございまして、あくまでも現時点では結論が出ておらず、私どもの立場としてはニュートラルな立場にいるということを御理解いただきたいと思っております。

○末松文信委員 同じくこの統合についてもけさから議論がありましたが、60項目にわたる課題が抽出されたということで、今後これについて一つ一つ分析、あるいは解決していくと思っております。何がネックになりそうですか。二、三点挙げてください。

○砂川靖保健医療部長 押しなべて全て重要な課題だと思っております。とりわけ職員の身分の取り扱いに関しましては、これは保健医療部だけの一存で決められる問題でもありませんので、なかなか難しい問題かと考えております。

○末松文信委員 北部地域の医療機関の整備状況ですが、これは私ども北部12市町村の首長の誰に聞いても同じことを言っております。といいますのは、大正時代の北部地域の人口が12万人だったそうです。

そのうち沖縄県は何人だったかといいますと、60万人弱の人口一今は140万人ですが、それでもヤンバルは12万人で、人口がふえていません。これが経済的にも非常に影響していて、教育、医療もそうですが、やはり定住条件をどのように整備するかということが重要な課題になっています。

その中でも一番重要なのは、医療機関の整備、そして教育機関の整備、この2つが挙げられています。一例を申し上げますと、NHKの大河ドラマ「琉球の風」を書いた陳舜臣先生がおりますが、この夫婦が名護市に住みたいということで、市役所にお見えになりました。私は当時、市役所にいたのですが一2カ年ぐらい名護市に住まれましたが、ある日突然、市役所に来られて、何をおっしゃったかといいますと、自分たちは年をとっていくけれども、今の名護市の医療環境では心配だと。ついては、那覇市に移りたいということで挨拶に見えていました。

そういうことからすると、住みたいけれども住めないということは、やはり地域にとって大変重要な問題だと思っております。ぜひ基幹病院を設置していただきたいとこれまで訴え続けてきたわけです。この間、北部地域の首長の皆さんも力を入れて取り組みを進めておりますが、来る24日に大会を開くことになっていまして、27日には要請に行きたいという日程になっています。今、御指摘のような地域の機運も相当盛り上がっておりますので、ぜひ保健医療部長におかれましては、あるいは知事もそうだと思いますが、このヤンバルの事情をぜひ酌み取っていただいて、早急に整備をしていただきたいということを要望を申し上げて質疑を終わりたいと思っております。

○狩俣信子委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 先ほどから出ています時間外勤務の賃金未払いの件です。先ほど要因について病院事業局長が説明していましたが、約9億円という数字的なものも含めて、平成29年度の経営の中でこれを処理していくという理解でよろしいですか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 先ほど申し上げましたとおり現在まだ精査中として、少し中途半端な数字を予算に計上するわけにはいかなかったものですから、現在の当初予算には含まれておりません。精査が終わったときに整理していこうと考えております。

○照屋守之委員 これは報道でもありましたが、医師、看護師ということも含めて2カ年分しっかり調べて、いずれにしても2カ年分支払わないといけなわけですから、賃金の未払い分のはっきりしているものについては早目に処理をするのが経営です。

改めてわかった時点でこれをどうするか—2年ですから、2016年と2017年の枠を決めて処理をしていくことを当然やらないといけません。そうすると、病院事業経営そのもの自体の損失—これは人件費ですからその分の経費として充てることとなると、この9億円入れた場合は今の時点の損失はどうなりますか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 平成29年度当初予算の収益的収支の中の経常利益が5億3000万円ほど見込んでいますので、9億円となりますとマイナス3億7000万円ぐらいになってしまうと考えております。

○照屋守之委員 2016年分の人件費をしっかりと組み入れて対応しないとイケないと思います。人件費ですからここは速やかに対応してもらおうをお願いします。

県立の病院事業は今でさえ非常に厳しい状況だと思っています。こういう問題があつて、これから看護師も含めてさまざまな業種の未払い分が出てくるとなると、経営を揺るがしかねない自体になっていきます。今は当初予算でそのような収支をつくっていますが、これが決算で3月末に締めたときに相当変わっていきます。これは例年どおり起こっていることで、さまざまな数字を加味していくと、とんでもない数字になっていきます。ですからそうすると、これは病院事業局だけでは対応できないと思います。先ほどもありましたように、これは県と一緒にやってしっかりこの窮地を脱していくような対応が必要だと思っています。

今、病院事業局は浦崎副知事が担当しているようです。ぜひそこを窓口にして財政的なバックアップ—これは恐らく単年度ではできません。3年とかそのようなスパンで処理をしていって病院事業の経営を圧迫しないような、県民への医療提供体制に支障を来さないように病院事業局がしっかりとやるべきだと思いますが、病院事業局長いかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 今のところ概算ということで、今年度の分だけで9億円ぐらいになりますので、これが2年分になりますと20億円近い金になりますので、病院事業に関してはかなり重荷になるということは深刻に受けとめております。これまでの払っていないものを払うという状況でございますので、しっかりその辺の精査をして、財政当局ともしっかりと相談して対応していきたいと思っております。

○照屋守之委員 とにかくこれは今の病院事業局の経営からすると予期せぬ事が起こっているのです。八重山病院建設もそうですが、そのようなものに伴っ

て新たに医療機器などのさまざまな課題、看護師の問題、そういう医療提供体制をつくるのに病院事業局長初め、病院事業局あるいはそれぞれの病院が一生懸命頑張っているという中で、賃金未払いということだから、これは衝撃的なことだと思うのです。

先ほど、県からの繰入金金の10年分ぐらいの数字が発表されましたが、仲井眞県政のときに、八十何億というのを3カ年間やりました。それに匹敵するぐらいのものです。あの3カ年間で病院事業の経営再建を今の病院事業局長も含めて、そのようなことで頑張ってもらって、県立のまま、県民医療に伝えていくという体制ができ上がったわけです。そうすると我々も今、県立は県立のまま県民に提供していこうということですから、ぜひこれは3年計画で繰り入れを一仲井眞県政のときにできたのですから、そこは浦崎副知事をしっかりと使ってください。病院事業局長の去年の人事のごたごたも、私はわかりませんでしたと済ます人ですからね。そこは、やはりきちんと経営の中身については、かくかくしかじかでこれだけの数字が必要ですよというようなことで対応してもらわないと—ぜひよろしくお願いします。

次に、県立八重山病院の建設ですが、予算と今の進捗状況はどうなっていますか。

○大城久尚県立病院課副参事 先ほど次呂久委員の質疑にもお答えしましたが、進捗状況については2月末現在で25.8%で、現在2階の床部分の工事を実施しています。予算についてですが、建設工事のみで捉えますと、今年度の9月補正で12億8000万円補正をしていただきました。平成29年度の当初予算でさらに20億円追加ということで、現在、建設工事費のみでいきますと132億円となっています。

○照屋守之委員 工事費がどんどんふえていきますと、仕事もふえるということに当然なりますよね。そうすると開院の予定はどうなりますか、大丈夫ですか。

○大城久尚県立病院課副参事 今回、1月末に設計変更をしまして、当初は、平成29年12月の完成予定でしたが、3カ月延ばして平成29年度末の工期を設定しています。開院予定については、平成30年の早い時期で設定しています。

○照屋守之委員 地域の住民は、そのような医療体制ができて、開院をして、自分たちに医療を提供してもらおうという期待があります。そうすると、古い病院、新しい病院がありますが、医療提供の体制について、人も機器も含めてそこはどのように進めていますか。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 人に関しては、これまでなかった診療科としては口腔外科を新設するということが1つです。定員に関しては、現行と同じ定数で考えています。ただ、病床がふえて看護師の定員をどうするかということについては、まだ検討中です。人数的には現行でスタートということになっています。

○照屋守之委員 次に病院事業局長人事ですけども、昨年少しごたごたがあって、ことしも少しごたごたがありました。沖縄県公務員医師会もどうなっているのだと文書でやりとりする事案になりました。

私は、先ほども少し申し上げましたが、昨年からそのようなことが起こって、病院事業局長人事ですので、担当副知事である浦崎副知事とこの問題についてある程度話し合いなり、あるいは対応策なりを考えてきたのではないかなと思ってるのですけれども、昨年から今までそのようなことはありましたか。

○伊江朝次病院事業局長 昨年から今までということでしたら、副知事とは再三再四にわたっていろいろお話をいたしました。

○照屋守之委員 再三再四はいいが、去年も同じ問題が起きました、ことしも同じ問題が起っております。そうすると、去年から1年間の間にこの起きている問題について、担当副知事としてどうか、病院事業局としてどうかというようなことがあってしかるべきだと私は思ってます。

同時に、6つの県立病院のトップの人事ですから、それぞれ6名の院長先生がおられますけれども、こういう件で病院事業局長あたりと人事のありようについて、話し合いをされた経緯もありますか、どうですか。

○本竹秀光中部病院長 公務員医師会の理事をしているものですから、去年からずっとかかわってまいりました。去年は知事宛てに要望書を提出しましたが、返事をいただいております、今回もありません。院長が呼ばれて話を聞かれたこともありません。ただ、今の伊江事業局長のとき一平成22年の知念先生からの交代のときにいろいろありまして、そのときの副知事からは公務員医師会の理事が呼ばれて、現場の意見を聞かれた経験があります。今回はありませんでした。

○照屋守之委員 私は、やはり県立病院は、地方公営企業法で事業局長の人事が守られている、保証されているということもあって、県庁のいいなりになる人事ではないわけですよ。そこはそれぞれ病院

長6名の方がいらっしゃるのだから病院事業局長の人事のありようをしっかりと病院事業局でまとめて、それを対知事に対応していくというようなことにならないと、知事がかわって、知事の意向でそのような人事がなされるとなると、これは県民医療に対するプライドが傷つきます。ですから、そこはしっかりとやっていただきたいということです。

この人事に関して、砂川部長に聞きたいと思っております。せんだって2月27日の具志堅透議員の本会議の一般質問の中で、去年の新聞報道の前後のやりとりで、砂川部長は新聞報道が出る以前は特別職一局長級の人事を検討されていた状況はございませんと答弁しておりました。いかがですか。

○砂川靖保健医療部長 そのときの答弁の趣旨は、特別職の人事について、決定事項は何もないという意味でございます。

○照屋守之委員 決定と、されていたとは違いますがよ。だから検討された状況にはない。では、何で公務員医師会等が騒いで、そのような騒動になったのですか。それを皆さん方は事態を收拾するということが対応したいという話ですね、いかがですか。

○砂川靖保健医療部長 公務員医師会も情報を得たのはマスコミの報道からだったと思います。

○照屋守之委員 この「新聞報道はどこからリークされたか、今持ってわかりません。」と答弁していますね。この内容は事前に砂川部長はわかっていたのですか。

○砂川靖保健医療部長 私は新聞は余り読まない口なのですが、この報道も散歩しているときに電話があって知った次第でございます。

○照屋守之委員 リークとはそういう情報があつて意図的に漏らすということなのですから、これはあつたということです。本会議では、こういう人事の事実はなかったと言っています。ここはやはり非常におかしいと思うわけです。

委員長、もう一度ここでもお願いします。この病院事業局長人事を本会議の答弁にもありますように、きちんと百条委員会を設置して対応すべきです。これは堂々と本会議でも示されているのに、県議会が対応しないと大変なことです。百条委員会の設置について配慮をよろしくお願いします。

○狩俣信子委員長 今の件につきましては、本会議の中でも議長が言っていましたので、私も議長に文教厚生委員会の中で百条委員会の設置を要求するお話があつたということをお伝えいたします。

以上で、保健医療部長及び病院事業局長に対する

質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変お疲れさまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月21日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子

平成29年3月10日

平成29年第1回
沖縄県議会（定例会） **土木環境委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年3月10日（金曜日）
開会 午前10時3分
散会 午後5時8分
場所 第3委員会室

建設計画課長 石新 実君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第22号議案及び甲第23号議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めております。

まず初めに、環境部長から環境部関係予算の概要について説明を求めます。

大浜浩志環境部長。

○大浜浩志環境部長 環境部所管の平成29年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成29年度当初予算説明資料（抜粋版）に基づいて、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

平成29年度の環境部の歳出予算額は、上から5項目にあるとおり、41億2461万6000円で、前年度当初予算額と比較しまして9億2296万8000円、率にして28.8%の増となっております。

その主な要因は、（款）衛生費に係る公共関与事業推進費において、約14億円の事業規模の増となったことによるものであります。

それでは、説明資料の2ページをお開きください。

歳入予算について御説明いたします。

一番下の行の、平成29年度一般会計歳入予算の合計7354億4300万円のうち、環境部に係る歳入予算額は23億7490万5000円で、前年度当初予算額に比べ、7億3949万3000円、率にして45.2%の増となっております。

その主な要因は、（款）県債における公共関与事業推進費の増等によるものであります。

それでは、歳入予算の主な内容について、順を追って御説明いたします。

9、使用料及び手数料3178万5000円の内容は、主に証紙収入で、産業廃棄物関係の許可申請や動物取扱業の登録申請などの各種手続に伴うものであります。

10、国庫支出金12億6412万1000円の内容は国

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算（環境部所管分）
- 2 甲第22号議案 平成29年度沖縄県水道事業会計予算
- 3 甲第23号議案 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 新垣清涼君
副委員長 照屋大河君
委員 座波一君 具志堅透君
翁長政俊君 仲村未央さん
崎山嗣幸君 上原正次君
赤嶺昇君 嘉陽宗儀君
糸洲朝則君 座喜味一幸君

説明のため出席した者の職、氏名

環境部長 大浜浩志君
環境企画統括監 棚原憲実君
参事 謝名堂聡君
環境政策課基地環境特別対策室長 玉城不二美さん
環境政策課副参事 普天間朝好君
環境保全課長 仲宗根一哉君
環境整備課長 松田了君
自然保護課長 金城賢君
環境再生課長 崎洋一君
企業局長 町田優君
企業企画統括監 大村敏久君
企業技術統括監 稲嶺信男君
参事兼総務企画課長 渡嘉敷道夫君
経理課長 上原淳君
配水管管理課長 仲村豊君

庫補助金で、その主なものは、生物多様性おきなわブランド発信事業やサンゴ礁保全再生地域モデル事業などに係る沖縄振興特別推進交付金の8億6098万5000円及び公共関与事業推進費補助金の3億4000万円であります。

11、財産収入132万円の内容は、環境保全基金及び産業廃棄物税基金の預金利子であります。

12、寄附金60万円の内容は、環境保全事業に係る寄附金であります。

13、繰入金1億997万8000円の内容は、産業廃棄物税基金繰入金であります。

15、諸収入960万1000円の内容は、動物愛護管理センター受託金などあります。

16、県債9億5750万円の内容は、公共関与事業推進費及び自然公園施設整備事業費に係る県債であります。

以上で、歳入予算の概要説明を終わります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをお開きください。

款ごとで見ますと、環境部の予算は、4、衛生費からなっております。

4、衛生費のうち環境部に關するものは41億2461万6000円になります。

平成29年度当初予算は、平成28年度と比較して約9億円の増額となっておりますが、主な要因は、公共関与事業推進費が約14億円の増額となっております。

次に、(款)衛生費における主な経費ですが、(目)食品衛生指導費1億5990万円は、動物愛護管理センターの運営等に要する経費であり、(目)環境衛生指導費19億1354万9000円は、廃棄物処理対策に要する経費であります。

また、(目)環境保全総務費5億5915万8000円は、主に環境部職員の給与であり、(目)環境保全費6億8715万8000円は、地球温暖化対策、米軍基地の環境問題対策、大気汚染対策、赤土等流出防止対策、緑化推進に要する経費であり、(目)自然保護費8億485万1000円は、サンゴ礁保全対策、奄美・琉球の世界自然遺産登録の推進、自然公園施設整備、外来種対策などに要する経費であります。

以上で、環境部の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○新垣清涼委員長 環境部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から企業局関係予算の概要について説明を求めます。

町田優企業局長。

○町田優企業局長 企業局関連の甲第22号議案及び甲第23号議案について、順次御説明申し上げます。

平成29年第1回沖縄県議会(定例会)議案(その1)の64ページをお開きください。

甲第22号議案平成29年度沖縄県水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象が那覇市ほか22市町村及び1企業団、当年度総給水量が、1億5335万4000立方メートル、1日平均給水量が、42万立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は、99億7625万円を予定しており、その内訳は、導送取水施設整備事業が58億2213万3000円、北谷浄水場施設整備事業が27億2536万5000円、水道広域化施設整備事業が14億2875万2000円となっております。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益は、300億8905万4000円を予定しており、その内訳は、営業収益が170億966万円、営業外収益が129億8212万6000円などとなっております。

支出の水道事業費用は300億3761万4000円を予定しており、その内訳は、営業費用が282億3827万8000円、営業外費用が17億1979万3000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、65ページになりますが、資本的収入は120億4809万6000円を予定しており、その内訳は、企業債が26億円、国庫補助金が89億8141万3000円などとなっております。

資本的支出は170億3329万4000円を予定しており、その内訳は、建設改良費が127億7896万1000円、企業債償還金が42億1858万1000円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第6条の企業債につきましては、限度額26億円と定めております。

次に、66ページをごらんください。

第10条の他会計からの補助金につきましては、5億8231万4000円を予定しており、これは臨時財政特例債等の元利償還等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第22号議案の説明を終わります。

続きまして、67ページをごらんください。

甲第23号議案平成29年度沖縄県工業用水道事業会

計予算について御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象が、沖縄電力金武火力発電所など99事業所、当年度総給水量が769万3000立方メートル、1日平均給水量が2万1000立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は7007万9000円を予定しており、その内訳は、久志浄水場施設整備事業、導水施設整備事業であります。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の工業用水道事業収益は6億9481万6000円を予定しており、その内訳は、営業収益が3億163万円、営業外収益が3億9318万5000円などとなっております。

支出の工業用水道事業費用は6億9473万2000円を予定しており、その内訳は、営業費用が6億7722万2000円、営業外費用が1700万9000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、68ページになりますが、資本的収入は1億1342万4000円を予定しており、その内訳は、国庫補助金が4735万7000円、他会計補助金が1609万2000円、投資償還金が4997万5000円となっております。

資本的支出は1億2887万5000円を予定しており、その内訳は、建設改良費が8115万4000円、企業債償還金が4772万円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第9条の他会計からの補助金につきましては7540万円を予定しております。

これは、先行投資施設に係る維持経費等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第23号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○新垣清涼委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項（試行）に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質

疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 環境保全対策について、予算費目上は一般会計予算の衛生費の約41億円の中に入っておりますので、この中を通して質疑をさせてもらいます。

まず、環境保全対策については、仲井眞前知事が埋立承認時に付した留意事項の2で工事中の環境保全対策について沖縄防衛局に仲井眞前知事が求めておりますので、紹介します。実施計画に基づき環境保全対策、環境監視調査及び事後調査などについて詳細検討し、県と協議を行うこと。なお、詳細検討及び対策等の実施に当たっては、各分野の専門家、有識者から構成される環境監視委員会を設置し、特に外来生物の侵入防止対策、ジュゴン、ウミガメ等海生生物の保護対策実施について、万全を期すこと。また、これらの実施状況について、県及び関係市町村に報告することということで、仲井眞前知事が沖縄防衛局に出しております。保護対策について万全を期すということを求めておりますが、これに対する沖縄防衛局の見解、方向を皆さんが求めたかどうかについて、説明をお願いします。

○大浜浩志環境部長 埋立承認に当たっては、留意事項を付して承認が出されておりますが、その中で工事の施工については、実施設計について事前に県と協議を行うことという形になっているかと思いません。それから、環境保全対策につきましては、実施設計に基づきまして環境保全対策、環境監視調査及び事後調査などについて詳細に県と調整を行うことという形で付されております。平成27年度ごろにはそれに対する協議がなされておりましたが、現段階では中断されておまして、土木建築部ではその協議を再開して、きちんと協議をするようにということ述べているかと思えます。そういう中で、現在、

コンクリートブロック等の投入がされていると聞いておりますので、我々としては、この環境影響評価の中で措置が示されたものにつきまして、履行されているのかということで質問を事業者にさせていただきましたところ、まず、海上の作業時間につきましては、環境影響評価の中でも日の出1時間後から日没1時間前までに作業を行うという環境保全対策をとっておりますが、それにつきましては、休日を除いて午前8時に開始し、午後5時15分までには終了しているという回答を得ております。これにつきましては、そのとおり履行されているかと考えております。それから、ジュゴンやウミガメの監視につきましても、ジュゴン監視警戒システムがきちんと機能しているのかという形で問い合わせたところ、ジュゴン監視警戒システムにつきましては作業を行っており、その内容につきましては追って通知をするということになっております。それから、工事前の環境保全策の実施ですが、現在、工事前に調査をしているという認識でございますが、保全策が多岐にわたっておりますので、相当の時間を要するという回答を得ております。環境部としては、このような調査の結果が出てくると思っておりますので、関係部と連携をしながら、環境保全策の実施の状況について、十分確認していきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 環境部ですから、外来生物の侵入防止とか、ジュゴン、ウミガメ等の海生生物のことについて特に焦点を当てて聞いているのです。ジュゴンの件について、沖縄防衛局の見解は、ジュゴン監視警戒システムは専門家等の指導、助言を得ながら検討し、海上工事着手までに検証試験を行い、実効性の高いシステムを構築するということですよ。これに対して環境部は、ただ方針だけを示されて、実効性は確認していないということですよ。沖縄防衛局はそう言いながら、そういったことを構築されていない、ただ言い放しではないかと皆さんは意見を述べていますが、それはそのとおりですか。

○大浜浩志環境部長 事前協議の中で資料として提出されてきておりますが、中身について質疑等を行っている段階で中止されたということがございます。ですから、しっかりと内容の確認ができていませんし、今、工事も進めておりますが、その中できちんと対応されているかということについて、環境部としてはまだ確認しておりません。

○崎山嗣幸委員 前段で読み上げた留意事項について、皆さんは沖縄防衛局に万全を期することを求め、

沖縄防衛局は実効性の高いシステムを構築するということを約束したわけですが、皆さんは、意見書で方針だけを示して、実効性が確認されていないことがうやむやにされてもいいかと言っているのです。仲井眞前知事が承認時に留意事項を付して沖縄防衛局に出していることをスルーして—しかも、高いシステムをつくって、ジュゴン、ウミガメを守ると。航空機からの監視システムをつくといいながら、何もされていないということなのか、これからということなのかは明確にしたほうがいいのではないですか。

○大浜浩志環境部長 現在の状況を報告させていただきませんが、事前協議は、あくまでも土木建築部が行っております。我々はジュゴンの監視、それから警戒システム等についてきちんと行っているのか、履行されているのかということ土木建築部を通して聞いておりますが、内容については、まだ我々のところに土木建築部から報告が来ていませんので、来た段階で審査していきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 土木建築部と言っていますが、どちらにしても、環境保全がネックになって条件を付し、留意事項をつけて仲井眞前知事は承認に踏み切ったわけですが。その当時、皆さんの見解も沖縄防衛局は約束したのではないかと。沖縄防衛局はジュゴン、ウミガメ等を航空機から監視することについても、高いシステムをつくって監視するということを言ったわけですが。沖縄防衛局は方針だけ示して実効性がないのではないかとということ、土木建築部が言っているのではなく、皆さんが環境を守る立場として批判しているわけですが。ですから、それは土木建築部が求めますと言っているのですが、皆さんは言い放しでいいのですか。

○大浜浩志環境部長 ジュゴン監視システムにつきましては、しっかりした調査の方法なり、対策の方法をきちんと示すべきだと考えております。

○崎山嗣幸委員 この件は継続させていただきます。次に、ジュゴンは天然記念物であり絶滅危惧種ありますが、前県政のときから言われているように、辺野古、大浦湾でジュゴンが遊泳をし、生息していることが確認されていることについては御承知だと思います。また、あそこは東村高江、辺野古と連動して、自然環境保全ランクに評価されていることも御承知だと思います。この辺野古、大浦湾でジュゴンが確認されたのは、直近ではいつですか。

○金城賢自然保護課長 ジュゴンについては、過去に環境省でも平成13年度から平成17年度にかけて

ジュゴンの個体や藻場の調査を行っております。その中では、古宇利、名護湾、嘉陽、辺野古、宜野座、金武、知念の6つの海域で広域に行っておりますが、その際に辺野古、宜野座で2頭確認されております。その後、環境省は、古宇利及び嘉陽海域において、はみ跡が多いということで、平成20年度から漁業者によるジュゴンのモニタリングを継続して行っております。ただ、辺野古は入っておりません。直近では、沖縄防衛局が調査をしております、新聞報道等によりますと、キャンプ・シュワブの平成26年水域生物調査報告書では、平成27年1月以降、大浦湾ではジュゴンが確認されていないということ、また、辺野古海域の海草藻場のはみ跡は平成26年8月以降は確認されていないという報道がございます。

○崎山嗣幸委員 平成19年以降、ジュゴンのはみ跡は確認されていないということですか。

○大浜浩志環境部長 ジュゴンのはみ跡につきましては平成26年8月以降、ジュゴンの遊泳等は平成27年の1月以降は確認されていないという報告でございました。

○崎山嗣幸委員 新聞報道では、平成22年に辺野古で遊泳されていることが確認されて、平成24年にジュゴンのはみ跡が発見され、平成23年から平成25年までに沖縄防衛局が35日のうち29日に31回、8割近くジュゴンを確認したという報道なのですが、それは合っていますか。

○金城賢自然保護課長 沖縄防衛局が平成26年の水域生物調査報告書を出しておりますが、その中では、平成23年9月に個体Cが古宇利沖海域で3年7カ月ぶりに……。

○崎山嗣幸委員 先ほど言った、平成27年1月の辺野古、大浦湾のものについてはどうですか。

○大浜浩志環境部長 大浦湾におきまして、平成27年1月に1頭確認されております。

○崎山嗣幸委員 平成27年1月に大浦湾、辺野古崎でジュゴン1頭の遊泳が確認されたということですが、平成27年から工事が着工されて、その後、調査はストップしているということです。ジュゴン、ウミガメ等について支障がないようにと留意事項にもありますが、工事が行われている中で支障がないと言えるのですか。ジュゴンへの対策については、その後、調査はしていませんが、工事による影響はないとお考えですか。

○大浜浩志環境部長 この間、平成28年3月から埋め立ての工事がストップしているという状況で、県としては環境調査も認めなかったということがあり

まして、大浦湾でのジュゴン等や環境調査についても行われてないという状況でございます。そのような状況の中で、現在を含めて、この辺の影響があるかということについてはお答えが難しいと思っております。

○崎山嗣幸委員 次に、環境監視等委員会の役割についてお伺いします。1月31日の第7回の委員会で、汚濁防止膜固定のための大型コンクリートブロック228個の投下に対して、事務方の方法をとればサンゴの影響は防げるということで、全会一致で投下行為を承認したということを経済新聞で見ました。このブロックを投下してもサンゴが傷つかない方法として、沖縄防衛局はどのように示しているのですか。

○大浜浩志環境部長 1月31日に第7回の環境監視等委員会が沖縄防衛局で開催されております。我々はその詳細な内容等を入手しておりませんが、そういう影響がないところに置く必要があると考えておりますので、資料を入手して、しっかりした対策を講じていきたいと考えております。コンクリートブロックを228個投下するというのですが、報告の中ではサンゴの被度が少ない5%未満のところに設置を検討しているということです。

○崎山嗣幸委員 そういうことではなくて、5%未満のところは3カ所で行い、1カ所、5%以上の被度がある長島については後で行うと言っていますよね。そして、台風が来たらフロートを埋めたり、沈めたりするということも言っているのですが、環境監視等委員会が決めたこういう手法でサンゴが傷つかないように守れるのか。県としてはそのとおり理解しているのですか。

○大浜浩志環境部長 サンゴ被度が5%から25%のところ、それから、一部25%がありまして、長島の近辺には設置するという形になっておりますが、今、事前協議で詳細な資料を求めている段階なので、こちらから詳細なことはなかなか言えませんが、その辺の状況をきちんと確認していきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 私が聞いているのは、環境監視等委員会もそういう手法なら守れると言っているのですが、県はどういう見解ですかと聞いているわけです。これから検討しますということですが、皆さんとしても支障はないという見解なのですか。

○大浜浩志環境部長 先ほど申しましたとおり、被度の5%未満のところ、それから、5%から25%のところがあって、そこに汚濁防止膜を張るということですが、被度の少ない5%未満のところ

は直立型のごようございます。被度の高いところは懸垂型で下につかないようなものと聞いておりますが、我々は詳細な位置が確認できませんので、今、その辺の詳細な位置を確認しながらやっておりますが、ここは埋め立ての区域ではありませんので、その位置がきちんと守れるかどうか確認しないと、我々の中でもこれでいいのかという回答は難しいと思っております。

○**崎山嗣幸委員** 環境監視等委員は13人ですよね。その中の4人は工事業者から寄附・報酬を受けたと。7人は沖縄防衛局の環境影響評価の評価書補正に関する研究会からの委員だということを新聞報道で見ましたが、委員が業者から寄附・報酬を受けたり、沖縄防衛局側の評価書補正のメンバーであることからすると、明らかに沖縄防衛局寄りになると疑われても仕方ない。中立性が損なわれると思いますが、県はどのような見解をお持ちですか。

○**大浜浩志環境部長** 環境監視等委員会につきましては、事業者である沖縄防衛局が委員を選定し、設置しております。我々は、協議が来たら、県内の専門家や環境影響評価審査会の委員等に意見を聞くとしても、事業者が行った委員の選定について言える立場にはないと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 言える立場ではないと言っていますが、環境監視等委員会を設置することは皆さんが求めたのです。委員が公平で環境保全が担保されることを求めるのは当然であり、こういうことを求められないのは残念です。環境監視等委員が2015年3月にお一人やめていますよね。この先生は、この委員会では環境保全はできない、基地づくりが前提で専門家のお墨つきをもらうためだということを主張して辞任したと報道されています。ですから、そういった疑念を持たれてスタートした委員会なのです。そうであるならば、かえって公平性を持って留意事項をしっかりと守ることが環境監視等委員の使命だと思います。部長がおっしゃるように私は関与できませんということではなく、皆さんの求め方としては、それぐらいの疑念があっても留意事項を守らないのではないかと、放置されるのではないかとということがあって、この先生はやめたわけです。そういった環境監視等委員なのです。それを皆さんはコメントできないとか、わからないとかではまずいのではないですか。見解はいかがですか。

○**大浜浩志環境部長** 環境監視等委員会につきましては、きちんとした審査をしていただきたいと思いますと考えており、専門家の意見を十分に聴取できるような委

員会にするべきだと考えております。

○**新垣清涼委員長** 仲村未央委員。

○**仲村未央委員** 先ほど、公共関与の事業費の増でかなり予算がふえているという説明がありましたが、公共関与の施設の進捗とスケジュールを説明していただけますか。

○**松田了環境整備課長** 現在、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の建設に当たりましては、実施設計の最終段階でございます。実施設計が済み次第、種々の許認可業務の手続を行いまして、平成29年度中に工事に着手し、2年間の工事期間を経て平成31年度の供用を目指して工事を進めていきたいと考えております。

○**仲村未央委員** 我々土木環境委員会は、埼玉県公共関与の施設を見してきました。そこで私なりに注目したポイントは、地域の方々との信頼関係—情報公開、共有を継続的に実施するという—to非常に力を入れているということです。沖縄県は公共関与が非常におくれましたし、廃棄物行政はあちこちで逼迫状態が続いてきているということで、私の住む沖縄市もそうですが、地域住民との信頼が相当に損なわれています。そういう中で、公共が行う上では地域との信頼は非常に大事だと思います。向こうでは地元の皆さんと公害防止協定を結んだり、モニター制度として100名ぐらいの規模の地域住民にモニターになってもらい、週1回、状況報告をしていただきながらコミュニケーションをとるというシステムを発足から何十年と続けているとの説明でした。こういったことについては、どのように取り組まれるのですか。

○**松田了環境整備課長** 委員の御指摘のとおり、公共関与による最終処分場の建設に至った背景につきましては、既存の産業廃棄物の処理に関する住民の不安感の増大がありまして、そういうものを払拭するために環境に配慮した安全・安心な最終処分場を建設する必要があるという判断が根底にございます。そのため、名護市安和区を建設予定地として決定するに当たりましては、平成21年度以降、地元住民への説明会や先進地の視察等を行いまして、安全・安心な管理型最終処分場を建設することについて地元の理解を求めてきたところでございます。平成25年度には、条件つきではございますが、地元から同意を得まして今日に至っている状況でございます。県としましては、地元の理解を得つつ、建設、運用することが必要不可欠と認識しておりまして、現在、名護市及び地元の安和区と環境保全協定の締結に向

けた意見交換を行っているところでございます。ただいまの御提言につきましては、埼玉県の状況も詳細に調査をしまして、環境保全協定に盛り込むということをご進めたいと考えております。

○仲村未央委員 協定の締結に向けて動いていらっしゃるということですが、モニターを行うぐらい地域住民が密に一例えば、自分の身近にある排水路がどうなっているか、においはどうか、煙はどうかなど、まさに住んでいる人たちの感覚で通報し、それを煙たがらずにむしろ週1回、車座的なところで意見交換を継続してやり通すことによって、信頼関係はおのずと醸成されるでしょうし、逆に何かあったときに報告がおくれたり、隠そうとすることが少しでもあれば、受け入れたところの負担は非常に重くなると思います。ですから、そのモニターのつくり方や情報公開のあり方については、今までの沖縄県の産業廃棄物行政の経過も含めて、緊張してより先端のところを学んでいくべきではないかと思いますが、いかがお考えですか。

○大浜浩志環境部長 産業廃棄物の処理施設の設置に当たっては、地元の理解を得るということが一番大事なことです。この事業を行う上でもそのようなところに力を傾注して我々は進めてきました。先進地の視察等も行いながら、モニタリングの状況、処理施設と地元の関係、事故が起きたときの対応状況、通常からの監視の状況、また、住民がいつでも中に入って確認できるような状況を住民と一緒に見てきておりますので、そういったことも盛り込みながら、環境保全協定を結んで定期的な報告会を行うと同時に、事故等の対応についてもきちんと記載をしていきたいと思っています。モニタリングの項目や頻度等につきましても盛り込み、搬入する経路なども話し合いながら協定の中に盛り込みたいと考えておまして、現在、名護市、地元の安和区、沖縄県環境整備センター株式会社、県の4者で協議を進めているところでございますので、先進地の状況も踏まえてきちんと協定を結んで実行していきたいと考えております。

○仲村未央委員 産業廃棄物の件に関連してお尋ねしますが、先日のニュースで廃タイヤの代執行を行ったということがありました。県としては初の代執行であるという報道だったと思いますが、その状況について報告をお願いします。

○松田了環境整備課長 西原町の廃タイヤにつきましては、当該、放置をした行為者が海外に輸出する目的で収集しており、平成20年ごろに輸出がストッ

プしたため放置された状況に陥っております。そのため、平成21年度以降、行為者に対して廃棄物処理法に基づく改善命令や措置命令などの行政処分、また、県警察への刑事告発など、行政としてとり得るべきさまざまな手段を講じまして、平成25年度から平成26年度にかけて約2万9000本のタイヤを処理させておりますが、その後、約11万本が放置され続けているという状況でございます。タイヤにたまった雨水等から蚊が発生し、頻繁に苦情が寄せられるなど、生活環境の保全上の支障が生じているという状況でございますので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律一廃棄物処理法第19条の8第1項に基づき、タイヤの撤去・処理について代執行を行うことを決定しております。なお、措置に要した費用につきましては、行為者に対して求償をすることを予定しております。

○仲村未央委員 代執行自体は初めてですか。

○松田了環境整備課長 県が廃棄物関係で行う代執行については初めてでございます。

○仲村未央委員 代執行に至る要件として、沖縄市のごみ山問題を筆頭に、今の事例のように各地域で問題になるような場所を皆さんがどれぐらい把握しているかも聞きたいのですが、今回、西原町の例が要件を満たして代執行に至ったという基準は何だったのでしょうか。

○松田了環境整備課長 廃棄物処理法第19条の8、廃棄物の処理基準に適合しない処理が行われている場合におきまして、生活環境の保全上の支障が生じ、または生ずるおそれがあり、かつ、次の各号のいずれかに該当すると認められるとき、都道府県知事はみずからその支障の除去等の措置の全部または一部を講ずることができることと定められております。具体的に今回の場合は、措置命令により支障の除去等の措置を講ずべきことを命ぜられた処分者等が、当該命令に係る期限までにその命令に係る措置を講じないとき、講じても十分でないとき、または講ずる見込みがないときと定められておまして、要約しますと、廃棄物の不適正な処理におきまして生活環境の保全上の支障が生じ、または生ずるおそれがあるとき、その改善を命令しても事業者が実施しないときに、都道府県知事がその者にかわって支障の除去の措置を行うことができると定められております。

○仲村未央委員 このような事態の例はほかにありますか。

○松田了環境整備課長 読谷村内で燃え殻が不適正に保管されている事案が1件ございまして、現在、

代執行を視野に必要な調査、指導等を進めているところでございます。

○仲村未央委員 求償をするということですが、それは事前に皆さんの予算の範囲内で対応額を確認して入っていくのか。相手方の求償に応じる体力も見きわめて、うやむやにはさせないと。つまり、措置に応じないということは悪質です。踏み切る上ではその実態があるかどうかも含めて、相手方のコンディションというのも非常に大きく一県民の税金を使うわけですから、予算との兼ね合い、あるいは相手方の体力と対応状況との整理というのは、判定する基準としてどれぐらい影響を与えるものなのでしょうか。

○松田了環境整備課長 今回の事案につきましても、平成20年度当時の積み上げた状態を改善させるために、平成21年度以降、改善の命令等を数次にわたって行っており、さらに措置命令についても数次にわたって行っております。そういう状況で、一部、撤去し改善しておりますが、現状で約11万本と推定される廃タイヤが積み上がっていることにより、周辺の事業者の方々が蚊の被害で非常に困っているということもございまして、代執行を行う判断をしております。代執行につきましては、必要な範囲内で行うことになっておりますので、今回、それを踏まえて事業費を計上しておりますが、基本的に行為者の弁済の可能性の有無を前提に予算措置をすることはしておりません。

○仲村未央委員 ちなみに、今回の西原町のケースでは、幾らの見積もりで代執行に踏み切ったのですか。

○松田了環境整備課長 今、入札の告示をしておりますので、金額については入札後に御報告したいと思います。

○仲村未央委員 それでは、弁済の可能性の有無というのは置いていても、急迫した実態、地域住民に与える環境問題を優先して踏み切るということが今のお答えだろうと思います。沖縄市のことが目下にあるので、あれがなぜ動かないかということには、沖縄市議会も含めて、みんな悩んでいるのです。市との約束もずっと踏み倒しです。ところが、これを県が業者として許可をし、更新していく。会社はつくり変えましたが、実際にはつくり変わった上で、また新規の事業を認定してしまうので、いつまでたっても生き長らえ、皆さんの措置命令が繰り返されるのが、ずっと続くわけです。そうすると、今の西原町の例のように、一発で事業を中止させて、代執

行をしながら求償するという選択もあるのではないかとみんな期待するのです。今の基準からいくと、繰り返し長きにわたって措置命令をして、これを適切だと見なすかどうかというのは、非常に判断が求められるところだと思いますがいかがでしょうか。

○松田了環境整備課長 委員御指摘の事業者につきましては、廃棄物処理法上の処理基準に適合しない状況でございます。これには我々も改善命令を發出して処理を命令し、改善が行われているという状況でございまして、現時点で直ちに代執行をする状況までは至っていないものと認識しております。事業者が改善の措置を行わないという状況が生じた場合には、代執行という措置も検討の俎上に上がってくると考えております。

○仲村未央委員 何十年と言いたくなるぐらい、同じような答弁を聞かされている状況です。いつまでにそれは判断されるのか。いつまでに解決させるつもりで指導しているのか。

○松田了環境整備課長 事業者、沖縄市、県、地元自治会と協定を結んでおりまして、平成33年1月までに標高68メートル以上の廃棄物を処理するという協定書を結んでおりますので、基本的にはその協定書に沿った形で指示をしていくことを考えております。

○仲村未央委員 その件に関して、水質の悪化が周辺のどの範囲まで及んでいるのか、隣のうるま市にも及んでいるのではないかということからも、この間から調査が継続的にされていると思いますが、最新の調査結果はいかがですか。

○松田了環境整備課長 毎年2回、地下水と河川等の調査を行っておりまして、平成28年度は8月4日と11月29日に水質を測定しております。11月の測定の結果、地下水10地点の調査を行っておりまして、地下水からカドミウム3地点、ヒ素5地点、水銀4地点、ホウ素8地点、鉛1地点、フッ素2地点、ベンゼン1地点の基準超過が確認されております。これにつきましては、来週15日に沖縄市、事業者、地元の自治会等と定期的で開催しております協議会で情報を提供する予定にしております。

○仲村未央委員 各分析項目にわたって超過の実態が確認されたということですが、それについて、今、県としてはどれほどの深刻度と認識しているのでしょうか。

○松田了環境整備課長 地下水の調査結果につきましては、平成26年度以降、定期的に行っておりまして、今回の結果で初めて有害物質が基準を超過した

という地点もございますし、これまで確認されていたが今回は確認されなかったという地点もございませので、現時点で一概に水質の悪化が進んでいるかどうかということについては専門家の意見も踏まえた上で検討してまいりたいと思っております。

○仲村未央委員 初めて超過したところはどこで、超過した項目は何ですか。

○松田了環境整備課長 フッ素が2地点、ベンゼンが1地点で新たに超過しております。場所につきましては、手元に資料がありませんので、後で資料を御提供するという事で対応したいのですが一基本的には処分場の周辺でございます。新規で出たところは、フッ素が処分場の南側と東側の2地点、ベンゼンが同じく東側の1地点、処分場の近傍でございます。

○仲村未央委員 詳しい資料は後でもらえますか。

○松田了環境整備課長 はい。

○仲村未央委員 各項目でそうですが、そもそも処分場由来であると皆さんは見ているのですか。

○松田了環境整備課長 そのように考えております。

○仲村未央委員 フッ素やベンゼンを初め、自然界に超過する値であってはならないものはどれですか。皆さんは処分場由来としておっしゃるので、フッ素とベンゼンは初めて出たということでもあって、そもそも超過するような値で自然界にはないだろうと捉えられる検査項目は何ですか。

○松田了環境整備課長 今回、ベンゼンが超過しておりますが、自然由来の可能性は考えられません。

○仲村未央委員 今の件は、近く住民説明会もあるということではありますが、ぜひ資料で詳しい情報を提供いただきたいと思っております。これほど深刻な状態がずっと続く中で、適正な処分が行われないうまま、当該企業に皆さんが許可を出し続けるということについて整合性がとれているとは私は理解できないのですが、どうですか。

○大浜浩志環境部長 当該事業につきましては、たび重なる監視指導や行政処分を行っているところでございます。その中で、ごみ山が存在していて、その周辺の地下水から環境基準を超過する物質が出ているということで、専門家も含めて処分場からの影響があると我々は認識し、断定しております。それにつきまして報告し、改善を求めています。ごみ山にしる、地下水の問題にしる、我々は保健所も交えて、この2つに重点的に取り組んでおまして、このような状況を来週、地元でも説明し、いろいろな御意見等を伺って対策を講じていくことになろう

かと思いますが、まず、ごみ山の問題を平成33年1月までに改善させることで、進行管理を地元と一緒にやっている状況でございます。地下水の問題は喫緊の課題でございますので、これについてはモニタリングを続けておりますが、事業者はくみ上げて負荷を軽減させる措置をとっておりますので、これが十分であるかどうか、我々は、もう一度しっかり検討し、必要があれば事業者に対してきちんと対策をとろうかと思っております。それが履行できないという状況であれば、その次の指導を考えていきたいと思っております。

○仲村未央委員 周辺は農業地域でもあり、自然環境の豊かさも一沖縄市は短期間で調査を行って、新種が100種も出るような地域であり、都市部にあって緑の地帯という部分も兼ね備えた場所です。

皆さんは、地下水の流出はないと確信を持っているのか。現在、サンプルを取っているところもあわせて、きちんと適切な排水の管理がされているところから取っているのか。それとも、これが周辺地域にまで影響をもたらしかねないような状況なのか。

○松田了環境整備課長 周辺の地下水では基準値をオーバーするような状況が確認されておりますが、農業用水として地下水をくみ上げて使用している周辺3カ所にあるファームポンドの水について、現時点で基準を超える値は確認されておられません。

○仲村未央委員 次に移ります。日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定を補足する日本国における合衆国軍隊に関連する環境の管理の分野における協力に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定一環境補足協定を結んで以来、何か役に立ったことはありましたか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 北部訓練場が平成28年12月22日に返還されましたが、それに先立ちまして、自然環境の現況把握のため、12月15日、16日に環境補足協定に基づく立入調査を行っております。

○仲村未央委員 今はその1件ですか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 はい。

○仲村未央委員 文化財調査の妨げになっていることが問題にもなっているのですが、その確認はこれで置いておいて、沖縄市から米軍再編に基づくキャンプ・キンザー倉庫群の移転地における環境調査に

関して環境影響評価条例を適用して環境影響評価を行ってほしいという要請が市長から出されていますよね。この件についての対応状況をお尋ねします。

○普天間朝好環境政策課副参事 嘉手納弾薬庫の知花地区への移設に係る統合計画につきまして、説明会が行われていることは承知しております。環境影響評価条例の対象とならない事業としましても、事業者の責任において環境対策や自主的な環境影響評価を行うなど、適切に環境配慮を行っていただきたいということで、地元自治体や地元住民へ丁寧に説明する責任があると考えております。県としましては、周辺住民の環境問題の懸念を払拭するためには環境配慮が必要だと考えておまして、地元自治体と連携して対応していきたいと考えております。

○仲村未央委員 最後の地元自治体と連携して対応していくというのは、具体的に何をやるのですか。

○普天間朝好環境政策課副参事 統合計画につきましては、事業者の沖縄防衛局を中心として地元との協議会を行っているということでありまして、その場を通じて、これらの環境調査の件につきましては要請をいただいている沖縄市と連携して環境問題の懸念を払拭するための対応をしまいたいと考えております。

○仲村未央委員 サッカー場のこともあって、一旦、基地ができてフェンスで囲われてしまったら、もうわけがわからないのです。サッカー場は返還からかなりたってからの汚染発覚だったので、米軍基地が原因だということを当事者も認めないわけです。民間がやったのではないかということが米軍から出るぐらい、まだてこずっているという状況で、原因者も特定されず、履歴も出てこない。この繰り返しなのです。ですから、移転地とされるところで環境に関して本当に担保できるかということは死活問題で、つくられたら何もないのです。きのう、嘉陽委員からもあったように、米軍にマニュアルをつくらせて、誰が担保するかということです。皆さんは留意事項のもととなる意見の中で、米軍にマニュアルをつくらせて、天然記念物のジュゴンの監視もして、基地内の汚染対策も米軍のマニュアルがつけられることを前提に話していますが、マニュアルがつけられて、その実効性が担保されたためしは一つもないのです。しかも、それを継続的に監視するシステムはありません。日本環境管理基準—JEGS—に関して、皆さんは全くコミットできません。こんな状況の中だから、今、つくる前に協議会の場を通じて意見を言いますといっても、そんなふにやふにやとした感じ

では到底ここが一まさに先ほどの水質問題のあるような場面でも、二重、三重にいろいろなことがその地域をめぐって起こるので、このことに対する要求は非常に強いのです。ですから、事業者アセスメントは当然です。ただ、事業者アセスメントに対して、それが本当に実効性があるかをどう担保していくかということ、県がもっと強い態度で関与できる仕組みをつくるということでこじあけてくれないとどうなるのかと思うのですが、そこは疑問や課題を感じてはいませんか。

○大浜浩志環境部長 普天間飛行場の騒音問題でも航空機騒音の規制措置もきちんと守られないような状況がございます。それから、JEGSにつきましても、運用実態が明らかにされない。沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会一軍転協を通じて要請はしますが、なかなか出てこないというじくじたる思いがあります。その中で、事業者任せということではありますが、環境影響評価は事業者が行うものがありますので、事業者が行うものについては我々も相談に乗り、審査をして意見も言って、環境保全措置をきちんとさせたいと思っております。ただ、今回の事業につきましては、環境影響評価の対象事業ではないということがあります。そうではありますが、県も地元も環境への懸念がございますので、事前に環境の配慮は必要だろうと考えておまして、先ほど言った協議会が立ち上がっておりますので、その中で沖縄市と連携をしながら沖縄防衛局に環境配慮の調査等を求めていきたいと考えております。その中で、我々は技術的な指導、助言等をしっかり行っていきたいと思っておりますが、その辺が見えるような形でされていくのが重要かと思っております。そこも連携しながらやっていきたいと思っております。

○仲村未央委員 ただ、環境影響評価条例の範疇ではないと言っても、開発面積は40ヘクタールになるので、沖縄市の要望では、移ってこようとする倉庫群の中身を複合施設と捉え、1つの事業所として捉えるのであれば要件に該当させることができるのではないかと考えていますよね。排水を伴う薬品やクリーニング、廃棄物、修理といった、特に水を使うメンテナンス関係が非常に多いということに地域の環境としては戦々恐々なのです。これは40ヘクタールの開発行為にもなりますし、建物は恐らく小規模になると思いますが、それでも条例の面積要件はクリアしないのですか。

○大浜浩志環境部長 条例上の対象事業は、事業種

プラス規模という形になります。道路事業、土地区画整理事業となっておりますが、こういう複合的なものは条例の規定にもございませんし、法令の規定にもございません。しかし、開発面積が40ヘクタールということでは、改変面積が40ヘクタールなのか、改変しない面積がどれだけあるのかということも十分ではないところがあります。そういった問題点がいろいろあるということも含め、複合的なものがどのような環境影響があるかということもまだ見えておりませんので、今後はそういうところも総合的に判断していくことになると思います。いずれにしろ環境の配慮は十分に必要だと思っておりますので、その辺を沖縄防衛局には求めていきたいと思っております。

○仲村未央委員 事業者アセスメントに対して求めていくときに、事業者アセスメントの詳細を知って、ここは確度が弱いのではないかと、環境措置に合理性がないのではないかとということも県は言えるのですか。

○大浜浩志環境部長 自主アセスメントをしてそれが送付されれば、我々はきちんとしたことが言えると思います。これまで、大学院大学でも自主アセスメントを行っていますし、ほかのところもしていますので、そういうものが出れば、専門家の意見を聞き、しっかり審査をして意見を述べていくというスタンスに変わりはありません。

○仲村未央委員 今、部長のお話にもあった環境規制措置については、去る判決では規制措置がありながら全く守られていない。爆音自体は何回やっても違法で、結局は300億円もの賠償を出さざるを得ないと。ところが、賠償は日本が肩がわりして払って、米軍に対しては物も言えない。実際の爆音のありようについては、夜間だろうが朝方だろうが、日本は言えないと。こんなことでは全然解決はしないわけです。環境規制措置については、この間の本会議で見直すような答弁があったような気がしますが、何か見直し要求の作業に入っているのですか。

○大浜浩志環境部長 平成8年に航空機騒音の規制措置を締結しておりますが、依然として午後10時から午前6時までの飛行についてなかなか守られない。原則、運航しないということですが、米軍の所要の行為にはよらないような形になっておりますので、厳格に午後10時から午前6時までは飛ばないこと、軽減していくことが重要かと思っております。昨年9月には在日米軍沖縄調整事務所、在沖米国総領事館、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所にも、特に夜間

の飛行についてきちんと検証してくださいということと、県民の大事な日一慰霊の日などの行事のときは十分配慮してくださいということを要請しております。この辺は守られていない状況でございますので、我々としては粘り強く要請をして、厳格な運用をしてもらいたいと考えております。

○仲村未央委員 それはそのとおりなのですが、この間の中川京貴議員の質疑に対して見直しを求めるといような答弁はありませんでしたか。

○大浜浩志環境部長 これは環境の基準について、夜間騒音などの評価がされておられませんので、夜間の評価も環境基準に入れて改正してくださいということと、低周波音については基準がないので、それについて基準を設けるようにということ一騒音でいうと欧州夜間騒音ガイドラインにおける指標—L n i g h tの部分の環境基準と低周波音の環境基準も要請しているところでございます。

○仲村未央委員 それはいつ要請しますか。

○大浜浩志環境部長 平成26年には行っておりますので、今、確認を行っているところでございます。低周波音については、我々は全国に先駆けて自動測定システムを構築したいということで、平成26年から進めております。この精度を高めてこういう形でできますという資料を環境省へ提出したい。今、低周波音につきましては、マンパワーがどうしても必要だということがありますが、24時間連続的な装置を開発したいと思っておりますので、そういったものも積み上げて国に要請をしていくという段階でございます。

○仲村未央委員 今回の第3次嘉手納爆音訴訟の中で1つ立証されたのは、爆音と血圧の関係、いわゆる公害因子として人体に与える影響が立証されたのです。ただ、難聴はまだ捉えられていません。実際の肌感覚のアンケートや原告にかかわる周辺住民の話では、難聴こそ一番認定してほしい健康被害なのです。これは従来から県に対しても、周辺住民の健康調査や聞き取りを通じて爆音との因果関係を具体的につなげる努力をしてほしいと一初めて血圧との関係は認められましたが、皆さんはこのあたりを調査することはできないのですか。前に調査して以来、相当時間がたっていますよね。いかがですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 健康影響調査に関しては、委員のおっしゃるとおり、平成7年度から平成10年度にかけての4年間、県が実施しております。当時、県内外の専門家による調査委員会を組織して、嘉手納飛行場、普天間飛行場の周辺住民と、基地周

辺以外の住民も対象にして大規模なアンケート調査を実施しております。その調査委員会ではアンケートの集計結果に基づいて、周辺の住民が感じているささと健康との関連を統計学的に調査したものです。我々が航空機騒音を測定しているデータに基づいて、長期間の経年変化を見てみても、急激に騒音レベルが上がっているというわけではなく、基地の航空機の騒音レベルは当時から今まで横ばいできているという認識であります。当時の調査結果は、専門家として非常に権威のある方々で構成されている委員会で調査を行ってきておりますので、今でも非常に有益なものであると認識しております。環境基準がうるささ指数から時間帯補正等価騒音レベル L_{den} に変わりましたが、騒音レベルという見方をすれば、今でも健康と騒音との関係は当時の調査で明らかになっていると判断しております。

○仲村未央委員 その瞬間の騒音はそうかもしれません。分析としては非常に有効かもしれませんが、例えば、そのとき赤ちゃんだった人は二十歳を超えています。騒音レベルが変わっていないとすれば、それを継続的に浴び続けることによる健康への影響というのは調査すべきではありませんか。

○仲宗根一哉環境保全課長 まさしくそういう考えになりますと疫学的な調査が必要になってくるだろうと思います。幼少期から航空基地の周辺で生活されている人たちの個人情報などが必要になってきますが、我々はそういった個人情報を持ち合わせているわけでもありませんし、当然ながら、そういったときは個人情報を守っていくことも必要になってきます。ですから、個人情報をどのように入手していくか、どういった解析が必要になるかというところは、我々でも推しはかることができない部分がありますので、こういったところは疫学調査を専門にされている先生方とも相談しながら、県でどういったことができるのかということは、今後、考えていく必要があると思っております。

○仲村未央委員 疫学的なことも含めて、専門家も継続的にかかわっていらっしゃる方もいますので、その委託も含めて、検討の余地がないかどうか強く要望して終わりたいと思います。

○新垣清涼委員長 上原正次委員。

○上原正次委員 平成29年度歳出予算事項別積算内訳書の34ページ、環境保全行政費の委託料の中の地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発・普及事業について、県は地中熱に関しては可能性があると、今回、平成28年度に検証して、委託料が

2600万円ぐらいついているのですが、この委託の内容の説明をお願いします。

○崎洋一環境再生課長 この事業につきましては、沖縄振興特別推進交付金を活用しまして平成28年度から実施しております。平成29年度の予算につきましては2637万2000円でございます。平成28年度につきましては、本島内の3カ所でボーリング調査を実施し、地質の持つ熱特性の調査や地下水などの試験を実施しました。平成29年度からは、そのうちの1カ所に地中熱冷房システムを設置しまして、その効果やコスト、地中への影響などのデータを得る実証試験を予定しております。設置場所につきましては、平成28年度に実施しました地質の持つ熱特性や地下水などの試験結果や施設の利用状況などを勘案しまして年度内に選定する予定であります。現在、調査、分析中でございます。まだ特定はされていません。

○上原正次委員 沖縄県内にこの事業を行う事業者がいないということですが、今回、委託する業者は県内、県外を含めて公募する形になるのですか。

○崎洋一環境再生課長 県外につきましては1500件ほど設置事例があるということですが、沖縄県では宮古島市と金武町で2件あると聞いております。2件ではまだ普及している状況ではないと思われまので、今後、県内、県外を含めて公募をかけた上でそういう調査をして普及していくということです。

○上原正次委員 地中熱に関し、普及していく優位性などは県としてどのように考えていますか。

○崎洋一環境再生課長 平成28年度の調査におきましては、これまでデータがなかった部分がございますので、沖縄特有の琉球石灰岩や島尻泥岩土の地質の持つ熱特性などのデータを得るということで進めてまいりました。今後、この地質データや平成28年度の実証を踏まえまして、その結果で費用対効果や沖縄の状況に適した効率的、効果的な地中熱を利用する検証を予定しております。

○上原正次委員 次に、62ページの自然環境保全費、サンゴ礁保全再生地域モデル事業ですが、事業概要についてもう少し詳しく説明をお願いします。

○金城賢自然保護課長 サンゴ礁保全再生地域モデル事業は、平成29年度から実施する事業でございますが、その前に平成22年度から平成28年度までサンゴ礁の保全再生事業を行ってございまして、この事業の中で有性生殖法によるサンゴ種苗の大量生産技術や中間育成技術をほぼ確立いたしました。ただし、地域で普及するにはコスト面、白化対策、地域が継

続してサンゴ礁保全再生活動を行う体制の構築が重要であるという課題がありましたので、平成29年度に実施するサンゴ礁保全再生地域モデル事業では、地域でのサンゴ礁保全再生を推進するため、低コストでのサンゴ種苗の植えつけに係る技術の開発、サンゴの白化対策、人工的に再生されたサンゴ礁の海域生態系への効果等の調査研究を行うことと、地域が継続してサンゴ礁保全再生を行う地域モデルを構築する事業でございます。

○上原正次委員 いろいろな関係団体がサンゴの蘇生のためにいろいろやっていますが、その団体数とどのような団体があるのか。それから、再生のための基金などがあればお聞かせください。

○金城賢自然保護課長 サンゴ礁の保全活動については、いろいろな団体が行っておりますが、サンゴ礁保全再生事業の中では、活動している団体への支援ということで補助をしております。これまで、延べ76団体に支援をしてきたところでございます。

○上原正次委員 サンゴの保全と関連して、オニヒトデ総合対策事業についてお聞きします。環境白書の中で、平成24年度からオニヒトデ対策事業として大量発生のメカニズムを検証するということが載っております、その検証結果などがわかればお聞かせください。

○金城賢自然保護課長 委員からありましたように、平成24年度からオニヒトデ総合対策事業を実施しております。このオニヒトデ総合対策事業の中では、オニヒトデの大量発生の予察の実証や、オニヒトデの大量発生のメカニズムの解明等を行っております。平成25年度に大量発生の予察等の研究をしたところ、恩納村北側で約2年後にオニヒトデが大量発生するという予察ができ、その結果、予察どおり平成27年度に同地域でオニヒトデが大量発生し、1万8000匹が駆除されたということがあります。ただ、こういった予察についてはさらなる研究が必要で、引き続き検証していきたいと思っております。

○上原正次委員 昨年、余り台風が発生しないということで、先島地域、沖縄本島ではサンゴの白化現象がありました。この白化現象が起きたときにオニヒトデの数は減ると思うので、個人的にはその時期に集中的にオニヒトデ対策などをしたら効果があると思うのですが、やはり白化現象が起きたときにはオニヒトデは少なくなるのか、こういったことも調査しているのですか。

○金城賢自然保護課長 オニヒトデはサンゴを餌としているので、白化をしているとオニヒトデも少な

くなります。そのときに集中的にということはあると思います。ただ、オニヒトデもサンゴが少なくなれば移動していくということや、サンゴの白化とオニヒトデの数の関係もまだわかっていませんので、そういったことがわかれば、さらなるオニヒトデの駆除の成果につながるのではないかと考えております。

○上原正次委員 次に、動物愛護に関して、県は殺処分が指標よりも早目に進んでいるということですが、沖縄県は全国でも殺処分数が上位のほうですね。今回、土木環境委員会では、県内の沖縄県動物愛護管理センターで県の取り組みのお話を聞いて、県外の神奈川県動物保護センターに行きました。平成27年度は殺処分ゼロということでした。神奈川県ではボランティアへの補助費として約900万円ついているのですが、沖縄県は、ボランティア活動をしている方々への補助費について、どの程度予算化されていますか。

○金城賢自然保護課長 ボランティアの方への補助について、県では今のところ補助はありませんが、ボランティアについては個人企業などの寄附により運営されていると承知しております。ボランティアの支援のあり方については、委員からありましたように、ボランティアの方や団体との連携は非常に重要だと思いますので、今後、他県の状況も見ながら、関係者の意見等も聞きながら検討していきたいと思っております。

○上原正次委員 県内でもボランティアの方々が一生懸命活動しているというお話は聞いていますのでぜひ予算をつけてください。

県として、殺処分における目標年度はありますか。

○金城賢自然保護課長 県では動物の愛護及び管理に関する法律―動物愛護管理法に基づいて、平成26年度から平成35年度までの沖縄県動物愛護管理推進計画をつくっています。この中で殺処分の目標として一平成24年度の数が6604頭でございました。殺処分の対策はなかなか難しい部分があるので、平成35年度にその約半数の3302頭を目標にしておりましたが、平成27年度が3292頭で目標を達成しております。そこはさまざまな取り組みの効果があると思いますが、まだゼロではありません。この推進計画は5年後に計画を見直すということで平成30年度に見直すのですが、既に達成をしましたので、今年度中に平成30年度までの目標をつくり、平成30年度までに殺処分ゼロに向かってどのように取り組むかということを検討していきたいと思っております。今はこの計画の

目標を達成したという状況でございます。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時21分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まず、公共関与の最終処分場について、先ほどでき上がるめども聞いたのですが、地元にはまだ反対等はあるのですか。

○松田了環境整備課長 地元とは平成21年度以降、説明会、先進地視察への御案内、また、地元の区、名護市等と協議会を定期的に開いておりまして、地元の考え方を私どもが十分聞くことができるような体制をとっております。その中で、去る12月にも地元の説明会を開いており、まだアスベストの受け入れ等について心配であるとか、飛散がないかなどの御意見が出ておりましたので、これについてはきちんと説明をしました。アスベストについても、撤去する現場に区長と代表の方を御案内してこのように処理をしていますと。それから、先進地で受け入れの際にはきちんと二重に梱包したものを受け入れて、覆土をきちんとして対応しますということで、懸念の払拭に努めているところです。

○赤嶺昇委員 先進地の事例等も皆さんは見ているということですが、これを進めていくに当たって、先進地のいい事例といいますか、地元が理解できるという部分でいうとどういう事例がありますか。幾つか上げてください。

○松田了環境整備課長 例えば、熊本県等の事例ですと、穴を掘って上に屋根をかけるという被覆型の最終処分場が、騒音や粉じん、あるいは悪臭の問題等で非常に効果的であるということで、そういうものを導入することとしております。それから、アスベストについても受け入れの基準がございますが、基準をきちんと率先して導入している民間の事業者—これは宮崎県にございますが、そういったところの視察にも御案内しているという状況でございます。

○赤嶺昇委員 受け入れた地元にとってのメリットは何ですか。

○松田了環境整備課長 受け入れに当たりまして、例えば、地元の振興策もしてほしいという要望があります。その中で安和区部間の公民館の建てかえがございましたので、我々は地元振興策の一環としまして、建てかえの事業を今年度、来年度の2年間で進めることで対応しております。それ以外も、地元

の要望について可能なところは取り組むこととしておりますし、また、会社で働く方も地元から採用することで、地元の経済活動にも資する形で対応できる部分はやっていこうと思っております。

○赤嶺昇委員 次に、環境マネジメントシステム推進事業ISO14001について、現在の取り組み状況を教えてください。

○崎洋一環境再生課長 県の事務事業としまして、環境配慮を推進するための国際規格ISO14001でございまして、これは以前、県で進めておりました。これまでの取り組みとしましては、県職員の環境保全に対する意識向上やエネルギー使用量の削減、環境負荷の低減、省エネによるコスト削減等のいろいろなメリットがありました。それを一定程度の評価が出たということで終わったのですが、再度、平成29年度から認証に向けて取り組もうと思っております。平成29年度は県庁内の講習会や取り組みを説明しまして、同年度中に認証の登録のための審査まで行う予定としております。平成30年度、平成31年度にサーベイランス審査会を行い、平成32年度から更新を続けていく予定でございまして。

○赤嶺昇委員 1回、認証を取得しましたよね。今の説明だと認証されていないということですか。

○大浜浩志環境部長 当時は、10年間続けてある一定度の効果が見えたということと、このISO14001にかかわる県庁内部の環境保全率先実行計画できちんとできると考えておりましたが、やはり国際規格のISO14001が必要だということで、再度、平成29年度に取得する段取りを進めているところです。

○赤嶺昇委員 平成29年度に取得するというのですが、更新しなかったということですか。

○大浜浩志環境部長 更新せずに、内部での環境保全率先実行計画を進めていました。このISO14001は県庁舎内だけのことですが、環境保全率先実行計画での進行管理は、出先も含めて、県の事業全体でやっており、それで足りるだろうと思っていたのですが、やはり外部の審査があるものがないとなりましたので、再度、取得することで進めております。

○赤嶺昇委員 環境部のホームページには、いかにも取得しているというような表記があるのです。2015年12月17日がそのまま更新日になっていて、ISO14001のシステムや意義についてなど、いろいろ載っており、これははたから見ると取得しているように見られます。例えば、平成17年2月に取得していますよね。そして、平成19年12月に更新、平成23年

1月に更新でとまっています。ですから、更新してそのまま続いているというように見られるので、ここはすぐに直していただきたいと思えます。

○大浜浩志環境部長 早速手配します。

○赤嶺昇委員 ほかの部署もそうだと思うのですが、県のホームページ等に表記されている部分については、しばらく更新されていないものがたくさんあるので、早急に全部見直してもらいたいと思っています。昔のまま、とまったものがたくさんあるので、県民に情報提供することからすると非常に勘違いされるので、皆さんだけではないと思えますが、少なくとも環境部は全部やっていただきたいと思っています。

○大浜浩志環境部長 環境部のものにつきましては早速全部点検しますが、知事公室にもきちんと伝えておきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 ぜひお願いしたいと思えます。

次に、50ページに在沖米軍基地に対する基地公害の調査及び監視に要する経費がありますが、この事業概要について説明をお願いします。

○仲宗根一哉環境保全課長 基地公害対策費の事業内容について、事業の一つとして基地排水水質等監視調査費がございします。これは米軍基地からの排水を年間通して調査するもので、県単独事業がこの中の207万3000円です。もう一つ、同じようなタイトルで基地排水水質等監視調査費がございしますが、これは環境省からの委託事業となっておりまして、国庫10分の10で380万3000円がございします。国庫補助事業の委託事業の場合は、例えば、基地内の下水処理場などの排水、あるいは周辺の公共用水域及び地下水等の調査を行っております。県単独事業は、同じく基地周辺の公共用水や地下水を調査するのですが、そのほかに底質や魚類、それから、ダイオキシン類について水質等の監視を行っております。もう一つ、米軍基地騒音監視調査費がございします。これは御存じのように、嘉手納飛行場周辺と普天間飛行場周辺に航空機騒音の測定局を設置しており、県のほかに市町村が設置している箇所もございします。市町村とも協力しながら米軍基地からの騒音を常時監視し、年間を通して測定し、報告書を作成しております。これについては、環境基準を超えている箇所が何カ所もございしますので、従来、これを取りまとめて、国、それから米軍関係者に航空機騒音軽減の要請を毎年行っているところです。もう一つ、航空機騒音低周波音広域測定事業がございします。これは普天間飛行場にオスプレイが配備されて以降、普天間飛行

場周辺では広域にわたって騒音の苦情が多く寄せられているということがありまして、県としましては市町村と調整し、従来の測定局とは別に全体で30カ所の騒音の測定を行っております。それと同時に、低周波音についても、平成26年度から事業を行い、マンパワーで測定してきたのですが、平成27年度に自動の観測機を導入しております。平成28年度からは、飛んでいる航空機が特定できるように、画像が撮れる装置も追加で設置しており、次年度以降も自動監視を続けていく予定です。低周波音につきましては、今のところ環境基準や規制基準はございませませんが、我々としてはこういったデータを集積して、国に対して環境基準の設定等について検討する材料として提供していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 予算4551万5000円のうち、一般財源—いわゆる県の持ち出しは幾らですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 一般財源はトータルで3232万2000円となっております。

○赤嶺昇委員 基地あるがゆえの調査を何で一般財源から出さないといけないのですか。私は割合がおかしいのではないかと思います。10分の10ぐらい求めてもいいのではないかと思います。国との調整はどうなっていますか。

○仲宗根一哉環境保全課長 基地排水については、従来から県単独事業分で行っていて、国庫補助事業分とは基地の中と外で切り分けており、基地の外に関しては県単独事業で調査を行っているということです。もう一つ、航空機の騒音の監視については、我々が環境基準を設定するに当たって、類型の当てはめを嘉手納飛行場と普天間飛行場で行っています。これは法定受託事務で、都道府県が行うべきものとなっております。監視については県も市町村も測定局を持って行っていますが、環境基本法の中で、県は広域的な取り組みを行うべきという位置づけがありますので、取りまとめているということもございします。

○赤嶺昇委員 これは全部、基地あるがゆえの予算でしょう。ですから、基地の中だろうと外だろうと、基地がなければそういう予算はかからないわけです。それを明確にして、県の持ち分を削っていく努力をするべきだと思いますが、部長、いかがですか。

○大浜浩志環境部長 課長から答弁させていただきましたが、国が行っているものは基地の中の排水で、外側は県が行っているということで今までできております。委員おっしゃるとおり、これも基地あるがゆえのものであると思えますので、我々も問題視して

議論をしておりますので、今後とも、今ありましたことも含めて環境省、外務省とも情報交換しながら一我々は事あるごとに求めていたのですが、再度、強く検討していきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 出すことがなれているように見えるので、そうではなく、そういう予算は国から出してほしいということを明確に求めていかないと改善されないと思います。

次に、犬・猫殺処分について、先ほど上原委員に対する答弁の中で、目標が5年ごとということですが、目標をつくるまでにあと1年かかるということですか。

○金城賢自然保護課長 今の計画は平成26年度に作成されまして、基本的に平成35年度までの10年間の計画になっております。平成26年度の数値を基本にして、目標は平成35年度です。しかし、平成27年度で目標を達成しましたので、それをずっと目標とするわけにはいきません。この計画は最初の5年目に見直すということですが、これは殺処分の数だけではなく、施策全体の見直しがありますので、そういったことを踏まえながら平成30年度の暫定的な数字を位置づけて、計画の最終的な数字は平成30年度までにいろいろな取り組み等の状況を見ながら立てていこうと考えております。

○赤嶺昇委員 知事公約との関係はどうなっていますか。

○金城賢自然保護課長 平成30年度の暫定的な計画は、今年度中に策定をするということで作業をしておりますが、知事の公約では殺処分ゼロを目指すということになっております。ですから、それに向けて数字は検討していきたいと思いますが、そういった数字になるかどうかはこれから検討しないとけない部分もあるかと思っております。

○赤嶺昇委員 皆さんの計画はいいと思います。ただ、知事が公約して当選されて、今から検討しますということですが、4年間の任期の中で公約の達成に向けて進めるのが普通ではないですか。皆さんのもともとの計画の説明はいただいておりますが、これは本会議でも何回か言っています。4年間の任期の中で皆さんは計画を立ててやってきたかということを知りたいのです。

○金城賢自然保護課長 我々も平成26年度の計画策定のときに殺処分ゼロを目指すということで、数値としては先ほどの数値になっているのですが、計画を5年後に見直すことや知事の公約もごさいます。この間に平成35年度の計画を達成したということも

含めて、さらに殺処分ゼロを目指す施策にどのように取り組むべきかという全体を平成29年度を中心に考えていきたいということをごさいます。

○赤嶺昇委員 意味がわかりません。5年後の見直し計画は理解しますが、知事の公約を中心とした取り組みはされてきていないのですかと。目標より早く達成したということですが、知事の任期は来年12月までです。どうするのですか。

○棚原憲実環境企画統括監 知事の公約で犬・猫の殺処分ゼロを目指すということがありますが、全国でも数年でゼロを達成するところは正直ありません。ですから、知事の公約としましてはゼロを目指して毎年削減を図っていくということで理解しております。そのための計画を平成26年度に策定し、目標達成に向けて強力に進めているという状況です。全国でも、例えば、2000頭ぐらまで少なくなった後にゼロになるのに非常に時間を要しているという事情があります。それは何かというと、やはり飼い主のモラルなどを全体的に引き上げていかないと殺処分される動物はゼロにならないということがあります。そういう普及啓発も並行していかないといけないので、その目標達成にはある程度の時間を要すると考えております。

○赤嶺昇委員 午前中の答弁はそれに触れないで、予定より早く達成できたと。これからまた見直しをするという答弁をしたので、今のような説明であればまだわかるのですが、少なくともそこに向かっていくという部分は持つべきだと思います。いかがですか。

○謝名堂聡環境部参事 当計画につきましては、計画を立てた時点で半減を目指す表記されておりましたが、知事がかわった段階で、数字自体ではなく、文面の中に殺処分ゼロを目指すという中身の変更はしております。ただし、数字については、なかなか急にはまいりませんので、その中間で改めて総合的に今まで行っている対策は殺処分ゼロのためにいろいろな施策が展開されておりますので、それらを含めて総合的に見てゼロを目指すということにしたいと思います。ただし、先ほども申しましたように、途中までの間の数字を新たなものとして今年度設定をするということをごさいます。

○赤嶺昇委員 それをしっかりと意識して、2000頭以下は難しいということがあるにしても、それに基づいて動いているということであればいいのですが、全く無視しているのかというのが今までの感覚だったのです。そこはしっかりといつでも説明できるよ

うにしてもらいたいと思っています。

次に、温室効果ガスの県の状況、他府県との比較についてお聞かせください。

○**崎洋一環境再生課長** 温室効果ガスの排出につきまして、直近のデータでございますが、平成26年度の速報値では1297万6000トンでございます。県の削減目標につきましては、平成32年度までに平成12年度の排出量1224万3000トンと同レベルまで削減していくこととしております。環境省が平成27年度に調査した結果によりますと、排出量が把握されている40都道府県中沖縄県は27番目となっております。

○**赤嶺昇委員** 今、取り組みは順調に進んでいますか。

○**崎洋一環境再生課長** 少しずつですが、ここ数年は減ってきております。

○**赤嶺昇委員** 次に、低炭素エネルギーの利用促進における自動車のバイオ燃料の導入や電気自動車、ハイブリッド車などの県内の実態について、お聞かせ願えますか。

○**崎洋一環境再生課長** 県内全体の保有台数は、平成28年3月末で108万8509台です。そのうちハイブリッド車が4万8120台、4.4%です。電気自動車が545台、0.05%です。

○**赤嶺昇委員** これは県の施策にも載っているのですが、例えば、公用車は全部そのようになっていますか。

○**崎洋一環境再生課長** 県庁の全保有台数は、リースも含めて1959台でございます。そのうち電気自動車が8台、ハイブリッド車が38台です。

○**赤嶺昇委員** 多少高いということもあるかもしれませんが、この辺は県が率先して、特に環境部あたりからそれを進めていくということは大事なことだと思うのですが、いかがですか。

○**大浜浩志環境部長** 今まで県議会の中でも言われていて、ようやく環境部も一昨年から購入するようになって、今、8台を保有しております。県庁はグリーン購入を行っておりますので、その中で飛躍的にできるように総務部とも調整をしていきます。県が率先してやる気、態度を見せるのは大事だと思いますし、また、沖縄県は車社会で、車に対する依存が高く、CO₂の排出量が多いということもございますので、そういう意味では、ぜひ県の公用車については普及していきたいと思っております。

○**赤嶺昇委員** 1900台余りの中で電気自動車が8台、ハイブリッド車が38台というのは少ないと思うので、できたら環境部から各部局に対しても推進してもらい、部長からぜひとも訴えていただきたいと思います。

す。

○**大浜浩志環境部長** ぜひやっていきたいと思いません。

○**新垣清涼委員長** 嘉陽宗儀委員。

○**嘉陽宗儀委員** 最初に、サンゴの保全の問題についてです。これまで特にサンゴについては各委員とも取り組んでまいりまして、私は、中城湾港泡瀬地区のサンゴ保全をどうするかということですと聞いてきたのですが、今、泡瀬地区のサンゴの実態調査はしていますか。

○**金城賢自然保護課長** 泡瀬地区のサンゴの保全につきましては、事業者である土木建築部が環境保全対策をしていると聞いております。土木建築部が実施する中城湾港泡瀬地区のサンゴ再生事業は、泡瀬干潟の周辺域で、平成10年に全県的に発生した海水温の上昇等による白化でサンゴが減少しているということで、港湾管理者として保全の取り組みが必要だということから実施していると聞いております。

○**嘉陽宗儀委員** 土木建築部任せで、環境部としては取り組んでいないということですか。

○**金城賢自然保護課長** 泡瀬地区については、開発事業に対する環境保全措置として、事業者が責任を持って行っているということでございますので、特に環境部が泡瀬地区でサンゴの保全をしているわけではありません。

○**嘉陽宗儀委員** 泡瀬地区の事業というのは別に埋立事業だけではなくて、泡瀬干潟は南西諸島で最大の干潟でしょう。そういう最大の干潟を、皆さん方が環境を守るためにどう取り組むかが求められると思うのですが、今は手をつけていないので、どんどんサンゴが死滅していく一向こうは242種類の貴重種が生息しているでしょう。これについて、皆さん方はどういう保全策をとっているのですか。

○**金城賢自然保護課長** 泡瀬地区に限らず、平成21年度から平成23年度に、県は県全域のサンゴの実態調査を行っています。その実態調査を踏まえると、特に沖縄本島ではそのときの被度が10%で、かなり低くなっているということもあって、サンゴの再生事業に取り組まなければいけないということで、平成22年度から平成28年度に行っております。サンゴの再生はなかなかすぐにはできませんので、サンゴの種苗の大量生産の開発等について、まずは実証実験などを行ってきました。今後は、サンゴの被度が低下しているような場所等に地域を広げていきたいということで、平成29年度からモデル事業をつくって、各地域でサンゴの再生ができる形で進めていきたい

と思います。泡瀬干潟については、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約―ラムサール条約の登録ということもありますので、今、第12次の鳥獣保護管理事業計画も策定中ですが、そこに位置づけをしながら泡瀬干潟の環境保全を進めていきたいということで取り組んでいるところでございます。

○嘉陽宗儀委員 今の答弁を聞くと、泡瀬干潟の貴重さについて、よく理解していないのではないかと感じます。生物学者を含めて、保存すべきだというのが一致した声です。我々は国会に何度も要請しに行ったりしていますが、一番大事にしなければならない部署で、この認識が甘いのではないかなと痛感しているのですが、皆さん方は泡瀬干潟保全のために最大の努力をしてきたと考えていますか。

○金城賢自然保護課長 それぞれの地域には、その海域を利用している人やいろいろな事業があると思います。保全と利用という観点からは、そういった関係者とのしっかりした調整も必要だと思います。我々は泡瀬干潟を軽んじているわけではなく、泡瀬干潟のラムサール条約の登録に向けていろいろとステップがありますので、まずは鳥獣保護の管理計画の中に位置づけるということが最初にあったものですから、今、その対応しているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 鳥獣保護区についても取り組みがなされていて、宣伝もされていますが、鳥獣保護区に指定される前に、海が荒れて小魚がいなくなって、餌がないので、鳥も来なくなっています。たくさんの鳥が来るから鳥獣保護区なのに、環境の破壊で鳥が来なくなっている実態があるという訴えが来ます。皆さん方は鳥獣保護について、どのように取り組もうとしていますか。

○金城賢自然保護課長 鳥獣の保護に向けてしっかり取り組むためには保護区の設定ということだと思います。指定はこれからですが、まずは鳥獣保護区の管理計画の中に位置づけたということが最初のステップだと考えておりますので、今後、泡瀬干潟の鳥獣保護区の指定に向けてさらに作業を進めていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 どの地域からどの地域までを鳥獣保護区にするかの線引きをしてくれと言っているではありません。今、貴重な鳥が生息し、たくさん飛んでくるので、向こうではそれを自主的に保護しようといういろいろな取り組みがなされていますが、一番取り組んでいないのは県ではないかと思っております。与党として非常に寂しい思いです。この保全の

ために、皆さん方はもっと積極的に宣伝していくべきだと思うのですが、いかがですか。

○金城賢自然保護課長 今、委員からありましたように、鳥獣保護区の指定に向けては、鳥獣、特に海鳥等の分布が今どのようにあるかということ进行调查しないとけません。これまでの既存の資料や、必要に応じて状況をしっかり調査した上で、我々としては指定に向けて作業をしていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 これは皆さん方の分野ではないかもしれませんが、向こうは埋め立てが大分進んでいて、航路のしゅんせつ土砂を処分するために埋め立てをしていますよね。埋め立てたら、土壌が非常に軟弱であると。ですから、構造物をつくらうとしてもつけれない。そういう深刻な状況になっているのですが、環境部として向こうをどのようにこれからも守っていくかという策はありますか。

○金城賢自然保護課長 今、実施されている埋立事業に関しては、まず事業者が環境保全対策を立てられて、専門家などの環境監視委員会等でもそのような検討がされていると聞いております。その報告書については、環境部に意見を伺うと聞いておりますので、その際にしっかり意見を述べることも必要ですし、先ほど申しましたように、まずは鳥獣保護区の指定も環境保全の上では重要なことだと思いますので、それを我々としてはしっかり進めていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 現在の工事の進捗状況を皆さん方は知っていますか。

○普天間朝好環境政策課副参事 泡瀬干潟の埋立事業において事後調査及び講じられた対策につきましては、調査終了後、速やかに報告書を作成し、県の環境部に報告されることとなっております。毎年、環境部に事後調査の結果等の報告をいただいているところです。

○嘉陽宗儀委員 今、非常に痛々しい状況が広がっています。子供たちも向こうで遊ぶのを楽しみにしていましたが、それもできなくなっています。私も、あの辺はイイダコがとれるので、よく夫婦でとりに行ったのですが、今は何もとれなくなって、楽しみもなくなっています。きちんと保全すべきところが保全されずに異変を起こしていますし、取り返しがつかないので、そういう意味では心して頑張ってください。

次に、辺野古のジュゴンの問題です。辺野古に基地をつくらせたら、ジュゴンが生息できなくなると

ということで、ずっと注意喚起してきたのですが、今、ジュゴンが辺野古の海に生息していますか。

○大浜浩志環境部長 先ほども崎山委員に平成27年1月に1個体とお答えしたのですが、訂正させていただきたいと思います。平成27年1月ということは平成26年度ですから、平成26年度は2個体—同じ個体ですが、確認されております。平成27年1月以降は調査していないということで確認していないのですが、平成26年5月19日と21日に個体Cが2回確認されております。それ以来、確認されていないという認識でございます。

○嘉陽宗儀委員 なぜ確認されないかというのはいかがでしょうか。

○大浜浩志環境部長 その間、我々も環境省も調査をしております、県は今年度からジュゴンの保護対策を行っておりますが、その調査の中—会議の中で古宇利で確認されたという情報は得ておまして、反対側の大浦湾、それから、嘉陽で確認がされなかったという情報はありますが、我々の情報としては古宇利で確認されているという状況です。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方の中にジュゴンの生態についての専門家はいますか。

○大浜浩志環境部長 職員には残念ながらいない状況でございます。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方がジュゴンの専門的な話を聞く場合はどこに聞いているのですか。

○金城賢自然保護課長 先ほど部長からありましたように、平成28年度からジュゴン保護対策事業に取り組んでおりますが、その中で専門家の検討委員会を組織し、5名の先生方をお願いしております。5名の先生方の御氏名ですが、琉球大学名誉教授の土屋先生、琉球大学名誉教授の香村先生、一般財団法人の美ら島財団の佐藤先生、株式会社鳥羽水族館の若井先生、それから、ジュゴンネットワーク沖縄の細川先生の5名を検討委員会の委員として、ジュゴンの保護対策についての検討をさせていただいております。

○嘉陽宗儀委員 ジュゴンについては世界的にも生態がよくわからない。ニュージーランドが一番研究が進んでいて、唯一、国立の博物館があつて研究しているのですが、向こうの専門家ですえもまだよくわかっていないというのです。日本の場合は誰かといったら、何人か、先生方の名前も全部挙がっています。その人たちがどの程度の専門家かというのはよくわからないので、専門家が言ったからといってうのみにしない。私も少し勉強しました。一番、ジュ

ゴンが生息しにくいのは音です。物すごくびっくり仰天して逃げてしまいます。ですから、辺野古の海の工事でいろいろ震動を伴うような音が出ると、ジュゴンはどこに逃げるかわからないと私は注意した覚えがあります。今、工事しているので、ジュゴンが全部逃げ出していると思っています。ところで、音は、水中で1分間に何メートル伝わりますか。

○金城賢自然保護課長 水中では1秒間に1.5キロメートルぐらいだと……。

○嘉陽宗儀委員 きょうはそれが主ではないので、いいです。問題は、皆さん方が環境部として全力を尽くして、いろいろな知見も持って精査をして、県民の要求に答えていかないといけないのでこういう質疑をしているのです。

次に、ヤンバルの森の伐採問題ですが、今はどうなっていますか。まだ丸坊主がありますか。

○謝名堂聡環境部参事 所管ではないのですが、農林水産部に確認をしたところ、平成28年度に5ヘクタール弱の皆伐を1カ所、謝敷で実施していると。それについては、3月から6月までが営巣期間で休止期間ということで、7月に契約をした場所が1カ所あるということでございました。新聞では10ヘクタールというお話でしたので、残りはどうなのかと確認をしたところ、それは森林区域ではなく、今、農林水産部が一生懸命行っている荒廃未利用地—森林ではない場所を切って植林をしていくような場所で、残り5ヘクタール近くを実施していると伺っております。

○嘉陽宗儀委員 森林で生計を立てている人はほとんどいません。チップ工場で働いている皆さん方が森林組合に入っている状況ですから、本来の森林組合の精神から考えてみても、皆伐をするのはいかがなものかと思っています。あの立派な森林をどう守るかという意味では、特に環境部も今まで一生懸命進めてきたのですから、引き続き取り組んでください。

○謝名堂聡環境部参事 先ほどの農林水産部の話で、今回、第2種特別地域で伐採がなされているというようなこともございましたが、先ほど申しましたように、実際には7月ということで、国有林になる前に既に昨年調整がされていたところで伐採を行っていて、今後、伐採については基本的に第3種特別地域を中心に計画がされているということで、一般的に法律上も問題のないところを展開していくし、あわせて荒廃原野といいますか、未利用地を中心とした場所も積極的に活用していくということで、

やんばる型森林業として可能な限り自然環境に配慮しながら展開していくと伺っております。

○嘉陽宗儀委員 林業を営んでいる皆さん方は、自分たちを悪者扱いしていると言って私は抗議も受けました。ただ、沖縄の豊かな森林は一朝一夕にでき上がるものではありません。150年もののイタジイなどがどんどん切り倒されて、小さいものを植えていつているわけですから、そういう意味で、改めて沖縄の林業のあり方、特に世界的に注目される場所ですから、それについては保全策を含めて頑張ってお話ししてください。

○大浜浩志環境部長 今、参事からもございましたように、林業のあり方はきちんと検討しなくてはいけないということですが、ヤンバルも含めて、森がしっかりしないと海が荒れるということもありますし、海がよくないのは山に原因があるとも言われておりますので、やはり森林はしっかり維持されるべきだろうと思っております。中間の里での人のかかわり方は大事かと思っておりますので、その中でのなりわいの仕方として、皆伐よりも、間伐なりを提案しながら、環境部としてはそこでのかかわり方を地元の方々とも意見交換しながら取り組んでいきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 最後になりますが、東北地方の白神山地を見てきました。特に山が荒れたら海も荒れる、海が荒れたら山も荒れると、向こうの人たちは漁民が山を大事にするという哲学をずっと通しています。私がなぜ行ったかという、県の栽培漁業センターに調査をしに行ったら、あれこれ言う前に向こうに行って勉強してこいと職員に言われて、それもそうだなと。行ったらやはりすばらしい。改めて、自然を守る一海を守るのも、山を守るのも、みんなで力を合わせて生態系を保全するということが非常に大事だと痛感しました。皆さん方はそういう立場で、頑張ってください。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 東系導水路トンネルが平成28年度から補強工事に着手しているということですが、その進捗状況と今後の見通しについてお願いします。

○石新実建設計画課長 事業年度としては平成26年度から平成36年度までの事業計画で、平成26年度、平成27年度で実施設計を行い、平成28年度から工事に着手したという状況でございます。平成28年度はトンネルの内部に資材を運び込むための搬入口の工事を実施しておりまして、次年度からはあと2カ所の搬入口の工事と進入路の工事、それから、内部の

補強工事にも着手する予定です。

○糸洲朝則委員 導水路トンネルを見たことがないので写真で見たまま質疑しますが、これを見るとRC構造に見えるのですが、そのとおりですか。

○石新実建設計画課長 RCというのは鉄筋コンクリート構造のことですが、このトンネルは、セントルというトンネルを押さえる鋼材を2メートルピッチぐらいで設置し、そこにコンクリートを吹きつける工法です。

○糸洲朝則委員 40年にもなれば、かなり老朽化も進んでいると思いますが、今度の補強工事でどれだけ延命される予定ですか。

○石新実建設計画課長 確かに劣化が進んでいるのですが、場所によっては健全なところも残されておまして、継続して調査を行って、緊急性があるところはその都度、補修してまいりました。今回、本格的に補修するということで、底盤が持ち上がって割れているところや、水流で側面のコンクリートが削られていたり、裏が空洞になっているところなど、危険性の高いところを選んで事業化しております。何分、水をとめないといふ工事ができないということ、工事ができる期間が冬場の短い時期に限られているということがあります。総延長28キロメートルの全てで行うわけではないのですが、毎年の進捗が遅いことから、11年もの年月を見込んでいるところ、悪くなったところは、その都度、補修していかないといけないと思いますが、これによって、耐用年数が倍になるというようなことではありません。

○糸洲朝則委員 これは大事な施設ですから、延命策をとるときには何年ぐらいを想定するとか、あるいは、全面的に改築するというような計画があつてしかるべきだと思いますが、そういう議論はしていませんか。

○石新実建設計画課長 土木構造物はおおむね40年から50年の耐用年数で、それを経過しているところですが、劣化が著しいところは鉄の板で内側から巻くような形にして、背面とトンネルとのすき間をモルタルで埋めて、ほぼ新品になる状況です。ですから、補強を施したところは、今後、40年以上は持つだろうと思っております。随時、劣化したところはそういう工法で補強していくこととなります。

○糸洲朝則委員 この補強、補修工事を完了させて、導水路もそこから引くということになると思いますが、今は西系列を使っていますよね。そこに至るまでに福地、宇出、那覇導水路を引いておりますが、将来的には、今、工事をしている東系導水路トンネ

ルが主力水路になるのですか。

○石新実建設計画課長 これまでも、この先も東系導水路トンネルが主要な導水路と位置づけられています。

○糸洲朝則委員 これを供用開始すると西系列導水管は使わないのですか。

○石新実建設計画課長 東系の導水路トンネルは主として福地ダムを初めとする東側の5ダムの水を久志浄水場まで運んでいるのですが、西系列の導水管は大保ダムや西側の河川の水を導水するための水路です。相互に連絡もできて部分的に補うこともできるのですが、通常は別々の水源を導水しております。

○糸洲朝則委員 いずれにしても東系導水路トンネルの補強は待たないですか、もう一つ、懸念されるのは、幾ら地震の少ない沖縄といえども全くないわけではありません。今回は耐震補強も入っていますか。

○石新実建設計画課長 トンネル構造物は耐震化という概念がなく、地震では壊れない構造物ということで、今回の補強工事で特に地震対策は盛り込んでおりません。

○糸洲朝則委員 いずれにしても大事な水がめを預かるトンネルなので、しっかり頑張ってください。

次に、動力費は平成28年度予算で31億2200万円、平成27年度の決算でも22億700万円と結構高いのです。工業用水も9%ぐらいになるのですが、これについて動力費という観点からの説明をお願いします。

○仲村豊配水管理課長 企業局では浄水場やポンプ場といった施設を持っておりまして、動力費が一番かかるのはポンプの部分です。普通の浄水場等からのポンプだと100メートルまで上げるような揚程を持っていますので、物すごい金額がかかるということです。また、海水淡水化施設がありますが、その5倍ぐらいの浄水場よりもさらに高い圧力を必要としますので、そういった動力エネルギーの部分が多くのパッケージを占めております。

○糸洲朝則委員 皆さんの概要を見ても、取水ポンプ場や浄水場、今、言われる海水淡水化施設も含めるとかなりの数のポンプを動かすため、電気の消費量は大変だと思います。例えば、皆さんのところではそういう研究は当然やっていると思うのですが一あしたで東日本大震災から6年になります。震災以降、省エネあるいは節電に対してかなり取り組んできていますが、皆さん方はそこら辺に注意をした取り組みをして来られましたか。

○仲村豊配水管理課長 企業局では平成18年度に制

定した企業局エネルギー管理規程に基づき、エネルギー推進計画を策定し、もろもろの省エネ対策や動力費の縮減に取り組んでおります。具体的な取り組みで申しますと、水運用関連では、できるだけ効率的なルートを選んで水を送るほか、ポンプ場は、最大水量に見合った能力で設計されており、水量が少ないときはポンプをかけなくても水を流せるので、バイパス運用を図っています。また、電力契約の割引を活用して、できるだけ夜間電力を使用して、昼間の電力のピーク時間を平準化し、最も電力を食うポンプについては、更新時期に最も効率のいいポンプを採用して導入するようにしています。あと、再生エネルギーの面では、小水力発電も導入しております。

○糸洲朝則委員 節電あるいは省エネは、環境という面からも大変重要な仕事でございまして、当然、そのことに取り組むことはごく当たり前で皆さんの責務であろうと。先日、あるメーカーの方と会う機会があって、いろいろ資料をもらってきました。私は写真で見る程度の知識しかないので、インバーターというものによってかなりの節電ができるということです。こういったものの検討をなさったことはありますか。

○仲村豊配水管理課長 最も電気を食うのはポンプなのですが、結局、最大水量で送れるようにポンプは設計されているので、それ以下のときはどうしてもバルブで絞ったり—そうすると電気のロスが生じますので、インバーターを導入して効率的に運用できるところはできるだけ導入しています。インバーターは物すごく高額で、そのインバーター自体も熱を発生するということから、必ずしもそれを入れたからといって効率化や費用の縮減が図られるわけではありませんが、費用対効果があるところについては積極的に導入するようにしております。

○糸洲朝則委員 多分いろいろなメーカーがあると思うので、研究もしていただきたいと思います。資料によると、インバーターを入れると初期投資が要りますが、24カ月ぐらいになると逆に電気料が安くなります。機械を動かすための電気は必要ですが、さりとて、先ほど申し上げましたように、震災以降、省エネあるいは節電志向はどんどんふえていくと思いますので、そういう研究をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○仲村豊配水管理課長 企業局といたしましても動力費が費用に占める割合が多いので、今後とも動力費の縮減に向けて研究班などもございますので、そ

ういった中で取り組んでいきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 この間、やんばる国立公園の認定式に参加をさせていただきました。改めてヤンバルの森のすばらしさ、また、世界自然遺産に向けて大きなインパクトになるという思いで参加をさせていただきましたが、やんばる国立公園の認定を受けて、先ほど皆伐の話も出たのですが、保護するものと開発するものとのバランスが非常に問われると思います。公園指定、ましてや世界自然遺産に向けての取り組みの中で、保護に重点を置かれると思うのですが、今後の取り組みを含めて、いかがですか。

○金城賢自然保護課長 やんばる国立公園につきましては、昨年9月に指定され、工作物の設置や森林の伐採の制限等の自然公園法に基づく新たな開発の規制がかかっております。国立公園については法律で環境省が管理することになっており、今後の開発の許認可については国で実施されます。委員からありましたように、やんばる国立公園は、将来、世界自然遺産ということで手続を進めているところですが、国立公園の中でも特別保護区や第1種特別地域一非常に規制の厳しいところ、ヤンバルで言いますと脊梁部分一山の尾根の部分を中心に推薦されております。ですから、特別保護地域についてはしっかりした保護がありますが、ヤンバルについては、林業を初め、生活をされている地域に近いということもございますので、行く行く世界自然遺産になった場合も含めて、遺産の保全管理等の際は、適切な利用と保護のバランスをとりながら、しっかり管理がされていくものと考えております。

○糸洲朝則委員 皆さんのところにも配られているかもしれませんが、今、嘉陽委員からもあった皆伐の写真が各委員に来ています。この写真は位置、角度が少しどうかという見方もありますが、現に皆伐されているのは事実ですから、先ほどのやりとりを聞いていると問題ないような答弁にも聞こえたのですが、やはり皆伐そのものは、国立公園、あるいは世界自然遺産のことを考えますと、もう少し慎重に考えてもいいのではないかと思いますのですが、いかがですか。

○金城賢自然保護課長 ヤンバルの森についてはスダジイが優先する常緑広葉樹林が広く分布し、さらに多くの固有種が生息して、生物多様性が極めて豊かなところでもあります。一方で林業を初めとするなりわいもありますので、そこをしっかりと調整しながら保護と利用をするべきだと思います。国立公園になりましたので、先ほど申しました特別地区といっ

た非常に厳しいところ、その下の2種、3種でもある程度の規制はありますし、そこは開発の関係と許認可の審査の段階で調整されながら、適切な利用という形で運用されるものだと思っております。

○糸洲朝則委員 この間の認定式で辺土名高等学校の生徒たちが、自分たちがツーリズムのガイドになるのだという、非常に頼もしい、いい発表をしておりました。観光という観点から環境部としての取り組みはありますか。

○金城賢自然保護課長 適正な利用と保全という観点では、エコツーリズムについて、今年度どのようにしていくかということがありましたので、世界自然遺産登録事業の中では適正利用の推進ということの検討もあります。さらに環境部だけではなく、文化観光スポーツ部や農林水産部とも連携しながらそういう調整をしておりますし、農林水産部では森林ツーリズムというガイドラインをつくって、ガイドの養成などを行うと聞いておりますので、各部署が連携しながら、エコツーリズムについてもしっかり検討していきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 それと、去年返還されました北部訓練場の約4000ヘクタールも、国は国立公園、あるいは世界自然遺産へという報道を聞いた覚えがあるのですが、県としてはこれに対してどのように考えておられますか。

○大浜浩志環境部長 昨年12月末に北部訓練場の過半が返還されたということでございます。県としては世界自然遺産を目指して、北部地域で登録に向けた各種取り組みや希少種の回復の調査など、いろいろな形でやっておりますが、返還された跡地につきましては、今後、沖縄防衛局におきまして支障除去の作業が行われると。その後、地主へ地主はほとんど林野庁でございますが、そこに返されるということでございます。支障除去が終わって引き渡された後、国頭村、東村とも国立公園化、世界自然遺産を目指したいという要望がございますので、環境省におきましては、まず引き渡された後に国立公園の拡張に向けた手続が入ってくると思います。そして、拡張した後に世界自然遺産への追加登録という流れになると思っております。今後、そういうスケジュールで進んでいくと思いますが、県は十分両村の意見も聞きながら取り組んでいくというスタンスでございます。

○糸洲朝則委員 それから、いつも環境部長と話している国立自然史博物館について、多様性、生態系の問題、また、今のヤンバルの森を含めて、やはり

国立自然史博物館はこの辺とも連動していく。あるいは、その事業の中に組み込んでいくということは考えられますか。

○大浜浩志環境部長 国立自然史博物館がどのような形になるか、まだはっきり決まっておらず、場所や実施期間もはっきり決まっておらず、今のところ何とも申し上げるのは難しいところではありますが、当然、自然史博物館なので、標本を收拾、展示したり、研究したりというところがございまして、行く行くはそういう形でつなげていくことになると思いますが、話が緒についたところございまして、そのような頭を持ちつつ、今後、誘致活動に努めていきたいというのが県のスタンスです。

○糸洲朝則委員 去る1月に土木環境委員会で東京都台東区の国立科学博物館に行きました。向こうには自然史も展示されておりますが、そこで日本学術会議の皆さんと意見交換した上で出たのが2点です。自分たちは構想や意見を出したりするが、実際にはお金も持っていないし何もできません。これはぜひ皆さんでお願いしますということを言われて、これは県もしっかり取り組まないといけないという思いで来ました。したがって、今度の予算に調査費として国立自然史博物館に向けた取り組みのものはないのですが、今後、その辺も取り組んでいただくということはできませんか。

○大浜浩志環境部長 知事の提案説明の中でも国立自然史博物館について誘致に努めていきたいということがございました。残念ながら平成29年度予算には間に合いませんでしたが、後期の沖縄21世紀ビジョン基本計画の中には位置づけるという形で作業を進めておまして、その中で我々は取り組んでいきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 もう一つは、沖縄科学技術大学院大学—OISTとの連携というのも学術会議の方から言われました。OISTは世界に冠たる施設ですから、いろいろな研究をなさっている。それを自然史博物館と関連づけていく。あるいは、そことタイアップしていくということも一つの手だと思いましたが、それに対する県の見解を伺います。

○大浜浩志環境部長 OISTもそういう設置形態でございまして、自然史博物館をOISTとの連合体でどうかという話がなされたということは聞いております。研究機関としては琉球大学や東南アジアの大学なり博物館との連携もあり、そういうビッグデータの中での話になりますので、今後、OIST

とも十分検討していくことになるかと思いますが、国立自然史博物館が前に一步進むための施策を打たないといけませんので、まずそこに力を入れていきたいと思っています。

○新垣清涼委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず、離島廃棄物適正処理促進事業が平成29年度の新規事業で上がっていますが、事業概要について御説明をお願いします。

○松田了環境整備課長 県内の離島では、産業廃棄物処理施設がないなどの理由から、島内で処理できない産業廃棄物を島外の業者に処理委託せざるを得ず、処理コストが割高になるという状況がございまして。また、平成25年度のデータで見えますと、住民1人当たりの一般廃棄物の処理コストは本島内市町村が最大約1万7000円であるのに対して、離島市町村では最大約4万4000円と高額になっているところもあります。そのため、処理コストの低減及び適正処理の推進について、県に支援が求められております。そのため、国の一括交付金を活用し、一般廃棄物及び産業廃棄物を含む離島の廃棄物の効率的な処理及びリサイクルの促進、並びに埋立処分場の延命化を図る方策について検討することを目的に事業を実施するものであります。

○座喜味一幸委員 この事業は大変重要だと思っております。前回は広域ごみ処理の行政の団体をつくらないと対応できないのではないかと提案したのですが、その前段として、離島においてどれぐらいのどのような種類の産業廃棄物、あるいはごみ問題があるのか、海洋漂着物を含めて、それらの総点検をまずしてみることでと思うのですが、その辺の調査はされていますか。

○松田了環境整備課長 県では5年に1度、産業廃棄物の排出量の調査を大々的に行っておりまして、そのときに各離島市町村の産業廃棄物の調査を行っております。しかしながら、全事業所の産業廃棄物を調査することはできない部分がございます。そういったことも含めて平成29年度の事業ではより詳細に市町村の一般廃棄物、それから、排出事業者の産業廃棄物を調査し、詳細な形で把握したいと考えております。

○座喜味一幸委員 ちなみに、前回の調査の数字は言えますか。

○松田了環境整備課長 平成25年度の産業廃棄物抽出調査では、宮古地域での発生は5万2000トンで、処理内訳は宮古地域3万6000トン、沖縄本島内1万2000トン、県外3000トンとなっております。八重山地域

での発生は1万6000トンで、処理内訳は八重山地域1万4000トン、県内で1000トンとなっております。

○座喜味一幸委員 宮古地域で5万2000トンで八重山地域が1万6000トンというのは数字は少し合わないと思ったりもするのですが、調査の仕方をもう少し丁寧にしてもらいたいと思うのと、特に宮古本島や石垣本島とは違って、さらに離島に行けばいろいろな問題を抱えている実態があります。処理コストにしても、本島内は1万7000円、離島は4万4000円といいますが、さらに離島に行くと、処理費用が出せずにそのまま放置されて、ごみの山になっているところもあります。離島に行けば中古車がスクラップでも採算が合わないときはタイヤなどもそのまま野積みされているというのが実態です。ごみ行政に関して、広域的な観光を目指す沖縄県としては、海を守り島の景観を守っていく上でどのようなごみの処理、産業廃棄物の処理をしたほうがいいのかということ、この際、広域的に取り組まないと、一自治体では手に負えません。ましてや住民負担も大変です。そういう部分に関して、離島のハンデにしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、トータルとしてのごみ対策について、離島を含む廃棄物の問題を、ごみの広域化を含めて考えていってください。

○大浜浩志環境部長 前日も土木環境委員会の中で指摘がありましたので、平成29年度はこれに本格的に取り組むわけですが、その前調査として、昨年夏ごろから各離島を全て行脚してまいりました。その中で、一般廃棄物の問題点、産業廃棄物の問題点、どこをどのようにしてほしいかということのある程度ヒアリングしてきております。それも含めて、今回、しっかりと廃棄物の量を調査し、検討していきたいと取り組んでいるところでございますので、この事業でこの辺を明らかにして対策を講じていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 この事業の中で、調査も含め、対策について検討していくという理解でよろしいですか。

○大浜浩志環境部長 そのようなつもりで頑張っていきたいと思っております。

○座喜味一幸委員 サンゴの再生事業について、環境部で行うサンゴの事業と土木建築部で計上している泡瀬地区のサンゴの再生事業があるのですが、泡瀬地区のほうは補償事業ですか。どういう理解で調整されていますか。

○大浜浩志環境部長 泡瀬地区のほうは土木建築部

で行っている事業です。

○座喜味一幸委員 サンゴの再生事業は土木建築部も皆さんも行っているのですが、大体似たようなことを言っているのです。向こうは何か泡瀬地区に係る補償事業という機能代替事業なのか。皆さんの事業とはどういう整合をとっていますか。

○金城賢自然保護課長 泡瀬干潟の周辺海域では、平成10年に全県的に発生した海水温の上昇等の自然的要因によりサンゴが白化し減少していることから、港湾管理者として保全の取り組みが必要と考えたことから実施していると聞いております。

○座喜味一幸委員 これからいろいろな開発行為をしていく上で、辺野古の埋め立てもそうですし、港湾工事やしゅんせつ工事等がたくさんあって、いろいろなサンゴの問題が出てくるのですが、環境部としては、開発工事におけるサンゴの保全に関する評価はどういう基準を持っていますか。

○金城賢自然保護課長 サンゴそのものというよりは海域の自然環境の状況で、県では海域につきましては、自然環境の保全に関する指針でランク1、2という形で、重要な海域についてはより厳しいランクにしておりますので、開発の際は、そういった状況を踏まえて事業者に配慮していただきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 重要なのでランク1などと皆さんが困ったとしても、結局、この中でいろいろな開発行為が行われます。そういう場合、どのような形で具体的に判断していくのが問題になるのです。

○大浜浩志環境部長 実際、県内で行われている埋立事業につきましても、ランク1でも過去に行われているところがございますので、やはりその辺は重要だと思っております。埋め立てを行う場合は、ある程度まとまった面積がございますので、環境影響評価もしますし、埋め立ての許可申請の中でも環境に配慮した図書を作成するために一定の調査をして示すこととなります。その中で、きちんと環境保全措置を講じていくという形になろうかと思いますが、環境の観点からは、サンゴなどがあるものについては回避を目指す。それでも無理であれば、軽減を目指す。それでも無理であれば、最後の手段として代償措置ということで移植を行うという流れで、我々は審査をしているということでございます。

○座喜味一幸委員 これは官民間問わずいろいろな事業が出てくると思うのですが、今、おっしゃったようなきれいな基準があるのであれば、サンゴの密度などに対しても事前の調査等を義務づけておかなければ

ればいけませんし、それに関して具体的な措置を行うためには事前の調査を義務づけていくという膨大な準備が要りますよね。その辺はどうですか。

○大浜浩志環境部長 環境影響評価の部分で言いますと、工事の場合は、事業実施区域、その他の関係区域について事前に調査が行われると考えております。また、県は離島も含めた全県的な調査を平成21年度から平成23年度まで行い、基礎的なデータは持っておりますので、開発を行う上ではそのようなデータも参考にしながら進めていくことになるかと思っております。

○座喜味一幸委員 環境影響評価法の適用事業等については細やかな規定があると思いますが、適用されない事業に対してはどのような指導をされますか。

○大浜浩志環境部長 公有水面埋立事業の場合は、環境影響評価法、もしくは環境影響評価条例に基づく事業規模以下のものも、全ての事業について環境影響評価を行うことになっています。ある一定規模で環境影響評価法でやるか、条例でやるかが決まっております。15ヘクタール以上になっております。15ヘクタール以下のものはどうするかというと、公有水面埋立法の中で環境影響評価に資する図書をつくることになっておりますので、その中で一定の環境影響評価を行い、免許権者へ提出します。提出されると、我々のところに免許権者である土木建築部長や農林水産部長から意見照会があるので、我々はしっかり審査して意見を述べているという状況でございます。

○座喜味一幸委員 厳密に言うと、15ヘクタール以下の環境影響評価条例が適用されない事業等に関しても、県が必要と認める場合は求めるという理解ですか。

○大浜浩志環境部長 公有水面埋立法の中で決まっております。

○座喜味一幸委員 実態として、官側が行っている港湾や漁港一県も市町村も水面の埋立事業は結構行っていますが、そういうものに対しては基本的に義務づけているという理解でいいですか。

○大浜浩志環境部長 全ての公有水面埋立承認申請につきまして義務づけされております。免許権者は、1ヘクタール未満のものは環境部に照会しないでもいいというような基準はあるようですが、基本的には環境部へ意見照会があると理解していいと思っております。

○座喜味一幸委員 具体的に、高江ヘリパッドの場合はどうなりますか。

○大浜浩志環境部長 北部訓練場ヘリコプター着陸帯の事業につきましては、事業者において自然環境に最大限配慮したいということで、自主的に環境影響評価の手続をしたということでございますので、審査会の意見も聞きましたし、公告縦覧もしましたし、住民等からの意見も聞いて手続をしております。

○座喜味一幸委員 50ヘクタールほどの圃場整備を行う場合の環境影響評価はどうなっていますか。

○大浜浩志環境部長 面的な整備につきましては、環境影響評価条例で基本的に20ヘクタールというものがありまして、ゴルフ場が20ヘクタール、土地区画整理事業につきましては30ヘクタール以上となっております。それから、農地開発については20ヘクタール、改良事業については80ヘクタールというものがおります。

○座喜味一幸委員 今回の最高裁判所の判決を受けて、皆さん方は承認のときに附帯的なものをつけました。公有水面の埋め立てに関しては土木建築部が所管になって皆さんに意見を聞くわけですが、予測が難しいと言っていることに対して皆さん方の意見が必ずしも配慮しなさい—皆さん方の意見で公有水面埋め立てを打ち消すという法的な根拠はあるのですか。

○大浜浩志環境部長 少し難しい質疑ではありますが、あくまでも許認可の判断をするのは許認可権者である土木建築部や農林水産部になるかと思いません。ただ、環境部に意見照会が来てオーケーなどというような意見を述べたことはなく、ある程度の環境保全に関する意見を述べているということでございます。

○座喜味一幸委員 今までの皆さん方の環境影響評価に係る回答の中では、環境に十分に配慮しなさいという条件が必ずついていると思います。100点というのはあり得ないと思っていて、環境部が相談を受けたときに回答しているものの中で、環境への配慮がされていないので、環境上、絶対にだめだと。免許もしくは承認の中で環境部が認めなかったことはありますか。あるとすれば、その根拠法は何ですか。

○大浜浩志環境部長 基本的に環境部からイエスカノーかという判断をしたことはありませんが、環境影響評価の審査の概要は、最終的に補正の評価書ができますので、これに基づいて—許認可する免許権者は、環境影響評価法の第33条に横断条項がありまして、環境影響評価の結果も踏まえて判断するという形になっております。この中で我々が判断することはありません。

○座喜味一幸委員 多分、辺野古に関してもいろいろな環境影響評価の中で協議をしながら、沖縄防衛局と相当なやりとりをしてきたということは議会においてもよく聞いたのですが、今のようにジュゴンなどのような生態系がはっきりわからないものに関しては、県としても知見がないわけです。プロがいないと、こういうものの対策としては監視や危険回避など、いろいろな措置を講ずるしかありません。結局は附帯をつけて、皆さん方は返したわけです。これは私は妥当だと思えますし、この判断は決して間違っていないと思っているのですが、今回の埋立承認の取り消しの中で、環境の保全に関しては必ずしも十分でない。瑕疵があるということには、環境部の皆さん方の評価の一節に相当大きな意味があって、環境保全は担保ができないということで大きな争いになったと思うのですが、承認をした部長、あるいは環境の評価をした部長は一名前が変わろうが、環境部長は環境部長なので、そういう立場で承認をした環境部長と一その前に、取り消しをするときに、第三者委員会から環境部に対してどのような調査があって、皆さん方はどのような項目について精査をしたのですか。

○大浜浩志環境部長 我々は第2回の第三者委員会の中で担当が呼ばれて出席しておりまして、環境影響評価の手续等について説明をして、資料の提供のみを行っております。前回は申し上げましたが、第三者委員会の中でそのような話を聞かれたということではなく、手続上の問題や法の解釈などを聞かれたということでありまして、承認にはかかわっていないということでございます。

○座喜味一幸委員 第三者委員会は土木建築部に関しても、手続や日程等々の細かい精査については聞いていないということで、結局、知事公室の基地対策課が中心になって瑕疵ありと判断をしたという理解ですか。

○大浜浩志環境部長 環境部には事実の確認といえますか、報告書の中に記載されているものの日時や場所が正しいとか、条例や条文の表記は大丈夫かというような内容確認を知事公室からはされております。そのほかはされておられません。

○座喜味一幸委員 今後の環境問題の具体的な対処策として、生態もはっきりわからない、その対処法も保護の方法もわからないというような、まだ十分ではない世界が多いと思います。そういうものを、ある意味で意図的に行政がどんどん問題を提起されてきたら、環境行政は非常にやりにくくなってこな

いかという思いがありますが、どうですか。特に辺野古問題では、ジュゴンの専門家はいないのにその対策を出せと言われてたら答えられないでしょう。

○大浜浩志環境部長 事業者におきましては環境保全措置をできる限り出してほしいと我々は言うておりますが、なかなか出てこなかったということで、そのような環境保全措置では懸念が払拭できないという意見を述べさせていただいているところでございます。

○座喜味一幸委員 少なくとも今回の場合、事業者である国がやるべきではなく、環境行政の指導的な立場で、環境保全に係る主要なものに関してこういう方向で結論を出せという方向性と、ある意味での基準と調査の方法ぐらいは示さないと本当の行政にはならないと思いますが、どうですか。

○大浜浩志環境部長 環境影響評価の調査なり評価の方法は主務省令の中にございますし、沖縄県は環境影響評価の技術指針も示しておりますので、その中で十分対応していきたいと考えております。

○新垣清涼委員長 座波一委員。

○座波一委員 廃棄物処理の計画についてですが、これは平成13年に国の方針が決定して、市町村においていっていることであります。それに沿って県は廃棄物処理計画をつくっていると思いますが、この処理方針を市町村あるいは事務組合で推進している中で、どうしても気になる運用の問題があって質疑をします。今、補助金を受けて運転していたはずの熔融炉が運転を休止しているということがあります。これは中城村北中城村清掃事務組合の熔融炉なのですが、どういう根拠で運転を休止しているのか、お伺いします。

○松田了環境整備課長 中城村北中城村清掃事務組合の熔融炉につきましては、平成15年の竣工後、11年が経過した時点で施設の運転管理及び補修に係る費用が高額となり、運転の維持が困難な状態となったため、平成26年4月1日より運転を休止しております。なお、発生する燃え殻につきましては、薬剤処理を行った後、民間の許可業者に委託処理しており、廃棄物の処理及び清掃に関する法律—廃棄物処置法に基づく適正な処理がなされております。

○座波一委員 それは、運転コストがかかるから休止したと解釈していいのですか。

○松田了環境整備課長 中城村北中城村清掃事務組合からは運転の管理費及び修繕に係る費用が高額となったということで運転を休止したいというお話があったと聞いております。

○座波一委員 それは、その自治体の状況ですよ。それを最終的にとめていいと言ったのは沖縄県ですよ。

○松田了環境整備課長 県は運転の休止に関する許可権はございません。

○座波一委員 県の承諾なしではとめることはできないと思います。

○松田了環境整備課長 廃棄物処理法では、施設を休止する場合には、まず廃棄物処理計画の変更をした上で休止をする。それから、休止した場合には県に届け出を行うという2つの手続がございますが、中城村及び北中城村とも廃棄物処理計画を変更した上で休止を行っておりまして、また、休止に際しまして、県に休止の届け出も提出されております。したがって、廃棄物処理法に基づく手続等は実施した上で休止が行われております。

○座波一委員 この廃棄物処理も第1号法定受託事務なのです。その中で、廃棄物処理法と同時に補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律—補助金適化法、あるいは地方財政法などに適法の上で進めないといけないことから言いますと、どうしてもこの休止の理由が見当たらないのです。法的面から根拠を示してほしいのです。

○松田了環境整備課長 市町村の一般廃棄物の処理につきましては、法定受託事務であるという御発言でございましたが、私どもが調べた限りでは、廃棄物処理法で市町村は自治事務として一般廃棄物の収集、運搬、処分を行わなければならないと規定されていると理解しております。

○座波一委員 これは法定受託事務の1つに入っていると私は確信していますが、そうなりますと、どうしてもこの法令どおりに廃棄物処理を進めている市町村、あるいは事務組合は—例えば、南城市が入っているサザンクリーンセンター推進協議会は最終処分場をつくることが決定して、うまくそこに向けていっています。あるいは浦添市や那覇市は溶融炉を稼働して、ごみ処理ゼロを続けると。負担が結構あるにしても、法令どおりに進めていくのだという中で続いているわけです。しかしながら、片やコストがかかるから、自治事務の処理の判断でとめるということは問題ではないかと私は見ているのです。そうであれば、南城市もサザンクリーンセンター推進協議会も無理して処分場をつくる必要はなかったのです。今、中城村北中城村清掃事務組合のように民間で処理ができるということですから。

○松田了環境整備課長 法令上は、民間の最終処分

場で最終処分するという事は処理基準に適合した行為となっております。

○座波一委員 ということは、これからも処分場を整備する必要はなく、民間に委託できるということですね。

○松田了環境整備課長 先ほど、委員から御指摘のありました国の廃棄物に関する基本方針、それから、県の廃棄物処理計画の中でも市町村のリサイクル率の向上、あるいは施設整備等につきまして、県及び国の方針が定められております。それに基づきまして、県としては市町村にリサイクル率の向上や廃棄物の排出抑制、また、施設整備を行いまして、廃棄物処理法の処理基準に適合した処理を行っていただくということを引き続き技術的な助言として与えてまいりたいと考えております。

○座波一委員 少し見解が違いますので、後でしっかりと検証していかなければならないと思っておりますが、今、中城村北中城村清掃事務組合が浦添市と広域を計画していますよね。これが進んでいくのはいいことです。私はこれを反対しているわけではないのですが、そのまま行くと補助金適化法の中で新たな補助が受けられなくなる可能性が出てくるのです。理由として、法的根拠はなくとめておきながら、新たな補助金を受けるといことになりませんか。

○松田了環境整備課長 中城村北中城清掃事務組合以外にも、国の補助を受けて溶融炉を整備した市町村等がございます。そこにつきましても、運転の困難性、あるいは維持管理費の高騰ということで、運転を廃止、あるいは休止しているところがございます。そういったところにつきましては、国に申請をして廃止、あるいは休止するのが補助金適化法上の観点から認められている事例がございます。そういうところにつきましては、引き続き新たな補助を受けることが可能になっているところがございます。中城村北中城村清掃事務組合につきましては、環境省ではなく防衛省から補助金を受けて設置しておりまして、通常、環境省等の場合ですと、設置後7年を経過した廃棄物処理施設、焼却施設等の撤去、廃止に伴う返還金の発生は生じないということで、11年以上もたっておりますので、廃止等は認められるような状況にあるのではないかと考えております。

○座波一委員 10年経過し、処分制限期間を過ぎたからとめていいということではなく、長寿命化の方向も行わなければいけないということもあります。

防衛予算で防衛省が認めたからいいということではなく、環境省、あるいは総務省の見解はどうなっていたのですか。

○松田了環境整備課長 補助金の適正な執行と整備した施設等の適正な管理等については補助金適化法で規定されておりまして、例えば、廃止する際の手続等については、各個別の省庁で定めるという制度になっているようです。そのため、環境省では会計検査院の指摘を受けまして、休止している廃棄物の熔融炉の財産処理につきまして、ルールとして廃止をするのであれば手続をするようにということで、平成26年度にその手続ができてまして、県内でとまっている3カ所の熔融炉等が廃止、または休止の手続をして、平成28年度に認められたという経緯がございます。防衛省からは、そのような手続が示されていないために、まだ手続ができていないのが現状でございます。

○座波一委員 先に廃止した離島の熔融炉の背景とは少し違いまして、あれは裁判沙汰になって、廃止せざるを得ない状況になったということだと思えますが、今回の件は、あくまでも事務組合の事情による休止なので、そこが違うということです。解釈の違いではありますが、私は法定受託事務をしっかりと履行してないのではないかとということから指摘しておきたいと思えます。

午前中に、産業廃棄物の処分場問題がありました。これは昨年まで調査も行っておりますし、指導勧告なども行ってきたと聞いておりますが、実際には当該事業者がきちんと処理できないということまでできています。これまで何の目的で調査、あるいは勧告をしてきたのですか。

○松田了環境整備課長 主な目的として2点ございまして、1点目は処理基準を超過した廃棄物の積み上げがなされていると。これはごみ山と言われている部分ですが、そこを是正するため。もう一点は、周辺の地下水に環境基準を超える有害物質が検出されていることから、その水質の保全を図る必要があるという2点の観点から、これまで改善命令等を行ってきた状況でございます。

○座波一委員 これは勧告を通り越して代執行に値するほどのことではありますが、できないという原因が県側にあるのではないかと考えざるを得ないのですが、例えば、処理をするに当たって、次なる処分場がないというのも現実ですよね。そういったものが影響しているのですか。

○松田了環境整備課長 法律上の位置づけとしまし

て、県は廃棄物の処理基準に適合しない処理が行われた場合、それを是正させるための措置をとる必要があると。したがって、今回、事業者が処理基準を超過して積み上げている廃棄物につきましては、処理基準に適合するように是正させるための措置をとる必要があります。そのために改善命令、あるいは日ごろの監視活動により、事業者の改善を促すということを行っている状況でございます。

○座波一委員 それはわかります。公共関与の処分場が計画されていますが、最終的にはそこで処理をする予定で、今、おこなっているのですか。

○松田了環境整備課長 今、県内には稼働中の産業廃棄物管理型の最終処分場が2カ所ございますが、1カ所は残容量がほとんどないということもありまして、県の試算では、平成27年度時点で残容量が6年分程度という試算になっております。そういうこともありまして、現時点で新たに管理型最終処分場を民間で建設することがなかなか困難であるという状況も踏まえ、公共が関与しまして、安全、安心な最終処分場を建設、管理していくという方針で建設に向けて作業を進めている状況でございます。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、座波委員から、事業者が積み上げている廃棄物を計画されている公共関与の処分場で処理する予定なのかとの指摘があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

松田了環境整備課長。

○松田了環境整備課長 そのような考えはございません。

○座波一委員 なぜ、それが実行できないのかというのが不思議なのですが、どうして適切な指導をもっとスピードを上げてできないのですか。

○松田了環境整備課長 当該事業者につきましては、これまで平成22年度以降の指導で廃棄物を約7万5000立米程度処理させております。したがって、今後もその処理を事業者に引き続き指導して実施させるということで、今、指導を続けているという状況でございます。

○座波一委員 問題の割に県の対応が非常に遅いのは明らかですので、去年までいろいろな調査も含めてやってきたその目的がなぜ実行されないのか。ここがポイントだと思っておりますので、お願いします。

赤土流出対策が2億3500万円ほどありますが、サンゴ死滅の実際の原因は赤土流出もかなり影響して

いるということで前もお話がありました。この赤土流出の原因と対策を環境部ではどのように考えていますか。

○仲宗根一哉環境保全課長 赤土流出の原因ということで、流出源はさまざまあるわけですが、1つは開発事業からの流出、それから、既存の農地の営農行為に基づく流出、もう一つは米軍基地から演習に伴う流出があります。環境部としては、平成23年度に流出源調査を実施しておりまして、その中で既存農地からの流出が全体の86%、開発事業が8%、米軍基地が4%となっております。赤土等流出防止条例が平成7年から施行されておりまして、条例の施行に伴って開発事業からの流出はかなり規制を受けて減少してきている状況ですが、農地に関しては規制の対象になっておりませんので、農家の営農上の流出防止対策に頼っているという現状があります。ただし、農林水産部としてもハード面で、例えば農地の勾配修正事業などに力を入れておりますので、以前と比べますとかなり流出量は減少してきております。条例施行前は全体で年間約52万トンの赤土の流出だったのですが、平成23年度の調査によれば全体で年間約30万トンというように減少はしてきております。

○座波一委員 まさに今、サンゴの再生を事業で行っていますが、この赤土問題を解決しなければほとんど無意味です。大浦湾を見て明らかなおと、辺野古崎よりも大浦湾そのものは赤土でサンゴが死滅しているのです。そういったことをしっかり行政で取り組まなくて埋め立てがどうのと言いますが、これまで埋め立てをした実績は沖縄県が日本で一番多いのです。まさにサンゴが死滅するから埋め立てがだめという論理ではなくて、やるべきことは農地の対策だと思っておりますが、それを農林水産部と連携して行う予定はないですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 県としましては、平成26年に沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を策定しており、全庁的に赤土の流出防止に取り組むということで、現在、農林水産部も含めて関係する部局と連携しながら対策を進めているところでございます。

○座波一委員 老朽化した管路の更新の問題が合併後の南城市に残っています。その老朽化した部分を年次的に更新していく計画について、次年度も含めてあるかどうか、お願いします。

○石新実建設計画課長 南城市で佐敷玉城送水管の更新工事を実施しておりまして、計画延長としては14.3キロメートル、事業期間は平成24年度から平成

31年度までの計画で進めているところで、進捗率は96.9%まできております。平成29年度は、南城市内で約2.8キロメートルの送水管の工事を予定しているところです。

○座波一委員 更新してから移譲するということになりますか。

○石新実建設計画課長 更新して管理を移管する予定です。

○座波一委員 次に、工業用水の配水計画ですが、県内市町村からの要望は出ていますか。

○渡嘉敷道夫総務企画課長 現在のところ、市町村からの要望は伺っておりません。

○座波一委員 もし出た場合は、検討に値しますか。

○渡嘉敷道夫総務企画課長 現在、名護市から糸満市まで本管を企業局において配置しておりますが、工業用地などがある場合、そこにどういった規模の企業が立地するのか、あるいは工業用水をどの程度使うのか、また、設備の費用と採算性も勘案しながら考えていくことになると思います。

○座波一委員 南部地域も企業誘致を目指しているような土地利用計画をつくっていますが、市町村負担も含めて工業用水の検討に入ると思いますので、そのときはよろしくお願いします。

○新垣清涼委員長 具志堅透委員。

○具志堅透委員 まずは企業局に1点伺います。私は前に、ヤンバルのおいしい水ありがとう交付金の創設を目指していろいろ取り組みましたが、かなわなくて、そのかわりと言っては何ですが、昨年度から予算がついていると思います。今年度はその状況はどうなっていますか。

○大村敏久企業企画統括監 委員からありましたとおり、平成28年度から水源地域の保全対策事業ということで、企画部と共同して実施しております。今年度は1000万円で、次年度も同じ予算を措置しております。

○具志堅透委員 その事業を実施して地元3村、あるいは1市5村、1町4村の事業効果として、その後の部分は何かありますか。

○大村敏久企業企画統括監 平成28年度は、それぞれの市町村の需要に応じて事務段階からの調整を行い、それぞれの自治体に合った事業を実施して結構効果を上げているということで、次年度も同じような形でいけるものと考えております。

○具志堅透委員 私は、できれば交付金制度を創設して云々というのがベストだと思っておりますが、なかなかハードルが高くて、それができるまでこの

事業は継続するという解釈でいいですか。

○大村敏久企業企画統括監 特に期限を定めているものではありませんので、地元での需要がある間は続けていけるものだと考えております。

○具志堅透委員 ぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

次に、水道広域化施設整備事業が約14億円という説明があったのですが、これは離島の広域化事業ですか。

○町田優企業局長 沖縄本島周辺の8つの村の広域化事業でございます。

○具志堅透委員 先行して一部離島はスタートするというような話も聞いているのですが、いつまでに完成して、いつから全島一元化という形になる予定ですか。

○稲嶺信男企業技術統括監 沖縄本島周辺の8村をさらに超えた全島という質疑だと思いますが、企業局としましては、県の施策の中で動いているというのが今のスタンスです。その中で将来的な計画を描いているのですが、第1段階として沖縄本島周辺8村について予算要求しております。用水供給については、覚書で平成33年と約束して、なるべく前倒しをしていこうと考えております。

○具志堅透委員 前回の企業局とのやりとりの中で料金も一律化をしたいという話があったと思うのですが、せんだって、本会議の保健医療部長の答弁では料金が違うと。離島はアップになるというような答弁だったのですが、その辺はどうですか。

○町田優企業局長 本会議で保健医療部長が申し上げたのは、離島8村と沖縄県と企業局の間で結んだ覚書について御説明したと思います。その覚書の中に、水道料金は沖縄本島並みに近づけ、住民の負担が軽減されるよう努めるものとするということを書いておりますので、そういう低減の方向で努力しましょうという内容になっております。

○具志堅透委員 わかりました。できるだけスピードアップして取り組んでいただきたいと思います。

次に、環境部に伺いたいと思います。公共関与については地元の理解云々、建設から完成までの説明は、先ほどの委員とのやりとりでわかりましたので、完成後の使用期限は何年を想定していますか。

○松田了環境整備課長 15年を予定しております。

○具志堅透委員 その後の計画もありますか。

○松田了環境整備課長 運用を開始しまして、受け入れ状況と受け入れ時点での廃棄物の発生状況、それから、リサイクルがどの程度進むか、また、地元

名護市と名護市安和区の方々の意向も踏まえまして、今後、運用を開始した後に検討していくことになると思います。

○具志堅透委員 これも本会議の中で廃棄物が減少しているために縮小した云々の話がありましたが、そうではなく一我々、土木環境委員会でも埼玉県の子の国資源循環工場に行ってきたのです。向こうでは非常にリサイクルが進んでいて、最終処分場に持っていくごみはほとんど出さないという決意でやっています。その辺の取り組みはどうなっていますか。逆に15年延命して30年もたせるという話はないのですか。

○松田了環境整備課長 来年度、実施を予定しております離島廃棄物適正処理推進事業の中で、まず離島の廃棄物の適正化とあわせてリサイクル率の向上、それから、一部離島の最終処分場の建設の困難性に鑑みまして、例としてですが、離島の廃棄物を琉球セメント株式会社でセメントの原料として使うというフィージビリティースタディーを実施したいと思っております。環境整備課としましては、引き続きリサイクル率の向上のための研究等を進めていきたいと考えております。

○具志堅透委員 埼玉県の彩の国資源循環工場は皆さん承知していますよね。それをモデルに、そのぐらいの力の入れ方ができないものなのかと思っておりますが、そこまでできなかったとしても近づけるような一今、離島からスタートするという事で、それはそれでいいことではあるのですが、そういったことは考えていないですか。

○大浜浩志環境部長 今、彩の国資源循環工場を土木環境委員会でも視察したということでございます。それから、リサイクルポートといった形で北九州にも集積されているということもございます。実際、名護市安和区からはリサイクルを集積した産業も誘致してほしいという要望も20項目の中に入っております。そういうことも含めて、今後、検討していきたいと考えておりますし、実際に来ることになっても、どうしても地元の了解を得ないといけないことになりますので、地元と十分話をしてこの辺のことをやっていきたいと思っております。

○具志堅透委員 ぜひ、ごみを出さないという形で、循環型社会の構築を目指していただきたいと思います。

次に、離島のごみについて、伊平屋村のごみ処理でかなり苦労しているという話を聞いていますが、それはどう解決されたのですか。

○松田了環境整備課長 伊平屋村につきましては、焼却施設と焼却した灰を溶融化する施設を入れておりましたが、溶融化する施設が故障によってとまってしまって、処理できない灰がかなりストックされている状況でございました。それで、私どもにいろいろと相談がございましたので、処理する方法について一緒になって検討しまして、一括交付金を活用して処理するというので、現在、灰の処理が進んでいるかと思えます。

○具志堅透委員 しかし、今後、延々にこういう処理の仕方をするわけではないし、皆さんは離島の広域化調査事業も進めていますので、その中で一体として検討をしていただきたいと思うのですが、どうですか。

○松田了環境整備課長 伊平屋村につきましては、最終処分場を設置していないということもございまして、灰の処理については今後も引き続き課題として残っているかと思えます。平成29年度から実施する事業の中で、灰のリサイクルの広域化、それから、リサイクルについて検討して実施に向けて調査を進めていきたいと思えます。

○具志堅透委員 次に、赤土流出防止の対策について、モニタリング事業を毎年のように行って一私との解釈の違いがあるかもしれませんが、皆さんがモニタリング調査をして、その結果をどう反映しているのかが非常に疑問で、この箇所はこれだけ出ていますと。そして、この箇所の防止対策をどうとっているのかという部分が見えてこないのです。ただモニタリングをして、結果だけを上げて、その結果は蓄積しているだろうと思えますが、具体的に、今、何地区かでいろいろと調査をしていると思えますが、その調査結果をもとに流出防止の対策—そこをとめれば、かなりの量がとまるだろうと思うのです。そこはどうしていますか。

○仲宗根一哉環境保全課長 委員のおっしゃるとおり、環境部としては、監視海域ということで76の監視海域を設定しております。毎年22海域プラス6海域で28海域を実施しているのですが、特に平成28年度は中間年度に当たるということで、76海域に拡大して調査を行っております。調査結果につきましては、赤土等流出防止対策協議会の中のワーキングチーム会議や幹事会、今年度はワーキングチーム会議を2回、幹事会を1回開いておりますが、そういった中で関係機関に結果を報告するというのと、海域の現状を示すことで、今後の対策に反映させることにしております。特に平成29年度は、平成28年度ま

での結果に基づいて中間評価を行うことにしておりますので、中間評価に際して、現状と今後の対策がどうあるべきかということと、今後さらに対策を進めるための方策について、関係機関と検討をしていくことになると思います。もう一つ、我々は行動計画を策定しております、特に行動計画の中では、宜野座村の南東海域、久米島の南西海域、石垣島の伊原間湾、石垣島の川平湾、石垣島の東南海域の5つの海域を対象海域として、集中的に関係機関で対策をとっていくことにしております。進捗は環境部で管理しており、今年度いっぱいをめどに公表していきたいと考えております。そうすることによって、お互いが対策についてよりスピードアップしていかうと、今、公表のための準備を進めているところです。

○具志堅透委員 しっかり頑張ってくださいと思います。遅きに失していると思うのですが、皆さんがとっている対策の中で活動支援事業の予算額、あるいは主な活動内容を見ても、効果としては多少なりともあるだろうと思えますが、抜本的な対策にはなっていないといえますか、その団体をもっとふやすことなどもしないといけないと。それから、先ほど5海域という話でしたが、赤土が海域を赤く染める現象を観光客が見たときにどう思うのか—西海岸の観光地の部分が全く入っていない。今、高速道路を抜けて名護市の名護湾が赤土で染まるのです。海洋博記念公園まで全部です。そこが入っていないのはどういうことですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 まず、活動支援事業につきまして、平成26年度は6団体、平成27年度は3団体、平成28年度は4団体、委員のおっしゃるとおり数としてはまだ少ないです。補助金の金額ですが、1団体当たり大体100万円から300万円と、そんなにまだ多くないのです。我々としては、もっと補助金の額や団体をふやしたいということで、特に今、団体について掘り起こしを行っているところです。正直に言って、なかなかやりたいという団体は今のところ多くないのが実情ではありますが、今後も掘り起こしに努めていきたいと考えています。それから、行動計画については現在、5海域ですが、我々としては海域の数をふやしていきたいということで、農林水産部サイドと調整を進めているところです。

○具志堅透委員 これは私もずっと取り上げてきて、各課横断で全庁的にやらないとだめだと訴えてまいりました。その原因として、畑から80%ということで、先ほど座波委員がおっしゃっていたような事業もあるようですから、しっかりと農林水産部に腰を

上げてもらって、ただ農家をいじめるということではなく、しっかりと彼らの作物補償もしながら対策がとれるはずですから、頑張ってください。

次に、先ほど糸洲委員がおっしゃっていた国立自然史博物館についてですが、次年度の予算がないということががっかりで、どういう行動を起こしていくのかと。沖縄21世紀ビジョンの後期計画の中で組み入れるという話をしているのですが、これまでの答弁を聞いても、県内でこういう世論を盛り上げるためにこういうことをしていますなどと言っても、それはそれぞれの市町村の行うシンポジウムに皆さんが乗っかっているだけではないかという部分があるのです。県としてどういう行動をとって、どう国にアピールして県民の世論を盛り上げるのかということが全く見えてこないし、予算もありません。どうしていくのですか。次年度は黙っておくのですか。

○金城賢自然保護課長 先ほど部長からも答弁がありました。国立自然史博物館については、昨年5月に提言が出て、そのときはまだ国立自然史博物館を沖縄にというわけではなく、ことしの2月に国立自然史博物館という名前のついたマスタープランが出ました。そういった形で国立自然史博物館を沖縄にということがあったので、それに合わせて沖縄21世紀ビジョンの計画の改訂の中で対応しているところですが、予算を計上するタイミングがなく一予算はないのですが、当面は全県的な気運を高めるということで、これまでシンポジウムに協力してきましたので、そこについては一緒になって進めながら、あらゆる機会を通じて国等への要請を強力に行っていきたいと思っております。

○具志堅透委員 やりますと言いますが、これも市町村がやるころに乗っかっていくという状況です。それで本当にやる気が見えるのかという思いがあるので、しっかり補正予算でも組んで県主導で進めたい。市町村において、国頭3村は連携で協議会も立ち上げていますので、しっかりとした対応をお願いします。そして、翁長知事におかれましては、ぜひ環境部から提案して国への要請をしていただきたいと思っておりますが、部長、どうですか。

○大浜浩志環境部長 本会議の一般質問でも知事答弁させていただきました。あらゆる機会を通じて要請していきたいということでございます。来年度以降もシンポジウムが予定されていると聞いておりますし、我々はこれにも十分かわっております。また、次年度の予算要求も始まりますので、知事と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○具志堅透委員 その一本を持ってしっかりと国へ要請することが必要だと思いますので、ぜひお願いします。

それから、国立公園が決定して非常に嬉しいことではあるのですが、前に謝名堂参事が課長のところに議論したのですが、大宜味村から出ている遊歩道の整備に関して、国立公園に指定されたら一発で比較的云々という話がありましたが、その部分は進んでいますか。

○金城賢自然保護課長 やんばる国立公園については、昨年9月に指定されまして、それまで海岸国立公園の2種だったところが国立公園の2種になりました。国立公園における遊歩道や施設の整備については、許可をとって整備する場合と、利用施設ということで国が認定をする場合があります。これについては、環境省と県と大宜味村で3回ほど検討、調整しております。ただし、大宜味村の中では遊歩道を含めて塩屋湾全体の計画をしていて、その具体性がまだ見えないということもあって、環境省としてもそれを聞いた上で整備ができるかどうかをさらに検討したいということがありますので、今、大宜味村の検討状況を待っているところでございます。

○具志堅透委員 大宜味村は小さな村なので、ぜひ皆さんも大宜味村の意見を引き出しながら一緒になってつくっていくという体制をとっていただきたいと思っておりますが、どうですか。

○金城賢自然保護課長 塩屋湾は国立公園の入り口でございまして、訪れる人も最初にそこを訪れますので、施設の整備についてはしっかり村の意向も踏まえて、国とも調整しながら、実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○具志堅透委員 次に、緑化推進費について、全国育樹祭開催の準備のための予算アップだろーと思っておりますが、この辺は準備万端ですか。

○崎洋一環境再生課長 全国育樹祭につきましては、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発することを目的として、皇族殿下をお招きし、お手入れ行事や式典行事などを行う国民的な緑化行事でございます。平成31年度の全国育樹祭開催に向け、平成29年度に全国育樹祭準備室を設けます。そこで開催準備の協議会を運営し、基本計画を策定します。平成30年の秋ごろから1年をかけて植樹や育樹のイベントなどを開催し、県民の緑化意識の向上を図ってまいります。御質疑のありました準備室の人員についても内示をいただき、4名体制であります。

○具志堅透委員 しっかり頑張っていて取り組んでいた

だきたいと思います。

最後に、ジュゴンの保護対策事業ですが、これは辺野古阻止のための事業ですか。何年継続するのですか。

○金城賢自然保護課長 ジュゴン保護対策事業について御説明いたします。ジュゴンについては、環境省などが調査しておりますが、まだまだ生態が不明な点が多いです。そこで、県では平成28年度から2年間、沖縄周辺海域においてジュゴンの生息状況調査を実施するという事です。具体的な調査について、平成28年度はこれまでの目撃情報調査や既存資料の整理、海草藻場の分布図の作成などを行い、専門家からなる検討委員会の意見を踏まえて、ジュゴンの生息場所等を選定しております。来年度につきましては、今年度まとめました選定調査の方法等を踏まえて、生息状況の調査、餌場となる藻場、特性の整理、ジュゴンの保護に関する方策の検討を行うということで、沖縄島本島を含めてジュゴンが少ないということがありまして、ジュゴンの保護についてのあり方を検討する事業でございます。

○具志堅透委員 知事の辺野古阻止の政策的な予算かと思ったのですが—先ほどの答弁では、平成28年3月から調査がストップしているということですが、なぜストップしているものを新年度で実施するのですか。

○金城賢自然保護課長 調査がストップしているのは沖縄防衛局の調査で、これは辺野古とは関係なく、県として、ジュゴンの生態が不明であるということとジュゴンが非常に希少だということがありまして、まず沖縄本島近海にいるジュゴンの生態と保護対策について検討したいということで、平成28年度から始めた事業でございます。

○具志堅透委員 これは決して大浦湾だけではなく、全県的な調査をして、先ほどの答弁の中でも古宇利島で何頭かということもありますし、そういうことも含めて、しっかり調査をして対策していただきたいと思います。

○新垣清涼委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 まず、企業局に質疑させていただきます。本来であれば、辺野古に対する裁判等の結果について、私は一番あなたに質疑をしたいのですが、職責上、答えてくれないだろうと思って質疑ができないのですが、答える意思があれば質疑いたします。

○町田優企業局長 現在の職責上は、お答えすることを控えたいと思います。

○翁長政俊委員 そう答えるだろうと思っていましたので—企業局の水道事業、工業用水道事業を含めて、この5年間の収支バランスはどういう状況になっていますか。

○渡嘉敷道夫総務企画課長 全ての数字を読み上げることは難しいのですが、過去5年間におきましては水道事業、工業用水道事業ともに黒字で推移しておりまして、水道事業におきましては、純損益が約4億円から約8億円という形で推移しております。

○翁長政俊委員 利益処分については、どのように行っているのですか。

○渡嘉敷道夫総務企画課長 水道につきましては、減債積立金への積み立てを行っております。

○翁長政俊委員 運用利益はかなり出ているのですか。

○上原淳経理課長 一例を申しますと、平成28年度の見込み額として定期預金の利息が1287万円、外貨預金の利息が154万円、合計で1441万円の見込みとなっております。

○翁長政俊委員 預金のみではなく、その他の証券を含めて運用実績はありますか。

○上原淳経理課長 その他につきましても、地方債の購入として利息がございます。例えば、平成28年度は約100万円の見込みでございます。

○翁長政俊委員 地方債はどれぐらいのボリュームで運用を行っているのですか。

○上原淳経理課長 平成27年度の実績でございますが、投資有価証券として約6億円の運用をしております。

○翁長政俊委員 それから、給水原価及び給水単価の質疑をしたいのですが、水道と工業用水はどういう内容になっていますか。

○渡嘉敷道夫総務企画課長 平成27年度の決算でございますが、供給単価が102円24銭、給水原価が98円11銭となっております。それから、工業用水でございますが、平成27年の給水原価が50円88銭、供給単価が45円40銭となっております。

○翁長政俊委員 余り理解できないのですが、供給単価と給水原価の開きがあるのはなぜですか。

○渡嘉敷道夫総務企画課長 供給単価というのは、いわゆる水道料金で、収入のほうでございます。給水原価というのは、水を1立方メートルつくるのにどれぐらいの費用がかかったかというコストのことでございます。

○翁長政俊委員 水道料金は各市町村でばらばらですよね。皆さんが売却する単価は全て一律で、市町

村の給水単価を押しなべて平均化することはできませんか。

○渡嘉敷道夫総務企画課長 企業局からの売却の料金としましては、各市町村一律でございます。そこから先は市町村が各家庭に給水をするわけですが、それぞれの市町村において持っている設備や配管の距離、人口の密度等にもよりますので、それから先は各市町村において決めているという状況でございます。

○翁長政俊委員 これは地方公営企業法によって県民格差が生まれえないような形で一地方自治体それぞれの財政事情や設備の事情もよく理解しておりますが、皆さん方が黒字で上げるもので、これを少なからず埋めていくという作業はできないのですか。

○渡嘉敷道夫総務企画課長 水道法の中で県と市町村の役割が分かれておりまして、我々は水道水を卸す側の事業を行っております。そこから先は全く別の事業体としてそれぞれの水道事業がございますので、企業局でコントロールすることはできないことになっております。

○翁長政俊委員 わかりました。多分、厳しいことだろうとは思っていましたが一工業用水については、今、96社に給水しているのですか。

○渡嘉敷道夫総務企画課長 平成27年度末は96事業所で、平成28年度末は99社となっております。

○翁長政俊委員 工業用水を供給するに当たって、皆さん方は商工労働部あたりと十分詰めた中で、沖縄の産業育成、製造業を含めて一工業用水というのは、製造業などの部分がよく使いますので、その目標値を定めた整備計画のようなものは立てられているのですか。

○渡嘉敷道夫総務企画課長 現在の工業用水を設備したときには、将来の企業誘致等も勘案しまして、1日当たり10万立方メートルの施設で整備をしたところでございますが、その後、想定したほど企業の誘致が進まなかったこともありまして、平成16年に日量10万トンから3万トンに落としまして、残りは水道に移したという経緯がございます。今は日量3万トンの能力なのですが、そこまでも至っていない状況でございます。

○翁長政俊委員 これを見ても、日量10万トンの需要見込みをつくって皆さん方がやってみて、それが現実問題として沖縄の産業構造上3万トンに満たない需要しか生まれなかった。今、県が定めているアジアに向けた経済振興を含めて産業界で何が起きているかという、アジアに向けて大交易時代をつく

ろうということで、知事の号令のもとに輸出産業を徹底してふやしていこうという動きになっているわけです。それは、工業用水の推移から見ても、現実的に数字としてきちんとあらわれて産業化が進んでいないというのが、この数字の裏づけだろうと。私自身、そこに危機感を感じています。これは企業局の皆さんに言っても仕方ない話ですが、工業用水を配備するに当たって、需要予測、目標をしっかりとつくって整備していくことが大事だろうと思っておりますので、さらに売り上げを上げていく努力は公営企業としてはしていけないといけないだろうと思っておりますので、そこはさらに努力をして需要がもっと伸びるようにしていただきたいと思っております。

それから、非常時の対策マニュアルはでき上がっていますか。

○仲村豊配水管理課長 企業局では危機管理マニュアルということで、管路事故や水質事故、地震などといったもろもろのマニュアルをつくっております。今、大規模地震、津波に備えるための事業継続計画を策定中でございます。

○翁長政俊委員 今、策定中なのですか。内容について、どのようなことを計画しているのか教えてもらえませんか。

○仲村豊配水管理課長 従来から地震対応マニュアルなどはつくっていましたが、近年、どれぐらいの災害が想定されるのか、災害が発生した場合のリソースとして、例えば、修繕をする人や物がどれぐらい不足するのか、どういった業務を最優先すべきなのか、そういったもろもろのことを想定して早急に復旧するための事業継続計画をつくるよう国の指導もありますので、それに沿って我々は策定を進めているということでございます。

○翁長政俊委員 大規模災害になると、ライフラインである水と電気というのは最大のバックアップ体制でやらないといけない課題になっていまして、東日本大震災においても、まさにその部分が問われた部分だったのです。渇水対策については、今は皆さん方のマニュアルの中に全く入っていないのですか。

○仲村豊配水管理課長 我々は今まで何度も渇水を経験してきておりますので、その行動計画はありますし、県内の総合的な渇水対策を行っているのが沖縄総合事務局の沖縄渇水対策連絡協議会でございまして、その中で渇水が起きた場合の行動計画が定められております。

○翁長政俊委員 県独自のものはないのですか。

○仲村豊配水管理課長 我々は水を配る側の対策も

あるのですが、県としてもどのような節水対策を行うとか、そういった計画があります。

○翁長政俊委員 どのような内容ですか。

○仲村豊配水管理課長 例えば、初期段階では官公庁や公的機関でどういった節水対策をするとか、また、どんどん厳しくなっていったら、プールの制限などを呼びかけていきたいと思いますとか、そういったこととございます。

○翁長政俊委員 遠い昔の渇水対策の話のように聞こえますね。私はこういったことが起き得るのではないかと心配しているのです。

次に、先ほどから出ている離島の廃棄物について、特に小規模離島等ではほとんどが処分場を持っていますが、問題は産業廃棄物に当たる廃棄物の処分施設がほぼゼロなのです。これはどのように対応しているのですか。

○松田了環境整備課長 宮古島市、石垣市につきましては小規模の焼却施設等がございます、そういったところで焼却をする場合もございますが、ごく小規模の離島につきましては、そういった施設もございませんので、沖縄本島まで運んで燃やすということが行われていると聞いております。

○翁長政俊委員 これは小規模離島の財政負担になっていませんか。何らかの形で皆さんのほうで支援策や具体的な補助策のようなものはつくられていないのですか。

○松田了環境整備課長 現時点で県独自の補助制度はございません。しかしながら、例えば廃自動車については、輸送コストの9割を負担するという国全体の制度がございます。

○翁長政俊委員 有価物についてはそういう対策が可能でしょうが、それ以外の産業廃棄物が出ているはずなのです。ですから、これをどう処理していくか、小規模離島は大変悩んでいると思います。財政規模が小さいですから、そこにしっかりと支援する対策を具体的につくっていかないと、島の活性化を含めてなかなかうまくいかないと思います。部長、何か具体的な対策はないのですか。

○大浜浩志環境部長 昨年来、土木環境委員会でも離島ごみについていろいろと質疑がなされております。宮古島市や石垣市では処理業者も少しずつ成り立つというところもあるのですが、本当に小規模な周辺離島においては、なかなかわりととして厳しいところもありまして、どうしてもフェリーなりで持ってくる。場合によっては、島内に仮置きしているのが実情かと。我々は昨年の夏ごろから各離島を

回って、そういう実情がわかってきましたので、来年度、新たに離島廃棄物適正処理推進事業という形で、どういうものが出てきて、どういうことに困っているのか。当然、処理業者がいるところでは、そこできちんと処理できるのですが、処理できないものはどう運んだらいいのかとか、そこにどのような財政支援をできるかどうかも含めて、この事業でしっかり調査をして対策を講じていきたいと考えております。

○翁長政俊委員 私どもが小規模離島の首長あたりと話をすると、これが切実な問題で、多分皆さんのところにもいろいろ訴えていると思うのですが、しっかり受け取っていないのですか。

○大浜浩志環境部長 正式な要請は受けていなかったものですから、私も実際に行って首長ともお会いし、その中でいろいろ話が出てきておりますので、それを今は整理している段階です。それを踏まえて、今回、この事業を起こしておりますので、その事業の中でしっかり対策を講じていきたいと考えております。

○翁長政俊委員 沖縄県全体では、ごみはどのくらい出ているのですか。

○松田了環境整備課長 概数ですが、畜産から出るふん尿を除きまして、おおむね180万トン程度出ていると思います。

○翁長政俊委員 180万トン—全体で出ているのはこんなものですか。

○松田了環境整備課長 県が調べた結果ですと、動物のふん尿も含めまして、平成25年度のデータでは355万7000トンとなっております。動物のふん尿を除きますと約215万トンとなっております。

○翁長政俊委員 このうち、リサイクル処理されているのはどのくらいありますか。

○松田了環境整備課長 リサイクル率は約半分となっております。

○翁長政俊委員 処理の分別の仕方ですが、中間処理して再利用されている分、直接最終処分されている分のデータはありますか。

○松田了環境整備課長 平成25年度のデータにつきましては、動物のふん尿を除きまして約215万トン発生しており、そのうち33万3000トン、約15%が直接有価物として取り扱われております。そのうち174万トン、95%が中間処理されておりまして、2万6000トンが直接最終処分、173万9000トンの中間処理のうち約90万トンが再生利用されており、減容化も含めまして、最終的に3万4000トンが最終処分されてい

る状況になっております。

○翁長政俊委員 今、言ったものはパーセンテージとしてはどうなりますか。

○松田了環境整備課長 発生量が約216万トン、100%、そのうち直接有価物として取り扱われる量が33万3000トン、15.4%、それを除いた182万6000トン、84.6%が廃棄物として処理されます。その廃棄物として出たうちの5万9000トンが直接再利用されます。そして、173万9000トンが中間処理—これは焼却あるいは脱水です。

○翁長政俊委員 いずれにしろ、リサイクル率を高めていくという作業が必要ですね。リサイクル率を高めていく方策として、今後、具体的に皆さん方が取り組もうとしている新たなチャレンジはありますか。

○松田了環境整備課長 今、50%程度のリサイクル率が上がっている大きな要因は、土木建築部あるいは企業局が行っております汚泥の再利用、それから、土木建築部が行っております建設廃棄物のリサイクルで、今、建築廃棄物のリサイクル率は約98%程度に達しております。汚泥につきましては、ほぼ100%になっております。残りの最終処分されているものが6万トン程度ございますので、その6万トン程度残っている最終処分される廃棄物をリサイクルしていくというのが今後のターゲットになるかと思えます。

○翁長政俊委員 リサイクルをして、再資源化して、特に県が発注する公共事業を含めて、県が調達する部分に、環境部としてしっかりコミットしていく必要があるのではないかと思うのです。これを行わない限り、なかなかそれが高まっていかないだろうと思っておりますが、ここはどう考えていますか。

○大浜浩志環境部長 委員のおっしゃるとおり、公共事業で使用するのは非常に大口でございまして、今、土木建築部では、ゆいくる材という形で98%ぐらいはリサイクルしているということです。一番大きいのはコンクリートで、やはり重いものですから、それについてはほぼ100%リサイクルしている状況でございまして。そういうことで、県の公共事業ではきちんと使われるように特記仕様書にリサイクル率を書くという作業を進めておまして、この辺は土木建築部ともしっかり連携をしておりますので、もう少し市町村にも協力してもらおうところを考えていきたいと思っております。

○翁長政俊委員 県が特記仕様書に書いたとしても、市町村がそれを拾っていくという指導が必要になっ

てまいりますので、そこは県が指導しながら、リサイクルが循環型社会をつくるという意味においても重要なキーを握りますので頑張ってくださいと思います。

○新垣清涼委員長 大浜浩志環境部長。

○大浜浩志環境部長 訂正がございまして。先ほど、座喜味委員に対する答弁で、第三者委員会については知事公室が取り仕切っていると申しましたが、正しくは総務部の行政管理課でしたので、訂正しておわびしたいと思います。

○新垣清涼委員長 以上で、環境部長及び企業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 土木建築部が辺野古埋立事業の審査をした項目が取り消しに足るものだったのかについて、土木建築部長に質疑をいたしました。答弁を聞いてみても、土木建築部が行わなくてはいけない審査項目に沿った審査が行われていない。きょうの環境部の質疑においては、環境部に意見を聴取し、それが第三者委員会で土木建築部とどういう協議がなされたのかが判然としない中での取り消しに至ったと私は認定しておりますので、ぜひそこを再度、要調査事項として上げて議論をさせていただきたいと思っております。

○新垣清涼委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項について協議)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願い

いたします。

崎山嗣幸委員。

○**崎山嗣幸委員** 要調査事項に出されている件に関しては、土木環境委員会の審議の中で十分尽くされたということで、反対を表明したいと思います。

○**新垣清涼委員長** ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○**新垣清涼委員長** 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○**新垣清涼委員長** 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を
含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**新垣清涼委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月21日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 清 涼

平成29年3月16日

平成29年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第4号）

平成 29 年 第 1 回 予算特別委員会記録（第 4 号）

沖縄県議会（定例会）

開会の日時、場所

年月日 平成29年 3月16日（木曜日）
開 会 午前10時16分
散 会 午後 2時 0分
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 常任委員長に対する質疑
- 2 要調査事項及び特記事項の取り扱い等について
- 3 総括質疑の取り扱いについて

出席委員

委員長	西 銘 純 恵さん
副委員長	仲宗根 悟君
委 員	座 波 一君 山 川 典 二君
	花 城 大 輔君 島 袋 大君
	中 川 京 貴君 次呂久 成 崇君
	宮 城 一 郎君 崎 山 嗣 幸君
	比 嘉 京 子さん 親 川 敬君
	新 垣 光 栄君 上 原 正 次君
	玉 城 武 光君 金 城 泰 邦君
	金 城 勉君 大 城 憲 幸君

欠席委員

翁 長 政 俊君

説明のため出席した者の職、氏名

総務企画委員長	渡久地 修君
経済労働委員長	瑞慶覧 功君
土木環境委員長	新垣 清涼君

○西銘純恵委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

常任委員長に対する質疑、要調査事項、特記事項及び総括質疑の取り扱いについてを議題といたします。

各常任委員長からの予算調査報告書につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、昨日、予算特別委員に配付しております。

また、予算調査報告書配付後に、総務企画委員長、

経済労働委員長及び土木環境委員長に対する質疑の通告がなされており、当該常任委員長の出席を求めています。

まず初めに、予算特別委員会運営要領に基づき、常任委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、常任委員長への質疑は、同要領の6（3）により、当該委員長に対し2回を超えないものとされております。

よって、質疑通告をされた各委員の再質疑は1回のみとなりますので、その点について御留意願います。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑の順序及び方法について協議を行い、意見の一致を見た。）

○西銘純恵委員長 再開いたします。

質疑の順序及び方法については、休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これより各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 休憩をお願いします。

○西銘純恵委員長 休憩いたします。

（休憩中に、座波委員から常任委員長に対する質疑のみで予算審査が深まるのか疑問があり、執行部の出席のもとで最終的に予算審査をするべきという意見表明があった。）

○西銘純恵委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 最初に、大型M I C E施設整備と受入環境整備についてまとめてやりますが、この事業の性質上、大型事業ということで、継続費よりも債務負担行為で県は考えているということであり、この予算が、歳入歳出のほうではなくて、債務負担行為に表示されているということで、我々は今回、これを審査しないといけない、結論を出さないといけない。一括交付金がある中で、490億円余りの大がかりな事業に対する債務負担を平成30年、平成31年

と4年間、一年一年、現年度化して予算化するわけです。現年度化するという根拠は、一括交付金の確固たる確認がとれて初めてです。そして業者との契約も一括交付金がないとできないという停止条件もつけている中で、やはり知事の政治的なリーダーシップが必要であると。一括交付金がなくてはこれは成り立たないというのが明らかです。そういった議論がこの両委員会で行われてきたはずなのです。本当にこのような議論で十分であったのか、この最高責任者である知事の確固たる確信が得られたかどうか、それをお伺いすることが、まず第一です。

この債務負担行為という性質が後年に現年度化するに当たって、これが不調に終わると、県債に大きな負担としてはね返る。私はMICEを推進する立場です。何が何でもやりたいという強い気持ちを持っていますが、そこまで危険を冒した財源計画であることが大変懸念されるわけです。懸念を払拭するために、知事が3月上旬で政府に交渉に行ったことも評価をします。ですが、その内容を我々議会に説明しなければ、どのように判断するのか。我々には議決責任があるものですから、これが大きな問題だということで、常任委員長にこういう議論で十分だったかを確認します。それに私の地元です。地元のように説明していけばいいのか、これが非常に不安であります。これが1点目です。

私が所属する土木環境委員会ですが、翁長委員からの取り消しに足りる審査がなされたかどうか、審査内容は行政手続としてしっかり審査しなければいけなかったのではないかと、ということに対して、土木建築部、あるいは環境部は、これは全ての審査をやったわけではないと。第三者委員会からの考慮不尽という、要するに第1号要件、第2号要件ありますが、特に第1号要件に対する考慮不尽というのが大きな理由だと。これに基づいて取り消したという、非常に灰色、グレーっぽい取り消しですね。これは行政手続を超えた、ある意味では政治的な判断が働いているというのであれば、部長、あるいは課長の皆さんでは答え切れないということで、同じことのやりとりを延々としておりました。結局それが答え切れないのであれば、知事と呼んで総括で聞こうということですが、我が常任委員長の報告では、議論が尽くされたというような形の報告が上がっております。呼ぶ必要はないということですが、委員長、この事項については、土木環境委員会の審査の中で十分議論が尽くされたと認識していることから、知事への総括質疑は必要ないとの反対意見が

あったというように報告されています。私は、そのような結論に至ったかどうか、確認できないのです。これが2点目です。

○西銘純恵委員長 それでは、ただいま2点の質疑がありましたので、最初にMICE事業について、渡久地修総務企画委員長。

○渡久地修総務企画委員長 MICEに関しては、もともとは経済労働委員会の所管ですが、委員から、特に企画部長に、総額が幾らになるのかと。企画部としてどう思うのかという質疑がありました。

また、債務負担だけで490億円、いろいろな事業を入れたら530億円くらいという話があって、どれが正しいのかという質疑がありました。それに対して、企画部長から、正確な数字は把握しておりませんが、500億円から600億円だという話は聞いておりますという答弁がありました。債務負担行為等については、これだけでした。

○西銘純恵委員長 それでは、瑞慶覧功経済労働委員長お願いします。

○瑞慶覧功経済労働委員長 議論が十分だったかということは、委員の皆さんが大分突っ込んだ話をしているので、私のほうで十分だったかということは答弁できないと思います。債務負担行為に係る質疑等があったのですが、それは紹介する必要がありますか。

○座波一委員 はい、お願いします。

○瑞慶覧功経済労働委員長 まず、島袋大委員から質疑がありました。平成30年から平成32年まで債務負担行為がやられている。平成29年度予算は、14億円の基本設計、実施設計である。債務負担が平成30年から始まる。もしこの基本設計の予算が賛成を得られた場合の債務負担行為はどうかとの質疑がありました。これに対して、幸喜観光施設推進監から年度上、各年度にわたってお支払いする分を各年度で計上しており、債務負担行為が確定すればそのまま事業が始まると理解しているとの答弁がありました。

それに対し島袋委員から、債務負担行為で490億円は含まれている。債務負担行為は公費で組まれているけれども、これは借り入れするのか、次年度の財源は何を当てにしているのかの質疑がありました。これに対し、まず9月議会における前提として、国の一括交付金の決定をいただいた上で、仮契約、それから議会への提案、議決と手順を踏むと考えていると答弁がありました。

そうであれば、平成30年度に債務負担行為を組ま

ずに、平成30年度で出来高払いの予算を組めばいい話であるが、なぜ債務負担行為を組むのかの質疑があり、これに対して、今回のMICE施設については、これまでやっていなかったDBO方式という形態を検討していて、DBOを採用したということで、設計、施工、それから運営が一体となった契約になっていることから、切り離せない契約になっており、それを一括でやるということで、こういう形になっているとの答弁がございました。

平成30年度にスタートしたら250億円という一括交付金のソフト事業に手を突っ込むことになる。県で使えるソフト事業は400億円しかないのに、それをやるために250億円を突っ込んで、200億円ある今の事業はどうするのか心配である。平成29年度の設計予算を通すことによって、平成30年度の債務負担行為から250億円という莫大な沖縄振興特別交付金—ソフト交付金が入られる。そのことを考えたら、今やっている事業の予算は大丈夫かどうかの質疑があり、これに対し、平成30年、平成31年に、担当の額をそこで確保する必要がある。そして、250億円という話があったが、これは工期の中で、こういった形で整備を進めるかによって、若干幅が出てくる。また今回、事業提案の事業者が具体的にどのような工事スケジュールを持つかによっても—これは落札者が決まった後での調整になり若干動く。我々が平成32年9月供用開始とした場合に、国費ベースでは平成30年、平成31年は、おおむね160億円程度と見積もっている。供用開始時期が変わってくれば、変わっていく。そこから余り大きくは動かないと思う。それだけの金額を投資する事業として、事業部としては、この平成24年度から検討を積み上げてきているので、まずは一括交付金の活用について内閣府にしっかりと理解していただく。県全体として、財政スタミナも含めて解決できるように、予算担当部局や三役ともしっかりと調整しながら、国に対する必要な支援要請等々も行っていくことになると考えています、という答弁がございました。債務負担行為に関連しては以上でございます。

○西銘純恵委員長 それでは、辺野古埋立事業の関連で、新垣清涼土木環境委員長。

○新垣清涼土木環境委員長 委員長が判断したのではなくて、委員会の審議で反対意見があるときには、それを述べないといけないと、記さないといけないという規定がありまして、委員会の審議の中で、最終段階で要調査事項の提案があったときに、この事項については、土木環境委員会の審査の中で十分議

論が尽くされたと認識していることから、知事の総括質疑は必要ないとの反対意見がありましたという報告であります。

○座波一委員 まずMICEの件からですが、これは沖縄県が一括交付金の余力があと4年間しかないということと、沖縄県の振興計画もあと4年後にはなくなるという、非常に財政的にも過渡期に入る状況の中で、このような大型債務負担行為を組むという行為がどれほどの重大な問題かということなのです。

それで、今年度でまだ結論が出ていないMICEの用地の一部、西原町にある沖縄県町村土地開発公社分の用地購入についても、最後まで一括交付金を前提として、年度内に契約をみたいということですが、これもまだわからないのです。ということは、恐らくこれは、一旦不用にして、また次年度の要請でもっていこうかという運びだと思いますが、いずれにしても、ことしの9月は大変重要な時期になります。沖縄県が一括交付金に対して勝負をかけているのです。これが、我々が審議した結果、債務負担を認めた結果がそこにくる。十分認識の上で委員会を通したということになりますので、これが問題だと私は言いたいのです。

ここに、各委員、与野党も含めて理解していない方々もいると思います。この今の審議の中で初めて聞くような人もいないのですか。私はこれに大きな懸念があります。しかしながら、東西の不均衡の中で、私は、与那原町、西原町にMICEを建設することは大いに推進していきたい。そのために与野党を超えて、これは知事ができる、できないにかかわらず、私たちは政府にも働きかけて、何とか財源の安定化策を指示していきたいということですので、県議会が一般県民に説明できないような審査で終わったのは、非常に残念です。これに意見がありましたら、答弁をお願いします。

次に、埋め立て問題ですが、前任者の環境部が承認したことを、現環境部はそれも適法にやったと答えています。あれも適法だった、今我々がやっていることも適法ですと。しかしながら今回、取り消しの取り消しをするに至って、さらにまたこれも適法なんです。実際わけがわからないですよ。だから、行政がコンプライアンスにのっとらないで、方針を変えるということは非常に重い。重いどころか、これは行政のトップがやるべきでは—要するに部長クラスが考えられないと思うのです。あくまでも三役、あるいは知事が、大いなる政治的な意志を持ってこ

れをやったと、逆にこう答えてくれたらよかったです。第三者委員会がやったことが合っていると。

しかし、第三者委員会は何をやったかという、考慮不届だったと。考慮不届の部分はどこだったのかと言ったら、ありませんと。理解を示すことができませんと。これは環境部も言っています。環境部は、土木建築部がなかったからこれ以上のことは、我々は許認可権者ではないからできませんと。非常に曖昧にして終わろうとしているのです。これは知事の意志で取り消したのです。政治的な意思で取り消したのですと逆にはっきり言えばいいのです。そのほうが県民は理解しやすいですよ。どうして行政がどうのこうの……、今回もまた続く、岩礁破碎問題も同じような問題をはらんでいます。法的にはいかがなものかと思いつつも、抗弁するところがあるのだと。非常に苦しい答弁の中で、また行政を覆していこうとすることは、沖縄県民の今後にとって大いなるマイナスだと私は心から懸念しています。そういう部分ではっきりしたことは、取り消しに足りる審査項目はなかったということについて、委員長、審査の中で明確な理由はなかったですよ。これを1点だけ答えてください。

あとは、先ほどのMICEの件については、もうこれ以上のことは言っても答弁できないでしょうから、今後の予算審議のあり方に、私は問題ありという提言をして終わります。

○西銘純恵委員長 答える前に、質疑をされる委員の皆さんに、今、常任委員長の意見を求める場ではありません。常任委員会で質疑をされた内容、それを答えてもらうということだけですので、そこは確認をされて、それは予算委員会としての要領、取り決めのもとで行っているということを確認したいと思います。

それではMICEの件について、瑞慶覧功経済労働委員長。

○瑞慶覧功経済労働委員長 MICE事業で、今年度、補正予算で50億円組んだ、残りの西原町分の7億円から8億円の金額の土地がありますが、進捗状況はどうなっているか。これに対し、西原町有地は、正式には沖縄県町村土地開発公社の所有する用地と御理解を願いたい。昨年5月に内閣府と調整した際には、用地は基本計画の成果を見て判断するというので、昨年8月に整備基本計画を策定し、内閣府に報告している。その後、港湾課の特別会計で整備した県有地を一括交付金を活用して取得することについて、国から公債費の充当に当たり、沖縄振興特

別推進交付金の交付要綱上に疑義があるという御指摘を受けて、9月議会において、財源振替の議案を提出した。西原町の沖縄県町村土地開発公社の用地については、9月議会で理解をいただいたことである。その際に、沖縄県町村土地開発公社の用地については、国からは特別指摘を受けていない。そのため、ことし1月には、内閣府と調整を経て、一括交付金の交付申請を提出したところである。県としては、昨年8月に策定した整備基本計画の中で、全体計画を示していることから、引き続き年度内の交付決定に向けて取り組んでいきたいと答弁がございました。

続いて、西原町分の7億円の土地予算の一括交付金が年度末の3月10日までにオーケーが出ていない。今、債務負担行為で建物をやる。その中で平成30年に観光に資するからと予算を計上して、内閣府に考えましようとして引張られた場合、西原町の土地は今年度、一括交付金が認められなかったらどうなるのかという質疑がございました。これに対し、仮に今年度、西原町分の沖縄県町村土地開発公社の土地が認められなかった場合でも、一括交付金の要領の中で、民間事業者のノウハウの詰まった本体の御提案を説明することで、その後同時に交付金が認められるものと考えているとの答弁がございました。

次に、平成28年度に組んでいる予算の一括交付金が認められなかった場合、繰り越しができるかとの質疑がございました。これに対して、用地取得については、設計が終わって、工事着手する平成30年度までに確保する予定なので、平成29年度に改めて補正をとらせていただいて計上すると考えているとの答弁がありました。

○西銘純恵委員長 それでは新垣清涼土木環境委員長。

○新垣清涼土木環境委員長 私がそうであったという判断をしているわけではないので、土木建築部長の答弁を紹介して、答えに変えさせていただきたいと思います。

第三者委員会からは埋め立ての必要性や環境保全処置等について、さらに考慮すべき事項があつて、要件は充足してないという御指摘がありました。その第三者委員会の検証結果の報告を受けて、知事公室において、弁護士の助言を踏まえて精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があつたという判断がされております。その内容を受けて、土木建築部において、この報告をもとに、行政手続法に定められている聴聞の手続等を踏まえて、土木建築部として

審査における考慮が足りなかったという指摘、考慮不足ということですが、審査において考慮が足りなかった判断過程に合理性を欠いていたという結果として、承認には瑕疵があったという御指摘を認めて、手続に入ったということです。そういう答弁があって、第三者委員会の検証結果を受けて、精査をする過程において、土木建築部は直接承認そのものに携わっていますので、事実確認にとどまっております。検証の精査という過程には、土木建築部はかかわっておりません。検証を受ける立場ということで、第三者委員会の事実について、確認作業を行っていますが、改めて審査を行っているというわけではありませんという答弁がありました。さらに、第三者委員会では、承認については考慮が十分でなかったという点が指摘され、それは取り消し得べき瑕疵に相当すると、それを県としてもしっかりと精査しております。実際、その承認をした立場の土木建築部としては、その報告を受けて取り消し得べき瑕疵、考慮不足という点において、しっかり説明ができるかどうかということ、聴聞手続の中で確認させていただいたということがございます。そこで、さらに続きますが、承認取り消し部分、我々は自由になり得るかどうかを判断するため、考慮不尽であったかについては、聴聞の通知書の中で不利益処分の原因となる事実については、具体的な認否、反論はなく、証拠書類等の提出もなかったという状況にあります。この部分について、提示することはできませんということもあります。そこで、第三者委員会において、検証された結果というのは、例えば埋め立ての必要性や法の第4条第1項第1号、第2号、第3号の4つの項目について、取り消し得べき瑕疵に相当するという御指摘がありました。それを県による精査の中で、第3号については、取り消し得べき瑕疵には相当しない。それ以外の埋め立ての必要性、法の第4条第1項第1号及び第2号については、取り消し得べき瑕疵に相当するという判断に至っております。そういうやりとりがあったということで、お答えしたいと思います。

○西銘純恵委員長 座波委員の質疑は終了しました。休憩いたします。

(休憩中に、座波委員から土木環境委員長の要調査事項の報告に関して、本当に反対意見があったのか委員会記録の確認を後でしてほしいとの要望があった。)

○西銘純恵委員長 再開いたします。
花城大輔委員。

○花城大輔委員 今回の要調査事項に上げたのは、委員会の中で、知事公室長に質疑することに対しての限界を感じていたことがあります。これについては知事に対して直接質疑させていただきたいと。政治的な意味合いを強く持つ事項ですので、政治家に答えていただくべきと思います。

ワシントン事務所について、知事公室長の答弁の中で、費用対効果についていろいろ疑問が出されたことは承知をしておりますし、そのとおりだったと思いますという、一部、費用対効果の疑問について認めている発言がありながらも、成果はあったという答弁に終止するわけです。これについては、知事公室長ではなくて知事ではないかと思っております。これは事実、委員長も目の前で見ていたと思いますので、できれば意見を聞かせていただけたらと思います。

また、平安山所長のビザの件についても、県の職員として適切なビザを取得できていない状況で、2年間も不法就労の形で勤務をさせていた。これは知事公室長も認めていたわけです。これについても、雇用責任者として、知事の見解を直接聞くべきではないかと思えます。特に入国拒否をされる可能性についても知事公室長は認めていたので、これは非常に重要ではないかと思っております。

また、ワシントン事務所の職員の面談の件についても、影響力のある方々に対して面談を行って見ますと。上半期で見ると67名で、活動日は22日なので。半年間で22日しか報告できる日数がない。しかも細かく言うと、1月15日アナリスト、1月19日民間研究者、1月28日民間研究者、3日しか活動してなくて3名としか面談していない。このように、知事公室長が非常に成果があったということを裏づけるような事実がないわけです。これはぜひ面談した内容、面談相手、そしてその方たちがどのような影響力を持つ人なのか、これは最低限説明する必要があるというように思います。上半期でいうと、先ほども言いましたように、3月は1回しかやっていないとか、面会人数67名のうちに、知事が訪米したときに24名と会っているのですよ。単独では43名、そしてワシントン事務所単独で議員と接触した数は上半期ゼロ名です。政府機関では、国務省の3名のみ。そのような形で、成果があるとずっと答弁で言い続けられても、私はこれで納得できる人はいないと思っております。さらに知事公室長答弁には、1年目、2年目の内容についても、検証しながら3年目、4年目としっかりと成果が出せるようにしてまい

りたいと思いますとあります。検証ができていないということ答弁したわけですから、これ以上本人に聞くことはないかと思っています。この辺も、委員長、目の前で見ておられたと思うので、ぜひ意見を聞かせていただけたらと思います。

○西銘純恵委員長 それでは、ただいまの質疑は、委員長の意見ではなくて、委員会でどういう答弁があったかを答えていただけますか。

渡久地修総務企画委員長。

○渡久地修総務企画委員長 委員会で、ワシントン駐在員について今あった費用対効果について、野党委員、そして与党委員からそれぞれ費用対効果について、それぞれの立場から質疑がありました。野党委員の方からは、費用対効果は上がってないのではないかという趣旨の質疑、与党委員からは、大きな成果が上がっているのではないかという趣旨の質疑がありました。

その中で知事公室長は、先ほど、委員から御指摘がありましたけれども、この2年間設立して、全国の地方自治体の中で唯一ワシントンDCに事務所を設置すると。各委員から費用対効果について、いろいろ疑問が出されたことは承知しております。議事録上はそういう答弁になっております。ですからその解釈をどうするかは御判断いただきたいのですが、答弁はいろいろ疑問が出されたことは承知しているという答弁です。

そして、成果として今回の連邦調査局との意見交換等で、沖縄の基地問題に対する姿勢、辺野古基地問題に対する姿勢が示されたのも一つの成果だということも答弁しております。また、今、花城委員から御指摘のあったことで、ただこれをもって全てよしということではなく、これからさらに加速してワシントン駐在の活動を活性化、活発化してまいりたいと考えておりますという答弁がありました。

さらにあと幾つか質疑がありました。入国ビザの問題については、残念ながら総務企画委員会でそういう質疑はありませんでした。いろいろな人に会ったとかということも、総務企画委員会の中では、7月から12月までには何回会ったのかという総括的な質疑でしたので、今の質疑であったような細かい数字については、総務企画委員会では質疑はありませんでしたので、これ以上の答弁はできないということです。

ただし知事公室長は、この数字は外国代理人登録法—FARAに基づいた活動について報告が義務づけられているということで、いわゆるアメリカ合衆

国の政策等に影響力のある方々に対して面談したものについて報告するということです。ですからある意味、連邦議会の関係者とか、国務省関係者、国防省、有識者、それも有識者というのはそういった連邦政府に影響力のある方ということでございます。それ以外の方々とはさまざまな場面でお会いしております、そのFARAに基づくものがワシントン駐在の活動の全てということではございませんという答弁でございました。

○花城大輔委員 やはり年間を通して44日しか活動報告できない中で、164名と面談をした。これが唯一の成果と言っているところではあるかと思うのですが、私はこのままこの予算を通してしまったときに、県民に説明ができないと思っております。ぜひとも取り扱いには御協力を賜りたいと思います。

再質疑はありません。

○西銘純恵委員長 それでは次に移ります。

島袋大委員。

○島袋大委員 まず総務企画委員長にお聞きしたいと思っております。

今、ワシントン事務所の件がありましたけれども、総務企画委員会の中でワシントン事務所の成果が明確に出ていない。議事録を見て確認したら、全く成果が出ていない中で、我々自民党としては、知事、両副知事を呼んで確認していきたいということをお願いしていますが、この予算審議案の中で資料さえ出ない、費用対効果も含めて出ない。ましてや平成29年度予算にしても、ワシントン事務所の費用は組まれているわけです。その中の説明がないのは本当にどういうことかと思っておりますので、再度確認したいです。こういった費用対効果も含めて面談の数、そういった資料等も提供して、あるいは委員長の判断で資料要求させるということをやったのか。あるいはそのように深くこの議論がされたのかという確認をしたいのが1点です。

そして、ことし知事は訪米もやりましたけれども、次年度も予算が組まれています。訪米の成果としての報告があったのか。ましてや、今回行ったときにトランプ政権になっていますが、有力議員なんてほとんど会ってないわけです。1回生議員の皆さん方しか会ってない。これを一番の最高の成果だったというように知事は言っておりますが、当初行くときは、辺野古に絶対つくらせないということで、片腕を挙げて行きながら、アメリカ行ったら新基地辺野古は一切つくらせないという言葉すら出ていないわけです。こうやって帰ってきて一番いい成果だった

とかわけがわからないことを言っていますから、そういう訪米予算も含めて予算が組まれておりますから、その審議もあったのか、その辺を少し確認したいと思っています。

あと、MICE事業ですが、債務負担行為ですから、これは財政、総務ですよ。総務企画委員会の中で、所管が文化観光スポーツ部だからそこに聞きなさいというような形で、とめられたという話を聞いております。債務負担行為の中身というのは、総務畑の財政ですから、その中で深く議論できると思っていますのです。そういう話は出たのか。何で平成30年度からスタートする債務負担行為を、平成29年度予算の審議でかける必要があるのか、どういう内容だったのか。そういう議論も出たのか確認したいと思っています。

この債務負担行為というのは、予算の中身は、DBO発注の工事契約をするために債務負担行為をしなくてはならないという答弁がありました。これは私も理解できますけれども、その契約上、それだけの予算を沖縄県は持っていますよと。契約するための意思表示をするために債務負担行為を組まないといけない。それでかけられると思いますけれども、問題はその予算の中身です。債務負担行為は一括交付金の沖縄県の配分のソフト事業を使うと言っているのです。沖縄県の一括交付金のソフト事業というのは四百数億円しかないのです。これから平成30年度に200億円を投入する。そうなりますと、200億円が残るか残らないかなのです。では今ある県のソフト事業で行っている事業はとまらないか、しわ寄せが来ないかという質問を私は何度もしていますが、当局から明確な答弁はありましたか。その辺を確認したいと思っています。そして、県が半分以上のソフト交付金を使いますから、それでは厳しいだろうという判断のもとで、どう考えても市町村の配分の一括交付金の枠まで手をつ突っ込まないといけない状況に来るのです。そういったことも当局は、我々の質疑に対して、しっかり答弁ができましたか。そういったものを聞きたいと思っています。

そして、重要なところは、西原町分の平成28年度の一括交付金の土地代の7億円から8億円をいまだに一括交付金で申請しております。もう3月16日、今月末で決まります。あと2週間もないですよ。その中でまだ7億円、8億円のオーケーが出ていない。では繰り越しできるのかとの私の質疑に、当局はできないと言ったのです。できないと言ったらこれは不用額になるのですよ。平成29年度の予算が減

額になって苦しい状況で、減額になった理由は、不用額を余りにも出すから予算が減額になったと、我々は平成29年度の予算折衝で明確に政府に言われているのですよ。これを堂々と、7億円、8億円をまた不用額にする。そうすると平成30年度の予算の組み方は、あなた方は何度もそういう話をしているのに、またこれだけの事業で不用額にしたのか。だったら予算はつきませんよ、また減額ですよと平成30年なるのですよ。そういう予算配分の議論の中で、県は堂々と平成30年に債務負担行為を組んでいく。予算も平成29年度以上に減額になるおそれがあるのですよ。理由は西原の土地分の7億円、8億円を不用額にしているから。そう考えれば、このMICE事業に関しましては余りにも予算のつくり方、目標数値を含めて工程がなっていないのです。これをどう考えてますかと、私は何度も委員会で聞きましたが、県当局はどのように答えていますか。多分、臆測の話はお答えできませんとか、あるいは、私たちはこう考えています、しっかりと国に要求して一括交付金をかち取りますと。こういう、もう、だまし、だまして言葉は悪いけれども、余りにも軽い答弁でやっているから、再度委員長に確認したいと思いません。当局は明確な答弁はなかったと私は理解していますけれども、実際委員長としてどうでしたか、代表として、その辺を踏まえて再度確認したいと思いません。

○渡久地修総務企画委員長 幾つかありましたけれども、もし漏れていたらまた指摘してください。

訪米の成果について、なかったのではないかということでした。これに関して委員から、同じような趣旨の、例えば訪米の成果については非常に厳しい意見が聞こえてくると。そして、政治的な影響力のある方は、日本の国内問題でしようと言ったわけで、やぶ蛇だったのではないかと。このような訪米を続けていくのかというような質疑が野党委員からありました。それについて、知事公室長は、アメリカ合衆国に沖縄県の実情を正確に伝えることは一朝一夕にできることではないということは、おっしゃるとおりだ。ただそれを継続して行うことが大変重要だ。そういう意味で、ワシントン事務所を構えて、連邦議員からのいろいろな御質問や資料要求等に対して迅速に対応できることは大変重要だということ述べているわけです。そして、しっかりとこの1年目、2年目の対応について検証もしながら、3年目、4年目と、しっかりと成果が出せるようにやっていきたい。この次、どういう形で生かせるかとい

うことも、そういった課題も踏まえながら今後さらにつなげていきたいということでした。

また、与党議員の成果についての質疑では、F A R Aを取ることによって、連邦議会調査局とか、議員との意見交換等も行えるようになったことは大変大きかった。政府においては、大使館等を置いて、その職員がいろいろと情報収集等を行っています。県はワシントン駐在員を置くまで、そういった情報は知るよしもなかったのですが、やはりワシントンDCにおける政府の動きもわかりますし、そういう情報を得た後には、県のほうでさらに、県は実はこうなのですよと、新たな情報を提供できるということで、ある意味まだまだ力の差、力量はあると思いますが、一定程度県の考えを徐々に伝えることができるようになったと考えているところですよという答弁がありました。もし抜けていけば指摘してください。

それからM I C Eのことについて、M I C Eは、経済労働委員会になるから質疑をとめたとかいうことはありませんので、そこは御理解ください。

そして委員からは、債務負担行為については、先ほどもありましたが、発言の中で債務負担行為という言葉は出てきます。これについての質疑はありませんでした。委員から質疑があったのは、会計課に対しての保証金の問題が中心でありました。

○瑞慶覧功経済労働委員長 もし一括交付金が活用できないとなった場合は、ほかの財源、いわゆる県債や一般財源に振りかえることがあるのかという質疑がありました。それに対し、当該事業は、沖縄観光の振興に資する事業ということで、しっかりと沖縄振興特別推進交付金の活用ができると、そういった事業と位置づけながら推進していきたいと考えているとの答弁でございました。

あと、400億円しかないのに250億円を取られた今、一括交付金でどうやっていくのか、県の事業はとまることにならないかという質疑がございました。これに対して、平成32年9月の供用開始を目標にしており、工事についてはその目標に向けてということであれば、6月までとなるので、工事は実質、平成30年、平成31年、平成32年の6月末までということが今の目標である。委員からありますように、平成30年、平成31年には、相当規模の交付金が活用できるとした場合、一括交付金をそこに充当することになる。これは、我々事業部局としては、沖縄観光に新機軸を打ち出すという重要事業であり、かつ地元の要望の強い東海岸地域の振興、県土の均衡発展

につながる事業という位置づけがあるので、予算担当部局とも調整しながら、ここから先は、県としてしっかりと一括交付金の総額確保に向けて取り組んでいきたいと考えているとの答弁がございました。

○島袋大委員 もうこれ以上聞きませぬけれども、やっぱり執行部も当時の経済労働委員会もそうですが、答え切れてない。その中で、委員長に我々が確認しても、委員会の中での審査しか委員長は答えられないから、私が確認しても当局、県としては、これ以上のことは答弁はなかったとしか言えないと思います。だから我々はこれだけの一括交付金を使う中で、あたかも当たり前のようにできるような答弁をしていること自体がおかしいことであって、県はこれができなかったらどうなるのかというのを考えていないんです。となると県債ですよ、県債。単独の借金になるのです。そういうことも考えれば、もう担当部署としてもこれ以上答えられないから、我々は、知事、両副知事を呼んで、もうこれは政治マターなんだから、その辺の政治の判断を含めて、リーダーとしての言葉をもらいたいということで、要調査事項の中でお願いしているわけでありまして。今、与党の皆さんも確認して理解できるように、我々はどうしてもM I C Eはだめだとは言っておりません。予算のつくり方、工程のはめ方が全くおかしな話だと言ってるのです。ひとつ各常任委員長の皆さん方も応援団となって、我々は知事、両副知事呼んで、政治の判断をしっかりと確認したいわけでありまして、その辺を御理解していただきたいと思っています。

○西銘純恵委員長 それでは中川京貴委員。

○中川京貴委員 経済労働委員会と土木環境委員会にしたいと思っております。

先ほど経済労働委員長から答弁がありました債務負担行為については、今、島袋委員や座波委員から質疑があったとおり、我々自由民主党もこのM I C E施設については、仲井眞県政のころから、この沖縄振興には間違いなく必要であると、雇用対策、失業対策について推進してきております。場所においても、選考委員会をしっかりとつくって、今の西原町、与那原町に決定したものだと思っております。それを何とか成功させるために一生懸命努力している中で、今回の土地購入資金が認められなかったというようなことで、我々はある意味、ずさんな計画性になっていると大変心配しております。

この一括交付金を活用した、きちんとした予算づくりをしていただかないと、これが債務負担行為に

よって、起債でやるということになると、先ほど島袋委員が言ったように各市町村に影響が出るということは、委員会の中でもこれは審査されております。当時の部長の答弁は県が5、市町村が3、この率は変わりません。これは当然であります。しかしながら、一括交付金の枠が半分に減れば、当然、市町村に影響が出るので、我々は予算特別委員会の中でも知事の政治判断を聞きたいということで質疑をしたいと思っています。経済労働委員会の中で、先ほど委員長が答弁していましたが、もしこれが一括交付金が活用できない、満額起債になるとした場合に、県の職員は、それは仮定の話で答えられないと言っていますが、果たしてそれでいいのでしょうか、そういう質疑は出なかったのでしょうか。

辺野古埋立事業の審査をした項目が取り消されたことについて質疑を行います。これは土木環境委員会でも質疑が出されたと思いますが、土木環境の問題で土木建築部がかかわってきたのに、第三者委員会がその判断に瑕疵があるということで打ち消された。しかしながら、最高裁判決が出たことで、打ち消されたことに対して、土木建築部はどういう見解を持っているのか。土木建築部の考えは一貫して、仲井眞県政、また翁長県政になっても、審査の過程は変わってないのか。それを第三者委員会が、瑕疵があると判断したからこれを打ち消したのか、そのことについてお伺いしたい。

○瑞慶覧功経済労働委員長 西原町の7億円の土地予算の一括交付金が年度末の3月10日までオーケーが出ていない。今、債務負担行為で建物をやる。その中で、平成30年度に観光に資するからと、予算を計上して内閣府に考えましようとして引張られた場合、西原の土地は今年度、一括交付金が認められなかったらどうなるかの質疑がございました。これに対し、仮に今年度、西原町分の沖縄県町村土地開発公社の土地が認められなかった場合でも、一括交付金の要領の中で、民間事業のノウハウの詰まった本体の御提案を説明することで、その後同時に交付金が認められるものと考えているとの答弁がありました。

そして、平成28年度に組んでいる予算の一括交付金が認められなかった場合、繰り越しできるのかとの質問がございましたが、これに対し用地取得については、設計が終わって工事着手する平成30年度までに確保する予定なので、平成29年度に改めて補正をとらせていただいて、計上すると考えております。繰り越しには計上していませんので、平成28年度そのまま投げられることになると思いますとの答弁が

ございました。

○新垣清涼土木環境委員長 第三者委員会から指摘があったからなのかという問いだと思いますが、第三者委員会から埋め立ての必要性や環境保全措置等について、さらに考慮すべき事項があって、要件を充足してないという指摘がありました。その第三者委員会の検証結果の報告を受けて、知事公室において、弁護士の助言を踏まえて精査をした結果、承認には取り消し得べき瑕疵があったという判断がされております。その内容を受けて、土木建築部において、この報告をもとに行政手続法に定められている聴聞の手続等を踏まえて、土木建築部として審査における考慮が足りなかったという指摘、考慮不尽ということですが、審査によって考慮が足りなかった、判断過程が合理性に欠いていたという結果として承認には瑕疵があったという御指摘を認めて、手続に入ったものでございます。当然ながら、承認のときも取り消しのときも、担当者はしっかりと法の範囲内で判断してきたものだと考えていますが、今回最高裁判所で取り消しは違法であるという部分が判決として出ているので、それは真摯に受けとめ、我々は再度適法性を回復するために、取り消しの取り消しを行ったという答弁がありました。

○中川京貴委員 再質疑を行います。

まず、大型MICE受入環境整備について再質問しますけれども、我々はこのMICE事業は何としても成功させたい。そのために、これまで仲井眞県政からその予算化をしながら、国と詰めて、我々も去年要請に行っていました。ただし、そこで余りにもずさんな、県の事業計画がきちんとしていないものですから、内閣府はもちろん政府も難色を示しております。先ほど質疑が出たとおりの土地の購入ができなかった場合、とりあえずは債務負担行為にしておこうと、手続上、債務負担行為とするのは理解しております。しかしながら、土地は買っても、後で国の補助がなければ、この土地はどうするのでしょうか。私は、ぜひ与党の議員の皆さん方も、このMICEについては市町村に影響のない予算の組み方をさせるために、知事呼んで、反対・賛成ではなくて、このMICEについて知事の考えを聞いて、土地も建物も一括交付金で該当できるきちんとした国の担保をとって、事業計画をきちんと打ち出し、国を納得させてからその事業計画をやるべきだと思っています。今、各常任委員会の委員長報告を聞いておられますと、職員の、仮定では答弁できませんという報告しか受けていません。知事には政治判

断がありますから、国との交渉には私はこうあるべきだと知事の見解をお伺いしたいと思っております。これについてももう答弁は要りません。

それと土木環境委員会について、これは答弁をいただきたいのですが、今、委員長の答弁では、第三者委員会の事実について確認作業は行っているけれども、改めて審査を行っているわけではありませんと答えているのです。これはなぜかという、土木建築部が改めて審査を行うと、間違いなく同じ結果が出ると思っております。瑕疵がないと。だからこそ、第三者委員会をお願いをして、第三者委員会の弁護士の一部の検証で瑕疵があるという判断をした。では、なぜ瑕疵があるのなら、土木建築部はこれまで百条委員会でも提出された1000件余りのきちんとした資料に基づいて再度検証しなかったのか。それがされていないことが、土木環境委員会審査の中で答弁されております。まず委員長に確認したいのは、翁長委員から埋立申請作業に当たっては、これまで時間をかけて、丁寧に土木建築部がやってきた1000件余りの項目をクリアにしてきたはずなのに、なぜ瑕疵があるというときはこれをやらなかったのかという質疑が出ております。それには土木建築部長はやっておりませんと答弁していますが、そのときの委員会審査を報告してください。

それともう一つは、環境部も辺野古埋立申請、また第2滑走路の環境をクリアにしたという答弁は決してありません。私は沖縄県の漁港、中城港湾埋立事業、全ての環境において、一度でも環境部がよしとしたことがありますかと聞いたことありますが、沖縄県全ての埋立事業、港湾事業について環境部がよしとした、判断したことがないという答弁を私は聞いております。そういった意味では同じ埋立申請の中において、一部は瑕疵がなく事業が進んでいます。一度土木建築部が承認したところで、第三者委員会の判断のもとに瑕疵があるという判断をすることはおかしいと思っておりますから、その辺の審査はなされたのかどうか。先ほど言ったように1000件のチェックがなぜなされなかったのか。

○新垣清涼土木環境委員長 今の件ですけれども、土木建築部長の答弁では、公有水面埋め立ての免許願書の審査においてはチェックポイントをもとに定めております。まず埋め立ての理由等に係る審査基準でございますが、埋め立ての理由等について、国からの通達に該当する部分として免許の審査に対しては、埋め立てを必要とする理由及び埋め立ての規模の算出根拠を確認するという内容がございます。

県ではそれを踏まえて必要理由等について審査基準を定めております。まず、必要理由等について、埋め立ての動機となった土地利用が埋め立てによらなければ充足されないのか。あるいは、埋め立ての動機となった土地利用に当該公有水面を廃止するに至る価値があると認められるのかといった部分がございます。また、埋立地の規模についても、用途及び土地利用から見て、埋立地の規模が適正であるかというというような内容について、当時の状況において審査をしてきたということがございます。ということで、その1000個以上をチェックした結果、審査を導き出したのであれば、その資料が出せますかという委員からの指摘については、審査結果については、これまでも百条委員会でも提出されておりますので、提示することが可能ですということと答弁がありました。それから、第三者委員会の検証結果を受けて精査をする過程において土木建築部は直接、承認そのものに携わっておりますので、事実確認にとどまっております。ですから第三者委員会の検証の精査の過程には土木建築部はかかわっておりません。検証を受ける立場ということで第三者委員会の事実について、確認作業は行っていますが、改めて審査を行っているわけではありませんという答弁がありました。そこで、第三者委員会では、承認については、考慮が十分でなかったという点が指摘されてそれは取り消し得べき瑕疵に相当する。それを県としてもしっかりと精査しております。実際、その承認をした立場の土木建築部としては、その証拠を受けて取り消し得べき瑕疵、考慮不尽という点においてしっかりと説明ができるのかどうかということ、聴聞手続の中で確認をさせていただいたということとでございますという答弁のやりとりがありました。

○西銘純恵委員長 中川委員の質疑は終わりました。最後、山川典二委員。

○山川典二委員 座波委員からもありましたけれども、できましたら、ぜひ補助答弁者として当局も入れてやったほうが、最終的に質疑もさらに確認ができるのではないかとお願いをして、質問に入ります。

伊平屋空港建設、それから伊平屋・伊是名架橋事業の進捗について、伊平屋村の役場の皆さんに話を伺いましたら、これまでにきちんと丁寧に県と積み上げてきた議論が県政が変わりまして、この間おやめになりました前副知事がこれをストップさせるというように言われました。非常につらかりして調査費もつかないような状況だったのですが、我々自民

党派派、あるいは伊是名村関係の皆さんが頑張っ
て何とか新年度も調査費を継続して計上できるよう
になったのです。実は前県政のときには、官邸も含
めて、空港、それから架橋につきましても前向きに
やっ
ていくということで、かなり具体的に各省庁、官
僚の皆さんともやりとりがあったのですが、県政
が変わってこれが一気に頓挫している状況でござ
います。この辺の議論につきましては、土木環境
委員長の報告書も少し拝見したのですが、現況
を見ると、気象調査をするとか、何か言いわけ
がましいように少し感じるのですが、具体的にも
っと突っ込んだ議論がなかったのかどうか。そ
の辺を委員長にお聞きしたいと思います。

それから動物愛護につきまして、動物愛護に
関する各知事のコメントがインターネットでも確
認できますが、知事が殺処分ゼロということで発
言しております。それに基づいた形での議論があ
ったかどうかを聞きたいと思います。

それからワシントンの駐在員の業務内容、事
務所設置の費用対効果について、先ほど来、花
城委員初める出ていますが、これまで平安山氏
という在沖米国総領事館の中で長く経験を積
まれて、アメリカの政府ともネットワークをし
っかり持ち、英語も堪能、それから交渉力、調
整能力、情報収集能力もある方が、アメリカ
のワシントン事務所に常駐してやっ
ていますが、この40年近く在沖米国総領事館
で働かれた平安山氏でさえ、なかなかアメリカ
の要人に話ができる機会がない。これは何かと
いうと、県政が変わったからです。そういう意
味では、今回、平安山氏が退任予定で、その
後新任で行かれる方が、人事について話が
あったかどうか確認したいのですが、この方
は英語が堪能なのか、あるいはアメリカと
そういったネットワークがあるのか。情報収集
能力、調整能力、それから交渉力、そういった
ものを持ち持っているのか。それぐらい英語
が堪能で、いろいろなフットワークが軽い方
が行かないと、この費用対効果の効果の部分
というのはなかなか出しにくいと思うので
す。それについて、そういった議論があっ
たのかどうか。

そして、訪米についても大変効果があつた
と知事公室長は話しております。私はたまた
まアメリカ領事館で、かつて、ワシントン、
東京、大阪、沖縄と毎月1回テレビ会議の
シンポジウムをやるのですが、沖縄の代表
ですとその担当をやっておりました。今ある
大学の研究所の研究者として研究もして
おりますし、そして大学でも非常勤で教鞭
をとって

います。そういう中で、研究者のネットワー
クというものがワシントンにもありまして、
いろいろ情報収集した中でも今回の訪米につ
きましては、全く評価されていない。その連
邦議会調査局の調査内容につきましても、こ
れは辺野古に反対をするという方の記事が
新聞に出ていましたが、それでも非常に否
定的な見解なのです。なぜ今のタイミングで
行くのか、訪米の効果を見出せず、このよ
うに出ています。ですから、そういうこと
も含めて、このワシントン事務所という
ものは、しっかりと包括的に管理、運営
をしていく。あるいは、知事に、県庁に対
して、打ち返しをしていくということもや
っていかないといけないのですが、そうい
う成果が全くないのではないかなという
ように思います。そういう議論があつた
かどうかを確認します。

それからMICEにつきまして、入札の
説明会のときに予算が税込みで460億
円、ところが今回一般会計に計上されて
いる予算、債務負担行為を入れまして、
530億円ぐらいなのです。ですから、
530億円の予算と入札でやった460
億円の差は約70億円ぐらいありま
すが、その違いは何なのか、内訳は何
なのか、そういった議論がなされたの
かどうか、その御説明をお願いしたい
と思います。

○新垣清涼土木環境委員長 それでは
まず、伊是名・伊平屋架橋について、
離島架橋につきましては、特に伊平
屋・伊是名架橋は費用対効果や膨大
な予算の確保など、いろいろな課題
がございまして、現在特に事業費の
削減、コスト縮減につきまして調
査、検討しているところでござい
まして、まだ現地調査も入って
いませんし、具体的な設計まで
至っておりません。しばらくか
かると思います。また、平成23
年度に概算で調査をしており
まして、そのとき事業費が膨大
にかかると思われました。そこ
で、コスト縮減に向けて、平成
27年度、平成28年度にかけ
て橋梁の上部工をどうにかでき
ないかという検討を行いました。
その結果、まだ調査中ではあり
ますが、ある提案がござい
まして、それを使えば安くなる
のではとないかということがあ
りましたが、いろいろな事例
などを調べてみると、県内、特
に海洋での橋梁には向かない
のではないかとわかってきて
います。今年度は、上部工では
なく下部工で何か工夫できない
かということを考えておられ
まして、それを検討するため
には、現地でボーリング調査
が必要になるということで、
平成29年度はボーリング調査
を入れたいと考えております
という答弁であります。

空港についてですが、現在の状況ですが、
建築予

定地において、気象観測の調査を実施しております。来年度は環境影響評価書の補正ということで、航空機の低周波音の実機測定を—これは就航予定航空機が就航する前提での調査になります—、就航した場合には、航空機の低周波音の測定も予定しております。それから、気象観測の現地での調査ということですが、その事業をしたときに、事業効果を検証する一つとして、便益を算出するのですが、その際に航空機の就航率と船舶の就航率を比較して、利用者便益という形で算出することになります。伊平屋航路につきましては、平成26年4月に新造船が就航しております。現在の新造船と航空機との就航率の比較というところで、気象観測データを最新のデータに基づいて算出すべきではないかという意見がございまして、また新たに気象観測データを取得するという調査を入れておりますという答弁がありました。

それから、犬猫殺処分についての知事コメント、各県の知事コメントであります。それは出ておりませんでした。

○渡久地修総務企画委員長 1点目、ワシントン事務所長の交代の件の質疑があったかということですが、これは野党委員から、今回、運天課長が所長にかわるということで指摘はありましたが、質疑はありませんでした。したがって答弁もありませんでした。所長にかわるというのは、野党委員の質疑の中で述べたというだけです。

それから、成果の点は、先ほど来、知事公室長の答弁を述べさせていただきましたが、今、山川委員の質疑は主にこの連邦議会調査局の件での質疑ですので、この連邦議会調査局のものに関しましては与党委員から、新聞記事では辺野古の基地建設の履行に懸念があると書かれている。報告書全体を見るとかなり沖縄の歩みも書かれている。辺野古だけではなくて、沖縄の基地全体が書かれているというのが印象的で、日本の国土面積の1%に満たないこの島に集中していることが不公平だと米国の文書でも書かれている。それを指摘した上で、このまま日米両政府が強権的にやったら県民の怒りはもっと大変になると書かれているけれども、これをどう受けとめているかという質疑がありました。それについて知事公室長は、連邦議会調査局の報告書にあるものは、実は今回の訪米で知事が面談した議員の皆さんにお伝えしたロジックでございます。まずは沖縄の歴史的過程も含めて、先の大戦で基地が集中した。現在、70年たってもまだ基地が集中しており、事件・事故

があると。そういった中で、普天間飛行場の移設の問題もそこにまた新基地がつけられようとしている。日本政府は最高裁の判決で勝訴しましたが、それはいわゆる一部について知事の権限が否定されたに過ぎない。県はあらゆる手段を持って辺野古の新基地建設をとめるために動く。仮にそれを無視してやったならば、後々沖縄にある基地全体に影響が広がっていきます。そういったことを知事は、ずっとどの議員にもおっしゃっていた。それらが全て調査報告書に載ったのではないかというように感じておりますという答弁でありました。

MICEの質疑は、保証金についてはやっております。

○山川典二委員 MICEについて、予算は530億円ぐらい、それから現場の入札では税込み460億円だったんですね。その差額の部分の内訳とか、そんな議論がなかったのですかということも含めてお願いします。

○渡久地修総務企画委員長 そういった議論はありませんでした。債務負担行為で、入札で12月21日に出したMICEの総事業費460億円です。そして、皆さんが新年度予算で出している予算書と債務負担行為、全部足したら530億円です。一体全体、MICEの事業費というのは幾らなのか私はさっぱりわかりません、そこを明確にさせてくださいという質疑が野党委員からありまして、委員は、あえて企画部長がいるのでお尋ねしますが、企画部長も同じ部署を預かる立場、企画する立場として、MICEの総事業費というのは幾らか御存じですかという質疑に対して、正確な数字は把握しておりませんが、500億円から600億円だと聞いておりますという答弁でした。それ以外のものは出ておりません。

○山川典二委員 今の答弁でもわかるように企画部長でさえ、500億円から600億円と、もう100億円の…、これだけの大型の事業でこんないいかげんな答弁は普通ないですよ。ですから、先ほど来ありますけれども、予算の組み方、あるいはこの工程のない中でのつけ焼き刃的な事業の進め方、これは部長でも非常に限界があるということは今まさに、委員長が答弁したとおりでございますから、やはりこれは知事とか呼ばないとこの辺の話ができません。それと同時に、460億円の中には設計費用も入っています。今回14億円の基本実施設計の計上がなされておりますが、これは、起債の中の一要素するに部分での設計費用が入っているかどうか、わかりますよね。起債の中にも入っているのか。今回の460億円の中に

入っておりますので、この予算がダブルで入っている可能性があります。それにつきましては、そういう議論も含めてあったのか。多分なかったかもしれませんが、だからそういうことも確認をしたいのです。それは総括質疑で、知事、副知事は、これは十分理解しているはずですから、その辺も含めて、ぜひ呼びをしたいと思います。

そして、先ほど、連邦議会調査局の報告書の話がありました。若干違います。この方々は、いつも知事が訪米するときに通訳と一緒にやっている方なのです。今の委員会で答弁された当局のニュアンスとは、かなり違います。何が言いたいかという、平安山氏、何回も言いますが、非常に有能な方です。ところがビザの問題でいろいろありまして、自由自在にワシントン駆け回ることができなかった。今回、4月に行かれる方が、そういうことができるのかどうかというのが非常に問題なのです。そして、この議員の中にもいらっしゃるかもしれませんが、アメリカ国務省の招待で、1カ月間、いろいろなテーマで勉強する制度があるのですが、私も那覇市議会議員のときに防衛問題をテーマに、ペンタゴン、ホワイトハウスに2週間、あと2週間はアメリカで成功した、あるいは失敗した跡地利用と返還基地の実態をいろいろ見せてもらったり、軍のシステムを見せてもらったり、そういう勉強をさせていただきました。そのときに今の県政が相手にされていないのは何かと言いますと、日本政府に支持されていない県政だからです。だから会えない。

その解決方法として、ワシントンの周辺にはシンクタンクがいっぱいあるんですよ。政府系のシンクタンクもあるし、そうじゃないシンクタンクもあるし、非常にバランスのとれたシンクタンクがあるわけです。私ははっきり言って費用対効果はないと思います。しかし、3年目で時間かけてやっていこうということであれば、もう少し知恵を絞って、そういうシンクタンクも選別をして、しっかり、本当の意味で、この辺野古も含めて沖縄の基地問題を解決したいということがあれば、それは誰も文句は言いません。ところが、今、費用対効果がないからそう言っているわけでありまして、そういう知恵を出すように、ぜひ委員長として、今後また総務企画委員会で議論をやっていただきたいと思います。このワシントン事務所の費用対効果について課題があることを指摘して終わります。

○西銘純恵委員長 以上で、質疑を終わりますが、先ほど座波一委員から要望がありました土木環境委

員会の関係の要調査事項の件について、答えていただきます。

新垣清涼土木環境委員長。

○新垣清涼土木環境委員長 先ほど、座波委員から反対意見があったのか、委員会記録を確認してほしいということがありました。その結果、要調査事項につきまして、休憩中に御協議いたしましたとおりの報告とします、反対意見がありましたらということを行いましたら、崎山委員から、要調査事項に出されている件に関しては、土木環境委員会の審査の中で十分尽くされたということで反対を表明したいと思っておりますという発言が出ています。

○西銘純恵委員長 以上で、常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

常任委員長の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、総務企画委員長、経済労働委員長及び土木環境委員長退席。その後、要調査事項に関し知事等の出席を求めるか否かについては理事会で協議することで意見の一致を見た。)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

要調査事項に関して知事等の出席を求め質疑を行うか否かについては、休憩中に御協議いたしましたとおりの、理事会で協議することといたします。理事会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時54分再開

○西銘純恵委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

要調査事項に関して知事等の出席を求め総括質疑を行うことについて慎重に協議した結果、理事会として意見の一致を見ることはできませんでした。

以上、御報告いたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 理事会でも話しましたが、この予算特別委員会に関しては、ぜひとも、要調査事項を提出した内容で、知事、両副知事をお呼びいただきたいことを含めて動議を提出したいと思っておりますから、取り計らいのほうよろしくお願ひしたいと思います。

○西銘純恵委員長 ただいま島袋大委員から知事等の委員会出席を求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

これより本動議の採決を行います。その前に意見、討論等はありませんか。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 先ほど、理事会でのやりとりの中でも申し上げましたが、ワシントン事務所については、成果云々、それから情報不足、開示不足というのが、一つのテーマになると思いますが、連邦議会関係や国務省ともどもに、日々意見交換を行っている。そして、また、一つ一つ積み上げて、沖縄の現状を報告、あるいは情報を発信したいというような狙いのもとに設置された事務所であるということの本会議、一般質問を通して、そして常任委員会や今回の委員会の中で、十分議論を尽くされていると思いますので、その辺については、知事の出席で改めて聞く必要がないと思っております。

そして、M I C Eの問題もしっかりと内閣府に要請をしていくと、担保について非常に懸念するというような表明もありましたが、しっかりと取り組んでいきたいというような答弁がされている。

そして、埋立承認取り消しについても、土木建築部というよりは、しっかりと知事公室において、行政手続法にのっとって判断をしたというような内容ですので、この動議に対しては、反対の意見を表明したいと思います。

○西銘純恵委員長 ほかに、意見・討論等はありませんか。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 賛成の立場で意見を言わせてもらいます。

今の討論も聞きながら考えましたが、特にM I C Eの部分については、私は経済労働委員会の中でM I C Eの件を議論したかったのですが、限られた時間の中ではできない。そして、執行部が作成した平成29年度の予算編成方針についても、やはり新たな箱物をつくる場合には、きちんと慎重にやってくれと一本当の必要性、あるいは費用対効果、事業効果、そういう観点からもきちんと議論しましょうということで、執行部が方針を出しているところですが、我々県民の代表として、県民の思いに応えるだけの議論ができていくかという、なかなか深まっていないというのが1つ。また、各委員からあったようにこのM I C Eについて、この土地の取得の部分、平成28年度事業から含めて非常に気になる。もっともっと議論をしたいのが1つ。

もう一つは、我々維新の会としては、とにかく県民のトップであるリーダーは、県民の代表の議員に対して、堂々と議論をすべきというのが我々の姿勢です。他都道府県については、予算委員会に知事が

常に出てきて、大きな課題について、指針、あるいは思いを告げているわけです。特に今回みたいな500億円、600億円もの次の世代に引き継ぐ議論については、やはりリーダーの思いを伝えることによって、143万人の県民が一つになるということもありますから、こういうものについては、この場できちんとリーダーが出てきて、我々県民の代表と議論をしたい。この2点の思いで私は、今出された動議については賛成の立場であります。

○西銘純恵委員長 ほかに、意見、討論等ありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより本動議の採決を行います。

本動議は挙手により採決をいたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○西銘純恵委員長 挙手少数であります。

よって、本動議は否決されました。

次回は、3月24日 金曜日 午前10時から委員会を開き、採決を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 純 恵

平成29年3月24日

平成29年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第5号）

平成29年第1回 予算特別委員会記録（第5号）

沖縄県議会（定例会）

開会の日時、場所

年月日 平成29年3月24日（金曜日）
開会 午前10時2分
散会 午前10時20分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成29年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成29年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算

- 18 甲第18号議案 平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成29年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成29年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成29年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成29年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長 西 銘 純 恵さん
副委員長 仲宗根 悟君
委員 座 波 一君 山 川 典 二君
花 城 大 輔君 島 袋 大君
中 川 京 貴君 翁 長 政 俊君
次呂久 成 崇君 宮 城 一 郎君
崎 山 嗣 幸君 比 嘉 京 子さん
親 川 敬君 新 垣 光 栄君
上 原 正 次君 玉 城 武 光君
金 城 泰 邦君 金 城 勉君
大 城 憲 幸君

○西銘純恵委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第23号議案までの予算23件についてを一括して議題といたします。ただいまの議案23件については、質疑は全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の順序及び方法について協議を行った。)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 甲第1号議案平成29年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議を提出いたします。

事務局より修正案の配付をお願いいたします。

ただいま配付した甲第1号議案に対する修正案を

ごらんください。

平成29年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正したいと思っています。

まず第1条の7354億4300万円を7340億4535万8000円に改め、第1表にあるように歳入歳出予算中の歳入(款)10の国庫支出金を2073億1643万9000円に、(項)2の国庫補助金を1620億6463万8000円に、(款)16の県債(項)1の県債を560億4110万円に、歳入合計を7340億4535万8000円に改めたいと思っています。同表中の歳出(款)2の総務費を659億565万4000円に、(項)1の総務管理費を164億4804万7000円に、(款)7の商工費を365億3449万2000円に、(項)3の観光費を73億7621万5000円に、(款)14予備費(項)1の予備費を2億9315万7000円に、歳出合計を7340億4535万8000円に改めたいと思っています。

次に、第2条の第2表債務負担行為の中の大型MICE受入環境整備事業、平成30年度から平成32年度までの499億4557万6000円及び大型MICE受入体制強化事業、平成30年度から平成43年度までの23億2218万2000円を削除します。

次に、第3条の第3表地方債の中の沖縄振興特別推進交付金事業を30億2990万円に、合計を560億4110万円に改めたいと思っています。

なお、詳細は、修正後の平成29年第1回沖縄県議会(定例会)議案(その1)及び当初予算説明書(抜粋版)をごらんになっていただきたいと思います。

次に、提案理由を簡単に述べたいと思っています。

我々自民党は、総括質疑でも知事、副知事をまず呼んでいただいて、この事業に関しましては明確に政治判断も含めて議論を深めたいと要請をいたしました。それは少数否決をされたわけでありますけれども、この修正案を出す前にやはり政治判断として知事、両副知事がこの場に来ていただいて、明確に政治判断を出していただいたら、我々ももう少し考える余地はあったと思っています。

しかし、その意見が全くできないまま、数の原理で予算を押し切るのはいかかなものかと思ひまして、我々が過去約3年間言い続けたワシントン事務所と訪米費用もろもろ含めて、この2年間全く説明がない中でありますので、これはしっかりと我々は明確に示していこうということで修正案を出しております。

MICE事業におきましては、常任委員会、この予算特別委員会を通して、しっかりとした執行部の判断、能力、予算の執行のあり方、それを踏まえて

我々が納得できるような答弁が全くありませんでした。納得できないから反対というわけではなくて、しっかりと県民に、負の遺産とならないように、明確に我々にも理解できるような予算配分のあり方を議論するべきであったと思います。我々はそれは時期尚早であり、明確に予算の配分を考えるべきだということで、修正案を提出しております。

以上を理由に、関連予算を削除する修正案を提出いたします。

委員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○西銘純恵委員長 ただいま甲第1号議案平成29年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議が提出されました。

なお、修正案はお手元に配付してあるとおりであります。

それではまず、甲第1号議案平成29年度沖縄県一般会計予算に対する修正案を議題といたします。

提案理由は、さきに述べたとおりであります。

これより、甲第1号議案の修正案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 質疑なしと認めます。

以上で、甲第1号議案の修正案に対する質疑を結びたいと思います。

これより甲第1号議案の採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

親川敬委員。

○親川敬委員 修正案に反対し、原案に賛成する立場で討論させていただきます。

このワシントン事務所の件とMICE事業の件については、常任委員会でも議論がありました。特に私もMICEについては、常任委員会でも発言させていただきました。やっぱりこれは県民が期待をしている、そういう大きな事業の中で、ぜひ今回の予算で実現をさせていただいて、早目に着手させていただきたい、そういう思いで賛成の立場で討論させていただきます。

○西銘純恵委員長 ほかに意見・討論ありませんか。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 今、島袋大委員から動議が出されたことに対して賛成の立場から討論を行います。

今、県民の願いということは、当然のことであり

ます。

我々、特に中部地域は、MICE施設は一日も早く完成させたいということで、推進に向けてこれまで国とも協議をしながら、県も密に連携をとってまいりました。しかしながら委員会においては、きちんとした答弁が得られない。我々が国との協議がついているのか、裏づけがとれているのか、担保がとれているのかと質疑をしたら、その中で、5対3対2という答弁しか繰り返しません。これは本会議で我々は明らかにしますけれども、間違いなく市町村に影響が出るだろうと。我々は一般財源ではなくて、あくまでも国庫で、国との協議を密に詰めて、裏づけもとって、市町村に影響がない沖縄振興一括交付金―一括交付金の活用をしていただきたいという要望を申し上げましたけれども、総括質疑に知事を呼ぶことができませんでした。詳しいことは本会議の討論でやりますけれども、そういった意味でただいまの修正動議には賛成の立場で討論いたします。

○西銘純恵委員長 ほかに意見・討論等ありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、甲第1号議案平成29年度沖縄県一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対して島袋大委員外5人から提出された修正案について採決いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○西銘純恵委員長 挙手少数であります。

よって、本修正案は、否決されました。

ただいま、修正案は否決されましたので、甲第1号議案の原案について採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○西銘純恵委員長 挙手多数であります。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、甲第19号議案平成29年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算の採決を

行いますが、その前に意見・討論等はありませんか。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 同事業については、翁長県政にかわりラムサール条約登録を目指し、サンゴ再生などの自然再生事業が進められているところは評価するものでありますが、これまで日本共産党沖縄県議団は同事業に反対の立場をとってきましたので、本議案の採決には加わず、退場させていただきます。

○西銘純恵委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城委員退室)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

ほかに、意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、甲第19号議案を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○西銘純恵委員長 挙手全員であります。

よって、甲第19号議案は、原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、玉城委員入室)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

次に、甲第2号議案から甲第18号議案まで及び甲第20号議案から甲第23号議案までの予算21件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案21件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第18号議案まで及び甲第20号議案から甲第23号議案までの予算21件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の処理は全て終了いたしました。

委員の皆様には、熱心に審査に当たられ、おかげさまで実り多い審査ができました。

委員各位の御協力に対し、委員長として深く感謝申し上げます。

大変御苦労さまでした。

これをもって、委員会を散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	平成29年度沖縄県一般会計予算	多数 原案可決
甲第2号	平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第3号	平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	〃
甲第4号	平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	〃
甲第5号	平成29年度沖縄県下地島空港特別会計予算	〃
甲第6号	平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
甲第7号	平成29年度沖縄県下水道事業特別会計予算	〃
甲第8号	平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	〃
甲第9号	平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
甲第10号	平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	〃
甲第11号	平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算	〃
甲第12号	平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第13号	平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	〃
甲第14号	平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	〃
甲第15号	平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	〃
甲第16号	平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	〃
甲第17号	平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	〃
甲第18号	平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	〃
甲第19号	平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第20号	平成29年度沖縄県公債管理特別会計予算	〃

議案番号	議案名	議決の結果
甲第21号	平成29年度沖縄県病院事業会計予算	全会一致 原案可決
甲第22号	平成29年度沖縄県水道事業会計予算	〃
甲第23号	平成29年度沖縄県工業用水道事業会計予算	〃

注：甲第1号議案に対し修正案が提出されたが、賛成少数で否決。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 純 恵

卷末資料

各常任委員長からの予算調査報告書

平成29年第1回 各常任委員長からの予算調査報告書

沖縄県議会（定例会）

○総務企画委員会

様式2

平成29年3月15日

予算特別委員長
西銘純恵殿

総務企画委員長
渡久地修

予 算 調 査 報 告 書

3月8日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項（別紙2のとおり）
 - ・ワシントン駐在員の業務内容、事務所設置の費用対効果について（知事）
 - ・大型MICE施設整備事業について（知事）
- 3 特記事項（別紙2のとおり）
特になし

別紙1（総務企画委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【知事公室】

問) 特定地域特別振興事業の内容及び市町村ごとの取り組み状況はどうなっているのか。また、今後の方向性について聞きたい。

答) 特定地域特別振興事業は、去る大戦中に日本軍が民有地を接収し飛行場等をつくったが、戦後に土地の返還や地代の未払いなど旧軍飛行場用地に起因するさまざまな問題が発現し、旧軍飛行場用地問題として未解決地主会等の救済のため平成21年度から事業を実施しているものである。対象市町村は、那覇市、石垣市、宮古島市、嘉手納町、読谷村、伊江村の6市町村であり、現在、対象9地主会のうち4地主会で事業終了、1地主会で実施中、嘉手納町、宮古島市、石垣市の平得及び白保の4地主会で未着手となっている。

また、今後の方向性として、県としては未着手の地主会を抱える市町村の状況を確認し意見

交換を行っており、沖縄振興計画の期間中に解決ができるよう、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えている。

問) ワシントン駐在員活動事業費に関連してワシントン事務所設置の効果は何か。また、沖縄の基地問題に関する連邦議会調査局報告書への所感について聞きたい。

答) ワシントン事務所は、平成27年4月1日に開設して3年目に入る。設立当初は、全国の地方自治体で唯一首都ワシントンDCに事務所を設置するという事で、費用対効果についていろいろと疑問が出された。2年目に入り、外国代理人登録法に基づくFARA登録も完了し、駐在員の日ごろの活動により、連邦議会調査局の報告書に沖縄県の基地問題に対する姿勢、辺野古基地問題に対する姿勢が示されたことも1つの成果だと考えている。アメリカ政府に沖縄県の実情を正確に伝えるということは一朝一夕にできるのではなく、ワシントン駐在の活動を活性化、活発化して、継続して行うことが大変重要だと考えている。また、連邦議会調査局報告書の内容は、今回の訪米で県知事が面談した米国議会の議員の皆さんにお伝えした内容である。それらが全て調査報告書に載ったと考えている。

問) 辺野古新基地建設問題対策事業に関連して事業内容及び成果はどうなっているのか。また、普天間飛行場の5年以内の運用停止はどう進めていくのか聞きたい。

答) 当該事業の内容は、辺野古新基地建設問題対策課の運営費及び活動費である。主なものは、弁護士への法律相談及び米国シンポジウムに係る委託料、政府と沖縄県との協議会への参加旅費及び行政法学者等と面談する場合の旅費等である。活動の成果は、普天間飛行場の一日も早い危険性除去に関する政府との調整等について2年ほど途絶えていた協議会を再開させたこと、辺野古新基地建設問題に関する訴訟等への対応及び法律専門家との意見交換等を行ってきたということである。また、普天間飛行場の運用停

止については、一日も早い危険性の除去の必要性を痛感している。実情をしっかりと把握した上で、宜野湾市とも意見交換しながら、お互い信頼関係を構築し、政府に要請したいと考えている。

問) 不発弾処理事業に関連して補助金の増加理由及び内訳を聞きたい。また、平成28年度の市町村の執行状況はどうなっているか聞きたい。

答) 当該事業費のうち補助金に係る事業は3つあり、学校施設の建築等に伴う市町村からの要望の増加により市町村磁気探査支援事業は3689万6000円増の2億8792万4000円を、旧石垣空港跡地から発見された不発弾安全化の未処理の増加により市町村特定処理支援事業は2212万1000円増の7995万7000円を、個人住宅以外にも大型店舗、マンション及び病院等の建築の増加に伴い住宅等開発磁気探査支援事業は6億405万6000円増の10億4298万円をそれぞれ計上している。

また、市町村ごとに執行管理しているのは市町村磁気探査支援事業のみで、学校の建てかえ等の建設工事に伴う磁気探査に関して12市町村が実施している。平成28年度予算額の93%を交付決定しているが、今年度から繰り越しが認められたことから、関連工事の入札不調や既設校舎解体等のおくれにより4市町村で繰り越しを予定している。

問) 災害対策拠点整備事業の内容及び財源内訳について聞きたい。また、消防防災ヘリ導入検討事業の内容及び検討委員の構成等について聞きたい。

答) 当該事業の内容は、大規模災害時に全庁挙げて対応するため及び関係機関の受け入れと連携対策の構築の迅速化を図るため災害対策本部が配置される4階講堂、国等の応援部隊が配置される5階の危機管理センター、災害対策本部会議が開催される6階の第2特別会議室及び現地対策本部が設定される北部・中部・南部・宮古・八重山地域の5事務所にもマルチスクリーン等の災害時オペレーションシステムの整備を行うものである。財源は、緊急防災減災事業債で措置している。事業費への充当率は100%で、起債額のうち70%を地方交付税交付金により負担されることになる。

また、消防防災ヘリ導入検討事業は、ヘリ導入の必要性、運航管理体制、それからヘリの機

種選定、導入に係る区市町村の財政負担等の課題について調査を実施することにしており、これを踏まえ有識者も含めた消防防災ヘリの導入検討委員会の立ち上げを考えている。なお、有識者の分野等については検討中である。

【総務部】

問) 平成29年度予算編成に当たっての考え方について聞きたい。また、雇用問題への取り組み予定について聞きたい。

答) 平成29年当初予算は、沖縄振興交付金等を効果的に活用して、沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げた諸政策を着実に推進していくという基本的な考え方を踏まえ編成した。具体的には、子供の貧困対策については子供のライフステージに即した切れ目のない対策を推進するため重点的に予算を配分し、対前年度12億円増の173億円を計上している。子育て支援についても平成29年度末の待機児童解消に向けた取り組みを推進するため民間保育所の整備を初め新規または施策の拡充に必要な予算を計上している。雇用政策についてもこれまでの雇用の拡大に加え雇用の質の改善に取り組み、全国平均を上回る失業率、離職率あるいは非正規雇用率など本県の課題解決に向け必要な予算を計上した。また、雇用の質の改善については、県内企業の正規雇用化を促進するため研修費用に対する助成、中小企業診断士の企業への派遣等によって経営改善を促す事業を実施していこうと考えている。

問) 平成29年度の当初予算案で県税収入が堅調で対前年度17億円増であるが、その背景について聞きたい。また、全国との比較ではどういう状況なのか聞きたい。

答) 平成29年度の当初予算の県税は、前年度に比べ17億500万円増と、平成27年度から3年連続で1000億円台を維持する予算額になっている。その理由は、1つは平成27年度の消費税率及び平成28年度の法人事業税率など税制改正による税率の引き上げ。もう一つは景気拡大による納税義務者の増や、法人県民税、法人事業税及び法人収益の増によるものと見ている。また、平成28年度の当初予算の県税を比較した場合、全国の対前年度伸びが4.6%であるのに対して本県の伸び率は11.7%ということで大きく上回っている。

問) 私立学校等教育振興費の補助金増額の理由について聞きたい。また、私立学校設備改築促進事業費補助金の内容について聞きたい。

答) 私立学校等教育振興費の補助金は、対前年度2億5484万6000円の増となっている。その要因は、経常的経費の補助をする私立学校運営費補助金が生徒1人当たりの補助単価の増や対象制度の増加により7082万3000円の増、私立専修学校職業教育等振興費補助金が専門課程に対する補助制度を創設したことにより2334万6000円の増、私立学校設備改築促進事業費補助金が補助対象校の増により6000万円の増、私立小中学校就学支援金は国が全国的な制度を創設したことにより7830万円の皆増となっている。また、私立学校設備改築促進事業費補助金は、私立学校の施設改築等を促進することにより、安全安心な教育環境の整備を図ることを目的に支援するものである。平成29年度は、対象が6学校法人で、これまで改築を補助の対象としていたが、今回条例改正により、床、壁、トイレの改修とか長寿命化などの大規模な改造も補助対象にしようと考えている。

問) ファシリティマネジメント推進事業に関連して公共施設の有効利用の取り組みはどうなっているのか。また、この事業はいつまで行うのか聞きたい。

答) 県では沖縄県ファシリティマネジメント導入基本方針を定め、3つの柱として、保有総量縮小の推進の中での未利用財産の積極的な売却。既存施設の見直しと多機能化により施設の集約化の推進。長寿命化の推進として計画的な予防保全措置と劣化度調査を行い、建てかえ時期の平準化などの取り組みを進めている。また、ファシリティの取り組みに関しては、平成26年から始め平成29年度での終了を目標にしている。

【企画部】

問) 公共交通利用環境改善事業の内容及び減額理由について聞きたい。また、今後の事業計画はどうなっているのか聞きたい。

答) 当該事業は、県民及び外国人を含めた観光客の移動利便性向上に資するため、人間に資するまちづくりや低炭素社会の実現を図るため実施している。具体的には、交通弱者を含む全ての利用者、乗客のためのノンステップバスの導入、

外国人を含めた観光客の移動利便性の向上のための多言語対応の案内機器の設置、路線バスの定時性を高めるための公共車両優先システムの車載機導入支援。また、わった〜バス党等の広報活動事業を行っている。減額の理由としては、ノンステップバス導入支援に係る予算について、平成28年度の43台から平成29年度の17台へと26台分減ったことによるものである。また、補助対象路線の基幹路線である国道58号及び関連支線への導入支援のために補助を行ってきたが、平成29年度までに導入目標を達成するため補助を終了する予定である。同年度に改めて、それ以降の計画について検討したいと考えている。

問) 通信対策事業費が28億円ほど減になっている理由は何か。また、超高速ブロードバンド環境整備促進事業の今後の計画はどうなっているか聞きたい。

答) 当該事業費の減額の主な理由は、先島地区及び南部周辺離島地区に海底光ケーブルを設置する離島地区情報通信基盤整備推進事業が平成28年度限りで終了したことによるものである。また、超高速ブロードバンド環境整備促進事業については、平成28年度は与那国町及び国頭村の2カ所まで実施していたが、11月補正予算で座間味村、竹富町、伊是名村及び伊平屋村を追加して実施している。平成29年度は竹富町、宮古島市、多良間村、粟国村及び渡名喜村を追加して実施し、対象15市町村のうち10市町村に取り組み予定となっている。残る石垣市、久米島町、渡嘉敷村、大宜味村及び東村の5市町村について整備する予定である。

問) 離島活性化特別事業費の内容を聞きたい。

答) 当該事業は、離島の産業振興、定住条件の整備を図るための事業であり、その内容は、まず、沖縄離島体験交流促進事業は、沖縄本島の小学校5年生を島々に派遣して交流することで、本島の子供たちが島の実情や魅力を理解し、将来島々を支える人材になってもらう。また、受け入れる島々では民泊を中心とした受け入れ体制の整備が図られることにより、例えば本土からの修学旅行生の受け入れを自主的にやることで島の経済の活性化にもつなげていこうという事業である。

次に、離島特産品等マーケティング支援事業は、島でつくっている特産品、評価の高い物が

あっても、小規模離島の事業者であるがゆえ、なかなか外に売り出すすべも知らない実態があるので、そういった方々で幾つか集まって団体をつくってもらい、支援することで、島々のブランド価値を高め、他事業者にも効果を波及していくことを狙った事業である。

次に、離島観光交流促進事業は、最初の離島体験交流促進事業の大人版として、沖縄本島の住民を離島に送り込み、離島の特殊性・魅力を理解してもらい、あるいは触れ合いを通して、島々の方々にも島の魅力を再認識・再評価していただくという体験ツアーを実施している。

次に、離島食品・日用品輸送費等補助事業は、日用品・生活用品が沖縄本島に比べて割高な島々の生活コストを下げるために輸送経費を補助し、生活条件の整備・改善を行うための事業である。

次に、離島型植物コンテナ実証事業は、新規事業として、しけや台風等の影響で一定期間・長期間、船で物資が運べないことで野菜不足や高騰する状況等を解消するため、植物コンテナを島に設置することで、気象条件に影響されず、安定的に早く供給できるかを実証するための事業から成る。

問) 石油製品輸送等補助事業に関連して離島消費者への販売価格の現状を聞きたい。また、石油製品の本島並み価格に向けた課題は何か聞きたい。

答) 県では石垣島及び宮古島のガソリン価格の動向に関して、事業者ヒヤリングを実施し把握に努めている。石垣島では全事業者が週に2日特売日を設け、夕方にはタイムセールスを実施し、特売価格からさらに引き下げて販売している。去る1月25日の石垣島におけるレギュラーガソリン1リットル当たりの平均特売価格は116円で、沖縄本島の同時期の平均価格124円と比較すると、石垣島が沖縄本島よりも8円安い状況であった。石垣島の事業者によると販売量の約8割が特売日に集中しており、住民は特売日に合わせて給油しているのではないかという話であった。県ではこのような状況を踏まえ、実態をより正確に把握するため、手法を工夫しながら価格調査を実施していきたいと考えている。また、本島並み価格の実現に向けては、卸売り価格は宮古島や石垣島へ輸送して貯油施設の使用料を加味した分だけしか価格は上がっておらず、補

助分の効果は出ている。沖縄本島と宮古島や石垣島それ以外の小規模離島とでは販売ルートがかなり異なり、1給油所当たりの販売価格、小売価格の設定の中に課題があるのではないかと推測している。ターゲットを絞った調査をきちんと行い、対処の可否も含めて検討していきたいと考えている。

問) 交通運輸対策費に関連してIC乗車券開発・導入のための補助内容及びバス会社の導入状況について聞きたい。また、発行状況や割引制度の拡充はどうなっているのか聞きたい。

答) IC乗車券開発にかかる経費に対する補助は、平成25年度から平成26年度にかけて支援をしている。内容は、カードの基本設計及び詳細設計、システム開発支援について8億3720万7000円。機器の開発・設置についてモノレール株式会社と沖縄本島内のバス会社4社に対して11億円余りを支援している。沖縄本島内のバス会社4社には導入されているが、空港リムジンバスや宮古・石垣地区のバスにはまだ導入されていない。また、1月末現在で18万3000枚の発行数である。割引制度やバス運行のあり方などに関しては、PTA、学生、老人クラブ連合会などの利用者、バス事業者、そして県も参加して座談会形式で3回ほど意見交換を行っている。割引制度に関しては事業者が決定するものであるが、期待しているところである。

【公安委員会】

問) 糸満警察署新庁舎建設事業に関連して署内の遺体安置室の設置状況及び経過年数について聞きたい。また、今後の改築計画はどうなっているのか聞きたい。

答) 遺体安置所は、身元の判明しない遺体とかが出たときに一時的に保管する施設であり、敷地内ではあるが庁舎外の附属施設という位置づけである。安置室の内容は、検死室、遺族控室と準備室の3つが必要となっている。全警察署に遺体安置所はあるが、経過年数は本部署で31年、嘉手納署で30年、与那原・石川署で29年、那覇・浦添・名護署で28年、糸満署で26年、うるま署で22年、宜野湾署で21年がたっている。改築については、現在計画している糸満署にはもちろん設置するが、今後改築する警察署にも設置していきたいと考えている。

問) 飲酒運転撲滅運動のこれまでの実績と今後の対策について聞きたい。また、夜間検問の実施回数とふやすことによる効果の有無について聞きたい。

答) 飲酒運転撲滅運動の一つである飲酒運転の取り締まり件数は、平成24年から平成26年までは減少傾向であったが平成27年から増加している。平成28年の検挙件数は1856件で前年に比べ224件増加している。飲酒運転の検挙件数は2年連続で全国1位で、また、飲酒絡みの人身事故は広報・啓発活動等の強化により減少している。具体的な活動としては、飲酒運転根絶教室の開催、飲酒運転根絶宣言書への署名・提出、飲酒運転根絶に関する覚書等を締結するなど、飲酒運転根絶に向けた自主的な取り組みを促進することで、飲酒運転を許さない環境の構築に努めている。また、夜間検問の回数については統計的な数字はないが、県警察として事件・事故の発生状況、時間帯を踏まえて、夜間飲酒運転をする、起こりやすい場所あるいは飲食店等の周辺で取り締まり強化をしている。

問) 県内薬物事犯の過去5年間の検挙人数及びうち一般人の人数、薬物の密輸件数について聞きたい。また、薬物乱用対策はどうなっているのか聞きたい。

答) 過去5年間の検挙人数及びうち一般人の人数は、平成24年が83人でうち67人、平成25年が100人でうち82人、平成26年が125人でうち104人、平成27年が167人でうち140名、平成28年が175人でうち101人となっている。また、密輸件数は、記録のある平成28年12月までに11件の薬物密輸を検挙している。平成28年は3件の密輸事案を検挙しているが、そのうち1件は台湾からの空輸で17キログラムの覚醒剤の密輸事案が摘発されており、東南アジア・台湾ルートの中継基地になっているのではないかと捜査機関は懸念しているところである。また、薬物乱用対策としては、保健医療部の薬務疾病対策課と連携して毎年10月、11月の2カ月間に強化月間を設定して、暴力団対策課もチラシを配布しながら啓発活動を推進しているところである。

問) 少年対策費のうち少年警察支援要員事業の内容について聞きたい。

答) 同事業は、平成29年度からの新規事業で、少

年の非行防止及び健全育成を図るため、8名の一般職非常勤職員を採用し、沖縄本島内の那覇市、豊見城市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、名護市、うるま市の7警察署において、深夜徘徊や飲酒をしている子供たちの街頭補導、家庭や学校訪問、非行防止教室の開催あるいは居場所づくりや立ち直り支援活動を行う事業である。当該支援員は、家庭や学校への訪問、街頭補導活動を行うことから、支援員を配置する7警察署に7台のレンタカーも配備する予定である。

【出納事務局】

問) 保証金とかの預かり金がある場合に、それを最終的に預かる部署はどこか聞きたい。

答) 保証金を受け入れしようとする部局長は、その理由、処理、金額、その他必要な事項を記載した受入調書を作成し出納機関に通知するとともに、納入者に対し歳入歳出外現金払込書を交付して指定金融機関に払い込ませることになっている。歳入歳出外現金は、県の収入に属さない現金なので、法律または政令の規定により、出納事務局で保管することになる。

問) 大型MICE施設整備運営事業の入札保証金は、何日に支払われたか聞きたい。

答) 当該事業の入札参加者は、46億円の保証書を提出しているということで、現金での支払いはなかった。

【監査委員事務局】

質疑なし

【人事委員会事務局】

質疑なし

【議会事務局】

質疑なし

別紙2 (総務企画委員会)

要 調 査 事 項

・ワシントン駐在員の業務内容、事務所設置の費用対効果について（知事）

（要調査事項の内容）

知事公室長に対する質疑の中で、政治的役割を担う海外に設置した県事務所が3年目を迎えるに当たり、過去2年間の駐在員の業務内容や事務所設置の費用対効果について十分な説明があったとは考えていないので、知事の見解を聞きたい。

なお、ワシントン駐在員の業務内容については、代表質問及び一般質問の中で、執行部側は十分誠意をつくして答弁しているものと認識していることから知事への総括質疑は必要ないとの反対意見があった。

・大型MICE施設整備事業について（知事）

（要調査事項の内容）

知事公室長に対する質疑の中で、大型MICE受入環境整備事業について、新年度予算で約530億円の事業費を計上しているが、施設整備運営事業入札説明書ではトータルで460億円とあり差額が70億円もある。これは説明が不十分だと思うので、知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、大型MICE整備事業に係る予算は文化観光スポーツの所管で、当該部を所管する経済労働委員会から提起すべき事項であり、総務企画委員会から上げるのはよろしくはないことから知事への総括質疑は必要ないとの反対意見があった。

特 記 事 項

特になし

○経済労働委員会

様式 2

平成29年 3月15日

予算特別委員長
西 銘 純 恵 殿

経済労働委員長
瑞慶覧 功

予 算 調 査 報 告 書

3月8日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり

2 要調査事項（別紙2のとおり）
・大型MICE受入環境整備事業について（知事及び両副知事）

3 特記事項
特になし

別紙1（経済労働委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【農林水産部】

問） オリンピックに間に合うように那覇空港を開港しようとして、県から言われた資料も全て提出して早目に着工していきたいという国の動きの中で、いつまで県は那覇空港滑走路増設工事に係る岩礁破碎許可申請に対する許可を引き延ばすのか。

答） 那覇空港滑走路増設工事に係る新たな岩礁破碎許可申請については、事前調整の必要があるとして昨年12月1日に沖縄総合事務局の担当者が県に来ており、その際に新たな許可申請に必要な資料等の説明を行っている。そのときの説明では、申請に必要な資料として、漁業権者の同意書、総会議事録、関係市町村の意見書は前回同様であること、ただし岩礁破碎行為については事業の進捗状況を踏まえてこれまでの実績と今後の計画を区別して説明をお願いしたいとして調整を行った。その後電話等の連絡で、12月下旬かおそくとも1月初めに申請書の案を持って相談に来たいとのことで調整を進めていた。ところが年末から年始にかけてそういった事前調整が行われずに1月12日に新たな許可申請書

を公印を押して持ってきた。この資料については工程表が時点修正されている程度でそれ以外は3年前の申請書のコピーの状態であった。このため県は許可に関する取り扱い方針の中で位置づけている申請書の形式要件について補正を求めた。審査に必要な資料が少し不足していたので、特に漁場汚濁防止対策がわかる資料、岩礁破碎行為に関する位置図、その内容に関する図面、岩礁破碎行為の概要説明書、岩礁破碎行為の面積及び容積等について1月25日に1回目の補正を求めた。1月27日には沖縄総合事務局から調整の依頼があったのですぐにそれにも対応して、補正を求めている内容についても説明を行ったところである。それを踏まえて2月8日に補正の回答を受けた。中身を確認したところ、少し不十分な点があったので2月17日に2回目の補正要求を行って2月27日に回答書が届いた。さらに3月6日に追加資料の提出を受け、この追加資料の提出をもって資料が整ったと判断し、審査の結果、本日3月9日付けで許可を行った。

問) 沖縄県はさとうきび生産支援事業で共同利用機械の整備としてハーベスター、トラクター等の高性能農業機械の導入を推進してきている。南・北大東村が以前から機械化されているのは承知しているが、南・北大東村以外の地域の導入状況はどうなっているか。

答) 本県サトウキビ作における高性能農業機械導入は生産農家の高齢化に伴う収穫作業労力の省略化を目的にハーベスター等の収穫機械を中心に導入を進めてきた。平成27年・28年期では県内全域で362台のハーベスターが稼働し、全収穫面積におけるハーベスターの収穫割合は64.5%となっており、南・北大東村を除くと62.7%となっている。これは10年前の平成17年・18年期の数字の33.8%から2倍近い伸びとなっている。地域別に見ると南・北大東村と伊平屋村が100%であるのに対し、宮古地域が67.1%、八重山地域が62%、沖縄本島中部地域が36%、南部地域が32.2%となっている。トラクターについては中型以上のトラクターが県全域で1052台稼働している。

問) 乳用育成牛の供給体制に対する平成29年度の取り組みはどうなっているか。また、雌雄判別精液は高価でなかなか使用できないという農家

の声があるが、県が支援すべきではないか。

答) 沖縄県家畜改良センターでは農家から乳用雌牛の育成を受託し、1年半育成した後に初妊牛として農家に引き渡している。平成28年度は子牛179頭を受け入れて、初妊牛として164頭を農家に引き渡している。沖縄県家畜改良センターでは平成27年から沖縄県酪農農業協同組合に業務委託をしており、今後も同組合と連携して育成牛の増頭に取り組んでいく。

雌雄判別精液については、沖縄県家畜改良センターで預かっている分は雌雄判別精液で対応していきたいと考えている。農家の農場で種付けした牛については沖縄県酪農農業協同組合が支援を行っているが、県からの支援はないので今後検討したい。

問) 沖縄県産山菜類地域資源活用事業について沖縄の山菜の種類の説明を聞きたい。このうち機能性成分試験を行っている山菜があるようだが、試験の結果はどうなっているか。

答) 沖縄の山菜の種類については、既存の文献で確認したところ154種類が確認されている。その中でワラビやヤマグワのように他県にも広く分布するものも多い一方で、亜熱帯地域に生育するヒカゲヘゴ、ヒリュウシダ、ホウビガンジュなどは琉球列島特有のものと言える。平成27年度に4検体、26項目の試験を実施しており、その中で1つだけ結果が報告されている。通称ミヤコゼンマイとして販売されているホウビガンジュだが、一般的に食されているゼンマイに比べるとビタミンAが20倍、ビタミンCが2.5倍、ビタミンEが2倍、ビタミンEが2倍、ビタミンKが3000倍であることが確認されている。

問) おきなわ型農産物ブランディング推進事業の目的、効果、数値目標はどうなっているか。

答) 本事業は園芸品目を中心とした県産農産物について国内外における競争力の強化やブランド力の向上を目的として国の地方創生推進交付金を活用して実施するものである。具体的にはシークワサーの機能性表示食品取得や地域団体商標などの取得、輸送体系改善によるコスト低減、園芸品目全般の国内外での販売促進、国外での販売力のある人材育成などの取り組みを推進するものである。見込まれる効果としては、県産農産物のブランド化による認知度の向上と販路拡大、単価の向上やコスト低減に伴う農家所得

の向上などが考えられる。平成31年度の数値目標としては園芸品目の産出額を16億円増加することを見込んでいる。

【商工労働部】

問) 航空機整備基地整備事業について総経費は幾らか。施設の所有は県になるのか。また、どの程度の機体のメンテナンスができるようになるのか。今後さらに拡張して整備事業を行っていく考えはあるのか。

答) 本事業の総経費は187億円で、整備施設は県の所有となっており、こうした航空機整備施設を県が整備するのは初めてのことである。本整備施設は2つの区画からなっており、一方は737の機体が2機整備できるスペースで、もう一方は777クラスの機体の、特に塗装などの整備ができる施設として用意をしている。本事業においては航空関連産業クラスターの形成を目指しており、今後そうした企業体の誘致を考えている。当然それには本施設の近隣も含めて検討を行っている。

問) アジア経済戦略構想・推進検証事業の概要を聞きたい。また、次年度のアジア経済戦略構想の推進体制はどうなっているか。

答) 本事業の概要は、構想の実現に向けて、構想関連施策の検証、推進を図ることである。具体的には、アジア経済戦略構想・推進検証委員会及び同委員会の推進部会の運営、それにかかる調査、グローバル人材育成等の推進機能のあり方に関する調査業務、そしてシンポジウム開催等の情報発信を行うということである。次年度の構想の推進体制については、アジア経済戦略課の中に戦略推進室を設けて課長級の職員1名、主査級の職員1名の計2名の増員を行って、構想実現に向けて取り組みを加速していきたいと考えている。

問) 地域ビジネス力育成強化事業の概要を聞きたい。

答) 本事業の補助金は、行政と地域の中小企業等が一体となって地域資源の活用や地域課題の解決を通して中小企業振興や地域活性化に取り組む事業に対して補助する内容となっている。今年度は、地域資源を活用した商品開発や販路開拓、イベントを展開した地域への誘客、人材育

成、地域の小売店との連携、地域に埋もれた地域資源のブランド化及び活性化等のさまざまな地域活性化や中小企業振興に向けた取り組みに対して補助をしていくこととしている。

問) 技能五輪・アビリンピックの規模、会場、場所等について聞きたい。

答) 規模については、平成30年度の沖縄大会に参加する選手、大会関係者として約2850人を見込んでいる。これに見学者を含めた来場者数は、これまでの地方大会同様約15万人を想定している。会場については、技能五輪の全国大会41職種及び全国アビリンピックの22種目の競技実施に必要な施設面積が4万平米となっており、競技会場は分散せざるを得ない状況である。来場者が基本的に全会場を見学できるように、会場間のアクセスを考慮することが、主催である厚生労働省の共催要件となっているので、効率的な会場配置にしたいと考えている。現時点においては沖縄コンベンションセンターや市立体育館などの公共施設を基本に、沖縄本島中南部の6市、那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、豊見城市に会場を配置する予定で、現在国及び関係機関と調整を行っているところである。競技会場は、各競技の実施に必要な面積、設備など競技の特質を考慮する必要があるため、可能な限り早い段階で決定したいと考えている。

問) 先端医療産業開発拠点形成事業の説明が聞きたい。委託費が多いが、何カ所に委託をするのか。

答) 県においては、アジア経済戦略構想で高付加価値な有望産業として先端医療産業を育成することとしている。具体的には本事業では、再生医療分野における産業化を目的に血管、軟骨などの臓器組織の一部を細胞の塊、細胞塊というが、細胞塊を積み上げることで形成するバイオ3Dプリンターの開発を行っている。あわせて細胞塊の大量生成技術の開発や、細胞培養士の育成、空輸を前提とした細胞塊の搬送技術開発、細胞塊の冷凍・解凍技術の開発などを行っている。委託先は4者での共同企業体となっており、構成員は沖縄工業高等専門学校、佐賀大学、うるま市に立地している医療機器の製造企業、もう一つは東京都にある企業である。

【文化観光スポーツ部】

問) 今回の予算策定に当たって、沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価、重点テーマ、行財政改革プラン、沖縄県アジア経済戦略構想等々をどのように反映させたのか。

答) 沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価については、施策の効果を検証するために成果指標達成状況を確認した。当部においては、全体で66の指標を設定しているが、前進が48、横ばいが2、後退が12、その他が4という状況である。一方で、5年という経過の中で社会情勢のいろいろな変化があり、この時点で新たに取組みべき課題が出てきているのではないかということで、MICEの振興、拡大するクルーズ市場への対応、離島観光の推進、沖縄空手の保存・継承、東京オリンピック・パラリンピックなど八つほど課題が挙げられた。次年度の予算編成に当たっては、こういった部分を踏まえて必要な予算を計上している。重点テーマについては、沖縄県アジア経済戦略構想の実現との関連で、世界水準の観光リゾート地の実現がある。当部では、那覇空港第2滑走路の供用開始を見据えた航空路線の誘致や、MICE施設の整備、増加するクルーズ船に対応した受け入れ体制の整備などに関して予算計上を行っている。行革については、第7次行財政改革プランにおいて、当部では公社等外郭団体への県関与の見直し、県立芸術大学の改革推進、事務事業の見直し、県単補助金の見直しに取り組んでいる。平成29年度予算編成においては財源の効率的な配分、施策事業の進捗状況と効果を検証した上で見直し・改善を行っている。

問) 沖縄県空手振興事業について、今後の沖縄空手の振興に対する取り組みを聞きたい。

答) 昨年4月に全国でも類を見ない空手に特化した空手振興課を知事の英断で設置した。1年たとうとしているが、この間、去年の8月には沖縄を発祥の地とする空手が2020年東京オリンピックの正式種目として採用された。また昨年10月には空手の日を記念し国際通りを活用した普及型Iによる集団円舞を行い、3973人というギネス世界記録を達成することもできた。3月4日には空手の拠点となる沖縄空手会館が建設され、落成記念式典を行った。これを踏まえて、沖縄県として、空手発祥の地沖縄を今後とも国内外に強力に発信し、世界に1億人いるとも言

われている空手愛好家の受け入れ体制を構築する。また、観光の面からいうと、新たな沖縄観光の資源としても活用していく。このために空手合同稽古を各種開催するほか、国際セミナーの実施、また2020年東京オリンピックに向けた事前合宿誘致、そして空手会館の中に世界の空手家と県内のまち道場をつなぐワンストップ窓口となる空手案内センター（仮称）を設置する。このほか指定管理者である沖縄観光コンベンションビューローと連携して、MICEの実施、クルーズ客の呼び込み、修学旅行の誘客等に取り組み、沖縄空手会館を活用した交流人口の拡大を図っていきたい。

問) 沖縄食文化保存・普及・継承事業の事業内容を聞きたい。また、普及はどのように行っているのか。

答) 本事業は、長い歴史や諸外国との交流の中で人々の生活に根づいて生まれた沖縄の伝統食文化が、ライフスタイルや価値観の多様化などに伴って失われつつあるという現状を踏まえて、その保存、普及、継承に取り組むものとなっている。普及については、例えば今、県民向けあるいは食品を提供する方向けの沖縄の食文化展を県立図書館で開催しているところである。また、普及、継承、保存に向けて取り組む平成29年度から平成33年度までの5カ年計画を今年度策定することとしており、その中で普及を展開していこうと考えている。

問) 教育旅行推進強化事業について、中身の充実に対してどのような取り組みを行っていくのか聞きたい。

答) 環境が厳しい中で、さらなる修学旅行の誘致に取り組んでいくためには、やはり学校や保護者のニーズに的確に対応していく必要があると考えている。今、沖縄観光の中では民泊が非常に人気のメニューとなっており、実際に平成27年の実績では延べ963校、全体の約4割に当たる約16万人の生徒が民泊を経験している。沖縄の民泊の大きな特徴は、沖縄の自然、歴史、文化を生かした魅力的なメニューで、そういったことを体験することにより、沖縄に対する理解が進み、さらなる修学旅行の増加、あるいは将来のリピーターにつながると沖縄県では考えており、持続的に取り組みたいと思っている。

問) 平成29年度の大型M I C E受入環境整備事業の設計予算を通すことによって平成30年度の債務負担行為から250億円という莫大なソフト交付金が入られる。そのことを考えたら、各部署が上げるそのほかの事業予算は大丈夫なのかとの懸念があるが、どうか。

答) 委員から250億円という話もあるが、これは工期の中でどういった形で整備を進めるかによっても若干幅がでてくる。また今回、事業提案の事業者が具体的にどのような工事スケジュールを持つかによっても、若干動くことになる。平成32年9月供用開始とした場合に、国費ベースでは平成30年度、平成31年度はおおむね160億円程度と我々は見積もっている。それだけの金額を投資するに値する事業として、事業部としては平成24年度から検討を積み上げてきているので、まずは一括交付金の活用について内閣府にしっかり理解をしていただく。県全体として財政スタミナも含めて確保できるように、予算担当部局や三役ともしっかりと調整しながら、国に対する必要な支援要請等々も行っていくことになるのかと考えている。

なお、この事項については、「文化観光スポーツ部長からの説明を聞くと、知事からのしっかりとした了解のもとにこの予算編成はされていると思うので、改めて知事を呼ぶ必要はない。」との反対意見があった。

特 記 事 項

特になし

【労働委員会事務局】

質疑なし

別紙2（経済労働委員会）

要 調 査 事 項

・大型M I C E受入環境整備事業について（知事及び両副知事）

（要調査事項の内容）

大型M I C E受入環境整備事業について、総事業費約500億円の一括交付金のソフト事業に対して担保はあるのか。また、西原町の土地も購入されていない中で、平成29年度の設計の予算を通すことによって、平成30年度からの債務負担行為を認めるということ自体がいかげんなものかという思いがある。知事はリーダーとしてどういう判断をしているのか。知事はどう責任をとるのか。これだけの事業をやるならそれくらい腹をくくっていると思うので、しっかりとした予算組みについて知事、両副知事を呼んで議論していきたい。

○文教厚生委員会

様式 2	平成29年 3月 15日
予算特別委員長 西 銘 純 恵 殿	文教厚生委員長 狩 俣 信 子
予 算 調 査 報 告 書	
3月8日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 委員会における質疑・答弁の内容 別紙1のとおり	
2 要調査事項 特になし	
3 特記事項 別紙2のとおり	

別紙 1 (文教厚生委員会)

委員会における質疑・答弁の内容

【子ども生活福祉部】

問) 放課後児童クラブ支援事業の実績としての県内における整備状況及び放課後児童クラブの待機児童の有無について聞きたい。

答) 当該事業は平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して実施している事業で、平成27年度までに7カ所の整備が完了している。平成28年度に新たに7カ所の整備をすることになっており、合計14カ所が整備される予定となっている。また、放課後児童クラブの利用を希望して登録できなかった児童の数としては約660名となっている。

問) 「戦世の記憶」平和発信強化事業の予算及び事業内容について聞きたい。

答) 同事業については、昨年度と比べて1576万2000円の減となっている。

本事業は平成28年度から30年度までの3カ年事業で、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業となっている。そして、それぞれの年度で取り組んでいく事業内容があり、平成28年度は新たな戦争体験の証言映像の収録や沖縄戦フィルムなどの資料のデジタル化を行った。そして、

平成29年度はそれらの映像の多言語化や多言語吹きかえ等を行い、平和祈念資料館内で多言語化した証言映像を公開するとともに証言文などをホームページで公開するといった事業内容となっている。

問) 保育士確保対策に係る事業として平成29年度予算で計上しているものについて聞きたい。

答) 保育士確保対策としては、細事業含め6事業を平成29年度予算で予定しており、金額にして約2億円を計上しているところである。

主な事業内容としては保育士試験受験者支援事業として約4600万円、保育士養成校に在学する学生に対する貸付事業として保育士修学資金貸付事業で約1800万円、潜在保育士の再就職支援の事業として460万円となっている。

保育士の処遇改善の対策としては、細事業含め5事業で約3億円を計上している。主な事業としては保育士正規雇用化促進事業として約9700万円、保育士の年休取得等支援事業として約4700万円を予定している。

そして、予算事業ではないが、平成29年度から保育士確保のための保育士試験を宮古島市と石垣市で実施する予定となっている。

問) 県及び市町村における待機児童の解消計画について聞きたい。

答) 県における待機児童解消対策として、平成29年度当初予算で96施設を整備し、約4200人の保育定員増となる。そして、平成28年度から平成29年度への繰り越し分については、44施設で約2600人の定員増、合計すると、平成29年度で施設数が140、児童定員が約6800人ということで見込んでいる。また、市町村においては、平成29年度末までに必要とする保育量が確保できると見込まれた市町村が14団体、現時点では確保が厳しいという団体が10団体となっている。このため、県としても確保の達成が厳しい市町村に対しては、保育の受け皿整備として保育所等の整備をさらに強化してほしい、また、幼稚園の認定こども園への移行を促進し、保育の定員をふやしてほしいなどの要望を行っているところである。

問) 重度心身障害児レスパイトケア推進基金事業の概要及び同事業に対するニーズについて聞きたい。

答) 本事業は、地域医療介護総合確保基金を活用

し、短期入所施設がない八重山地域での在宅の障害児への看護師による日中一時支援を実施し、保護者の介護負担の軽減を図る事業となっている。また、本事業に対するニーズとしては、事業開始が平成28年11月ということもあり、現在の預かりの実績としては、5回にとどまっている。このため、今後、より一層在宅で療養などを行っている障害児の保護者へ制度の仕組み等の周知を図っていきたい。

【保健医療部】

問) がん検診の受診率の推移について聞きたい。

答) 過去5年間の市町村がん検診の受診率の状況について、地域保健健康増進事業報告によると、胃がん検診は平成22年度6.7%、平成26年度6.3%、大腸がん検診は平成22年度11.5%、平成26年度11.7%、肺がん検診は平成22年度15.0%、平成26年度14.4%、子宮頸がん検診は、平成22年度21.9%、平成26年度25.9%、乳がん検診は平成22年度18.4%、平成26年度21.8%にそれぞれ推移しており、各がん検診の受診率は総じて横ばい傾向となっている。

また、過去5年間のいずれの年度においても、受診率は全国値よりも低い状況にあるが、全国においても過去5年間の受診率は横ばい傾向となっている。

問) 子供医療費無料化に向けた試算はどうなっているか。

答) 試算の方法についてはいろいろあり、年齢拡大と現在の支払い方法について自動償還にするのか、現物給付にするのか。そして、一部自己負担金を存続するのか。廃止するのか。そういう条件によって異なってくる。これを小学校卒業まで拡大した場合、自動償還でいくと4億1900万円増額になる。さらにこれに加えて、一部自己負担を廃止すると、8億4900万円増額になる。また、現物給付に方式に変えると14億2400万円、さらに一部自己負担の廃止を加えると22億円増額することになる。

なお、中学校卒業まで拡大した場合、自動償還でいくと6億2200万円増額になる。さらにこれに加えて、一部自己負担を廃止すると、11億1100万円増額になる。また、現物給付方式に変えると17億1600万円、さらに一部自己負担の廃止を含めると27億5100万円増額することになる。

問) 肝炎対策費の委託料が大幅な減額となっている理由について聞きたい。

答) 今回、予算が大幅減になっているものは肝炎治療促進事業で、これはB型肝炎及びC型肝炎の早期治療を促進し、肝硬変や肝がんへの進行を未然に防ぐことを目的としており、平成27年度より治療に係る費用の一部を助成している。本事業に関しては平成26年度、平成27年度に新薬が出されて、C型肝炎に関して患者が治って治療費を使わなくても済むようになったことが大きな理由である。予算額は平成25年度が7925万3000円、新薬が出た平成26年度及び平成27年度は9503万5000円、1億757万7000円と増加したが、平成28年度及び平成29年度は9353万4000円、8027万4000円と患者の減少により予算額も減少している。

問) 新国民健康保険制度移行準備事業の実施に伴うメリット及び県事務と市町村事務の内容について聞きたい。

答) 平成30年度から医療保健制度改革の一環として、現在市町村が保険者として実施している国民健康保険事業が、県と市町村の共同保険者という形態に移行することになっている。制度改革のメリットとしては、国保の財政運営が都道府県単位となることで、医療費の全額を県が支払うという形になる。市町村においては、医療給付費に係る年度途中の資金繰りの心配がなくなるということになる。また、これまでは小規模な市町村などで高額な医療費が発生すると、国保財政に大きな影響を与えるということがあったが、この財政リスクを全体で分散することが可能となるため、国保財政の安定化を図ることができると考えている。

問) 骨髄バンク登録の推進方策について聞きたい。

答) 県では骨髄移植等に関する正しい知識を普及啓発するため、街頭キャンペーン等を実施し、多くの県民に骨髄ドナー登録に協力していただいている。しかし、適合ドナーとなった場合、移植のための入院や通院等が必要になることから、経済的な負担があると聞いている。他県の一部の市町村では、ドナー登録を推進するため、ドナーの休業を目的としたドナー助成制度を導入する例もある。県としても全国の取り組み状況、効果の有無等について今後、研究していき

たい。

【病院事業局】

問) 県立病院未収金の額、ケースワーカーの役割、その成果及び診療費の減免の実績について聞きたい。

答) 各県立病院における個人負担分の未収金は、平成29年1月末時点の集計では全体として17億9500万円の未収金となっており、前年度比では2.4%減少している状況である。また、各県立病院では地域連携室等にケースワーカーを配置して、各種医療相談、特に診療費支払い等が厳しい患者について相談に乗って、福祉の手続につなげたり、あるいは公的な支援といったものにつなげる形の支援を行っている。しかし、診療収入はふえている状況の中で、未収金そのものの額がなかなか減らない状況となっている。

減免の実績について、確認した範囲では実績はない。

問) 県立病院の医師不足解消に向けた取り組みについて聞きたい。

答) これまでの取り組みとしては本島で開催される研修医などの募集イベントに参加してそこで県立病院などの魅力などを説明した上で呼びかけを行っている。また、民間が運営する医師の求人サイトやホームページ等を利用し募集を行っている。実際、応募をした方に県立病院を見学していただき病院の内容やどういう医療を行っているか説明をし魅力をアピールしている。そのほか県外の大学病院などを訪問し医師派遣の要請や自前で研修医を育て、離島・僻地などへ派遣する事業などもあわせて取り組んでいる。

問) 新八重山病院建設事業の予算、現在の進捗状況、開院予定及び医療の提供体制について聞きたい。

答) 新八重山病院建設事業の予算については建設工事のみで平成28年度9月補正予算で12億8000万円増額補正し、平成29年度当初予算で20億円計上し、合計で132億円となっている。

進捗状況については、2月末現在で25.8%、現在2階の床部分の工事を実施している。開院予定は当初、平成29年12月の完成を予定していたが、本年1月末に設計変更を行い、3カ月延長して平成29年度末ということで工期を設定し

ている。医療体制としては新たに口腔外科を新設することとしており、看護師の定員については現在検討中だが、医師については現行と同じ定員でスタートすることで考えている。

問) 病院事業における財産貸付の現状及び資産の有効活用について聞きたい。

答) 病院事業予算における財産貸付収益については、病院の建物等における自動販売機、テレビカード、売店、レストラン、駐車場等を計上しており、予算額の合計としては8112万9000円となっている。

資産の活用については病院事業の多くは使用許可という形態で使用させて収入を得ている状況であり、内容としては、売上収益の10%あるいは6%という収入を得ている。現在、知事部局においてはいわゆる公募貸付といった方式を導入していることから、今後は病院事業においてもより広くそういった施設の活用を図って収入の増加を図っていく取り組みが必要になってくると考えている。

問) 北部の地域周産期母子医療センターの現状について聞きたい。

答) 現在、産婦人科の医師3名体制ということでもかなり体制的には厳しい人数だと思っており、ある程度制限をしながら、県立中部病院や南部医療センターと連携してやっているというのが現状である。今後4月には1名配置され4名体制にはなるが、まだこれだけでは不十分だと理解しており、地域の方々の要望に応えられるようあと1名ないし2名の増員に向けて一生懸命取り組んでいるところである。

【教育庁】

問) 連携型の中高一貫教育についてこれまでの取り組み及び連携校における中学校から高校への入学者の割合を聞きたい。

答) 連携型中高一貫教育校においては、中学校と高等学校を接続して、6年間の学校生活の中で計画的、継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として教育活動に取り組んできている。

各学校において、中高の教員による交流事業を実施し、学力向上に取り組んでいる。その結果、平成27年度において連携型中高一貫校3校

の進路決定率の平均は、89.9%で、県平均の87.7%を上回っている。

なお、連携型3校における中学校から高校への入学者の割合については、本部高校が33.3%、久米島高校が80%、伊良部高校が44.2%となっている。

問) 家庭教育力推進「やーなれー」事業における家庭教育アドバイザー養成の実績及び地域別の課題について聞きたい。

答) 現在、学習プログラムにより家庭教育アドバイザーを養成しており、登録者数が県全体で364名となっている。地区別では、国頭地区が36名、中頭地区が74人、那覇地区が68人、島尻地区が69人、宮古地区が40人、八重山地区が67人となっている。

本事業は平成30年度までに全ての市町村で家庭教育アドバイザーを養成することを目標としているが、これまで41市町村のうち、32市町村において養成している。しかし、市町村によって人数に差があったり、9市町村において養成ができていなかったりという課題があることから、次年度以降は要請があれば離島でも養成講座を開催したいということで市町村に周知を図っているところである。

問) 「高校生調査」の中間報告に対する見解及び同報告における高校生奨学給付金制度の利用状況について聞きたい。

答) 今回の中間報告では生活困窮の状況や高校生の就労、通学の手段、進学・就職等の分析が行われている。結果を見ると、高校生期における生徒の生活実態や子育て家庭の厳しい状況が明らかになったものと考えている。

教育委員会としては今回の結果を踏まえながら、今後さらに調査が行われるものと思われるが、子ども生活福祉部とも連携しながら、貧困対策や教育施策の推進に努めていきたい。

また、高校生の奨学給付金制度の利用状況については非困窮世帯では、11.2%、困窮世帯では、32.2%という結果報告になっている。

問) 中学校施設整備補助事業費に対する昨年度の国の空調設備の維持費改定の影響について聞きたい。

答) 今回の施設整備は開邦中学校及び球陽中学校の施設整備に係る事業となっている。昨年、防

衛省の要綱改正があり、工事についてはかさ上げの方向で改善されており、さらに文部科学省と一緒に進める工事については現行どおり10分の10の補助率でもらえるということである。

ただし、維持費については3級、4級になると維持費がどうなるのかと問題がある。球陽中学校については2級ということになっているが、開邦中学校については現在、音響測定を行っており、その結果が出次第、補助率が決まってくるという状況である。

問) 特別支援学校における医療ケアの体制の取り組み及び対象児童の拡大について聞きたい。

答) 医療ケアを行い安心できる体制整備のため本年度は特別支援学校9校に26名の看護師を配置している。効果的かつ効率的に配置できるように、前年度において医療的ケアが必要な児童生徒の数及びその児童生徒のケアの内容等に応じて配置する看護師の数の把握を行い、適切な配置に努めているところである。また、対象児童の拡大については、他県と同様に国の動向を踏まえながら、医療的ケア運営委員会において慎重に審議を行い判断していきたい。

別紙2（文教厚生委員会）

特記事項

沖縄・自民党会派所属の委員から安慶田前副知事による諸見里前教育長及び病院事業局長人事問題の件で百条委員会を設置するよう要望があった。

○土木環境委員会

様式 2

平成29年 3月 15日

予算特別委員長
西 銘 純 恵 殿

土木環境委員長
新 垣 清 涼

予 算 調 査 報 告 書

3月8日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項
土木建築部が辺野古埋立事業の審査をした項目が取り消しに足るものだったのかについて（知事）
- 3 特記事項
特になし

別紙 1（土木環境委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【土木建築部】

問) 土木建築部全体の予算額として約98億円の減となっている理由は何か。また、執行率の状況及び予算減額による影響についてはどのように考えているか。

答) 沖縄振興公共投資交付金の減額が一番大きな原因である。その理由としては、これまでの執行状況を総合的に勘案して配分されたと理解している。

平成28年12月末時点での公共事業の執行状況については、沖縄県全体の執行率は76.8%で、全国第3位となっている。土木建築部は78.7%となっており、前年度の70.7%に比べて8ポイント上乗せができた。

平成29年度の限られた予算の中で、どこに重点的に配分するかということが一番重要ではないかと考えている。重点テーマとして、安全・安心の確保、離島・過疎地域の振興、産業インフラの整備を挙げたが、その中でも特にモノレール、那覇港の人流・物流などについて重点的に取り組み、早目の効果発現に向け頑張っていきたい。

問) 伊平屋空港建設の方向性及び現在の状況はどのようなになっているか。また、いつごろまでにつくる予定なのか。

答) 伊平屋空港の建設については、地元からの要望を受けて、事業の必要性は認識している。国から新造船と航空機との就航率の比較をするに当たり、最新の気象観測データに基づいて算出すべきとの指摘があり、現在、建設予定地において気象観測調査を実施している。国との協議は、3年程度の気象観測データに基づくことが基本となる。来年度は、環境影響評価書を補正するため航空機の低周波音の実機測定を予定している。

いつごろまでにつくるというのは示せないが、気象観測調査の状況も踏まえながら国との調整を継続して進めていきたい。

問) 前知事が承認した辺野古埋立事業について、承認を取り消す判断に至る過程が不透明である。土木建築部は審査項目に沿ってどういう審査をし、結果はどうだったのか聞きたい。

答) 第三者委員会からは、埋め立ての必要性や環境保全措置等についてさらに考慮すべき事項があり要件を充足していないと指摘があった。知事公室において弁護士の助言を踏まえ精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があると判断された。これを受け、土木建築部において行政手続法に定められている聴聞の手続等を踏まえ、土木建築部として審査において考慮が足りず、判断過程に合理性を欠いていたと指摘を認め手続に入ったということである。当然ながら承認のときも、取り消しをしたときも担当者はしっかりと法の範囲内で判断をしたものだと考えている。最高裁判所の取り消しは違法であるとの判決は真摯に受けとめ、再度、適法性を回復するために取り消しの取り消しを行った。

土木建築部は承認自体の当事者であったので、精査の過程においては事実確認だけにかかわっているのが事実であり、改めて審査を行ったのかということについては、行っていないとしか答えられない。

問) 航空機整備基地整備事業の進捗状況はどのようなになっているか。また、格納庫の中の機器の工事も土木建築部の範疇となるのか。

答) 航空機整備基地整備事業の造成工事について

はおおむね6月中に終わる予定で、格納庫棟については、北側から既に基礎工事に着手している。また、排水処理棟についてもかなり地下工事が進んでいる。今後の予定としては、6月までに造成を終わり、その後、本格的な建築工事に入る。建築工事としては平成30年10月の格納庫棟の完成をめどに工事が進められている。また、事務所棟については、平成30年6月末の完成を目標にして現場が動いている。今月末時点の出来高は約10.6%で、おおむね順調に進んでいる。

ドックスタンドという航空機の塗装などの作業をするための可動式の足場は今回の工事で準備を進めている。

問) 沖縄振興公共投資交付金と沖縄振興特別推進交付金がカットされて、平成28年度よりも予算が非常に圧縮されている。市町村への影響等を含めてどのように考えているか。また、5月からは平成30年度の予算要求に入るが改善される見込みか。

答) 平成28年度と比べて予算総額でも減っている。県もそうであるが市町村にも少なからずしわ寄せはある。執行率を理由に査定されている状況もあるので、重点的に配分する事業での執行率向上に取り組み、次年度以降は改善を図っていききたい。また、平成27年度から平成28年度への繰越額に比べ、平成28年度から平成29年度に繰り越す額については、昨年度に比べて2億8000万円圧縮している。その結果、未契約繰越額も昨年度の146億円を下回り、80億円台を見込み額としている。

【環境部】

問) 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場建設の進捗状況と今後のスケジュールはどうなっているか。また、地域との信頼が非常に大事だと思うが、どのように取り組むのか。

答) 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の建設については、実施設計の最終段階である。実施設計が済み次第、種々の許認可の手続きを行い、平成29年度中に工事に着手し、2年間の工事期間を経て平成31年度の供用を目指して工事を進めていききたいと考えている。

名護市安和区を建設予定地として決定するに当たり、平成21年度以降、地元住民への説明会

や先進地の視察等を行い、安全・安心な管理型最終処分場を建設することについて地元の理解を求めてきたところである。県としては、地元の理解を得つつ、建設、運用することが必要不可欠と認識しており、現在、名護市及び地元の安和区と環境保全協定の締結に向けた意見交換を行っているところである。

問) 動物愛護に関し、神奈川県では殺処分数がゼロで、ボランティアへの補助もある。沖縄県の補助費はどの程度予算化されているか。また、殺処分数に関する目標はどうなっているか。

答) 県では今のところボランティアへの補助はない。ボランティアについては個人や企業などからの寄附により運営されていると承知している。ボランティアとの連携は非常に重要だと思うので、支援のあり方について、他県の状況や関係者の意見等も聞きながら検討していきたい。

県では動物愛護管理法に基づいて沖縄県動物愛護管理推進計画をつくっている。殺処分数の目標として、平成35年度に3302頭を目標にしていたが、平成27年度に目標を達成したので、今年度中に平成30年度までの目標をつくり、殺処分数ゼロに向かってどのように取り組むか検討していきたい。

問) 国立自然史博物館については、ヤンバルの森の生物多様性や生態系とも連動してくるので事業の中に組み込むことは考えられないか。新年度の予算に国立自然史博物館の調査費はないが、今後、取り組んでいくことはできないか。そして、OISTと自然史博物館とを関連づけ、タイアップしていくことも一つの手ではないかと思うがどうか。

答) 国立自然史博物館がどのような形になるのか、場所や実施期間も決まっておらず、まだ話しが緒についたところである。今後、誘致活動に努めていきたいというのが県のスタンスである。

今議会の冒頭に知事から国立自然史博物館について誘致に努めていきたいと説明した。平成29年度予算には間に合わなかったが、後期の21世紀ビジョン基本計画の中に位置づける作業を進めている。

問) 離島廃棄物適正処理促進事業の概要はどうなっているか。また、離島のごみ問題の総点検をしてはどうかと思うが調査はしているか。

答) 県内の離島では、産業廃棄物処理施設がないなどの理由から、島内で処理できない産業廃棄物を島外の業者に委託せざるを得ず、処理コストが割高になっている。住民1人当たりの一般廃棄物の処理コストは、本島内市町村が最大約1万7000円であるのに対し、離島市町村では最大約4万4000円と高額になっているところもある。このため、国の一括交付金を活用し、一般廃棄物及び産業廃棄物を含む離島の廃棄物の効率的な処理及びリサイクルの促進、並びに埋立処分場の延命化を図る方策について検討することを目的に事業を実施するものである。

県では5年に1度、産業廃棄物の排出量の調査を行っており、各離島市町村の調査もしている。しかし、全事業所の産業廃棄物を調査することができない部分もあるので、平成29年度の事業ではより詳細に市町村の一般廃棄物及び排出事業者の産業廃棄物を調査し、詳細な形で把握したいと考えている。

問) 赤土流出対策費が計上されているが、赤土流出の原因と対策について、環境部はどのように考えているか。

答) 環境部としては、平成23年度に流出源調査を実施したところ、既存農地からの流出が全体の86%を占めている。開発事業からの流出については全体の8%、米軍基地からの流出は4%となっている。赤土等流出防止条例が平成7年から施行され、開発事業からの流出はかなり減少してきているが、農地に関しては規制の対象になっていないので、農家の営農上の流出防止対策に頼っている現状がある。農林水産部としても農地の勾配修正事業などに力を入れているので、以前と比べるとかなり流出量は減少してきている。赤土流出量について、条例施行前は、全体で年間約52万トンであったが、平成23年度の調査によれば全体で年間約30万トンに減少してきている。県としては、平成26年に沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を策定し、農林水産部を含め関係する部局と連携しながら対策を進めているところである。

【企業局】

問) 東系導水路トンネルの補強工事の進捗状況と今後の見通しはどのようにしているか。また、供用開始後は西系導水管は使わないのか。

答) 平成26年度から平成36年度までの事業計画で東系導水路トンネルの補強工事に着手している。平成26年度及び平成27年度で実施設計を行い、平成28年度から工事に着手した。平成28年度はトンネルの内部に資材を運び込むための搬入口の工事を実施しており、次年度からはあと2カ所の搬入口の工事と進入路の工事、それから、内部の補強工事にも着手する予定である。

東系導水路トンネルは主として福地ダムを初めとする東側の5ダムの水を久志浄水場まで運んでいる。西系の導水管は大保ダムや西側の河川の水を導水するための水路である。相互に連絡もできて部分的に補うこともできるが、通常は別々の水源を導水している。

問) 合併後の南城市に老朽化した管路の更新の問題が残っている。年次的に更新していく計画があるか。

答) 南城市で佐敷玉城送水管の更新工事を実施している。計画延長としては14.3キロメートル、事業期間は平成24年度から平成31年度までの計画で進めており、進捗率は96.9%まできている。平成29年度は、南城市内で約2.8キロメートルの送水管の工事を予定している。

問) 市町村から工業用水の配水計画の要望が出た場合、検討に値するか。

答) 現在、名護市から糸満市まで本管を配置している。工業用地などがある場合、そこにどういふ規模の企業が立地し、工業用水をどの程度使うのか、また、設備の費用と採算性も勘案しながら考えていくことになる。

問) 水道広域化施設整備事業について、一部離島が先行すると聞いているが、全島一元化になるのはいつの予定か。料金一律化の話もあったと思うがその辺はどうなっているか。

答) 企業局としては、まず第一段階として沖縄本島周辺離島8村の予算を措置している。沖縄県、企業局及び離島8村の間で結んだ「水道用水の供給に向けた取り組みに関する覚書」において、用水供給については平成33年としているが、なるべく前倒しをしていこうと考えている。また、水道料金については、沖縄本島並みに近づけ、住民の負担が軽減されるよう努めるものとしてされている。

問) 水道事業、工業用水道事業の5年間の収支バランスはどのような状況で利益処分はどのように行っているのか。また、運用利益は出ているのか。

答) 水道事業、工業用水道事業ともに黒字で推移し、水道事業においては、純損益が約4億円から約8億円という形で推移している。利益処分については、減債積立金への積み立てを行っている。また、運用利益の一例として、平成28年度における定期預金利息が1287万円、外貨預金利息が154万円、合計で1441万円の見込みとなっている。

別紙2 (土木環境委員会)

要 調 査 事 項

- ・ **土木建築部が辺野古埋立事業の審査をした項目が取り消しに足るものだったのかについて (知事)**
(要調査事項の内容)

土木建築部長に対する質疑の中で、土木建築部が行わなくてはならない審査項目に沿った審査が行われていない。環境部長に対する質疑においても、第三者委員会で土木建築部とどういう協議がなされたのかが判然としない中で取り消しに至っているため、知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、土木環境委員会の審査の中で十分議論が尽くされたと認識していることから知事への総括質疑は必要ないとの反対意見があった。

特 記 事 項

特になし